The Japanese
Red Cross
College of Nursing

年　　報

2007年

日本赤十字看護大学

目　次

刊行にあたって…… 3
Ⅰ．学部・大学院…… 7
　Ａ－１．大学・学部等の理念・目的および教育目標…… 9
　Ａ－２．大学院看護学研究科の理念と目的…… 11
　Ｂ．教育研究組織…… 12
　Ｃ．教育内容・方法等…… 16
　Ｄ．学生の受け入れ…… 68
　Ｅ．広報活動…… 89
　Ｆ．研究活動および研究環境…… 100
　Ｇ．施設・設備・情報システム…… 104
　Ｈ．社会貢献・地域交流…… 109
　Ｉ．学生生活…… 117
　Ｊ．人権擁護の取り組み…… 133
　Ｋ．管理運営体制…… 136
　Ｌ．財務…… 141
　Ｍ．事務組織…… 143
　Ｎ．自己点検・評価…… 148
Ⅱ．図書館および図書・電子媒体等…… 149
Ⅲ．看護実践・教育・研究フロンティアセンター…… 159
　Ａ．看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営…… 161
　Ｂ．フロンティアセンターの事業…… 162
Ⅳ．教員業績…… 177
Ⅴ．平成19年度基礎データ…… 255

刊行にあたって

毎年自己点検を行って、１年間にあったことを振り返り、さらに充実した教育の礎にする活動が定着し、最初は難産であった年報の発行が３年目ともなると随分スムーズに行えるようになりました。これもひとえに分業してくださった委員の先生がたをはじめ、事務局の職員のみなさまのおかげと感謝いたします。

学校教育法の改正によって、大学は外部の認証評価機関による評価を受けることが義務づけられました。本学はこの法律改正に先立って平成13年度に大学基準協会の評価を受けていますが、それに続いて平成21年度に更新のための評価を受けることを計画しています。

毎年自己点検を行って、それを年報にまとめるという作業は、義務づけられた７年ごとの自己点検・評価を日常的に行うことです。自らが成したことを振り返り、改善すべきところを明らかにし、到達目標をたてて、改善計画を立案・実施ことによって、日本赤十字看護大学の教育を日常的によりよいものにしようということです。

看護は社会に向けて開かれています。平成19年度に見聞きする医療環境の変化は想像に余りある厳しいものでした。私たちの卒業生はそのなかに船出しなければなりません。教育者としては、そのための準備をしてあげなければなりません。

平成17年４月に始まった統合大学は３年目を過ぎました。当初計画したカリキュラムの見直しも、平成21年度からの指定規則の改正を踏まえて始まっています。

本年報をお読みいただいて、今後、日本赤十字看護大学がどのような方向へ進んでいけばよいのか、広くみなさまにもご助言ご指導を戴ければ幸いです。

平成20年３月

日本赤十字看護大学学長　濱田悦子

平成19年度　大学行事

前期　4月～9月　後期　10月～3月

事　　項	月　・　日	
学　年　開　始		4月1日(日)
入　学　式		4月2日(月)
ガ　イ　ダ　ン　ス		4月3日(火)～4月6日(金)
	健康診断	4月10日(火)
	合宿オリエンテーション1年生	4月5日(木)～4月6日(金)
前　期　授　業　開　始		4月9日(月)
受　講　科　目　届		4月16日(月)～4月17日(火)
	受講科目変更	前期：5月7日(月)～5月9日(水) 後期：10月2日(火)～10月5日(金)
病　院　説　明　会		4月19日(木)
研　究　計　画　書　提　出	修士2年生	4月19日(木)
	博士2・3年生	4月25日(水)
研　究　計　画　発　表　会	修士2年生	4月24日(火)～25日(水)
日　本　赤　十　字　社 創　立　記　念　日（休　業）		5月1日(火)
休　　講　　日		5月2日(水)
全　国　赤　十　字　大　会		5月8日(火)
博士論文審査願提出	博士3年生	5月8日(火)
博　士　論　文　提　出	博士3年生	6月5日(火)
大　　学　　祭	準備	6月7日(木)［午後休講］ 6月8日(金)～9日(土)
就　職　ガ　イ　ダ　ン　ス		6月21日(木)
専　門　領　域　変　更　手　続	修士1年生看護学専攻	6月29日(金)
研　究　計　画　書　提　出	博士2・3年生	6月29日(金)
国際交流委員会講演会		7月6日(金)
防災訓練（武蔵野キャンパス）		7月11日(水)
定　期　試　験（前　期）	3・4年生	6月25日(月)～6月29日(金)
	1年生	7月17日(火)～7月24日(火)
	2・編3年生	7月17日(火)～7月27日(金)
夏　　季　　休　　暇	1・2・3・4年生	7月28日(土)～9月9日(日)
	大学院生	7月21日(土)～9月30日(日)
大　学　院　説　明　会		7月31日(火)
オープンキャンパス	7月31日(火)・8月25日(土)・9月29日(土)	
前期末追・再試験・補講	2・3・4年生	9月3日(月)～9月7日(金)
	1・編3・編4年生	9月10日(月)～9月21日(金)
3年次編入学試験 大学院修士課程・ 博士後期課程(第1期)入学試験 認定看護師教育課程入学試験		9月4日(火)～9月5日(水)
公　　開　　講　　座		9月16日(木)

前期授業終了		9月21日(金)
後期授業開始	1・2・3・4年生 大学院生	9月25日(火) 10月1日(月)
研究計画書提出	博士2・3年生	10月1日(月)
第ニブロック合同救護訓練	2・4年生	10月4日(木)・5日(金)
ホームカミング・デー		10月6日(土)
後期受講科目届		10月9日(火)
東京都赤十字大会		10月16日(火)
博士論文審査願	博士3年生	11月6日(火)
看護学部推薦入学試験 認定看護師教育課程 (赤十字推薦)入学試験		11月14日(水)
修士論文仮テーマ提出		12月3日(月)
博士論文提出		12月4日(火)
修士論文審査願提出		12月7日(金)
冬季休暇		12月22日(土)～1月6日(日)
卒業研究提出	4年生	12月19日(水)～12月27日(木)
修士論文提出		1月15日(火)
定期試験(後期)	3・4年生 1・2年生	1月15日(火)～1月21日(月) 2月12日(火)～2月18日(月)
研究計画書発表会	国際保健助産学専攻1年生	1月29日(火)
後期授業終了	大学院生	2月1日(金)
研究報告書提出		2月1日(金)
一般入学試験(前期日程)	第1次　2月1日(金)　第2次　2月3日(日)	
後期末追・再試験・補講	4年生 編3年生 1・2・3年生	2月4日(月)～2月8日(金) 2月12日(火)～2月15日(金) 2月28日(木)～3月6日(木)
国際交流委員会報告会		2月21日(木)
国家試験	4年生　保健師　2月21日(木)　助産師　2月22日(金) 看護師　2月24日(日)	
大学院修士課程 (第2次)・博士後期課程(第2期) 入学試験・認定看護師教育課程 入学試験(第2次)		2月26日(火)
一般入学試験(後期日程)		2月27日(水)
研究計画書提出		2月29日(金)
後期授業終了		3月6日(木)
春季休暇		3月7日(金)～3月31日(月)
卒業式 学位授与式		3月18日(火)
国家試験発表		3月26日(水)
防災・避難訓練(広尾キャンパス)		3月26日(水)
学年終了		3月31日(月)

平成19年度　実習等関係日程表

事　　項	1年生	2年生	3年生	4年生
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(レベルⅢ)			7月2日(月)～ 7月20日(金)	
地域看護学実習(レベルⅣ)				編入生 7月2日(月)～ 7月20日(金)
看護援助学実習(レベルⅠ) (見学実習)	7月25日(水)			
助　産　学　実　習				7月30日(月)～ 9月1日(土)
国　際　看　護　学　演　習			8月15日(水)～8月27日(月)	
看護援助学実習(レベルⅡ)		9月10日(月)～ 9月28日(金)		
		10月9日(火)～ 10月26日(金)		
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(レベルⅢ)			9月10日(月)～ 9月28日(金)	
			10月9日(火)～ 10月26日(金)	
地域看護学実習(レベルⅣ)				9月10日(月)～ 9月28日(金)
				10月9日(火)～ 10月26日(金)
看　護　学　総　合　実　習				11月5日(月)～ 11月22日(木)
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(レベルⅢ)			12月3日(月)～ 12月21日(金)	
看護援助学実習(レベルⅠ)	1月15日(火)～ 1月25日(金)			
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(レベルⅢ)			2月4日(月)～ 2月22日(金)	
助　産　学　実　習				2月26日(火)～ 3月2日(日)

Ⅰ. 学部・大学院

Ａ－１．大学・学部等の理念・目的および教育目標

１．日本赤十字看護大学の理念および学部の教育目的・目標

ａ．日本赤十字看護大学の理念

赤十字の理念である《人道 Humanity》に基づき、国内および国際的な場において、他の保健・医療・福祉などの専門職者と協力しながら、看護専門職者として人びとの心身の健康の回復・向上・維持に貢献できる人間を育てる。

ｂ．看護学部の教育目的と目標

赤十字の理念に基づき、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指す。

具体的な教育目標は、以下の通り。

（１）人間がそれぞれに固有の価値をもったかけがえのない存在であることを理解するために必要な知識と感性を培うとともに、他者とかかわりあうための基礎的能力を養う。

（２）看護専門職者としての責任を自覚し、誇りをもって実践することができる知識と技術を身につけるとともに、人間的成長を目指す。

（３）保健・医療・福祉における健康に関連した諸問題を発見し、解決できる基礎的能力を養う。

（４）保健・医療・福祉の場における倫理的諸問題と取り組み、人々の尊厳と権利を擁護する基礎的能力を養う。

（５）さまざまな領域の専門家との連携のもとに、学際的な活動を展開し、新たなコミュニティの創成に貢献できる基礎的能力を養う。

（６）国際的な視野をもち、変化する社会の中でのみずからの役割を認識し、看護実践を通じて国際貢献することのできる基礎的能力を養う。

（７）将来、看護の実践・教育・研究の発展に資することのできる基礎的能力を養う。

ｃ．期待される学部卒業生の特性

（１）一人ひとりの人間をそれぞれ総合的に理解する能力をもつ。

（２）健康に関する諸問題の解決に必要な知識・技術を学び、実際に応用する能力をもつ。

（３）保健医療における現実的な諸問題を科学的に分析検討し、具体的な解決方法を考察する能力をもつ。

（４）保健医療の場における倫理的諸問題に対処し、患者の尊厳と権利を擁護する能力をもつ。

（５）他の領域の専門家と密接に協力し合い、必要に応じて調整的な機能を果たす能力をもつ。

（6）国内外の変化する社会において、看護の担うべき役割を認識し、将来、看護学の発展に寄与する能力をもつ。

2．本学部の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学および学部の目的・目標をひろく周知させるための方法としては、大学案内と大学ホームページがある。大学案内は最新のデータを盛り込んで毎年１回発行し、入学希望者だけでなく、全国の高等学校や医療機関などに配布している。ホームページは大学案内と連動するとともに内容を適宜アップデートしている。毎年発行する学生便覧にも大学の理念・目的を提示している。このほか定期的に発行している学報においても随時提示している。こうした情報媒体は全教職員にも配布し、周知を図っている。

検証を行う方法としては、学内に委員会を設置し、そこで作成した資料に基づいて専門の外部評価機関である大学基準協会の評価を定期的に受けてきているが、平成17年度より、自己点検を毎年行なうことにし、その結果を年報として刊行し、各方面に配布している。このほか、高等学校教育機関による評価や卒業生からの評価等を、教育領域ごとに随時行っている。

Ａ－２．大学院看護学研究科の理念と目的

１．大学院看護学研究科の理念および目的・教育目標

本学大学院は、赤十字の理念である《人道 Humanity》を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

２．大学院看護学研究科の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学院看護学研究科の理念および目的・目標をひろく周知させるための方法としては、大学院案内と大学ホームページがある。大学院案内は最新のデータを盛り込んで毎年１回発行し、入学希望者だけでなく、全国の大学や医療機関などに配布している。ホームページは大学院案内と連動するとともに内容を適宜アップデートしている。毎年発行する学生便覧にも大学院看護学研究科の理念･目的を提示している。こうした情報媒体は全教職員にも配布し、周知を図っている。

検証を行う方法としては、学内に委員会を設置し、そこで作成した資料に基づいて専門の外部評価機関である大学基準協会の評価を定期的に受けてきているが、平成17年度より、自己点検を毎年行なうことにし、その結果を年報として刊行し、各方面に配布している。このほか、修了生からの評価等を、教育領域ごとに随時行っている。

B．教育研究組織

本学には看護学部看護学科および大学院看護学研究科が設置されている。

1．看護学部看護学科の教育研究組織

看護学部看護学科の教育研究組織は、教養教育科目・専門基礎科目・看護専門科目から構成される。概要を表1に示す。平成19年度に新設された授業科目はなかった。

表1　日本赤十字看護大学看護学部　教員組織

授業科目＼職位		教　授	准教授	講　師	助　手
教養教育科目	教養的科目		3		
	外　国　語	1		1	
専門基礎科目		2	1		
看護専門科目	基礎看護学Ⅰ（基礎）	1	3	1	3
	基礎看護学Ⅱ（成人）	1	2	1	3
	精神保健看護学	1	1	2	2
	発達看護学Ⅰ（母性・助産）	2	2	2	1
	発達看護学Ⅱ（小児）	1	2		3
	発達看護学Ⅲ（老年）	1	1	2	2
	地域看護学	1	1	2	1
	看護教育学 看護管理学 国際・災害看護学	1 1 2	1 1		1 1
教養教育科目 専門基礎科目		3	4	1	0
看護専門科目		12	14	10	17
計		15	18	11	17

合計61名

2．看護学部看護学科の開設科目における専任教員と兼任講師の比率

【現状の説明】

平成19年度開設科目の専任教員と兼任講師の授業担当時間数を表２に示す。

表２　平成19年度の専任教員と兼任講師の授業担当時間数

科目領域	科目数 あるいは 担当教員数	専任教員 人数 （科目担当時間比率%）	兼任講師 人数 （科目担当時間比率%）
人間	22	17（77%）	5（23%）
社会	9	7（78%）	2（22%）
自然と科学	6	3（50%）	3（50%）
言葉	14	2（30%）	7（70%）
基礎ゼミ	1	11（85%）	2（15%）
赤十字・国際・災害	9	4（90%）	1（10%）
看護論	5	4（100%）	0（0%）
看護方法論	6	4（100%）	0（0%）
看護援助論	11	12（100%）	0（0%）
発達看護学	13	24（　%）	1（　%）
地域看護学	7	5（100%）	0（0%）
管理・教育	5	2（100%）	0（0%）
応用看護学	5	5（100%）	0（0%）
看護学総合実習	1	10（100%）	0（0%）
研究	4	担当教員数（100%）	0（0%）
助産学	8	担当教員数（100%）	0　（0%）

統合大学となって３年目となり、統合前の学生は４年生（編入４年生30名を含む）だけとなり、看護専門科目担当教員の大部分が統合大学の科目を担当するようになった。看護専門科目については、統合前の日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学の看護系教員のほぼすべてが統合大学の教員定員となったため、教養的科目と外国語、専門基礎科目に比較すると、兼任講師が担当する比率が低く、ほとんどの科目を専任教員が担っているといえる。

また、統合前は日本赤十字社医療センター単独でまかなえていた科目の看護学実習（臨地実習）施設が、統合後の定員増から日本赤十字社医療センター・武蔵野赤十字病院・大森赤十字病院・横浜市立みなと赤十字病院の４施設に分散し、もともと他施設を利用していた科目もさらに多くの施設が必要となり、その開拓ならびに調整を行った。

【点検・評価】

授業時間数については、少人数教育の方針を守るため表２では知ることのできない担当科目・担当時間数がある。さらに、看護学実習については、施設の分散に伴う通勤経路の変更や調整・報告の複雑化といった問題が生じた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個々の教員の教育負担の精査とそれに基づく適正な教員数の配置を考慮する必要があるだろう。

3．大学院看護学研究科の教員組織

【現状の説明】

看護学研究科修士課程は、従来からの看護学専攻に加えて、新たに国際保健助産学専攻が新設された。このため、看護学専攻９領域から母性看護学領域が国際保健助産学専攻に論文コース（研究コース）として組み入れられ、基礎・成人・精神保健・小児・老年・地域・教育・管理・国際の９領域となった（表３）。国際保健助産学専攻はこの論文コースと助産師国家試験受験資格が得られる実践コースの２コースが開設された（表４）。

表３　日本赤十字看護大学大学院　看護学研究科　看護学専攻教員組織

領域＼職位	教　授	准教授	講　師	助　手
基礎看護学	1	2		
成人看護学	2	1		
精神保健看護学	1	1		1
小児看護学	1	2		
老年看護学	1			1
地域看護学	1	1		
看護教育学	1	1		
看護管理学	1（兼1）	1		
国際看護学	3（兼1）			
共通		1		
計	12	10	0	2

合計24名

表４　日本赤十字看護大学大学院　看護学研究科　国際保健助産学専攻教員組織

領域＼職位	教　授	准教授	講　師	助　手
専任	4	4	4	0
兼任	4	2	0	0
計	8	6	4	0

合計18名

大学院看護学研究科博士後期課程は、昨年度と同様で、基礎・成人・精神保健・母性・小児・老年・地域・教育・管理の９領域である。

【点検・評価】

修士課程看護学専攻は多様な領域から成り立ち、それぞれの領域に数名の院生を抱えている。そのため、10名（うち２名は国際保健助産学専攻と兼任）の看護系教授以下、合計24名の教員によって運営されている。授業時間数や修士論文の審査もこの範囲で適切に配分されている。

修士課程国際保健助産学専攻は、論文コース（研究コース）と実践コースの学生を、専任の看護系教授４名の以下、合計18名の教員によって運営されている。兼任の教授が多いこともあって、授業や研究指導は母性教員だけで行うことになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究指導や論文の審査に関しては、完成年次までは慎重に実現可能な運用を考える必要がある。

４．研究支援職員

【現状の説明】

大学院では、担当教員の指導のもとに、大学院学生が学業の妨げにならない範囲で学部学生に対する実習、演習などの教育の補助業務を行い、手当てを受けるTA（ティーチング・アシスタント）制度を平成10年度から実施している。この体験は院生自らの実践を振り返り、教育能力を高めるための機会ともなり、看護学部の実習・演習授業に成果をあげている。

表５　平成19年度TA（ティーチング・アシスタント）運用状況

TA（ティーチング・アシスタント）
49（延数）

【点検・評価】

ティーチング・アシスタント制度は、大学院生が自らの実践を振り返り、教育能力を高める機会にもなり、学部の実習や演習に成果を上げている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ティーチング・アシスタントの教育効果が高いので、今後もこの制度の活用を促したい。

C．教育内容・方法等

1．看護学部の教務委員会の活動

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制として、教務委員会規程に基づき、教員12名･幹事２名（職員）のメンバーで構成されている。毎月１回定期的に開催されるほか、卒業・単位認定等ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

① 学生の休学・退学
② 教育課程の実施（履修・定期試験・時間割・単位認定・卒業判定・授業評価）
③ 今後の課題（授業評価）
④ 委員会予算・決算

2．看護学部の人材養成等の目的

a．教育課程等

【現状の説明】

（１）学部・学科等の教育課程

①教育目標を実現する教育課程の体系性

学部の教育課程は、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条第１項に基づき、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満足するように構成されている。さらに本学学則第１条に則り構成されるとともに、赤十字の人道の理念に基づき、本学の教育目標である総合的な判断力、豊かな人間性、倫理的判断力、国際的な視野、看護の実践に必要な基礎的能力、研究に必要な基礎的能力を育成することを特色としている。

本学では開学以来、教育目標を達成し、十分な成果をあげるために、随時カリキュラム検討委員会を組織して、教育課程の再編を行っており、現行の教育課程は、平成13年５月から平成17年３月まで広尾・武蔵野統合大学基本構想策定委員会の教育課程専門部会において検討されたものである。この教育課程のねらいは表６に示した６点であった。

表６　平成17年度教育課程のねらい

① 定員増に伴う学生の多様なニーズへの対応
② 過密カリキュラムの緩和
③ 科目群名を学生にも親しみやすいものにする
④ １単位の時間数の調整
⑤ 教育課程全体の枠組みを見直し科目間の重複と欠落をなくす
⑥ 赤十字の特色を活かしたカリキュラムにする

平成19年度にはこの教育課程が実施されて３年目となり、武蔵野・広尾キャンパスにて教養および専門科目の講義・演習・実習が実際に行われる中で、改善された点もあれば学習進度や学習内容、演習の重なり等の問題も見え始めた。

また平成18年３月から開始された「看護基礎教育の充実に関する検討会」において、看護

をめぐる現状と課題、保健師・助産師・看護師教育それぞれの現状と課題、充実するべき教育内容並びに専任教員の資質の向上、臨地実習の方法等が話し合われ、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」および「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の一部改正案が示され（平成21年４月より実施予定）、それへの対応も必要となった。

以上のような背景のもと、平成19年度は平成17年度から実施された教育課程を評価し、平成21年度実施予定の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正への対応について検討するために、教務委員会とは別にカリキュラム検討委員会をプロジェクトチームとして設置し、完成年度となる平成21年度以降のカリキュラム改正に向けた作業にとりくんだ。

平成19年度カリキュラム検討委員会では、教育課程全体の枠組みを見直し、科目間の重複と欠落をなくす観点から、国家試験出題基準と現行の講義内容との状況について調査を行い、その結果に基づいて重複部分や欠落部分の確認とその調整を行なった。改善点は下記の通りである。また過密カリキュラムの緩和のため、平成21年度の新教育課程案を策定した。

表7　看護学部教育課程

	授業科目の名称	単位 必修	単位 選択	備考
人間	哲学と倫理		2	人間、社会、自然と科学領域の選択科目から12単位以上選択 人間2科目以上、社会2科目以上、自然と科学2科目以上とする。
	生命倫理と看護	1		
	心の科学		2	
	心の発達とライフサイクル		2	
	臨床社会心理学		2	
	人間の教育		2	
	生涯学習論		2	
	ジェンダー論		2	
	健康論	1		
	保健行動論		1	
	障がい論	1		
	ボディワーク・エクササイズ		1	
	人体の構造と機能Ⅰ	2		
	人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療）	2		
	遺伝と遺伝カウンセリング	1		
	食と生活	1		
	生活環境論	2		
社会	社会関係の科学		2	
	社会事象の観察と方法		2	
	家族と社会		2	
	世界の文化と宗教		2	
	国際関係論		2	
	法学（日本国憲法含）		2	
	医療と文化		2	
	医療と経済		2	
	社会保障論	2		
自然と科学	化学		2	
	生物学		2	
	ラボラトリー・プラクティス		1	
	情報リテラシー		1	
	情報科学Ⅰ		2	
	保健統計	1		
言葉	日本語の表現		2	選択科目から4単位以上選択
	論文・レポート作成法	1		
	英語Ｒ１	2		
	英語Ｗ１	2		
	英語ＬＳ１	2		
	英語Ｒ２		2	
	英語Ｗ２		2	
	英語ＬＳ２		2	
	中国語Ｒ＆Ｗ		2	
	中国語会話		2	
	フランス語Ｒ＆Ｗ		2	
	フランス語会話		2	
	英語文献を読む		2	
	看護英会話		2	
基礎ゼミ	基礎ゼミⅠ	1		
	基礎ゼミⅡ	1		
国際・赤十字	赤十字概論	2		
	国際看護学		2	
	国際看護学演習		2	
	赤十字国際活動論（人道援助論含）		2	
	赤十字国際活動論演習		2	
	赤十字災害看護論	2		
	赤十字援助方法論Ⅰ（災害急性期の看護）		1	
	赤十字援助方法論Ⅱ（災害と心のケア）		1	
	赤十字援助方法論Ⅲ（避難所における援助）		1	
単位数小計		30	71	
看護論	看護学概論Ⅰ	2		
	看護学概論Ⅱ	1		
	看護関係法規	1		
	看護の歴史		1	
	看護制度論		1	

	授業科目の名称	単位 必修	単位 選択	備考
看護方法学	看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1		
	看護方法学Ⅱ（フィジカルアセスメントと看護面接技法①）	1		
	看護方法学Ⅲ（フィジカルアセスメントと看護面接技法②）	1		
	看護方法学Ⅳ（基礎看護技術①）	1		
	看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）	2		
	看護方法学Ⅵ（看護過程）	1		
看護援助学	看護援助学総論	1		
	看護援助学Ⅰ（生命過程の維持）	3		
	看護援助学Ⅱ（活動）	1		
	看護援助学Ⅲ（食事と排泄）	1		
	看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）	1		
	看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1		
	看護援助学Ⅵ（感情と行動）	1		
	看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1		
	看護援助学演習	1		
	看護援助学実習〔レベルⅠ〕	2		
	看護援助学実習〔レベルⅡ〕	3		
精神保健看護学	精神保健看護学Ⅰ（理論）	1		
	精神保健看護学Ⅱ（技法）	2		
	精神保健看護学実習〔レベルⅢ〕	3		
発達看護学	発達看護学概論	2		
	発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1		
	発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）	2		
	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1		
	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2		
	発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1		
	発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2		
	発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅲ（子どもと家族の看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅳ（老年期の看護）〔レベルⅢ〕	3		
地域看護学	地域看護学概論	1		
	疫学	1		
	保健福祉行政論	1		
	地域看護学Ⅰ（保健指導論）	2		
	地域看護学Ⅱ（地区活動論）	2		
	地域看護学Ⅲ（在宅看護論）	1		
	地域看護学実習〔レベルⅣ〕	3		
管理・教育	看護管理学Ⅰ	1		
	看護管理学Ⅱ		2	
	看護教育論Ⅰ	1		
	看護教育論Ⅱ		2	
	看護教育方法		2	
応用看護学	応用看護学特論Ⅰ		1	
	応用看護学特論Ⅱ		1	
	応用看護学特論Ⅲ		1	選択科目から１単位以上選択
	応用看護学特論Ⅳ		1	
看護学総合実習		3		
研究	研究方法論Ⅰ	2		
	研究方法論Ⅱ（情報科学Ⅱ）		1	
	研究Ⅰ	1		
	研究Ⅱ		1	
助産学	助産学概論		1	
	助産診断学Ⅰ		2	
	助産診断学Ⅱ		2	
	助産技術学Ⅰ		2	
	助産技術学Ⅱ		1	卒業要件
	助産保健管理		2	必修科目　108　単位
	助産実習		6	選択科目　17　単位以上
	助産業務管理		2	計　125　単位以上
単位数小計		78	32	
単位数合計		108	103	

②一般教養的授業科目の編成

平成17年度の新カリキュラムにおいて、基礎・教養的授業科目は「人間」「社会」「自然と科学」「言葉」の各領域に分けて再編成し、特定の内容に偏らないように各テーマから修得すべき単位を設定し、総合的な視野から物事を理解することができるような工夫を行った。また、テーマごとに少人数で行う「基礎ゼミ」を実施することで、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し、高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮している。

人間　：固有の信念・価値観・尊厳をもつ、生物学的・心理学的側面が統合された存在としての人間をテーマにした科目群（20科目の中から必修11科目、選択２科目以上を履修）

社会　：人間の社会的側面および社会システムについての理解をめざす科目群（９科目の中から必修１科目、選択２科目以上を履修）

自然と科学　：人間の生活する自然に関する科学を学ぶ科目群（６科目の中から必修１科目、選択２科目以上を履修）

言葉　：日本語、フランス語、中国語などの言語の学習を通して、人間理解を進め、コミュニケーションの能力を高める科目（14科目の中から必修４科目、選択２科目以上を履修）

基礎ゼミ　：基礎ゼミⅠは１年生後期、基礎ゼミⅡは２年生前期に開設される少人数の演習・実験・講読などの科目（必修）

選択科目を多く開講することで学生の多様な興味関心に対応でき、また同時に少人数教育の実現にもつながっているが、領域間の科目数のばらつきを検討する必要がある。

③赤十字の特色を活かした科目の編成

“看護を通して赤十字の理念である「人道」を実現しようと努力する人間を育てる”という本学の教育理念からして、基礎教育や倫理教育は重要であり、すべての授業科目や課外活動などを通して行われるものと考えているが、とくに赤十字概論や赤十字災害看護論を１年次の必修科目とし、その実現を図っている。

科目編成では、新たに赤十字と国際関係の理解をめざす「国際・赤十字」関連科目を独立して設けた。「赤十字概論」では、赤十字が果たすべき役割、その活動領域、活動内容について学んでいる。「国際看護学」および「国際看護学演習」では、人類と国際社会に貢献できる人材を育てることをねらいとし、海外で研修できる機会を設けている。平成19年度はコロラド大学での夏季研修に14名が参加した。今後も以前から実施しているカンボジア赤十字ヘルスセンター研修とコロラド大学の研修を隔年で継続してゆく。また平成20年度から開講する「赤十字国際活動論―人道援助論含―」および「赤十字国際活動論演習」では、国際赤十字の役割や活動について実践的に学ぶため、スイスにある国際赤十字連盟や赤十字国際委員会などで研修を行う予定である。平成21年度改正カリキュラムに先駆けし、平成17年度続

合カリキュラムから開講している１年次後期の「赤十字災害看護論」では、国内外で頻発する災害という異常事態において、赤十字などで展開される救護活動の全体像から災害看護の基礎的知識について学んでいる。２・３年次に開講される選択科目の「赤十字援助方法論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、災害現場で行う具体的な援助方法について演習やシミュレーションを通して学んでいる。

また正課外教育として赤十字救急法の講習会を実施している。参加学生に対して日常生活の事故防止と応急手当、AEDを用いた心肺蘇生等の講習が行われている。平成19年度講習会も赤十字災害看護論の授業に関連させ、学部１年生を中心に他学年の希望者も含め、武蔵野キャンパスで、平成20年３月10日（月）～12日（水）の３日間に開催した。参加申し込み人数は１年生21名、２年生２名、３年生５名の計28名であった。全日程の出席、遅刻および早退がないことを前提に筆記試験と実技試験が行われ、全員が合格し認定書が交付された。

④外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学の理念を実現するために定められた「看護学部の教育目的・目標」には、「国際的な視野をもち、変化する社会の中でみずからの役割を認識し、看護実践を通じて国際貢献することのできる基礎的能力を養う」と謳われている。平成17年度入学生から適用された統合大学カリキュラムにおいては、必修科目である英語のほかに中国語とフランス語を配し、「言葉」の分野における選択科目としている。

英語科目は「読解中心の科目」、「作文中心の科目」、「話すこと中心の科目」に大別し、それぞれの能力の向上を図ることを目指している。アメリカ英語、イギリス英語に偏ることのないように英語を母国語とする教員を、特に「作文中心の科目」と「話すこと中心の科目」の担当につけている。また、「英語文献を読む」、「看護英会話」などの科目を配し、看護分野における英語力の強化を目指している。

⑤専門教育的授業科目

看護の専門知識と技術の修得に向けて、下記の授業科目を構成している。

中心となるのは看護の基本的な考え方を学ぶ「看護論」、人間に焦点をあてた援助としての、あらゆる看護活動に共通の基本的なケアの考え方や方法を学ぶ「看護方法学」および「看護援助学」である。

さらに、人間や家族の発達的観点から看護ケアを学ぶ「発達看護学Ⅰ（成人）」「発達看護学Ⅱ（母性）」「発達看護学Ⅲ（小児）」「発達看護学Ⅳ（老年）」と、人間の心と身体の統合した理解とケアを学ぶ「精神保健看護学」が平行して進む。

以上の科目を統合したかたちで、組織やコミュニティとのつながりのなかでケアを考える科目として、「地域看護学」「看護管理学」「看護教育論」がある。

また人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指すという本学の教育目標に沿って、教育課程の中に、海外で研修を行う「国際看護学」および「国際看護学演習」を設けている。

「応用看護学」は看護の今日的課題を特に選んで追求する科目群である。「研究」は研究計画書の作成を目標に研究の基礎を学ぶ必修科目「研究Ⅰ」と調査活動を実施し、論文にまとめる選択科目「研究Ⅱ」からなる。

「実習」は、レベルⅠからレベルⅣまで段階的に行われ、最終段階としてこれまでの講義と実習を統合し、「自分にとっての看護とは」を追求する「看護学総合実習」が位置づけられ、全体として体系的に看護学が学べる工夫が行われている。

⑥卒業所要総単位に占める授業科目の各分野の割合

教育課程の開設授業科目は表８のとおりである。卒業要件を必修科目108単位、選択科目17単位以上、合計125単位以上としている。

卒業所要総単位に占める授業科目の各区分の割合については、基礎科学としての科目群（【人間】【社会】【自然と科学】【言葉】【基礎ゼミ】）と【国際・赤十字】が必修科目30単位、選択科目16単位以上、合計46単位以上、看護の専門的知識と技術を学ぶための科目群が必修科目78単位以上、選択科目１単位以上、合計79単位以上となっている。なお平成19年度は新カリキュラム３年目となり、助産学は平成19年度から大学院看護学研究科国際保健助産学専攻開設に伴い、助産学の一部の科目については、大学院生との合同履修とした。

表８　教育課程の各区分と修得すべき単位および科目数

区　　分	修得すべき単位および科目数（卒業要件）		
	必修科目 履修単位	選択科目	
		履修科目数	履修単位
人間	14単位	２科目以上	12単位 以上
社会	２単位	２科目以上	
自然と科学	１単位	２科目以上	
言葉	７単位	—	４単位以上
基礎ゼミ	２単位	—	—
国際・赤十字	４単位	—	—
小　　計	30単位	—	16単位以上
看護論	４単位	—	—
看護方法学	７単位	—	—
看護援助学	16単位	—	—
精神保健看護学	６単位	—	—
発達看護学	26単位	—	—
地域看護学	11単位	—	—
管理・教育	２単位	—	—
応用看護学	０単位	—	１単位以上
看護学総合実習	３単位	—	—
研究	３単位	—	—
助産学	０単位	—	—
小　　計	78単位	—	１単位以上
合　　計	125単位以上		

⑦カリキュラム編成における必修、選択の量的配分の適切性、妥当性

平成17年度の新カリキュラムにおいて、基礎・教養的授業科目のうち必修科目は30単位、選択科目は16単位以上の合計46単位以上を履修する。一方、専門科目のうち必修科目は78単位、選択科目１単位以上の合計79単位以上を履修する。トータルでは、必修科目108単位、選択科目17単位以上の合計125単位以上の履修が卒業要件である。

【点検・評価】

基礎・教養科目における必修・選択の量的配分はバランスがとれている。特に、本学の特色である赤十字、災害及び国際関係の科目が設置され、各科目の特徴を生かした教育が展開されている。「国際看護学演習」の学習拠点であるコロラド大学を選択する学生が年々減少する傾向にある半面、途上国における看護体験を希望する学生は増加する傾向にある。双方の学生の学習ニーズをふまえ、隔年でコロラド大学とカンボジア赤十字ヘルスセンターの海外研修プログアラムを企画することは学生の学習ニーズに応えることにつながる。

また、外国語の種類、技能ごとに重点をおいた科目の配置など、外国語の編成においてはおおむね本学の理念を実現するための適切な措置が取られていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

災害看護学に設定している科目の一部名称が赤十字援助方法論となっているため、学生からは災害看護の学習であることが認識されにくい。また、必修の外国語科目である英語科目が1年生に集中していることは、在学中の継続した外国語教育という観点からは改善の余地があると考えられる。さらに、専門科目は選択科目がきわめて少ない。

このような問題に対し、19年度カリキュラム検討委員会での検討により、21年度改正カリキュラムでは領域名および科目名に、災害・災害看護を含めた名称に変更すること、外国語科目の学年配当条件、専門科目における選択科目の拡充について検討していく。

また、課外学習として設定している赤十字救急法は、参加者が従来に比べ半数に減少したが、これは入学試験日程の関連から、講習会開催日が春休みに入ったためであると考えられる。今後、日程をふまえ、学生が受講しやすい日程を割り出すことが必要である。

最後に英語科目は、学年配当の検討により、現在の問題はかなり改善されると考える。

（2）カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すため、平成14年度から英語科目の能力別クラス分けを行い、能力に合わせた授業を展開している。このほか、生物学や化学を担当する兼任講師も、高等学校で未履修であっても理解できる授業展開をしている。

表9

学年	科目	能力クラスの編成方法と内容
1年次	英語LSl	4月入学時に、プレースメントテストを実施してクラス編成を行い、能力に応じた丁寧な指導を展開している。
2年次以降	選択の英語科目	同一科目に2種類のクラス、「Basicクラス」と「Advancedクラス」を開講して、学生のやる気、意欲を尊重する試みを行っている。

【点検・評価】

特に入学前の経験によってその差の大きい会話中心の授業が、学生にとって、より学びやすい環境になったと考えられる。2年次以降の選択の英語科目においては、授業時間割編正上の理由から二種類のクラスを開講できない場合があり、課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、英語科目以外の教科に関しても、能力に応じたサポートについて検討する必要がある。

（3）カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

【現状の説明】

本学の教育課程では、4年以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得することで、看護師と保健師の国家試験受験資格を取得することができる。

助産師国家資格を取得するには、上記の卒業要件単位数に加えて、下記の科目の単位を修得することを求めている。また修得することが望ましい科目についても下記のように定め、履修者に修得を勧めている。これらの科目は平成17年度入学生が4年次になる平成20年度までの開講である。

修得しなければならない科目：助産学概論、助産診断学Ⅰ、助産診断学Ⅱ、助産技術学Ⅰ、助産技術学Ⅱ、助産保健管理、助産実習、助産業務管理

修得することが望ましい科目：家族と社会

なお、看護師国家試験に関連するカリキュラムについては、平成19年度カリキュラム検討委員会にて、看護師国家試験出題基準における出題項目に該当する教育内容の重複や欠落をなくすという目的で、全授業科目の調査を実施し、その結果に基づいて重複部分や欠落部分の調整を行なった。

平成15年度以降の５年間の国家試験の合格率は、看護師国家試験、保健師国家試験ともに全国平均を上回っている。平成19年度については、看護師国家試験の合格率は98.5%、保健師国家試験、助産師国家試験の合格率はいずれも100.0%であった（表10）。

表10　年度別　国家試験受験者数・合格者数

	看護師			保健師			助産師		
	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%
平成15年度	57	57	100.0	87	83	95.4	6	6	100.0
既卒者	−	−	−	7	7	100.0	1	0	0
平成16年度	58	57	98.3	86	78	90.7	6	6	100.0
既卒者	−	−	−	5	2	40.0	1	1	100.0
平成17年度	58	55	94.8	87	73	83.9	6	6	100.0
既卒者	1	0	0	9	7	77.8	−	−	−
平成18年度	70	68	97.1	100	100	100.0	6	5	83.3
既卒者	4	3	75.0	11	11	100.0	−	−	−
平成19年度	67	66	98.5	94	94	100.0	6	6	100.0
既卒者	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0

平成18年度からはカリキュラムとは別に国家試験対策部会を編成し、国家試験対策を行っている。平成19年度は３回の会議を開き、「国試サポーターの会」と称して学生に対してその活動を周知するとともに、以下のような対策を実施した。

① アチーブメントテストの実施：３年生に対して実施。２年生までの学習内容に対する学生個々の到達度の確認（表11）
② 模擬試験結果による学生個々の把握
③ 模擬試験結果から本学の全体傾向の把握および教員会議での報告
④ 予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座（表12、表13－１～表13－４）
⑤ 国家試験対策講座：本学教員による２回の特別講義（表14、表15）
⑥ 地域看護学、疫学・保健統計科目担当教員によるオフィスアワー（表16）
⑦ 「国試サポーターの会」による学生からの相談活動
⑧ ４年生の卒論の提出時期を12月中に早めた

表11　平成19年度　アチーブメントテスト

開催日	内容・方法	受験学生数
平成19年４月４日	２年生までの学習内容。 看護師国家試験に準じた試験問題70問。 （本学教員が作成） 試験時間は90分。	126人（欠席５人）

表12　平成19年度　予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成19年７月23日	受験ガイダンス（90分） １．試験概要 ２．効果的な学習の進め方とその戦略	91人
	保健師国家試験対策講座（90分） 疫学対策	91人
	看護師国家試験対策講座（90分） 必修問題・基礎医学系の問題対策	64人

予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座に対してはアンケートを実施した（表13－1～表13－4）。配布数は91で、回収数45（有効回答率49.5%）であった。

表13－1　受験ガイダンスに対する評価

1）時期	①早すぎる ０名（０%）	②ちょうどよい 40名（88.9%）	③遅すぎる ４名（8.9%）	無回答 １名（2.2%）	合計 45名（100%）
2）時間	①短すぎる ０名（０%）	②ちょうどよい 38名（84.4%）	③長すぎる ２名（4.4%）	無回答 ５名（11.1%）	合計 45名（100%）
3）回数	①少なすぎる ７名（15.6%）	②ちょうどよい 34名（75.6%）	③多すぎる ０名（０%）	無回答 ４名（8.9%）	合計 45名（100%）
4）内容	①適切である 36名（80.0%）	②どちらとも 言えない ５名（11.1%）	③適切でない ０名（０%）	無回答 ４名（8.9%）	合計 45名（100%）
5）評価	①役だった 36名（80.0%）	②どちらとも 言えない ５名（11.1%）	③役立た なかった ０名（０%）	無回答 ４名（8.9%）	合計 45名（100%）

表13－2　保健師国家試験対策講座に対する評価

1）時期	①早すぎる １名（2.2%）	②ちょうどよい 41名（91.1%）	③遅すぎる ２名（4.4%）	無回答 １名（2.2%）	合計 45名（100%）
2）時間	①短すぎる ０名（０%）	②ちょうどよい 41名（91.1%）	③長すぎる １名（2.2%）	無回答 ３名（6.7%）	合計 45名（100%）
3）回数	①少なすぎる 13名（28.9%）	②ちょうどよい 30名（66.7%）	③多すぎる ０名（０%）	無回答 ２名（4.4%）	合計 45名（100%）
4）内容	①適切である 41名（91.1%）	②どちらとも 言えない ２名（4.4%）	③適切でない ０名（０%）	無回答 ２名（4.4%）	合計 45名（100%）
5）評価	①役だった 39名（86.7%）	②どちらとも 言えない ４名（8.9%）	③役立たなか った ０名（0%）	無回答 ２名（4.4%）	合計 45名（100%）

表13－3　看護師国家試験対策講座に対する評価（編入生を除く）

1）時期	①早すぎる 0名（0%）	②ちょうどよい 38名（84.4%）	③遅すぎる 3名（6.7%）	無回答 4名（8.9%）	合計 45名（100%）
2）時間	①短すぎる 1名（2.2%）	②ちょうどよい 37名（82.2%）	③長すぎる 2名（4.4%）	無回答 5名（11.1%）	合計 45名（100%）
3）回数	①少なすぎる 25名（55.6%）	②ちょうどよい 15名（33.3%）	③多すぎる 0名（0%）	無回答 5名（11.1%）	合計 45名（100%）
4）内容	①適切である 31名（68.9%）	②どちらとも 言えない 6名（13.3%）	③適切でない 1名（2.2%）	無回答 7名（15.6%）	合計 45名（100%）
5）評価	①役だった 36名（80%）	②どちらとも 言えない 4名（8.9%）	③役立た なかった 0名（0%）	無回答 5名（11.1%）	合計 45名（100%）

表13－4　受験ガイダンスおよび対策講座の継続

継続した方がよい	継続する必要はない	無回答	合計
42名 （93.3%）	1名 （2.2%）	2名 （4.4%）	45名 （100%）

表14　平成19年度　国家試験対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成20年1月22日	保健師国家試験対策講座（330分） 1．保健師国家試験の動向・地域看護学概論 2．地域看護学各論・在宅看護論 3．疫学・保健福祉行政論	88人
平成20年1月23日	看護師国家試験対策講座（90分） 1．人体の構造と機能 2．疾病の成り立ちと回復の促進	42人

保健師国家試験対策講座に対して、アンケートを実施した（表15）。配付数は88で、回収数84（有効回答率95.5%）であった。

表15　保健師国家試験対策講座は役立つものだったか。

	学部生	編入生	合計
とてもそう思う	22（36.7%）	9（37.5%）	31（37.0%）
まあまあそう思う	27（45.0%）	10（41.7%）	37（44.0%）
無回答	11（18.3%）	5（20.8%）	16（19.0%）
合計	60（100.0%）	24（100.0%）	84（100.0%）

表16　地域看護学、疫学・保健統計科目担当教員によるオフィスアワー

開催日	利用学生数
平成20年1月25日～2月19日 の間の12日間	のべ54名

【点検・評価】

看護師、保健師、助産師国家試験合格率はともに全国平均を上回っており、平成18年度と比較しても高くなっている点、特に保健師、助産師国家試験合格率が100％であったことは評価できる。また、国家試験対策についても、専門の組織を立ち上げ、活動を開始した点、学生のサポートを充実させ、学生からの評価も概ね良好であった点は評価できる。また４年生だけでなく、３年生に対して国家試験の受験形式に慣れるためにマークシート方式によるアチーブメントテストを行ったことも評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

看護師国家試験は合格率100%に向けて対策をとることが課題である。平成19年度には３年生に対してマークシート方式によるアチーブメントテストを実施したが、平成20年度には３年生、４年生に対してアチーブメントテストの実施を検討している。そこでは、問題数と試験時間のバランスを国家試験に近づけ、４年生問題の中では状況設定問題を出題することを考えている。また、学生個々の学習状況に応じた対応ができるような体制作りが課題である。

（４）カリキュラムにおける臨床実習

【現状の説明】

本学の臨床実習は、学生の成長に沿って、１年次より４年次までレベルⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に構成されている（表17)。最終段階として、これまでの講義と実習を統合し、「自分にとっての看護とは」を追究する「看護学総合実習」が位置づけられ、段階的に学習を促す工夫が行われている。

また、臨地実習を安全で効果的に行なうために、看護系の教員で組織する実習係りを中心に、実習に必要な書類や実習の枠組みの検討、臨床との調整や連携の推進を行なっている。具体的には、本学で実施する実習すべてを網羅した３部にわたる実習要項の作成、同意書等実習実施時に必要な書類の作成、実習施設と学生の配置を決めるローテーション表の作成を行い、実習が円滑に進められるようにしている。また、感染症対策マニュアルの作成および教職員への周知、実習期間中におこったニアミス（出来事報告書）の分析およびその結果の還元など、実習に対するリスクマネジメントの役割も担っている。さらに、実習先との調整や大学と臨床の理解を深め実習先同士の情報交換の場を設定するなど、実習に対する意識の共有とレベルの向上を図っている。

表17　段階的な看護学実習の構成

学年	実習	内容および施設名
1年	看護援助学実習（レベルⅠ）	生活行動援助を中心に、個人を対象とした看護を試行する。 ［実習先］日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院
2年	看護援助学実習（レベルⅡ）	看護過程を使い、全体論的な視点で個人を対象とした看護を行う。 ［実習先］日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院
3年	発達看護学実習（レベルⅢ）	レベルⅡ実習を踏まえて、発達段階や健康状態などの対象の特性に応じた看護を実施する。家族や地域を対象とした看護も視野に入れる。発達看護学（成人、母性、小児、老年）実習と精神保健看護学実習が含まれる。 ［実習先］日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院、さいたま赤十字病院、葛飾赤十字産院、東京武蔵野病院、井之頭病院、リハビリテーション施設（15ヶ所）、日本赤十字社附属乳児院、武蔵野市立いとすぎ学級、武居小児科医院、みさと健和病院、柳原病院、柳原リハビリテーション病院、介護老人保健施設（6ヶ所）等
4年	地域看護学実習（レベルⅣ）	さまざまな健康状態の個人や集団を対象として、地域看護活動を展開する基礎的能力を習得する。 ［実習先］東京都23区内保健所・保健センター等、日本赤十字広尾訪問看護ステーション、白十字訪問看護ステーション等
	看護学総合実習	保健・医療・福祉その他の関連機関とのチーム医療を通して、総合的な看護援助を行う。看護の概念をあらためて吟味する。 ［実習先］日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院　等

【点検・評価】

各実習のレベルをⅠ～Ⅳに分け、最後に総合的なまとめとしての総合実習が配置され、カリキュラムの中で段階的・構造的に実習時期が配置されている。このことは、学生が段階的に学習することを助け、その時期に応じた成長を育むことにつながっている。また、患者の権利意識の高まりに伴い、レベルⅠ～Ⅳまでの各実習で、同意書を用いて学生の受け持ちへの患者の同意を得ている施設がある。

授業科目との関連では、平成18年度より実習に必要とされる教科目が実習前に開講されていないという問題が指摘され、平成19年度カリキュラム検討委員会にて「発達看護学Ⅰ②」の開講時期を2年次の前期開講に変更、レベルⅡ実習前に学生が必要な教科目の受講をできるようにした。また平成19年度より3年次の学生が倍増したが、レベルⅢ実習施設を開拓することにより、実習に必要なフィールドの確保ができた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成20年度は、４年次の学生が倍増することから、「レベルⅣ実習」「総合実習」の実習施設の開拓、および、少人数を対象とした実習指導を継続させることが課題である。

（５）授業形態と単位の関係

【現状の説明】

授業科目は、本学学則第27条により１単位は45時間の学修を必要とする授業内容をもつことを原則とし、下記のとおり講義・演習に関しては15～30時間の授業をもって１単位とし、実験・実技・演習については30～45時間の授業をもって１単位としている。

平成19年度は、現行カリキュラムの検討および改正カリキュラム作成にあたり、講義および演習は15～30時間の授業をもって１単位とし、実験・実習および実技は45時間の授業をもって１単位とし整備した。

講義・演習	15～30時間の授業をもって１単位とする
実験・実技・演習	30～45時間の授業をもって１単位とする

なお、１年間に授業を行う期間は原則として30週とし、前期と後期の二学期に分けて実施している。授業科目は前期および後期だけで完結するものがほとんどであるが、教育内容や方法等の理由により年間を通じて実施しているものもある。

前期	４月１日～９月30日
後期	10月１日～３月31日

【点検・評価】

授業形態による単位数については、改正カリキュラム作成時にさらに検討を行い内容と一致するよう改善した。

（６）単位互換、単位認定等

【現状の説明】

平成10年度から導入した編入学制度については、平成17年度入学生が３年次になるのを受けて、今年度から平成17年度のより実施の教育課程によって単位認定を行った。

既修得単位認定については、履修科目が当該授業科目に相当することを前提とし、【人間／社会／自然と科学】14単位、【言葉】７単位、【国際・赤十字】２単位、【看護論】３単位、【看護方法学】６単位、【看護援助学】15単位、【精神保健看護学】５単位、【発達看護学】26単位、【看護学総合実習】３単位、合計81単位を上限として、教務委員会で認定されている（表18）。

表18　平成19年度３年次編入学生の卒業要件単位

区　　分	認定単位数（上限）	修得すべき単位数	合計（卒業要件）
人間/社会/自然と科学	14単位	15単位以上	29単位以上
言　　葉	７単位	４単位以上	11単位以上
基 礎 ゼ ミ	認定しない	２単位	２単位
国際・赤十字	２単位	２単位以上	４単位
看　護　論	３単位	１単位以上	４単位以上
看護方法学	６単位	１単位以上	7単位
看護援助学	15単位	１単位以上	16単位
精神保健看護学	５単位	１単位以上	６単位
発達看護学	26単位		26単位
地域看護学	認定しない	11単位	11単位
管理・教育	認定しない	２単位以上	２単位以上
応用看護学	認定しない	１単位以上	１単位以上
看護学総合実習	３単位		３単位
研　　究	認定しない	３単位以上	３単位以上
合　　計	81単位	44単位以上	125単位以上

以上に加えて、他大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学の第一年次に入学した場合、その履修単位について教育上有益と認めるときは、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定している。

認定は学生から認定申請のあった科目のシラバスを本学の担当教員が点検し、内容を確認の上、既修得単位として認定できるかを検討し、教務委員会での審議の上、教授会で決定している。平成19年度３名の学生が、５～18単位の単位を認定された。

【点検・評価】

また、編入学制度では平成17年度より実施の教育課程が３年目を迎えるにあたって、新しい教育課程において既修得単位認定を実施したことが評価できる。これにより、ゆとりある学習に貢献しているものと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行カリキュラムは来年度で完成年度となる。授業単位・単位互換・単位認定についての最終的な検討を行いつつ、改正カリキュラムに反映していくことが課題と考える。

（７）開設授業科目における専・兼比率等

①全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状の説明】

平成19年度の開設科目における専任教員と非常勤の兼任講師について、表19に示した。教養、基礎系の科目における兼任講師の占める割合は比較的高いが、専門科目においてはそのほとんどを専任教員が担っている。

【点検・評価】

学生数増によって専任教員の負担が増えていることを除けば、専任教員と兼任講師の比率に関しては問題ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任教員の負担の増加については、専任教員と兼任講師の比率の推移とともに、経緯をみていくこととしたい。

表19　平成19年度　専任教員と兼任講師

		専任教員					兼任講師		合計	
		教授	助教授	講師	人数計	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）
教養教育科目	教養的科目	1	3		4	1020 (77.3)	6	300 (22.7)	10	1,320 (100.0)
	外国語	1		1	2	840 (37.8)	8	1,380 (62.2)	10	2,220 (100.0)
専門基礎科目		2	1		3	777 (48.4)	18	828 (51.6)	21	1,605 (100.0)
看護専門科目	基礎看護学Ⅰ（基礎）	2	3	1	6	675 (100.0)			6	675 (100.0)
	基礎看護学Ⅱ（成人）	1	2	2	5	530 (96.4)	2	20 (3.6)	7	550 (100.0)
	精神保健看護学	1	1	2	4	503 (97.1)	1	15 (2.9)	5	518 (100.0)
	発達看護学Ⅰ（母性・助産）	2	1	3	6	515 (81.1)	8	120 (18.9)	14	635 (100.0)
	発達看護学Ⅱ（小児）	1	2	1	4	423 (100.0)			4	423 (100.0)
	発達看護学Ⅲ（老人）	1	1	2	4	345 (100.0)			4	345 (100.0)
	地域看護学	1	1	2	4	675 (95.7)	1	30 (4.3)	5	705 (100.0)
	看護教育	1	1		2	278 (100.0)			2	278 (100.0)
	看護管理	1	1		2	255 (100.0)			2	255 (100.0)
	国際・災害看護	1	1		2	270 (100.0)			2	270 (100.0)
教養教育科目 専門基礎科目		4	4	1	9	2,637 (51.3)	32	2,508 (48.7)	41	5,145 (100.0)
看護専門科目		12	14	13	39	4,469 (96.0)	12	185 (4.0)	51	4,654 (100.0)
計		16	18	14	48	7,106 (72.5)	44	2,693 (27.5)	92	9,799 (100.0)

%：専任と非常勤との担当割合を示している。
看護専門科目の実習時間数は入れていない。

②兼任講師等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

平成15年度、平成16年度は、日本赤十字武蔵野短期大学との統合以前のカリキュラムの時期である。平成17年度入学生からは、統合後の新カリキュラムによる教育を受けている。平成17年度以降は、統合による入学定員増の影響でカリキュラムの進行とともに毎年学生数が増加し、それに対応するために大半の科目で授業時間数が増えてきた。平成15年度から平成19年度までの専任教員と非常勤の兼任講師について、表20～表22に示した。

兼任講師に対しては、ほぼ隔年で講師会を開催し、統合による定員増に対する本学の方針やカリキュラムの特徴を伝え、学生の学習状況についての情報交換や意見交換を行っている。

【点検・評価】

旧カリキュラムの時期である平成15年度、16年度は、教養教育科目、専門基礎科目においては兼任講師の担当する授業の割合が比較的高いが、専門科目においてはその授業のほとんどを専任教員が担当している。平成17年度以降の新カリキュラムの時期になってからも、教養教育科目、専門基礎科目における兼任講師の授業分担割合が高い傾向は変わらない。専門科目においても平成17年度以前と同様に、大半の科目を専任教員が担当しており、評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門科目における専任教員の担当比率を下げないように努力するとともに、学生増による教員の負担増の推移を見守る必要がある。

表20　教養基礎科目における専・兼比率

	専任教員					兼任講師		合計	
	教授	助教授	講師	人数計	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）
15年度	4	4	0	8	2025 57.4%	27	1500 42.6%	35	3525 100%
16年度	4	3	0	7	1740 47.9%	27	1890 52.1%	34	3630 100%
17年度	4	4	1	9	2382 46.6%	35	2729 53.4%	44	5111 100%
18年度	4	4	1	9	2637 51.3%	35	2508 48.7%	44	5145 100%
19年度	3	4	1	8	2397 50.1%	31	2388 49.9%	39	4785 100%
平均	3.8	3.8	0.6	8.2	2236.2 50.4%	31.0	2203 49.6%	39.2	4439.2 100%

表21　専門科目における専・兼比率

	専任教員					兼任講師		合計	
	教授	助教授 准教授	講師	人数計	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）
15年度	9	5	12	26	3579 92.8%	11	278 7.2%	37	3857 100%
16年度	10	6	10	26	3688 95.2%	11	185 4.8%	37	3873 100%
17年度	13	9	15	37	3819 95.4%	11	185 4.6%	48	4004 100%
18年度	12	14	13	39	4469 96.0%	11	185 4.0%	50	4654 100%
19年度	12	14	10	36	5041 95.7%	11	225 4.3%	47	5266 100%
平均	11.2	9.6	12.0	32.8	4119.2 95.1%	11.0	211.6 4.9%	43.8	4330.8 100%

表22　全科目における専・兼比率

	専任教員					兼任講師		合計	
	教授	助教授	講師	人数計	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）
15年度	13	9	12	34	5604 75.9%	38	1778 24.1%	72	7382 100%
16年度	14	9	10	33	5428 72.3%	38	2075 27.7%	71	7503 100%
17年度	17	13	16	46	6201 68.0%	46	2914 32.0%	92	9115 100%
18年度	16	18	14	48	7106 72.5%	46	2693 27.5%	94	9799 100%
19年度	15	18	11	44	7438 74.0%	42	2613 26.0%	86	10051 100%
平均	15.0	13.4	12.6	41.0	6355.4 72.5%	42.0	2414.6 27.5%	83.0	8770.0 100%

b．教育方法等

（1）教育効果の測定

①教育上の効果を測定するための方法の有効性

【現状の説明】

成績評価の工夫

教育上の効果を測定するため、知識の理解を目的にした講義科目の場合には筆記試験やレポートを用いている。筆記試験では記述式の他、多肢選択式客観試験を導入した。基礎看護技術などの演習科目の場合は、制限時間内に提示された課題が正確に行えるかを測定する技術試験を取り入れている。実習科目の場合は、知識の理解、技術の実施も含めて、基礎的な看護実践能力の獲得を目的にしているため、総合的なパフォーマンスを評価する必要があり、記録やレポートだけでなく、自己評価表や教員による観察など、多面的な評価を行っている。評価の観点は事前に学生に周知している。

授業評価の実施

学生による授業評価は平成17年度の試行の後、平成18年度から本格的に導入された。平成19年度は兼任講師にも授業評価の実施を拡大した。任意の実施とした結果、平成18年度は専任教員35人（延べ50科目）から申請があり、平成19年度は専任教員25人（延べ33科目）、兼任講師17人（延べ24科目）の教員から申請があり、実施した。各評価項目は15点満点とした。集計結果は表23の通りである。また、平成19年度には講義の評価票を元にして、看護技術の演習にも適用できるように、変更し1演習科目で試行した。配布数は129、回収数94、回収率は72.9%だった。平均得点は、「教育技術」が14.1と最も高く、他のカテゴリーも12点以上で、学生からの評価は高かった。

表23　授業評価結果（大項目）

	平成18年度（回収率69.4%）			平成19年度（回収率79.3%）		
	有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術	2,144	11.97	2.14	2,784	12.19	2.23
b. 教育内容	2,168	12.22	2.44	2,787	12.29	2.49
c. 授業の進行・展開	2,122	12.32	2.08	2,735	12.72	1.97
d. 熱意・相互作用	2,137	12.47	2.21	2,767	12.58	2.28
e. 学生の自己評価	2,155	13.21	1.57	2,784	13.32	1.63

平成19年度は授業科目とは別に、演習科目の評価票を作成し、プレテストを行ない、新たに作成された評価票の妥当性が明らかになった。

アチーブメントテストの実施

先の国家試験対策で述べたように、平成19年度から３年生を対象に２年生までの学習内容についての理解度を測定するためにアチーブメントテストを行った。

卒業生の進路状況

教育効果を測定する広義の方法として卒業生の進路状況がある。本学卒業生の進路をみると、表24のとおり、看護職（看護師、保健師、助産師）として就職している者が多い。一方、編入生の場合は、保健師と大学院への進学が多い。

表24　学部卒業生の進路（平成15年度～平成19年度）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
看護師 （%）	68 (77.3)	74 (84.2)	73 (83.9)	82 (81.2)	72 (75.8)
保健師 （%）	3 (3.4)	1 (1.1)	3 (3.5)	3 (2.9)	7 (7.4)
助産師 （%）	6 (6.8)	6 (6.8)	6 (6.9)	5 (5.0)	6 (6.3)
養護教諭 （%）	1 (1.1)	−	1 (1.1)	−	−
一般企業 （%）	−	−	−	−	1 (1.1)
進学 （%）	7 (8.0)	1 (1.1)	3 (3.5)	8 (8.0)	5 (5.2)
その他 （%）	3 (3.4)	6 (6.8)	1 (1.1)	3 (2.9)	4 (4.2)
合計 （%）	88 (100)	88 (100)	87 (100)	101 (100)	95 (100)

【点検・評価】

教育上の効果は多面的な観点から有効に行われている。学生による授業評価は回収状況が69%から79.3%と上昇し、兼任講師にも対象を拡大したことにより、全体の意見が反映された。平成18年度と比べて学生からの授業評価の平均点数は向上し、とりわけ「教育技術」のカテゴリーで顕著だった。昨年の結果に基づき各教員が授業の工夫を行い、学生のニーズを

踏まえた授業を展開したと評価できる。またアチーブメントテストの実施は教育効果を形成的に評価できるという点で評価できる。

本学の教育理念や教育目的からして、すぐれた能力をもつ看護職を養成するのは本学の社会的使命である。卒業状況から判断して本学の教育効果はよく現れていると評価できる。また、看護師等の経験のある編入生において大学院進学者が多い点も同様である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価に関しては、講義科目とともに演習科目において実施していく。専任・兼任講師ともに各教員が隔年のペースで、授業評価を実施する体制を整えていくことが課題である。アチーブメントテストについては３年生だけでなく、４年生にも拡大し、継続的に実施することが課題である。

本学の教育効果を検証するために、より長期的な視野で卒業生動向を把握することが必要である。

（２）成績評価法

①成績評価の仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状の説明】

成績評価は、講義および演習科目の場合、前期および後期の終了時に、各科目担当教員の責任において行われる。担当教員は、シラバスに掲載された学習目標の到達度を、平常点および試験やレポート等に基づいて判断し、成績評価を出している。その際、出席状況も重視され、３分の２以上の出席がないと、定期試験の受験は認められない。

成績評価は、A、B、C、D、の４段階で示され、A、B、Cと評価された科目の単位が認定される。D評価の科目は不合格となるが、担当教員が必要と認めた場合に限り再試験が行われる（再試験合格者の評価はC）。また、病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した者に対して追試験が行われる。試験の受験資格のない者（出席不足等）や試験を放棄した者は不合格となり、学生に配布する成績通知書にはXと記載される（表25）。

実習の成績評価は、出席状況（５分の４以上の出席が必要）や実習での学習状況、自己評価、ケース発表、レポート等、多角的に評価を行っている。詳細な評価の視点は、実習領域によって異なり、点数配分等は実習要項に示されている。また、担当教員の意見を反映して適宜見直しを行っている。成績評価の段階は、講義および演習科目と同じ４段階で示され、単位認定についても同様である。

なお、他の大学および短期大学を卒業もしくは中途退学して第１学年に入学した者で、その履修単位を60単位以内で認定された場合の成績は、上記の４段階ではなく一律に「認定」としている。

担当教員の成績評価は学務課へ提出され、教務委員会での確認後、教授会において単位認定が承認される。

表25　成績評価の基準

	評価	基準		追試験	再試験
		評　点	事　項		
合格	A	100～80点			
	B	79～70点			
	C	69～60点			
不合格	D	59点以下	試験を受けて不合格の場合		該当＊
			レポートを提出して不合格の場合		該当＊
	X	(D以外の理由で単位を与えられない場合)	試験欠席の者	該当＊＊	非該当
			レポートを提出しない者	非該当	非該当
			出席不良の者	非該当	非該当

（＊担当教員が必要と認めた場合　＊＊病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した場合）

【点検・評価】

成績評価は適正に行われており、学習目標の到達度を判定する基準は教員間で合意ができていると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

再試験の実施の有無や回数等については現在のところ担当教員に一任されているが、統一的な原則や基準を作成してはどうかといった議論もあり、今後の検討課題である。

実習における成績評価の視点は、各領域で工夫されているが、その点数配分等、継続して見直していく必要がある。

②履修科目の登録上の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

【現状の説明】

平成19年度は単位の実質化を図るための措置として、カリキュラム検討委員会により、学生の過密スケジュールを改善する目的で、授業の学年配当時間を確認し是正を図った。

「保健行動論」３年前期→３年後期、「遺伝と遺伝カウンセリング」４年前期→３年後期、「看護の歴史」４年前期→３年後期、「地域看護学Ⅱ（地区活動論）－１」３年前期→３年後期、「哲学と倫理」４年後期→４年前期、「生涯学習論」４年後期→４年前期、「国際看護学または赤十字国際活動論」隔年開講、「看護関係法規」４年後期→４年前期、「地域看護学Ⅱ（地区活動論）－２」３年後期→４年前期、「看護管理学Ⅱ」４年後期→４年前期と変更した。名称表記の変更も行い、「障害論」を「障がい論」とした。

来年度は新カリキュラムの完成年次となるため、４年生の授業科目および実習についても検討した。レベルⅣ（地域看護学実習）を前期７月から４クールに分けて実施するが、学生全員が授業に出席できるのが11月からの６週間となる。したがって、実習期間中の後期授業科目は、前半・後半と時期を２つに分け、授業を２回実施する対策を計画した。

さらに、平成21年度から実施となる改正カリキュラムの指定規則に沿った単位と科目につ

いては学生の学習効果が高まることを目指し内容の確認と実施時期の検討を行い、特に地域看護学実習の時期や方法について議論を重ねた。

履修科目の上限設定は現在のところ実施していない。

【点検・評価】

新カリキュラムの完成年次に向け、内容整備および講義および演習科目の学年進行と実習の学年進行が一致するよう進行の調整を加えたことは評価できる。平成21年度から実施となる改正カリキュラムの指定規則に沿った単位と科目の検討を長期間取り組んだことも評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業進行における学年配当時間等については検討を重ねたが、授業の質を高めるために授業内容を確認し、授業内容の重なりや欠落がないか全体を見渡しての検討・調整を継続する必要性があると考える。

③各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

①履修条件制の設置

平成19年度は、実習毎に実習参加のための履修要件を明確化し、条件に満たない場合は実習参加を認めない「履修条件」の制度導入について検討した。この制度は平成20年３月の教授会で承認された。改正カリキュラムが導入される平成21年度から全学的に導入される見込みであり、それまでの期間（平成20年度）は段階的に導入されることになる。（表26）

表26　各実習履修要件

看護援助学実習〈レベルⅠ〉：下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅰ	2	1	通年
看護学概論Ⅰ	2	1	前期
看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1	1	前期
看護方法学Ⅳ（基礎看護技術①）	1	1	前期
人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1	1	後期
看護方法学Ⅱ（フィジカルアセスメントと看護面接技法①）	1	1	後期
看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）－１	1	1	後期

看護援助学実習〈レベルⅡ〉：看護援助学実習〈レベルⅠ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療）	2	2	前期
看護方法学Ⅲ（フィジカルアセスメントと看護面接技法②）	1	2	前期
看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）－2	1	2	前期
看護方法学Ⅵ（看護過程）	1	2	前期
看護援助学Ⅰ（生命過程の維持）	3	2	前期
看護援助学Ⅱ（活動）	1	2	前期
看護援助学Ⅲ（食事と排泄）	1	2	前期
看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）	1	2	前期
看護援助学Ⅵ（感情と行動）	1	2	前期
看護援助学演習	1	2	前期
応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経）	1	2	前期

精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ〈レベルⅢ〉：
看護援助学実習〈レベルⅡ〉単位取得済及び実習領域関連する下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

精神保健看護学実習〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
精神保健看護学Ⅰ（理論）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
精神保健看護学Ⅱ（技法）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2	2	前期
看護援助学総論	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1	2	後期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－1	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－2	1	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅲ（子どもと家族の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅳ（老年期の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1	3	前期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

地域看護学実習〈レベルⅣ〉：

看護援助学実習〈レベルⅢ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
生活環境論	2	2	後期
地域看護学概論	1	2	後期
疫学	1	2	後期
社会保障論	2	3	前期
保健統計	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（保健指導論）－1	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（保健指導論）－2	1	3	後期
地域看護学Ⅱ（地区活動論）－1	1	3	後期
保健福祉行政論	1	4	前期
地域看護学Ⅱ（地区活動論）－2	1	4	前期
地域看護学Ⅲ（在宅看護論）	1	4	前期

看護学総合実習：地域看護学実習〈レベルⅣ〉を合格している。

②卒業直前の看護技術練習の実施

基礎看護技術の授業が２年次に配当されているため、４年次になると看護技術を行う機会が少なくなり、４年生から就職を前に、看護技術についての不安が大きいという意見が多かった。そのため、卒業直前の４年生の希望者を対象に、看護実習室を開放し、看護技術のレベルアップのための練習ができるように設備を整え、教員・ティーチングアシスタント（TA）が適宜、指導に当たっている。

平成19年度は３月10日から14日までの計５日間で延べ76人の学生が参加した。学生の実数は48人、うち編入生は３人である。昨年度まで、掲示のみの告知だったが、今年度からはさ

らに申込用紙を配付し、事前説明を行い、申込制した等の取組みをしたことにより大勢の参加が得られた。

表27　参加学生数の概況

年度	期間		延べ人数
平成17年度	3月6日～3月23日	8日間	46人
平成18年度	3月5日～3月16日	10日間	21人
平成19年度	3月10日～3月14日	5日間	76人

表28　練習した看護技術の項目（複数回答で頻度順）

項目	度数
採血	27
輸液ポンプ	21
吸引	25
点滴	16
注射	15
血糖値測定	7
導尿	8
浣腸	8
車椅子移乗・搬送	3
ベットメイキング	0

【点検・評価】

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方法として、実習履修要件制、卒前技術演習などの導入を試みている点で評価できる。卒業時の看護技術練習については、事前申込制にしたことで参加人数が増えた。卒業直前の4年生に基礎的な看護技術の練習時間と場を整備したことにより、技術の向上と不安の軽減につながった。少人数できめ細やかな指導を行ったために分かりやすかった、「就職前に技術演習を行えて安心した」との意見が聞かれた。引き続き、事前説明と申込制を継続する。

また、昨年度、技術演習のなかでの教科書、チェックリストの活用など多角的な指導を希望する学生もいたので方法について検討する。

実習履修要件制は本格的な導入は平成20年度からであるが、履修条件に満たない場合の履修指導などにきめ細やかな対応が必要と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各年次および卒業時の学生の質を検証・保証するための方途については、導入されたばかりのものが多いため、継続して検討していくことが課題である。特に学生個々の状況に応じたきめ細やかな対応ができるように具体策を講じていくことが課題である。

（3）履修指導

①履修指導の適切性

【現状の説明】

履修科目の登録に関する情報は、授業開始前（4月初旬）のガイダンス時に学務課教務係が全学生に対して学生便覧・シラバス集・時間割等、履修関係の書類を配付し、説明した。

履修する授業科目は原則として、年次毎に登録されている授業科目の中から選択する（ただし上級年次配当の授業科目は履修できない）。受講を希望する学生は、第1回の授業に出席し、授業内容を吟味して履修科目を決定し、受講科目届けに必要事項を記入して、所定日に学務課教務係に提出する。届出以後も、所定の期間内で履修変更をすることが可能である。

平成20年度4月より実施となった「履修条件」制度は改正カリキュラムが導入される平成21年度から全学的に導入される見込みであり、それまでの期間（平成20年度）は段階的に導入されることになる。授業開始前（4月初旬）のガイダンス時に、各学年担当になっている教務委員がそれぞれの学年に上記の件を伝え、学生へ周知徹底を図った。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成20年度は、平成21年度「履修条件」制度を全面導入するにあたっての課題と対策を十分検討するとともに、導入への移行期にあたることから学生に混乱が生じることが予測される。そのため、履修指導時の学生への丁寧な説明と、その後のきめ細やかなフォローが求められる。

②留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では学年制を取っていないため留年はないが、授業の履修状況から4年間では卒業が困難となりそうな時点で、学年担当の教員が学生を呼び出し、状況を把握しながら問題の改善に向けての支援を行なっている。必要に応じて学生とともに個別の履修計画を立案し、定期的に面接を行なうなどのフォローをしている。また履修できなかった科目についてはなるべく卒業年次内で再履修できるように、時間割や実習配置を工夫するなどの配慮を行なっている。

【点検・評価】

以前から学年担当制とり、教員が個々の学生の状況を支援するシステムがあり、個別の状況に応じた履修指導を行なっているため、履修単位の間違いなどの履修上の混乱は生じていない。また留年になりそうな学生の把握は、科目担当教員－学務課教務係－学年担当教員という三者間の連携によって早期に行い、大学管理者も含めたサポート体制が整っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

実習履修要件制を導入することで、今後は留年者が増加することが考えられる。留年が確定した段階で、学生本人の承諾を得て、保証人に通知し、密接に連絡をとれる体制を整える必要がある。今後も現在のようなきめ細やかな支援体制を継続できるかどうかが鍵となっている。

（4）教育改善への組織的な取り組み

①教員会議の開催と改革

【現状の説明】

平成17年度より、専任教員全員で構成する「教員会議」として再編成した教員会議は、19年度も引き続き行なわれた。講義や演習、卒業研究、実習など、教員全般に関する事項を共有し、学生の理解や教育指導の改善のための方法について、話し合っている。

②教育改善のためのワークショップ（FD）

【現状の説明】

平成16年度より、年に１回３月に全教員を対象としてワークショップを開催している。19年度の実施状況は以下の通りである（表29）。

表29　教育改善のためのワークショップの内容

日　時	平成20年３月14日、13：30～16：30
テーマ	授業改善に向けて―授業する力
内　容	○本学教育学教授による「授業改善の方法」をテーマとした講演 ○授業評価結果のまとめに基づくグループワーク
参加者	教員　52名　　職員　４名

③実習指導を語り合う会

【現状の説明】

平成14年度より、教育の質の向上と教員同士の相互支援を目指して、看護学実習での教員の悩みや困難さを職位や領域を越えて自由に語り合う「実習指導を語り合う会」を、年に２～３回のペースで開催している。企画運営は実習係が中心となり、教員の自主的参加により行っている。

平成19年度の実施状況は以下の通りである（表30）。

表30　実習を語り合う会の開催状況

月　日	主なテーマ・内容	参加人数
11月１日	学生への指導方法について	22人
12月26日	教員・実習指導者間の連携	24人

④シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

シラバス集には、授業の単位数、必修・選択の別、担当教員名、開講学年・時期、授業の目的、授業の進め方、授業スケジュール、教科書、参考書・参考資料等、成績評価の仕方、オフィスアワー・研究室、受講上の注意事項が授業毎に記載されている。

平成17年度より、シラバスのみを集めた「シラバス集」を使用していたが、厚み、授業科目一覧や索引がないこと、シラバスの作成･編集作業が煩雑であることが問題視されていた。平成19年度はシラバスの構成や書式を見直し、シラバス作成・編集作業をインターネット上

で行うシステムを導入したことにより、これまでより冊子のスリム化と作業の効率化が図ることができたと評価できる。

⑤学生による授業評価

【現状の説明】

平成19年度においても、引き続き、学生による授業評価を実施した。実施科目は、対象を専任及び非常勤の全教員として、任意の実施とした。その結果、専任教員25人（延べ33科目）、兼任講師17人（延べ24科目）の教員から申請があり、延べ57科目で実施した。集計結果は以下の通りである。

回収状況：配付数3,545、回収数2,810、回収率は79.3％で、昨年よりかなり上昇した。これは、授業時間内に、授業評価票への記入時間を設ける科目が増えたことが大きな要因だったと思われる。

全体の集計結果：各評価項目は15点満点とした。全体平均はすべてのカテゴリーで12点以上の非常に高い評価だった（図１）。去年より上昇し、とりわけ、「教育技術」のカテゴリーで顕著だった。昨年の授業評価の結果から、各教員が授業の工夫を行なったためではないかと思われる。

表31　平成19年度授業評価結果（大項目）

	全体			有効数	平均得点	標準偏差
	有効数	平均得点	標準偏差			
a. 教育技術	2,784	12.19	2.23	2,784	12.19	2.28
b. 教育内容	2,787	12.29	2.49	2,787	12.29	2.54
c. 授業の進行・展開	2,735	12.72	1.97	2,735	12.72	2.01
d. 熱意・相互作用	2,767	12.58	2.28	2,767	12.58	2.30
e. 学生の自己評価	2,784	13.32	1.63	2,784	13.32	1.58

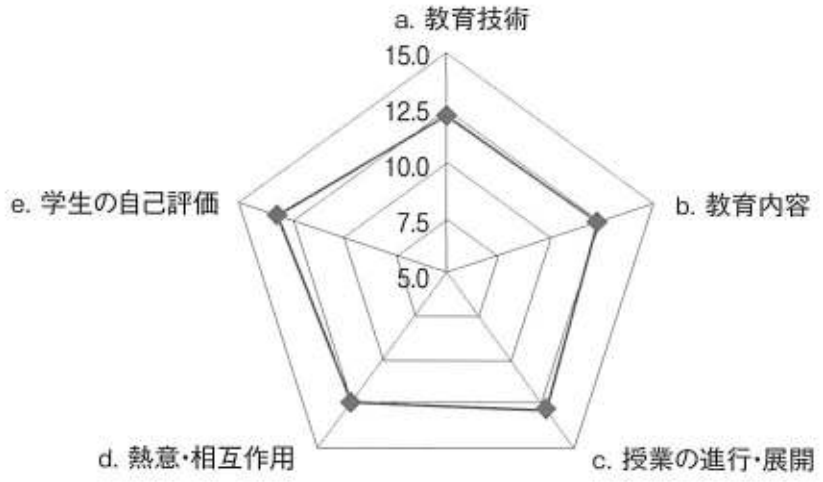
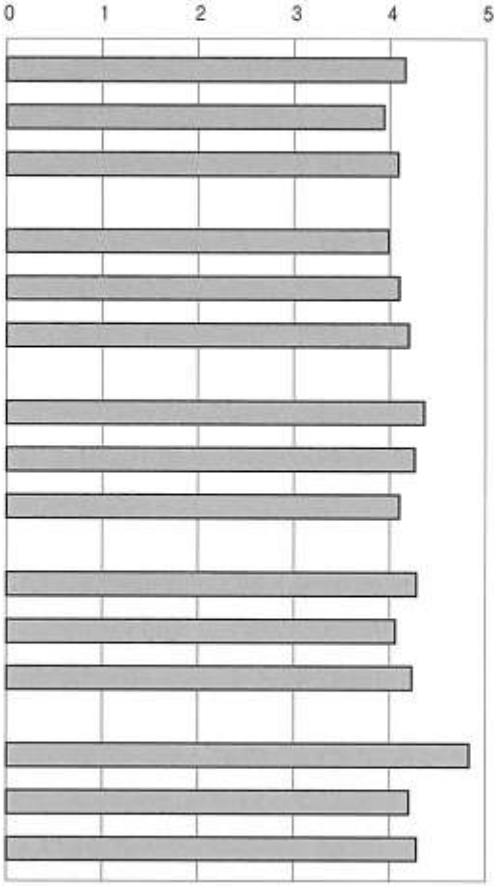


図１　平成19年度の授業評価結果レーダーチャート（大項目）

N = 2810

		平均	標準偏差
a. 教育技術			
①	授業で使われたテキスト、配布資料などは授業の理解に役立った。	4.16	0.79
②	授業では、黒板、OHP、ビデオ、スライドなどの使い方が効果的だった。	3.94	0.93
③	教員の話し方(声量、スピード、マイクの使い方など)は適切だった。	4.09	0.91
b. 教育内容			
④	授業の内容はわかりやすかった。	3.99	0.98
⑤	授業の内容は興味のあるものだった。	4.10	0.95
⑥	この授業は自分にとって価値があった。	4.20	0.84
c. 授業の進行・展開			
⑦	授業は、正規の時間に始まり、終わった。	4.36	0.75
⑧	シラバス(または講義予定表)に沿った授業が行われていた。	4.26	0.73
⑨	授業の進行速度は適切だった。	4.10	0.90
d. 熱意・相互作用			
⑩	授業の熱意が伝わってきた。	4.28	0.82
⑪	教員は学生の理解や反応を見ながら進め、質問しやすい状況があった。	4.06	0.94
⑫	教員は学生の質問や発言に適切に応答した。	4.23	0.83
e. 学生の自己評価			
⑬	私の授業への出席率は ※ だった。	4.83	0.45
⑭	私は授業に意欲的・積極的に取り組んだ。	4.20	0.81
⑮	私は授業の学びやすい環境作りに協力した。	4.28	0.78



※ 出席率(9割以上 5点 8～7割程度 4点 6～5割程度 3点 4割程度 2点 3割以下 1点)

図2 平成19年度の授業評価結果（小項目）

⑥演習科目の評価票の作成とプレテスト

【現状の説明】

評価票の作成： 講義の評価票を元にして、看護技術の演習にも適用できるように、変更した。5つのカテゴリーは変更せず、その中の項目の変更に止めた。ただ、学生の自己評価に関しては、学生の活動の具体的な内容を挙げ、大幅に変更した。

プレテストの実施：1年生の看護方法学Vの基礎技術演習の中で授業評価のプレテストを行なった。配布数は129、回収数94、回収率は72.9%だった。平均得点は、「教育技術」が14.1と最も高く、他のカテゴリーも12点以上で、学生からの評価は高かった。ただ、学生の自己評価は10.5と最も低かった。これは事前学習を特に課してないことから、事前学習をしないで演習に臨んでいる者が多かったためだと思われる。

【点検・評価】

昨年に比べ、学生からの授業評価の平均点数は向上し、各教員が学生のニーズを踏まえた授業を展開していることが明らかになった。また兼任講師にも対象を拡大したことにより、

より広く意見を吸収できた。演習科目の評価票を作成し、基礎看護学演習にてプレテストを行なった結果、演習においても有効であることがわかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価に関しては、講義科目とともに、演習科目においても基礎看護学に加えて、成人、母性、小児、老年看護学の領域でも授業評価を行なうこと実施していく。専任・兼任講師ともに各教員が隔年のペースで、授業評価を実施する体制を整える。

（5）授業形態と授業方法の関係

①授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

平成17年度より学部生が140名に倍増したが、少人数を対象とした丁寧な教育を続けるために、演習を含む基礎ゼミは前期13クラス・後期16クラスに、看護専門科目の多くと研究方法論は２クラスに、語学は４クラスに分けて展開した。

基礎ゼミや看護方法学などの教科目において、小グループによる主体的相互学習形態を積極的に取り入れ、学生の個別性を重視し人間性を育む教育を実施している。実習においても、学生５人～７人に対し教員１人で構成される小グループを中心に行われている。平成17年度より学生数が倍増したが、平成19年度も実習時のグループ学生数は変えずに実習施設を広げることで対応し、実習前後に大学側と施設側の話し合いを定期的にもって、指導の質の確保に努めている。

【点検・評価】

平成19年度、グループワークの実施状況を調査した結果（表32)、グループワークの重なりの多い時期は２年次の６月（３科目)、３年次の５月（５科目)・６月（３科目)、４年次の５月（５科目）であることが明らかになった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生にとって加重負担にならないように、重なりが多い時期を考慮して担当教員が調整し、可能な限り授業時間内でワークが終了するような課題や時間配分とする等、検討が必要である。

資料1　平成19年度実習施設一覧

区　分	病　院	診療所	高齢者施設	訪問看護ステーション	保健所	その他
実習施設数	9	1	5	7	33	3
その他の内訳	乳児院（1）、助産院（2）					

主たる実習施設				
名　称	日本赤十字社医療センター	実習領域	基礎Ⅰ、基礎Ⅱ(成人)、発達Ⅰ(母性)、発達Ⅱ(小児)	
位　置	渋谷区広尾4－1－22	学校からの距離：片道所要時間	0.05km	2分

その他の実習施設	名　称	位　置	名　称	位　置
	○病院（8ヶ所）		○保健所・保健相談所・保健センターなど（33ヶ所）	
	1．財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	板橋区	渋谷区保健所地域保健課、恵比寿保健相談所、幡ヶ谷保健相談所	渋谷区
	2．武蔵野赤十字病院	武蔵野市	小石川保健サービスセンター、本郷保健サービスセンター	文京区
	3．大森赤十字病院	大田区	大田東地域行政センター、大田西地域行政センター	大田区
	4．横浜市立みなと赤十字病院	横浜市	世田谷総合支所健康づくり課、北沢総合支所健康づくり課、砧総合支所健康づくり課、烏山総合支所健康づくり課	世田谷区
	5．医療法人財団社団翠会　成増厚生病院	板橋区	北部保健福祉センター、鷺宮保健福祉センター	中野区
	6．財団法人　井之頭病院	三鷹市	荻窪保健センター、高円寺保健センター、上井草保健センター、高井戸保健センター	杉並区
	7．川越同仁会病院	川越市	光が丘保健相談所、石神井保健相談所、大泉保健相談所、豊玉保健相談所、関保健相談所	練馬区
	8．特定医療法人財団健和会　柳原リハビリテーション病院	足立区	向島保健センター、本所保健センター	墨田区
	○診療所（1ヶ所）		葛飾区保健所保健サービス課、金町保健センター	葛飾区
	1．武居小児科医院	武蔵野市	江北保健総合センター	足立区
	○高齢者施設（5ヶ所）		城東保健相談所、深川保健相談所、城東南部保健相談所	江東区
	1．特定医療法人財団健和会　介護老人保健施設千寿の郷	足立区	東部健康サポートセンター、清新町健康サポートセンター	江戸川区
	2．社会福祉法人すこやか福祉会特別老人ホーム葛飾やすらぎの郷	葛飾区	朝霞市保健センター	朝霞市
	3．渋谷区高齢者ケアセンター	渋谷区	○その他	
	4．ケア・コミュニティ　原宿の丘	葛飾区	［乳児院］	
	5．ナーシングホーム「気の里」	愛知県豊橋市	1．日本赤十字社医療センター附属乳児院	渋谷区
	○訪問看護ステーション（7ヶ所）		［助産院］	
	1．特定医療法人財団健和会　鐘ヶ淵訪問看護ステーション	墨田区	2．矢島助産院	国分寺市
	2．特定医療法人財団健和会　すみれ会訪問看護ステーション	葛飾区	3．みづき助産院	北区
	3．特定医療法人財団健和会　さくら訪問看護ステーション	葛飾区		
	4．医療法人社団充会介護老人保健施設太郎	三鷹市		
	5．社会福祉法人パールデイサービスセンターパール代官山	渋谷区		
	6．社会福祉法人東京弘済園高齢者在宅サービスセンター 三鷹市高齢者センター　いちょう苑	三鷹市		
	7．社会福祉法人東京弘済園高齢者在宅サービスセンター 三鷹市高齢者センター　けやき苑	三鷹市		

表32　グループワークの導入状況

学年	月	授業内 or 外	科目名	割合	領域	備考
1	6	時間外も含む	看護学概論Ⅰ	30%	基礎	
1	5－6	時間内	看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	46%	精神	
1	11	時間内	赤十字災害看護論	20%	国際	
2	4	時間内	看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）	5%	成人	
2	5－6	時間内	看護方法学Ⅵ（看護過程）	50%	基礎	
2	6	時間内	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	13%	小児	
2	6	時間外も含む	地域看護学概論	10%	地域	
2	9	時間内	赤十字援助方法論Ⅰ（災害急性期の看護）	30%	国際	
2	10	時間外も含む	発達看護学概論	14%	小児	
2	10	時間内	赤十字援助方法論Ⅰ（災害急性期の看護）	30%	国際	
2	11、1	時間内	看護管理学Ⅰ	14%	管理	
3、4	4－6	時間内	応用看護学特論Ⅰ（グループダイナミクス）	100%	精神	＊
3、4	5	時間外も含む	応用看護学特論Ⅳ（医療・看護事故）	20%	管理	＊
3	5	時間内	国際看護学	20%	国際	
3	5	時間内	赤十字援助方法論Ⅱ（災害と心のケア）	30%	国際	
3	5－6	時間外も含む	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブヘルスと看護②）	24%	母性	
3	5－6、11	時間外も含む	研究方法論Ⅰ	35%	成人	
3	10	時間内	赤十字援助方法論Ⅲ（避難所における援助）	25%	国際	
3	11	時間外も含む	地域看護学Ⅰ（保健指導論）	25%	地域	
3	11	時間内	地域看護学Ⅱ（地区活動論）	23%	地域	
3	10－11	時間内	精神保健看護学Ⅱ（技法）	6%	精神	
3、4	4－6	時間内	応用看護学特論Ⅰ（グループダイナミクス）	100%	精神	＊
3、4	5	時間外も含む	応用看護学特論Ⅳ（医療・看護事故）	20%	管理	＊
4	5	時間内	看護教育論Ⅱ	28%	教育	
4	5	時間外も含む	看護管理学Ⅱ	14%	管理	
4	5	時間外も含む	保健行動論	30%	地域	
4	12	時間内	看護学概論Ⅱ	50%	基礎	
4	12	時間内	障害論	10%	地域	
4		時間外も含む	看護制度論	20%	管理	

備考＊：3年、4年で同時開講科目。それぞれが隔年開講。

（2）多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

広尾キャンパス新校舎の教室には各種マルチメディア情報機器が標準的に配備された。これに伴い、平成17年度から授業においてどのように情報機器やマルチメディアを利用しているかについて調査を実施した。

授業での情報機器・マルチメディアの利用状況は、表33に示すとおりである。マルチメディアの利用で最も多いのは、コンピュータを利用しない映像・音声メディア機器のみを用いた授業で、8割以上の教員が利用していた。コンピュータを利用した授業を行っている教員は半数余りであるが、多くはPowerPointのようなプレゼンテーションソフトによる資料提示、およびインターネットによる文献検索などであった。学内LANとインターネットの利用率は高まっているが、文献検索を目的にしたものが主であった。授業におけるインターネット利用や資料をホームページ・メール・資料配信システム（L-NET）により配信する教員は少なかった。

表33　授業における情報機器・マルチメディアの利用状況（利用者の割合）

	17年度	18年度	19年度
コンピュータ利用	50%	55%	49%
LAN・インターネット利用	21%	26%	34%
資料のネットワークによる配信	17%	14%	12%
映像・音声メディアの利用	70%	83%	80%

３．看護学研究科の教務委員会の活動

看護学研究科の実施・運営のための責任体制として、研究科教務委員会規程に基づき、教員12名･幹事２名（職員）のメンバーで構成されている。毎月１回定期的に開催されるほか、卒業・単位認定等ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

① 学生の休学・退学
② 教育課程の実施（履修・時間割・単位認定・修了判定）
③ 今後の課題（授業評価）
④ 委員会予算・決算

４．看護学研究科

a．教育課程等

（１）大学院研究科の教育課程

【現状の説明】

①大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第３条１項、同第４条１項との関連

本大学院は、学校教育法第65条及び大学院設置基準第３条第１項に基づき、本大学院学則第１条に則り、赤十字の理念である人道を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

②修士課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

修士課程看護学専攻の教育課程は、平成16年度より専門看護師（Certified Nurse Specialist: CNS）教育課程の設置のために一部変更を行い（表34)、平成17年度には、成人看護学、小児看護学、精神保健看護学の３領域が、それぞれ成人看護（慢性)、小児看護、精神看護の３つの専門看護分野の専門看護師教育課程として日本看護系大学協議会より認定された。平成21年度はがん看護、クリティカルケアの領域で認定申請を行う予定である。

平成19年度は、国際保健助産学専攻教育課程が開設された（表35)。国際保健助産学専攻には、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「論文コース」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。

③博士後期課程の目的

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して

看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

平成９年度に設置された本大学院博士後期課程の教育目的は、看護学研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる幅広く豊かな学識を養うことである（表36）。

表34　修士課程の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ	2	
		基礎看護学特講Ⅱ	2	
		基礎看護学特講Ⅲ	2	
		基礎看護学特講Ⅳ	2	
		基礎看護学演習Ⅰ	2	
		基礎看護学演習Ⅱ	2	
		基礎看護学実習Ⅰ	3	
		基礎看護学実習Ⅱ	3	
	がん看護学	がん看護学特講Ⅰ	2	
		がん看護学特講Ⅱ	2	
		がん看護学特講Ⅲ	2	
		がん看護学特講Ⅳ	2	
		がん看護学演習Ⅰ	2	
		がん看護学演習Ⅱ	2	
		がん看護学実習Ⅰ	3	
		がん看護学実習Ⅱ	3	
	小児看護学	小児看護学特講Ⅰ	2	
		小児看護学特講Ⅱ	2	
		小児看護学特講Ⅲ	2	
		小児看護学特講Ⅳ	2	
		小児看護学演習Ⅰ	2	
		小児看護学演習Ⅱ	2	
		小児看護学実習Ⅰ	3	
		小児看護学実習Ⅱ	3	
	成人看護学	成人看護学特講Ⅰ	2	
		成人看護学特講Ⅱ	2	
		成人看護学演習Ⅰ	2	
		成人看護学演習Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅰ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅲ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅳ	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学実習Ⅰ	3	
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ	3	
		慢性看護学特講Ⅰ	2	
		慢性看護学特講Ⅱ	2	
		慢性看護学特講Ⅲ	2	
		慢性看護学特講Ⅳ	2	
		慢性看護学演習Ⅰ	2	
		慢性看護学演習Ⅱ	2	
		慢性看護学実習Ⅰ	3	
		慢性看護学実習Ⅱ	3	
	老年看護学	老年看護学特講Ⅰ	2	
		老年看護学特講Ⅱ	2	
		老年看護学特講Ⅲ	2	
		老年看護学特講Ⅳ	2	
		老年看護学演習Ⅰ	2	

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	老年	老年看護学実習Ⅰ	3	
		老年看護学実習Ⅱ	3	
	精神保健看護学	精神保健看護学特講Ⅰ	2	
		精神保健看護学特講Ⅱ	2	
		精神保健看護学特講Ⅲ	2	
		精神保健看護学特講Ⅳ	2	
		精神保健看護学演習Ⅰ	2	
		精神保健看護学演習Ⅱ	2	
		精神保健看護学実習Ⅰ	3	
		精神保健看護学実習Ⅱ	3	
	地域看護学	地域看護学特講Ⅰ	2	
		地域看護学特講Ⅱ	2	
		地域看護学特講Ⅲ	2	
		地域看護学特講Ⅳ	2	
		地域看護学演習Ⅰ	2	
		地域看護学演習Ⅱ	2	
		地域看護学実習Ⅰ	3	
		地域看護学実習Ⅱ	3	
	看護教育学	看護教育学特講Ⅰ	2	
		看護教育学特講Ⅱ	2	
		看護教育学特講Ⅲ	2	
		看護教育学特講Ⅳ	2	
		看護教育学演習Ⅰ	2	
		看護教育学演習Ⅱ	2	
		看護教育学実習Ⅰ	3	
		看護教育学実習Ⅱ	3	
	看護管理学	看護管理学特講Ⅰ	2	
		看護管理学特講Ⅱ	2	
		看護管理学特講Ⅲ	2	
		看護管理学特講Ⅳ	2	
		看護管理学演習Ⅰ	2	
		看護管理学演習Ⅱ	2	
		看護管理学実習Ⅰ	3	
		看護管理学実習Ⅱ	3	
	国際看護学	国際看護学特講Ⅰ	2	
		国際看護学特講Ⅱ	2	
		国際看護学特講Ⅲ	2	
		国際看護学特講Ⅳ	2	
		国際看護学演習Ⅰ	2	
		国際看護学演習Ⅱ	2	
		国際看護学実習Ⅰ	3	
		国際看護学実習Ⅱ	3	
	共通	人間総合講座	2	
		看護科学特講	2	
		看護研究特講	2	
		コンサルテーション論	2	
		情報科学特講	2	
合計			216	

表35　修士課程国際保健助産学専攻の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
国際保健助産学	ウィメンズ・ヘルス・プロモーション分野	ウィメンズ・ヘルス・プロモーション概論	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション研究論	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション活動論	2	
		応用助産学1	2	
		応用助産学2	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅰ	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅱ	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅰ	3	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅱ	3	
	国際保健助産分野	国際保健学	2	
		国際保健助産論	2	
		国際保健関係論	2	
		国際赤十字助産活動論	2	
		国際保健助産演習Ⅰ	2	
		国際保健助産演習Ⅱ	2	
		国際保健助産実習Ⅰ	3	
		国際保健助産実習Ⅱ	3	
国際保健助産学	共通科目	赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)	2	
		看護研究特講	2	
		人間総合講座	2	
		異文化論	2	
		家族論	2	
		看護理論	2	
		看護政策論	2	
		コンサルテーション論	2	
	助産	助産学特講Ⅰ(基礎助産学1)	3	
		助産学特講Ⅱ(基礎助産学2)	3	
		助産学特講Ⅲ(実践助産学1)	3	
		助産学特講Ⅳ(実践助産学2)	3	
		助産学特講Ⅴ(応用助産学3)	1	
		助産学特講Ⅵ(助産管理論)	1	
		助産学実習Ⅰ	2	
		助産学実習Ⅱ	3	
		助産学実習Ⅲ	3	
合計			76	

表36　博士後期課程の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	2	
		基礎看護学演習	2	
		基礎看護学特別研究	6	
	応用看護学	母性看護学特論	2	
		母性看護学演習	2	
		母性看護学特別研究	6	
		小児看護学特論	2	
		小児看護学演習	2	
		小児看護学特別研究	6	
		成人看護学特論	2	
		成人看護学演習	2	
		成人看護学特別研究	6	
		老年看護学特論	2	
		老年看護学演習	2	
		老年看護学特別研究	6	
看護学	応用看護学	精神保健看護学特論	2	
		精神保健看護学演習	2	
		精神保健看護学特別研究	6	
		地域看護学特論	2	
		地域看護学演習	2	
		地域看護学特別研究	6	
	看護教育・管理学	看護教育学特論	2	
		看護教育学演習	2	
		看護教育学特別研究	6	
		看護管理学特論	2	
		看護管理学演習	2	
		看護管理学特別研究	6	
	共通	看護科学特論	2	
		看護研究特論	2	
合計			94	

④学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部では基礎ゼミ、レポート作成、研究方法1、2、卒業論文などを通じて、研究に必要な基礎的能力と看護学実習によって看護に関する諸現象を観察し、記述する力とを育成している。またそれに加えて、修士課程、博士後期課程の入学条件として臨床経験を有することを課しており、看護実践における諸現象を探究するための基礎的な能力を基盤とした学習、研究が可能になるような工夫を行っている。

また、担当教員が必要と認めた場合は、修士課程の学生に学部の専門教育科目を履修させることができる。ただし、当該科目の修得単位は修士課程の所要取得単位としない。

⑤修士課程における教育内容と博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係

修士課程は、看護学の分野における基本的な研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的としている。博士後期課程は、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的としている。本学では、修士課程で基本的な研究能力を身につけたあと、そのまま、博士後期課程に進学し、自立した看護学の研究・開発ができる専門家を目指して学ぶ学生が複数いる。

⑥入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

修士課程における学位授与までのプロセスは表37に示した。審査学位論文審査及び最終試験については、主査１名（主研究指導教授）、副査２名による審査委員会での口頭試問により修士の学位にふさわしい研究能力や高度で専門的な能力を有しているかどうかが厳正に審査される。その後、研究科委員会の承認を経て、学位授与が認められる。

表37　修士課程における学位授与までのプロセス

１年次	４月	入学・研究指導教員決定
	12月	修士論文仮テーマ決定
２年次	４月	修士論文研究計画書提出・修士論文研究計画発表会
	５月	研究倫理審査
	12月	修士論文審査願
	１月	修士論文審査申請書・参考論文提出
	２月中旬迄	修士論文審査・最終試験
	３月	修士論文発表会　学位授与式

博士後期課程では、入学後（表38）に正研究指導教員が決定してから、半年後テーマによって副研究指導教員が決定される。正・副研究指導教員は、毎年２月に院生が提出する１年間の研究報告書をもとに面接し、院生が確実に研究活動を進めていけるよう指導する。また、本大学院博士後期課程では研究計画書の審査に合格することを学位論文審査の条件としており、研究の速やかな進行を促すために年４回審査を実施している。研究計画書の審査基準は院生にも公表されており、正・副研究指導教員を含む５名の教授によって審査が行われるため、公正な審査と同時に、幅広い視野から教育的指導を受けることができる。

審査学位論文審査及び最終試験は、博士の学位にふさわしい高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識が証明できるかを審査するために、主査１名（正研究指導教員）の他、副査４名（副研究指導教員他）によって厳正に行われる。副査には、学外から専門家を招聘する場合もある。

表38　博士後期課程における学位授与までのプロセス

1年次	4月	入学
		正研究指導教員決定・副研究指導教員決定
	2月	研究報告書提出　正・副研究指導教員による面接・指導
2年次	4・6・10・2月	研究計画書提出・研究計画審査委員会の審査・研究倫理審査
	2月	研究報告書提出　正・副研究指導教員による面接・指導
3年次	6・12月	学位論文審査願・申請書類提出
	7・1月	学位論文審査申請書・主論文提出
	7・2月	学位論文専門審査委員会開催・最終試験
		博士学位論文審査委員会開催・学位授与の認定
		研究科委員会による学位授与の承認
	9・3月	博士論文発表会・学位授与

【点検・評価】

医療の高度化と複雑化が進み、国内外での大規模災害や国際的・組織的な紛争が絶え間なく勃発する昨今、赤十字の人道主義や国際性を背景にした高度の専門性をもち看護学の発展に貢献できる人材が、国民の健康と国際社会に果たす役割はますます大きくなってきている。したがって、本研究科の理念･目的は、きわめて今日的意義のある適切なものといえる。そして、修士課程、博士後期課程ともに、学校教育法ならびに大学院設置基準に示されたそれぞれの普遍的な目的にも適合するものと考える。

しかし、専門看護師課程や認定看護管理者教育課程、国際保健助産学専攻は開設したばかりであるため、その教育成果について現時点で評価を下すのは時期尚早である。在籍中の学生や修了間もない元学生だけでなく、長期的視野で修了生がどのような活動をし、何に躓いているのかを具体的に把握して、現在の教育内容を見直し、改善していく必要がある。

さらに、全国規模で大学院が量的拡大する中で、私学の研究科が国公立の研究科に対して競争力をもつためには、特色ある理念・目的とその実行性を有することがこれまで以上に必要である。一人ひとりの教員が個別に、あるいは専門領域内で能力を発揮するにとどまらず、本研究科の理念・目的を実現するために共通する方策を打ち出していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科の理念・目的を実現するために、赤十字の理念を徹底させる。また、赤十字の理念とその歴史的根拠、活動内容の実態と課題等の理解を深める機会を設ける。さらに大学院教育に関するFDを実施する。

（2）授業形態と単位の関係

【現状の説明】

①授業科目の特徴・内容

看護学専攻には、基礎看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神保健看護学、地域看護学、看護教育学、看護管理学、国際看護学の９領域がある。

また小児看護学、成人看護学、精神保健看護学の３領域が、日本看護系大学協議会により、それぞれ「小児看護」「成人看護（慢性）」「精神看護」の専門看護師教育課程として認定されている。これらの領域で所定の単位を修得後、１年以上の実務経験があれば、日本看護協会にその領域の専門看護師の申請をすることができる。ただし、保健師、助産師及び看護師の資格取得後、実務経験が通算５年以上あり、そのうち通算３年以上は専門看護分野の経験が必要である。

基礎看護学領域と成人看護学領域では、平成21年度にそれぞれ「がん看護」と「クリティカルケア」の専門看護師教育課程として、日本看護系大学協議会に申請予定である。認定された場合、平成20年度履修者から日本看護協会にその領域の専門看護師の申請をすることができる。

国際保健助産学専攻には、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「論文コース」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。実践コースでは、所定の科目を受講し、単位を修得すれば、助産師国家試験受験資格を取得できる。

修士課程には、各領域の専門科目のほかに、全領域共通科目として「人間総合講座」「看護科学特講」「看護研究特講」「コンサルテーション論」「情報科学特講」がある。このうち「人間総合講座」は、看護学の高度専門教育におけるリベラル・アーツの重要性についての認識から設けられた本学独自のプログラムである。

②授業科目の単位計算法

修士課程の修了要件は、修士課程に２年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げたものについては、１年以上在学すればよいとされている。

修士課程で専門看護師の申請を希望する学生は、当該領域における専門科目を18単位以上、共通科目10単位以上を修得することとしている。共通科目に一般教養科目担当教員による人間総合講座を設置し、修得単位数を通常より２単位多く設定しているのは、院生が専門分野に偏ることなく、幅広い知識と思考法を身につけてほしいとの考え方からである。

博士後期課程の修了要件は、同課程に３年以上在学し、所定の科目について８単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げた者については、２年以上の在学期間で足りるものとしている。

【点検・評価】

各専攻の履修科目および専門看護師科目、科目の授業形態、授業の進め方など、教育課程の編成に沿って適切なシラバスが大学院用に作成されており、主体的な学びに大いに活用さ

れている。授業・演習・実習の一貫した流れは、それぞれの専門領域・専攻の専門性と独自性を表しており、その組み合わせやバランスは教育目的に照らし合わせて適切であり、おおむねスムーズに運営されている。看護学の探求という意味で、専攻課程、専門看護師教育課程、国際保健助産学専攻といった様々な学生のニーズに応えられる教育課程を展開しており、学術の発展動向や社会の要請を見据えたものであると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士課程が看護学専攻の研究コースと専門看護師コース、国際保健助産学専攻の研究（論文）コースと実践コースから構成されていることがわかりやすい教育課程とする。国際保健助産学専攻の完成に伴いカリキュラムを改訂する。

（3）単位互換、単位認定等

【現状の説明】

研究科委員会が教育研究上有益と認めたときは、他の大学の大学院または研究科（外国の大学院またはそれに準じる高等教育機関を含む）との協議にもとづき、当該大学院の授業科目の履修を認めることができる（大学院学則第８章第30条）。他の大学の大学院において履修した授業科目の修得単位（第40条の規定により修得した単位を含む。）については、10単位を限度として本大学院に入学後の授業科目の履修により修得した単位として認めることができる。また、本学大学院の科目履修生としてすでに履修した授業科目についても、10単位を限度として、単位を認めている。

【点検・評価】

日本赤十字学園は本学大学院を含め、４大学院設置している（博士後期課程は、本学大学院しか設置していない）。同学園内大学院の教育研究交流は、現在検討を開始している。国内の大学院との教育研究交流は、行っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学大学院との単位相互を検討する。

（4）社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

修士課程・博士後期課程の学生は、臨床、地域保健機関、看護教育現場において経験を積んだ者が多い。特に修士課程は、仕事との両立は不可能な状況にあり、学生は離職して進学してくるが、社会人学生の履修については、修業年限２年のうち、１年次は、授業科目および授業時間等の関係で、学業に専念することが望ましいが、２年次は研究指導教授との相談により、就業しながら論文指導並びに授業を受けることが可能である。

博士後期課程にはフルタイムの院生以外に社会人の院生がおり、講義の開講日時や研究指導は、院生と話し合いながら設定している。そのほかに、平成11年度から論文博士の制度を設けて、学位論文取得を希望する社会人を対象とした研究科研究生制度を設け、研究指導を

行っている。これは、５年以上の研究歴をもつ者が、特定の専門事項について研究を目的とし、２年在籍することで、博士（看護学）学位論文を提出し、学位授与の審査を受けることができる制度である。また、博士後期課程を単位取得済退学した者が、引き続き研究を継続するために研究生となることも多い。４月・10月の年２回募集を行っており、平成19年度までの研究生としての入学者数及び在籍合計数は表39のとおりである。

表39

年度	平成19年度	
	4月	10月
入学者数	7	1
在籍合計数	24	23

【点検・評価】

科目等履修生制度や研究科研究生制度は、社会人学生が働きながら学修を継続することができる機会としても有益な制度である。また、研究科研究生の入学者数は毎年10名を超えることは少ないものの、継続して在籍している研究生も多く、論文博士に挑戦する者も出てきており、看護実践と看護研究の結びつきを重視する本学研究科の理念に照らして好ましい傾向といえる。また、平成18年度から施行されている、１年次のみ学業に専念し、２年次には臨床の場で研究活動を続ける認定看護管理者の教育課程は、社会人修士の学修モデルとして、今後、他の領域でも実施可能かどうかを検討していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善するところはない

b．教育方法等

（1）教育効果の測定

【現状の説明】

測定方法の一つとして、大学院博士後期課程の学生に、修了前および修了後に著書・学術論文、学会発表の報告を課している（表40）。提出方法は、所定の期日までに学務課窓口に提出するものとなっている。

表40　著書・学術論文および学会発表の報告内容

種類	報告内容
著書・学術論文	①著書・学術論文の名称　②単著・共著の別　③発行または発表の年月日 ④発行所・発表雑誌等の名称　⑤編者・共著者　⑥該当ページ
学会発表	①発表演題　②開催年月日　③開催地　④学会名　⑤共同発表者

大学院修士課程の学生に関しては、これらの報告を課しておらず、教育効果の測定方法を設けていないのが現状である。

これまでに、本学修了生の博士論文が、日本私立看護系大学協会看護学研究奨励賞や日本看護科学学会学術論文優秀賞を受賞している。

【点検・評価】

大学院博士後期課程の学生に業績報告を課すことは、学生の研究成果の最新情報を把握することのみならず、学生自身の研究姿勢が養われると共に研究に対する意識を向上させ、研究成果の発表を促進することにつながる上で評価できる。

博士論文が関連団体から表彰されたということは、研究内容が看護実践と理論構築を支える独創的で新しい知見に富み、看護学術研究の基礎を築くことに貢献しており、広く社会から高い評価を受けているといえる。

しかし、大学院修了生の看護学への貢献度などの教育効果は把握しきれていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院修士課程修了生の研究成果報告を把握していく必要があり、大学院生全体の業績集積を利用した評価方法・活用方法の検討を要している。また、大学院生の看護学への貢献度について定期的な調査を検討する必要がある。特に、平成19年度に開設された修士課程国際保健助産学専攻を修了する院生の、グローバルな貢献を評価する方法を検討する必要がある。

（2）成績評価法

①学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状の説明】

大学院学則第32条に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、授業科目の成績評価は各授業科目の単位認定者の責任において、A、B、C、D、の４段階評価によって行われる。各授業科目の成績評価基準および評価の観点や方法は「大学院シラバス」の履修要項に明記されている（表41）。

表41　大学院の成績評価基準

判　定	評価	評点
合　格	A	100 ～ 80 点
	B	79 ～ 70 点
	C	69 ～ 60 点
不合格	D	59 点以下

学位論文の評価は、修士論文および博士論文ともに合否による判定方法を採用している。

修士論文は、所定の期日（年１回）までに学務課教務係へ提出することになっている。この論文は、研究科委員会において選出された修士論文審査委員によって、定められた日程に口頭諮問が行われ、研究科委員会で最終的な合否判定が行われる。これまで合否判定には一定の基準があったものの、判定の透明性を高めるために、平成19年度に①研究テーマ・目的の名確性・適切性、②オリジナリティ、③研究方法論の明確性・妥当性、④論理一貫性および意義、⑤倫理的配慮、⑥書式、文章表現の適切性、の６項目から成る修士論文の審査基準を明文化した。

一方、博士論文については、所定の期日（年４回）までに学務課教務係へ研究計画書を提出し、研究計画審査委員会によって口頭諮問が行われ、合否判定が行われる。そして、所定の期日（年２回）までに学務課教務係へ提出された博士論文は、研究科委員会で選出された博士学位論文審査委員会委員によって定められた日程に口頭諮問が行われ、研究科委員会にて合否判定が行われる。また、年度内に学位を授与した者の博士論文については、「博士学位論文　内容の要旨および審査の結果の要旨」として公表している。

【点検・評価】

授業科目の単位認定については認定者の責任が明確であり、４段階評価による成績評価基準が「大学院シラバス」に記されており、学生への周知を図っている。論文評価については、統一された審査基準を基に複数の委員による総合評価を行っており、適切な評価を行っているといえる。また、博士論文の審査結果を公表し、審査内容の透明性を保っているといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成19年度に開設された修士課程国際保健助産学専攻の論文コースと実践コースについては、論文と実践のどちらに比重を置くかにより、論文審査基準は検討を要する。

②学位課程における履修科目登録の上限設定と運用の適切性

【現状の説明】

修士課程においては、授業科目の所定単位数が30単位以上であることが課程修了の要件となっている。修士課程の学生が他専攻の科目を履修する場合は、研究指導教員の許可を得ることを条件とし、上限10単位まで履修することができる。また、博士後期課程においては、授業科目の所定単位数が８単位以上であることが課程修了の要件となっている。博士後期課程の学生は、研究指導教員および授業担当教員の許可を得ることを条件に、修士課程の授業科目を履修することができる。その場合、履修単位の上限は設けておらず、また修了要件にも加わらない。修士課程および博士後期課程の修了要件や履修単位の上限については、「大学院シラバス」に記されている。

専門看護師教育課程を申請するに当たって、平成16年度～平成17年度にかけて修士課程におけるカリキュラムの見直しが図られ、履修科目などの運用が検討され、18年度より慢性疾患看護、小児看護、精神看護の３専門分野において専門看護師教育課程が開講されている。同時期に、国際保健助産学開講に向けた修士課程カリキュラムの見直しも行われ、平成19年度に開講され現在に至っている。専門看護師教育課程においては、所定の専門科目および共通科目より合計26単位以上の習得が課程修了の要件となっている。ただし、履修単位の上限は設けていない。

【点検・評価】

修士課程および博士後期課程においては、カリキュラム検討のための特定組織はないものの、科目履修に関する案件は毎月１回開催される研究科教務委員会において審議・報告されており、議論を重ねていることは評価できる。修士課程および博士課程の修了要件に、専攻

に関連する履修科目に上限が設けられていないことは、大学院生の知的好奇心や学術的な向上心を促すものである。

【将来の改革・改善に向けた方策】

修士課程および博士後期課程のカリキュラム運用について、継続的に検討を重ねていく必要がある。また、平成19年度に国際保健助産学専攻のカリキュラム運用が開始されたばかりであるが、今後、カリキュラムの適切性や全体との調整などについて検討を進める必要がある。

（3）研究指導等

①教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状の説明】

修士課程および博士後期課程での教育は、授業科目の講義、演習および実習、学位論文の作成などに対する指導によって行われている。

修士課程看護学専攻では、１年後期までに自らが履修希望した専門分野、共通科目の必要科目の大部分を履修し終え、２年次の４月に研究計画書を発表会にて公表する。修士論文の提出は、例年１月中旬となっている。研究科委員会において修士論文審査委員を選出し、定められた日程に審査及び最終試験を行い、研究科委員会で合否判定を行う。最終稿は製本され、図書館に保存される。

国際保健助産学専攻は今年度開設され、現時点では１年次の教育課程を終えたところである。論文コースは、看護学専攻と同じく１年後期までに専門分野、共通科目の必要科目を履修し終えており、２年次も同様に学位論文が作成・発表・審査される予定である。実践コースは、１年前期までに助産学に関する基礎的科目を履修し、１年後期の９月と２月にそれぞれ１単位（計２単位）の実習を履修した。また１月下旬には研究計画書発表会が行われた。２年次は９月までに６単位の実習を各々実習場にて行う予定である。論文コース・実践コースともに、学位論文を作成し、看護学専攻と同じ提出日に提出する。修士論文審査と合否判定のプロセスも、看護学専攻に準じる予定である。

博士後期課程においては、１年以上在学し、４単位以上を修得した学生は、定められた期日（年４回）に研究計画書を提出し、研究計画審査委員会の審査を受けることができる。研究計画審査委員会は、正・副研究指導教員と、博士学位論文審査委員会が指名した教授３名の計５名をもって構成する。研究計画審査委員会は、研究計画について審査を行い、審査報告書を研究科長に提出する。その後学生は、必要な助言を適宜正・副研究指導教員に受けながら博士論文を作成する。学位の審査を希望する者は、所定の期日（年２回）に審査願及び審査申請書類６部を研究科長に提出し、専門審査を受ける。研究科委員会において博士学位論文審査委員を選出し、定められた日程に審査を行い、研究科委員会で合否判定を行う。なお、１年次と２年次の年度末には、所定の期日（原則として２月上旬）に自己の研究テーマに則した研究報告書を正副研究指導教員に提出する。なお、正研究指導教員は、入学した時

点で研究科委員会の承認を経て決定される。副研究指導教員については、学生の研究テーマを検討のうえ正研究指導教員が適任者１名を推薦し、研究科委員会での承認を経て決定される。

平成19年度は、学年暦に則って滞りなく上記の教育・研究指導が展開され、平成20年３月４日には修士論文発表会で、３月７日には博士論文発表会が執り行われた。３月18日の修了式では修士課程修了生20名、博士後期課程修了生７名（うち１名論文博士）が学位記を授与された。

看護学専攻９領域には計26名の教員が、国際保健助産学専攻には計17名（うち６名は兼担）の教員が配置され、それぞれに大学院生の教育・研究指導に携わっている。

【点検・評価】

修士課程では、看護専門職者としての広い視野に立つ人間性と高い臨床能力、そして高度な研究能力の開発を目的としている。毎年、入学時の人数に等しい学生数の修士論文が提出され、修了生を送り出すことができていることから、修士課程における教育・研究指導は適切に行われていると評価できる。国際保健助産学専攻については１年次の教育・研究指導が終了した時点であるため、その適切性の評価は次年度に行う予定である。

博士後期課程では、修士課程で修得した能力を基盤にして、さらに研鑽を積み、深い学識と人間性を養うとともに、看護学研究者として自立して研究活動を実践していくことのできる能力を習得することを目的としている。正・副研究指導教員の指導のもと、１年次には研究報告書、２年次には研究計画書と研究報告書を書くというステップが設けられ、研究の方向性を確認するための教育的指導の機会となっていることは、博士後期課程の教育・研究指導の適切性において評価できる点である。

また、これまで研究科の審査に合格した博士論文は、学術雑誌に原著として掲載されているだけでなく単行本として出版されており、博士後期課程の教育・研究指導の適切性を客観的に裏付けるものである。

【将来の改革・改善に向けた方策】

修士課程国際保健助産学専攻については、開設して１年しか経過していないため、今後の経過をみて問題点を探っていく。特に、論文コースと実践コースの研究能力、実践能力それぞれの比重のかけ方については、今後検討を要する点である。

大学院における教育・研究指導の適切性をより客観的に評価し、改善する方策として、今後は学生による大学院の授業評価・研究指導評価の導入を積極的に検討していきたい。

②学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

大学院の全学生に対して、例年１年前期の１週目をガイダンス期間とし、学務課教務係が履修方法に関する説明を行っている。その後、授業開始から１週間までのオリエンテーション期間に、学生は履修しようと考える科目の講義に試行的に参加する。その試行的参加の結

果および研究指導教員の指導に基づき、学生は前期に履修する科目を決定し、所定の期日（例年４月中旬）に受験科目届を学務課に提出する。後期についても同様のプロセスを経て後期に履修する科目を決定し、所定の期日（例年10月上旬）に受験科目届を学務課教務係に提出する。

専門領域の変更を希望する学生は、入学年度の６月下旬までに前・新研究指導教員に相談の上、所定用紙にその理由を記し、文書で研究科長に提出すること、その後、研究科委員会の審議を経て学生に結果が通知されることが周知されている。

なお、『大学院シラバス』の「Ⅱ．履修要項」に、課程修了の要件、履修手続、授業時間、研究フィールド活動及び実習の手続き、科目一覧、専門看護師科目、専門領域変更方法、課程修了の認定基準、研究計画書の提出・発表手順、学位論文の申請・手続き等が明示されている。

【点検・評価】

授業開始前のガイダンス期間を設け、全学生に対して履修に関する網羅的な情報を文書として明示し公開することは、学生の履修希望に対して公正な対応ができ、学生の自主性を重んじた適切な履修指導が可能となる点で評価できる。

授業開始後１週間までのオリエンテーション期間は、学生にとって履修すべき科目を見極める重要な期間であると考えられる。こうした期間を設けることは、学生の主体性や計画性を尊重する上で評価できる。

また、履修前に学生が正指導教員から個別的に助言を受けることにより、きめ細やかな履修調整が可能となっている。

【将来の改革・改善に向けた方策】

現状において特に問題なく、今後も上記の取り組みを滞りなく進めていきたい。

③指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

修士課程は入学後の研究科委員会において入学者選抜試験で志望し合格した領域の研究指導教員に決定する。その指導教員が学生の授業科目の選択指導や論文指導を行う。国際保健助産学専攻は、平成19年度、論文コース5名と実践コース6名で構成されており、同専攻内の教員が学生の指導にあたっている。

博士後期課程は入学後の研究科委員会において入学者選抜試験で志望し合格した領域の正研究指導教員に決定する。正研究指導教員は、半年間学生の授業科目の選択指導や論文指導を行い、学生の研究テーマにふさわしい副研究指導教員を決定している。

修士課程・博士後期課程ともに、正研究指導教員は、学生の履修する授業科目の選択や研究活動を指導するほか、修了後の進路等の個別的な相談にも応じている。また、研究テーマや研究方法等の専門性に応じて適宜その分野に明るい教員が研究指導に加わる。

【点検・評価】

正研究指導教員による研究指導のもと、学生の研究テーマや研究方法等にふさわしい教員が適宜指導体制に加わる柔軟なシステムにより、学生の個別性に応じた研究指導を展開していると評価できる。

修士課程国際保健助産学専攻においては今年度開講した専攻であり、修士論文の提出・発表は次年度になるため、評価は難しい。

【将来の改革・改善に向けた方策】

研究指導の充実度に関してより客観的で公正な評価を得るため、学生による大学院の研究指導評価の導入を検討していきたい。

（4）国際保健助産学専攻実践コースの教育・研究指導

【現状の説明】

国際保健助産学専攻実践コースは、助産師国家試験受験資格を得るために助産師学校養成所指定規則に定められた22単位を別に履修しなければならない。

国際保健助産学専攻実践コースの現行カリキュラムは、１年前期に助産学と研究に関する基礎的学習を行い、１年後期には助産学実習ならびに研究計画書作成を行う。そして２年前期は実習に、後期は研究に比重を置きながら進めていく。

また、助産師の高度な実践能力を修得させるべく、表42の施設において実習を実施している。

表42　国際保健助産学専攻実習科目名および施設名

授業科目	施設名
国際保健助産実習Ⅰ・Ⅱ	Cambodian Red Cross Society, Red Cross Health Center Cambodia
助産学実習Ⅰ	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院　他
助産学実習Ⅱ	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院　他
助産学実習Ⅲ	大森赤十字病院、さいたま赤十字病院、矢島助産院、助産院未来　他

各実習場には助産領域での実践経験および助産師学生の教育指導経験の豊富な助産師が、実践コースの実習指導者となる。これらの実習指導者を対象に、実習開始前の１年次前期に「実習説明会」を開催し、実践コースにおける教育目標・目的・方法の説明および実習に関する討議を行っている。また、各実習の終了後には実習報告会を開催し、学生と実習指導者と教員が集まって、学生が実習で学修したことや課題、よりよい実習環境に向けた大学および実習場の問題などについて話し合う。

国際保健助産実習Ⅰでは、学生が自ら立案する学習目標・目的に基づいて、海外で実習を展開する。担当教員が実習計画を指導し、実習場との交渉等を支援するとともに、実習中や実習後の指導を行っている。平成19年度は実践コースの学生１名がジャマイカ赤十字病院産科病棟で実習を行った。

実践コースでは１年後期から各学生に対して、実習にはアドバイザー教員が、研究には研

究指導教員がつく。アドバイザー教員と研究指導教員は連絡を密にして、学生の実習および研究の進行を支援している。

【点検・評価】

国際保健助産学専攻の教育目的の一つは、国際的な視野をもち、自立的に活動できる助産師を育成することである。実践コース履修者は助産師資格未取得者であるため、まずは課程を修了して助産師国家試験に合格し、助産師資格を取得することが求められている。したがって修士課程修了後すぐに国際的な助産活動を自立して行うレベルに達することはむずかしいが、将来に向けて国際的視野と自立した助産活動に必要な知識と態度を身につけるための教育環境は整えられつつある。

特に実習においては、早くから実習場との交流会を設けるなど連携体制が整備され、実践コースの教育目標・目的・方法に対する理解と協力が得られている。

学生一人ひとりにアドバイザー教員と研究指導教員がつき、互いに連携を保って学習を支援する体制は、実習と研究の両立を確保するうえで有効である。しかし、国際保健助産学専攻は平成19年度に開講したばかりであるため、最終的な評価は難しい。

【将来の改革・改善に向けた方策】

今後の学生増に対応できるように実習施設を開拓する。さらに、海外での実習の支援システムを整備する。助産師国家試験受験資格を得るために、修士課程修了要件の30単位に加えて22単位を履修するところから、研究の位置づけを見直す。

（5）教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

①教員の教育・研究指導の改善を促進するための組織的な取り組み（FD）

【現状の説明】

大学院研究科の教育課程ならびに学籍に関する意思決定機関は研究科委員会であり、本学大学院学則第８条にその設置及び組織と審議事項が規定されている。研究科委員会は研究科の点検及び評価に関すること、教育課程及び指導に関する事項、学位の授与に関する事項等を審議する組織であり、定例委員会を月１回、必要に応じて臨時委員会を設け、大学院における教育・研究指導の改善について検討している。

大学全体では、全教員を対象とした教育改善のためのワークショップを年１回実施している他、国際交流委員会主催の海外講師招致による講演会、大学院における第一線の専門家を招いての特別講義が実施されており、広い意味でFDの役割を果たしている。

【点検・評価】

研究科委員会が意思決定機関として組織され、規定で明確になっていることは評価することができ、大学院研究科のためのFDは特別に組織していないが、大学全体でFDに組織的に取り組み、大学院の課題も視野に入れて実施していることは評価できる。

【将来の改革・改善に向けた方策】

現在学部教育のみで実施している学生からの授業評価及び研究指導評価等を、大学院教育

における教育・研究指導方法の改善に生かしていくことが課題である。

②シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

シラバスには、授業科目毎に、授業科目名、担当教員名、単位数、開講学年・時期、授業の目的、授業の進め方、授業スケジュール、成績評価方法、オフィスアワー・研究室、受講上の注意事項が記載されている。また全科目共通の様式を採用し、平成17年度より修士課程と博士後期課程を１冊の大学院シラバスとして作成し、平成18年度よりシラバスの全文をホームページ上に公開している。

【点検・評価】

シラバスに授業概要だけでなく、評価方法、授業スケジュールも記載されていることは、授業科目の意義、内容を十分に理解することができ、履修の計画を立てる上でも有効に活用されると評価できる。またシラバスの全文をホームページ上に公開していることは、情報公開の点からも評価でき、学生が大学院を選択する上でも参考になると思われる。

【将来の改革・改善に向けた方策】

特に改善するところはない。

③学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

現在大学院研究科においては、学生による授業評価を実施していない。

【将来の改革・改善に向けた方策】

学生による授業評価・研究指導評価を導入する。そして、博士後期課程の学位論文作成を促すために、研究指導方法についてFDを実施する。さらに、教員の研究的資質を向上させために、研究助成制度（課題研究助成金制度、短期・長期海外研修制度、国際交流委員会の海外活動助成金制度等）をより活発に運用する。

c．学位授与・課程修了の認定

（１）学位授与

①修士、博士、専門職学位の各々の学位の授与状況、授与方針、基準の適切性

【現状の説明】

修士課程における学位論文審査及び最終試験については、主査１名（研究指導教授）、副査２名による審査委員会での口頭試問により修士の学位にふさわしい研究能力や高度で専門的な能力を有しているかどうかが厳正に審査され、研究科委員会の承認を経て学位授与が認められる。博士後期課程の学位論文審査及び最終試験は、博士の学位にふさわしい高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識が証明できるかを審査するために、主査１名（正研究指導教員）の他、副査４名（副研究指導教員他）によって厳正に行われ、副査には、学外

から専門家を招聘する場合もある。

また大位論文関係規程集があり、学位論文審査要領、論文作成の手順と判定基準に関する申合せ、学位論文審査申合せ事項等の詳細が規定されている。

修士課程における平成19年度の学位授与数と入学者数は表43の通りである。

表43　平成19年度の修士学位授与数と入学者数

年度	平成 19 年度
学位授与数	20
入学者数	33

（人）

平成19年度の修士（看護学）学位論文題目は表44の通りである。

表44　平成19年度修士（看護学）学位論文題目

ケニアの都市に住む HIV/AIDS と共に生きる人々の Quality of Life
血液透析施設における「透析仲間の死」―看護職者がとらえた透析者と看護職者自身の反応に関する調査―
新人看護師の看護技術実施時における体験
臨地実習でのインシデントおよびアクシデントに対応した看護教員の体験―学生への対応に焦点を当てて―
新卒者を迎えた卒後２年目看護師の体験
小児病棟に入院している思春期の子どもが看護師に求めること
精神科長期入院患者とのゲームを通してのかかわり―女性閉鎖病棟でのフィールドワークから―
インドネシア国アチェ州における伝統的産婆（Dukun Bayi）の役割に関する研究
プロジェクトチーム設置における看護部長の役割
訪問看護師が捉える高齢療養者の生活の場―看護師の判断と行為の特徴―
経験年数 10 年以上の看護師が事故防止対策に取り組むありよう
緩和ケア病棟の看護師が「言葉を失う」体験
後期高齢者の障害を持ち生きる体験―ライフストーリーの考察―
気管支喘息をもつ学童の「息苦しさ」の体験
出産後３か月までの双子の母親が授乳方法を形成するプロセス
ジャマイカにおける思春期の子どもと母親の性に関する会話と子どもの性行動に対する母親の価値観
緊急入院した脳神経疾患患者の家族による治療の意思決定―生への選択肢しかない―
産後「マイナートラブル」を抱えながら育児する初産婦の体験
看護書にみる体位の保持・変換に関する看護技術の歴史的変遷
精神科急性期治療病棟の看護管理過程

博士後期課程における平成19年度の学位授与数および入学者数は表45の通りである。

表45

年度	平成 19 年度
学位授与数	7
入学者数	5

（人）

平成19年度の博士（看護学）学位論文題目は表46の通りである。

表46　博士（看護学）学位論文題目（平成19年度修了生）

精神科に勤務する看護師の反省的実践を促すピア・グループに関する実践研究
精神障害者を援助する訪問看護師の抱える困難
小児科外来における看護師の働き―ある地域密着型中規模病院におけるエスノグラフィー―
子ども虐待事例検討会の実践による保健師の意識と支援の変化
筋ジストロフィー病棟における看護師と患者の相互作用
外来糖尿病患者に対する電話による継続的支援の効果―食事療法のつらさに焦点を当てて―
看護系大学を卒業した看護師の病棟への適応過程とアイデンティティ・ショック―キャリア初期の経験に焦点を当てて―

【点検・評価】

本学の博士後期課程の修了生の多くは教員として活躍しており、看護学教育および看護実践に関わる人材育成に貢献していると評価できる。また平成19年度、博士学位授与者は７名であったことは、きめ細かい教育的指導が行われた成果であるといえる。大学院看護学研究科学位論文関係集により、判定基準や審査に関する申合わせが明確にされており、適切に学位授与が行われていると評価できる。

【将来の改革・改善に向けた方策】

学位授与に関わる審査体制や方法等については、研究科委員会で検討を重ねているが、よりわかりやすく学外にも開示することが課題である。また平成20年度にはじめて修了生を輩出する国際保健助産学専攻については、実践コースと論文コースがあるため、その評価方法・学位授与基準についてさらに検討が必要である。

②学位審査の透明性、客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

修士課程における学位論文審査及び最終試験については、主査１名（研究指導教授）、副査２名により厳正に審査され、研究科委員会の承認を経て学位授与が認められる。博士後期課程における学位論文審査及び最終試験は、主査１名（正研究指導教員）の他、副査４名（副研究指導教員他）によって厳正に行われ、副査には、学外から専門家を招聘する場合もある。また博士後期課程では研究計画書の審査に合格することを学位論文審査の条件としており、研究計画書の審査基準は院生にも公表され、正・副研究指導教員を含む５名の教授によって審査が行われるため、公正な審査と同時に幅広い視野から教育的指導を受けることができる。

平成17年度より、修士論文、博士論文とも、すべての研究計画書は本学研究倫理審査委員会で厳正に審議されている。

【点検・評価】

研究計画書が倫理的に審査されることにより、研究対象者および研究者が保護され、研究活動の活性化につながっていると評価できる。また修士論文・博士論文ともに、最終論文提

出までに研究計画書、倫理審査、論文審査、発表会のプロセスをたどることにより、指導教員だけでなく、幅広い分野の教員から指導を受けることが可能である。

【将来の改革・改善に向けた方策】

研究計画書の倫理審査においては、厳正な基準に基づいて審査が行われているところであるが、より客観的な審査体制とするために、学外の研究者に審査委員に加わってもらうことを検討することも課題である。

D．学生の受け入れ

1．看護学部の入学者選抜試験委員会の活動

入学者選抜試験委員会（以下、「入試委員会」と略する）は、本学の入学者選抜試験委員会規程に基づき、教員11名・幹事３名（職員）のメンバーで構成されている。毎月１回定期的に開催されるほか、年に数回に分けて実施される入学者選抜試験ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

① 入学者選抜試験概要・学生募集要項の作成
② 各入学者選抜試験の実施（実行部員、試験監督要領、面接要領、合否判定案）
③ 入学試験問題（出題内容）
④ 今後の課題（大学入試センター試験実施、選抜試験科目・内容・出題範囲など）
⑤ 委員会予算・決算

2．看護学部における学生募集方法、入学者の選抜方法など

a．入学者の受け入れ方針

【現状の説明】

本学では、建学の精神や教育理念・教育目的・教育目標に基づいて入学者を選抜し入学者を受け入れてきた。数年前から本学においてもアドミッション・ポリシーを検討する必要性が認識され、平成17年10月に学内将来構想推進協議会のなかにアドミッション・ポリシー委員会（委員７名、事務１名）が設置された。同委員会における何度かの検討を経て、平成18年４月の教授会で下記のアドミッション・ポリシーを制定した（表47）。

表47　アドミッション・ポリシー

日本赤十字看護大学では、本学の教育理念、教育目的、教育目標を受けて、次のような学生を求めます。

1）人間の尊厳を第一に考える人
2）人とかかわりあうことに喜びを見いだせる人
3）看護に関する学問・実践の楽しさや深さを学びたい人

【点検・評価】

アドミッション・ポリシーが策定されたことにより、志願者や保護者などに対して、本学が求める学生像が明確になった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

実際に行われた入試がアドミッション・ポリシーに適っているかどうかを検討する。

b．学生募集方法

【現状の説明】

「平成20年度入学者選抜試験」（以下、「入試」と略する）のための学生募集は、入試の種別に関係なく共通の方法として、ホームページ、オープンキャンパス、大学見学者への対応、外部進学説明会、進学情報誌などへの広告掲載、その他により行った。

いずれの募集方法においても、大学案内パンフレットの配布と募集要項・入試過去問題集の販売のニーズが高く、毎年７月までに次年度入学者用を作成し、大学窓口だけでなく郵送やホームページで請求できるようにしている。本年度も同様に実施した。学生募集要項には、募集人員、出願資格、選抜方法、入学手続きなど、学生募集に関するすべての情報が記載されている。入試別に広報の方法を以下に示す。

①一般入試

入試に共通する方法で広報を行った。すなわち、ホームページ、オープンキャンパス、大学見学者への対応、外部進学説明会、進学情報誌などへの広告掲載、その他により行った。

②公募推薦

高等学校への大学案内と募集要項の配付、大学ホームページや進学情報誌、高等学校や予備校での進学説明会等での広報などを行っている。

③指定校推薦

本学に一定以上の合格・入学実績のある高校対象として、該当する高校に入学案内・募集要項を送付し、毎年６月頃に各校の進路指導担当教員に直接出向いて説明を行っている。平成16年度入試は８校８名、平成17年度～平成18年度入試は15校15名、平成19年度入試からは20校29名の定員とした。

④支部長推薦

日本赤十字社東部ブロック（関東･甲越地区）の９支部１施設を対象とするものである。この募集方法に関しては各支部に任せているが、本学のホームページやオープンキャンパス、外部の進学説明会などでも広報を行っている。

⑤３年次編入学

看護系短期大学と合わせて看護専門学校（３年課程）卒業生（卒業見込みも含む）を対象に加え広報を行っている。具体的には、本学ホームページやオープンキャンパスでの編入学や入試の情報提供、全国の赤十字看護専門学校・短期大学、看護系の短期大学、予備校への入学案内・募集要項の送付、赤十字新聞や同窓会報への編入学案内の掲載などである。

【点検・評価】

学生募集方法の中心となる大学案内と学生募集要項、そしてホームページである。大学案内は、本学の雰囲気や教育内容がよく伝わるように、学生を主体とした写真や受験生にとって親しみやすい記事（例えば、在学生からのひとことやメッセージなど）を盛り込み、外部

での進学説明会などで前年度以上に好評を博した。学生募集要項は入試関連情報を漏れなく詳細に提供することと同時に、受験生から質問されることの多い内容を盛り込んだ親切な内容となることを心掛けた。ホームページは受験生が最もよく利用するメディアであることから、受験の詳細が正しく盛り込まれるようにアップデートに心掛けた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

支部長推薦に関しては各支部の選抜方法が異なるため、受験生にその詳細を情報提供することに関して大学としては課題が残っている。各支部との連絡を密にして、より正確な情報の提供に努める。

c．入学者の選抜方法

【現状の説明】

平成20年度の入試は、平成19年度の入試と同じく、9月に編入学試験（一般、日本赤十字短期大学特別推薦）、11月に推薦入学試験（公募推薦、指定校推薦、支部長推薦）、2月に一般入学試験（前期日程・後期日程）を実施した。

アドミッション・ポリシーに掲げたように、①人間の尊厳を第一に考える人、②人とかかわりあうことに喜びを見いだせる人、そして③看護に関する学問・実践の楽しさや深さを学びたい人を求めている。それは、人道・博愛という赤十字の精神に基づき、ケアの対象となる一人ひとりを大切にできる力を育むことを教育目的の１つとし、実践を重視したカリキュラム編成をとっているからである。そのため、入学試験においては、「英語」「数学」「生物・化学」などの学力だけでなく、「小論文」や「資料読解」などを取り入れることによって多面的な能力を評価してきた。さらに、すべての入試の際に「面接」（集団面接および個人面接）をとり入れ、対人関係能力や感情制御能力などを多角的に評価してきた。

学部の各入学試験における試験科目は、表48に示した通りである。

表48　看護学部の入学試験の種類と試験科目

入学試験の種類			19年度入学者選抜試験 試験科目	20年度入学者選抜試験 試験科目	備考
一般入学試験	前期日程	一次試験	英語 資料読解（必須） 選択科目 （数学、化学、生物より１科目）	英語 資料読解（必須） 選択科目 （数学、化学、生物より１科目）	
		二次試験	面接	面接	
	後期日程		英語 小論文 面接	英語 資料読解 面接	平成17年度入学試験より開始
指定校推薦入学試験			面接	面接	平成16年度入学試験より開始
公募推薦入学試験			小論文 面接	小論文 面接	
支部長推薦入学試験			小論文 面接	小論文 面接	平成17年度入学試験より開始

（1）一般入試

平成19年度入学者選抜試験では、前期日程に「資料読解」を、後期日程に「小論文」と異なる試験科目を課していたが、平成20年度は、前期日程および後期日程ともに「資料読解」とすることに変更した。18・19年度の受験者を分析したところ、後期日程受験者の多くが前期日程で不合格であった学生であることが判明し、小論文より基礎学力を判定できる資料読解が望ましいと考えたためである。

（2）推薦入試

推薦入試には「指定校推薦入試」「公募推薦入試」「支部長推薦入試」の３種類がある。

①指定校推薦入試

本学に一定以上の合格・入学実績のある高校を本学が指定し、推薦された優秀な生徒を書類選考によって選抜するものである。

②公募推薦入試

その年度の３月に高校卒業見込みの者で、高校在学中の成績概評がA少なくともB上位の者（全体の評定平均値4.0以上）で、本学において優秀な学習成果をあげることが期待できると高等学校長が推薦する者を対象とする入学試験である。

③支部長推薦入試

平成17年度入学者選抜試験より開始された入学試験であり、日本赤十字社の東部ブロック（関東・甲越地区）に所属する９支部１施設を対象に合計29名の推薦枠を設け、各支部が推薦してきた受験生に対する入試である。

入学試験種類別の受験者および合格者の数は以下のとおりである。

表49　平成19年度日本赤十字看護大学看護学部入学試験実施状況について

＜一般入学試験(前期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	第1次合格者数	第2次受験者数	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	130名 130名の内には約45%の推薦入学者約58名及び後期日程入学者10名を含む	女	582(476)	558(460)	262(218)	259(216)	133(116)	52(39)	0	4．2倍	62(51)
		男	53(27)	49(26)	25(13)	24(12)	12(7)	4(1)	0		8(5)
		計	635(503)	607(486)	287(231)	283(228)	145(123)	56(40)	0		70(56)

＜一般入学試験(後期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名	女	146(111)	121(94)	9(7)	13(9)	0	13倍	7(5)
		男	11(4)	9(4)	1(1)	0	0		1(1)
		計	157(115)	130(98)	10(8)	13(9)	0		8(6)

＜指定校推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	7(7)	7(7)	7(7)			1．0倍	7(7)
		男	0(0)	0(0)	0(0)				0(0)
		計	7(7)	7(7)	7(7)				7(7)

＜公募推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	58(58)	58(58)	30(30)			―	30(30)
		男	3(3)	2(2)	1(1)				1(1)
		計	61(61)	60(70)	31(31)				31(31)

＜支部長推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	29名	女	27(27)	27(27)	25(25)			―	25(25)
		男	0(0)	0(0)	0(0)				0(0)
		計	27(27)	27(27)	25(25)				25(25)

＜3年次編入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名 (推薦入学者若干名を含む)	女	53(27)	52(26)	7(5)	6(2)	2(2)	6．2倍	7(5)
		男	4(2)	4(2)	0	3(1)	0		0
		計	57(29)	56(28)	7(5)	9(3)	2(2)		7(5)

＜3年次編入学試験(赤十字短期大学推薦)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	若干名	女	3(3)	3(3)	3(3)			―	3(3)
		男	0	0	0				0
		計	3(3)	3(3)	3(3)				3(3)

※　( )内は、内数で現役者数
※　倍率＝受験者数(A)÷(合格者数(B)＋補欠繰上者数(C))

表50　平成20年度日本赤十字看護大学看護学部入学試験実施状況について

＜一般入学試験(前期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	第1次合格者数	第2次受験者数	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	130名 130名の内には約45%の推薦入学者約58名及び後期日程入学者10名を含む	女	637(535)	626(528)	242(195)	240(193)	140(117)	43(36)	17(11)	4.0倍	69(52)
		男	39(23)	35(21)	12(9)	12(9)	6(4)	1(1)	1(1)		4(3)
		計	676(558)	661(549)	254(204)	252(202)	146(121)	44(37)	18(12)		73(55)

＜一般入学試験(後期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名	女	143(105)	126(97)	10(7)	14(12)	0	13.3倍	10(7)
		男	8(4)	7(4)	0	0	0		0
		計	151(109)	133(101)	10(7)	14(12)	0		10(7)

＜指定校推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	5(5)	5(5)	5(5)			1.0倍	5(5)
		男	1(1)	1(1)	1(1)				1(1)
		計	6(6)	6(6)	6(6)				6(6)

＜公募推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	72(72)	72(72)	31(31)			2.4倍	31(31)
		男	1(1)	1(1)	0(0)				0(0)
		計	73(73)	73(73)	31(31)				31(31)

＜支部長推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	29名	女	23(23)	23(23)	20(20)			1.1倍	20(20)
		男	1(1)	1(1)	1(1)				1(1)
		計	24(24)	24(24)	21(21)				21(21)

＜3年次編入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名 (推薦入学者若干名を含む)	女	38(15)	35(13)	9(4)	11(3)	2(0)	3.2倍	9(4)
		男	0	0	0	0	0		0
		計	38(15)	35(13)	9(4)	11(3)	2(0)		9(4)

＜3年次編入学試験(赤十字短期大学推薦)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	若干名	女	1(1)	1(1)	1(1)			－	1(1)
		男	0	0	0				0
		計	1(1)	1(1)	1(1)				1(1)

※　( )内は、内数で現役者数
※　倍率＝受験者数(A)÷(合格者数(B)＋補欠繰上者数(C))

（3）３年次編入学入試

３年次編入学者の入試は、看護系短期大学の四年制化が進んでいること、および大学院入学の受験資格の緩和によって大学院への門戸が広がったことなどから、平成19年度より編入学の募集人数を10名に縮小した。平成20年度も同様の募集人数で、入試を実施した。３年次編入試験は、一般入試と赤十字短期大学推薦入試の２種類を行った。試験科目は表51に示す通りである。赤十字短期大学推薦入試は、日本赤十字学園の短期大学に在学する特に優秀な学生を対象とするもので、書類選考による選抜を実施した。２名募集定員に対し、１名の志願者があり合格とした。

表51　編入学　入学試験の種類と入学試験科目

入学試験の種類	試験科目	備考
一般入学試験	英語 小論文 面接	
赤十字短期大学推薦	書類選考	平成15年度入学試験より開始

【点検・評価】

私立大学の常として授業料等の負担が大きいために国公立大学志願者との間に学力差が生じる可能性があるが、本学のアドミッション・ポリシーに合致した学生は必ずしも国公立大学志願者と合致するものではなく、本学看護学部にふさわしい入学者を獲得できるように、学生の持つ様々な能力や個性を評価するために入学試験の種類を増やし、多面的な評価を可能にする試験科目を実施している。

ただ、定員増の影響か、数学や理系の基本学力に問題があるために入学後に理解が追いつくのに時間がかかる学生が生じていることも否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

すべての入試に共通することであるが、数学や理系の基本学力のある学生を獲得するための入試方法を検討する。

また、編入学入試や推薦入試の合格者については、入学手続きをしてから実際に入学してくるまでの間に相当の期間があるために、その間に学習習慣が途切れてしまうことによる学力低下が懸念される。就学前教育として課題図書の読書感想文を課すなどを試みているが、さらに学力向上のための方策を考える。

指定校推薦入試の志願者が少なく、この制度が効果的に活用されていない。このため、平成19年度より指定校の見直しや人数の検討に着手しているが、引き続き検討し、この選抜方法が効果的に運用されるように改善する。

また、支部長推薦入試の出願資格についての高等学校側の解釈に幅があったので、誤解が生じないように表現を検討する。

３年次編入学生については、平成19年度入試から定員数を削減した。平成21年度末には、その後の平成20年度～21年度の入試の状況と、定員数削減後の最初の卒業生である平成19年度入学生の人数が教育上適正であったかどうかなどを合わせて、今後の編入学試験のあり

方について評価、検討を行う。

d．入学試験実施体制

【現状の説明】

看護学部看護学科は１年に４回、前述の種類の入試を実施した。各入試の実施前に実行部会を開催し、全教職員の共通理解を図りながら準備を進めた。実施に当たっては、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成し、これに基づいて行った。出題は必ず複数の委員が行い、出題委員の相互評価を行ったうえで最終稿を決定した。面接は１グループにつき３名の教員（准教授以上）が行った。

近年の受験者数の増加に伴い、平成16年度に実施した平成17年度入試から一般入試（後期日程）の試験科目（英語と資料読解）に多肢選択によるマークシート方式を導入し、平成18年度入試以降は前期日程・後期日程とも全試験科目が多肢選択によるマークシート方式となった。また、合格発表は、従来の大学敷地内の掲示板に掲示する方法以外に、ホームページや電話応答システムサービスを行った。

【点検・評価】

マークシート方式による客観試験によって採点時間を短縮することができた。平成19年度入試は完成したばかりの新校舎で行ったため、室温の調整不足や会場出入り口の混乱など問題が生じたが、翌20年度入試ではこれらに対して改善策を講じたため問題は起きなかった。事前の実行部会については、実施時期が実習と重なったり、実習場所が遠方のため実行部会への参加が困難な場合もあったりすることから、双方向テレビ会議システムを利用して武蔵野キャンパスと広尾キャンパスの両方で実行部会を同時開催し、実習担当教員の負担を減らすことができた点が評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般入試の試験科目はすべてマークシート方式になったが、３年次編入と推薦入試は小論文を課している。小論文に比して資料読解は問題作成に多大な労力を要するという特徴がある。客観的評価を推進し、かつ採点の負担を軽減するために小論文を資料読解に変更する点も含めて検討する。

e．定員管理

（１）学生収容定員数の変更

【現状の説明】

入学定員は、平成15年度に50名から65名に増員され、平成17年度からは統合に伴って65名から130名に増員された。一方、３年次編入は統合大学の最初の入学生が３年生になるまでは従来通りの30名であった。統合大学の最初の入学生が３年生になる平成19年度入試から３年次編入学定員を30名から10名に減員し、それに伴い赤十字特別推薦入学試験制度を廃止した。

学生収容定数は、平成15年度275名、平成16年度290名、平成17年度385名、平成18年度430名、平成19年度475名、平成20年度540名と推移している。平成15年から平成20年までの入学試験別募集定員および入学者数の推移を表52に示す。

表52　過去６年間の看護学部における入学試験別募集定員および入学者数

入学試験の種類			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
看護学科	一般	入学者	52	42	74	83	78	83
		募集定員	49	49	72	72	72	72
	指定校推薦	入学者	−	4	5	4	7	6
		募集定員	−	8	15	15	20	20
	公募推薦	入学者	17	22	34	35	31	31
		募集定員	16	16	14	14	9	9
	支部長推薦	入学者	−	−	21	19	25	21
		募集定員	−	−	29	29	29	29
	合　計	入学者	69	68	134	141	141	141
		募集定員	65	65	130	130	130	130
入学者に対する比率			1.06	1.05	1.03	1.08	1.08	1.08
看護学科編入学	一般	入学者	20	21	23	23	7	9
		募集定員	24	24	24	24	10	10
	赤十字特別推薦	入学者	5	6	2	2	−	−
		募集定員	6	6	6	6	−	−
	赤十字短大推薦	入学者	5	3	5	5	3	1
		募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	4	2
	合　計	入学者	30	30	30	30	10	10
		募集定員	30	30	30	30	10	10
入学者に対する比率			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

【点検・評価】

募集定員数に対する入学者の比率は、看護学科では平成15年度以降1.1倍以内となっている。編入学は1.0倍であり、文部科学省看護学・保健学視学委員会の指導の範囲内である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も適正な入学定員の管理を引き続き行う。

（２）学生収容定員と在籍者数の比率の適切性

【現状の説明】

統合により平成17年度に定員数が増員され、収容定員数が大幅に増えた。収容定員数に占める在籍者数の比率は1.05から1.19の間にある。平成14年度から平成19年度までの収容定員数に占める在籍者数の比率を表53に示す。

表53　年度別在籍者数（各年度５月１日現在）

学年		年度					
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部	１年生	61	69	68	134	141	141
	２年生	58	60	69	67	133	138
	３年生	59	58	59	68	67	138
	４年生	68 (2)	62 (3)	62 (5)	61 (2)	71 (3)	133
編入	３年生	30	3	30	30	30	10
	（全３年生に対する割合）	(33.7%)	(39.3%)	(33.7%)	(30.6%)	(30.9%)	(6.8%)
	４年生	30	31	30	30	31 (1)	12 (2)
	（全４年生に）対する割合）	(30.6%)	(33.3%)	(32.6%)	(33.0%)	(29.7%)	(8.3%)
	合計	310	310	318	390	473	572
	収容定員	260	275	290	370	450	520
	（収容定員に対する割合）	1.19	1.13	1.10	1.05	1.05	1.10

（　）内は留年者（内数）

【点検・評価】

学生収容定員と在籍者数の比率は、定員の増員や推薦入学者数を増やしたにもかかわらず一定を保っている点は評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

少子化や看護系大学の増加により一般入試合格者の入学者数の予測が益々不安定で困難になりつつあるが、定員の過不足を生じないように今後も慎重に定員管理を行う。

３．科目等履修生・聴講生等

本学では平成５年度から、社会貢献および生涯学習推進を目的として、科目等履修生制度を導入し、その充実に努めてきた。

出願資格は、①看護系短期大学を卒業した者　②３年課程の看護専門学校を卒業した者③看護系短期大学または３年課程の看護専門学校を卒業見込みの者　④看護系大学に２年以上在学し、62単位以上を修得した者　⑤その他、希望する授業科目を履修するのに十分な学力があると本学が認めた者、のいずれかに該当する者である。

科目等履修生の選考は、本学科目等履修生規程に基づき、教務委員会の中から３人の委員が書類審査（小論文を含む）を行い、合否案を作成した後、教授会の審議を経て行っている。

科目等履修生が履修可能な科目は、全ての科目担当者に希望を聞いて年度ごとに決定されるが、平成19年度の場合、53科目（武蔵野キャンパス開講科目17、広尾キャンパス開講科目36）であった。

過去５年間の科目等履修生数は表54のとおりである。

表54　過去５年間の科目等履修生数

年度	科目等履修生数
平成15年度	8
平成16年度	7
平成17年度	10
平成18年度	2
平成19年度	6

平成19年度は、上記の出願資格⑤および履修単位の上限がない点について教務委員会で検討を行った結果、平成20年度の科目等履修生募集要項から出願資格⑤を削除することと、履修単位の上限を10単位にすることの変更案を教授会に提案することになった。この変更案は平成19年7月の教授会で審議され、承認された。

【点検・評価】

本学における科目等履修生制度は導入後15年が経ったが、この5年間の履修生数は毎年平均６名ほどである。人数は少ないものの、看護専門科目だけでなく関連基礎科目や一般教養科目も履修可能であるため、現役看護師や看護師経験者たちに対して多様な生涯学習の機会を提供している点は評価できるものと考える。

平成20年度の募集要項で変更した点、特に履修単位の上限について、履修生に十分説明をし、効果的な履修指導をする必要がある。

４．研究科入学者選抜試験委員会の活動

大学院入学者選抜試験委員会（以下、「研究科入試委員会」と略する）は、本学の入学者選抜試験委員会規程に基づき、入試委員会の委員のうち大学院を担当する教員10名・幹事２名（職員）のメンバーで構成されている。毎月１回定期的に開催されるほか、年に数回に分けて実施される入学者選抜試験ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

① 入学者選抜試験概要・学生募集要項の作成
② 各入学者選抜試験の実施（実行部員、試験監督要領、面接要領）（合否案は看護系大学院教授連絡会で作成）
③ 委員会予算・決算

５．大学院における学生募集方法、入学者の選抜方法

ａ．入学者の受け入れ方針

【現状の説明】

学則に定められた大学院の目的は、「赤十字の理念である人道の精神に基づき、広く看護の実践と教育・研究に関する理論と方法を教授し、高度な看護職者としての深い学識および卓越した能力、豊かな感性と人間性を培うことを通して、看護学の発展と深化に寄与すると

ともに、人びとの福祉とつながりを基盤とした文化の創造に貢献することを目的とする」である。

また、修士課程は「広い視野に立って深い学識を教授し、人間性を涵養するとともに、看護学における研究能力または高度な専門性を必要とする看護職者としての高い能力を培う」こと、博士後期課程は「看護学研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる幅広く豊かな学識を養う」ことを目的としている。

日本赤十字看護大学大学院看護学研究科（以下「本大学院」とする）の入学者選抜の方針は、この大学院学則に記した目的の達成に十分応え得る人材を選抜することである。

【点検・評価】

大学院の入学者受け入れ方針は、大学院案内・ホームページ等を通じて、入学志願者に届けられているが、根拠となるのは学則で定められた目的と比較すると、やや表現に一貫性を欠いている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院案内・ホームページ等、外部に向かって発信する情報を整合させるとともに、大学院を構成する各課程、各専攻、各コースの入学者の受け入れ方針を明確にする必要がある。そのために、各課程のアドミッション・ポリシーや各専攻・各領域・コースの求める学生像を明確にすることを検討したい。

b．学生募集方法

【現状の説明】

従来はホームページや大学院案内が主たるメディアであったが、平成19年度から大学院説明会を開催した。参加者の中から多数が受験し合格している。

【点検・評価】

看護系学部だけでなく大学院も全国的に増加している。そうしたなかで選抜可能なだけの受験生が応募するという状況は評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院の方針をさらに明確に打ち出すことによって、より優秀な学生が応募してくるように検討したい。

c．入学者の選抜方法

平成19年度から、従来の看護学専攻に加え、修士課程国際保健助産学専攻を設置した。国際保健助産学専攻には、世界の情勢を見つめ、研究的視点をもって指導的立場で自律的に助産活動を行う人材を養成する「論文コース」と、助産ケアを必要とする人々を支援する上級実践者の人材育成を行う「実践コース」とがある。実践コースでは、助産師の国家試験受験資格を取得できる。

看護学専攻は４種類の試験種別（一般、社会人、社会人学内選考、社会人赤十字特別推薦）があり、それぞれの受験資格は、一般は大学卒業（卒業見込含）、社会人は大学卒業（卒業見込含）で看護職実務経験３年以上の者、社会人学内選考は本学学部の卒業生（卒業見込含）で看護職実務経験４年以上の者、社会人赤十字特別推薦は大学卒業（卒業見込含）で看護職実務経験４年以上の日本赤十字社勤務者（学校法人日本赤十字学園含）である。なお、３年課程の看護短期大学または看護専門学校を卒業し、（ａ）保健師の資格を有する者、（ｂ）看護教員養成課程を修了した者、（ｃ）認定看護師の資格を取得した者、（ａ）から（ｃ）のうちいずれか１つの条件を満たしたうえで看護職実務経験５年以上の者は、個別の入学資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた。

国際保健助産学専攻論文コースも同様の４種類の試験種別（一般、社会人、社会人学内選考、社会人赤十字特別推薦）があり、受験資格は、一般および社会人は大学卒業（卒業見込含）で看護職実務経験２年以上の者、社会人学内選考は本学学部卒業生（卒業見込含）で看護職実務経験４年以上の者、社会人赤十字特別推薦は大学卒業（卒業見込含）で看護職実務経験４年以上の日本赤十字社勤務者（学校法人日本赤十字学園含）である。なお、３年課程の看護短期大学または看護専門学校を卒業し、（ａ）保健師の資格を有する者、（ｂ）看護教員養成課程を修了した者、（ｃ）認定看護師の資格を取得した者、（ａ）から（ｃ）のうちいずれか１つの条件を満たしたうえで看護職実務経験５年以上の者は、個別の入学資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた。

さらに、アドミッション・オフィス方式〈AO入試〉として５種類の試験種別（社会人（AO）・学内選考（AO）・社会人学内選考（AO）・社会人赤十字国際救援特別（AO）・社会人国際協力要員特別（AO））を設けた。受験資格については、社会人は大学卒業（卒業見込含）で看護職実務経験２年以上の者、学内選考は本学学部卒業生（卒業見込含）の者で看護職実務経験２年以上の者（実務経験が２年以下の場合は、経験２年を経て本大学院で履修することが確約できる者）、社会人学内選考は本学学部卒業生（卒業見込含）で看護職実務経験４年以上の者、社会人赤十字国際救援特別は日本赤十字社勤務者で看護職実務経験４年以上の者、社会人国際協力要員特別は４年以上の看護職実務経験を有する者である。なお、３年課程の看護短期大学または看護専門学校を卒業し、（ａ）保健師の資格を有する者、（ｂ）看護教員養成課程を修了した者、（ｃ）認定看護師の資格を取得した者、（ｄ）国際救援経験が有る者という、（ａ）から（ｄ）のうちいずれか１つの条件を満たしたうえで看護職実務経験５年以上の者は、個別の入学資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた。

平成20年度入学者の具体的な選抜方法としては、修士課程看護学専攻は９月上旬に入学試験を実施した。看護学専攻は募集定員15名であるが、欠員が生じた領域については３月上旬に二次募集を行い、第二次入学試験を実施した。

国際保健助産学専攻論文コース・実践コースは、ともに９月上旬に入学試験を実施し、さらに３月上旬に二次募集を行い、第二次入学試験を実施した。加えて実践コースのみ、11月中旬～12月中旬にかけてAO入試を実施した。

過去６年間の大学院修士課程看護学専攻の志願者数、合格者数、入学者数を表55－1に示す。看護学専攻の志願者は22名～36名で推移しており、募集定員は確保されている。国際保健助産学専攻は、表55－2のとおり、志願者と募集定員がほぼ同数である。国際保健助産学専攻では、９月上旬の第一期入学試験による志願者は13名、11月下旬～12月中旬のAO入試による志願者は６名、３月上旬の二次募集による志願者は３名であり、合計志願者は22名であった。看護学専攻・国際保健助産学専攻ともに、平成16年度より開始した社会人入学試験制度での受験者が多かった。

表55－1　看護学研究科修士課程における志願者・合格者・入学者の推移（看護学専攻）

専攻	試験種別		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
看護学専攻	一般	志願者	22	2	2	1	0	0
		合格者	19	1	1	0	0	0
		入学者	16	0	1	0	0	0
	社会人	志願者	－	13	21	20	12	25
		合格者	－	10	15	15	7	14
		入学者	－	9	14	13	7	13
	社会人（学内）	志願者	－	8	9	10	10	8
		合格者	－	7	5	8	8	8
		入学者	－	7	5	8	8	8
	社会人（赤十字）	志願者	－	3	4	0	3	4
		合格者	－	3	4	0	3	4
		入学者	－	3	3	0	3	4
	合　計	志願者	22	26	36	31	25	37
		合格者	19	21	25	23	18	26
		入学者	16	19	23	21	18	25
		募集定員	15	15	15	15	15	15

表55－2　看護学研究科修士課程における志願者・合格者・入学者の推移

（国際保健助産学専攻）

専攻	試験種別		平成19年度	平成20年度
国際保健助産学専攻	一般	志願者	0	7
		合格者	0	7
		入学者	0	5
	社会人	志願者	12	7
		合格者	7	5
		入学者	7	3
	社会人（学内）	志願者	10	2
		合格者	8	2
		入学者	8	2
	社会人（赤十字）	志願者	3	0
		合格者	3	0
		入学者	3	0
	社会人（AO）	志願者	－	2
		合格者	－	1
		入学者	－	1
	学内選考（AO）	志願者	－	1
		合格者	－	1
		入学者	－	1
	社会人学内選考（AO）	志願者	－	1
		合格者	－	1
		入学者	－	1
	社会人国際協力要員特別（AO）	志願者	－	2
		合格者	－	2
		入学者	－	2
	社会人赤十字国際救援特別（AO）	志願者	－	0
		合格者	－	0
		入学者	－	0
	合　計	志願者	25	22
		合格者	18	19
		入学者	18	15
		募集定員	15名	15名

平成20年度の博士後期課程は、９月上旬に第一期、３月上旬に第二期の入学試験を実施した。過去６年間の博士後期課程の志願者数、合格者数、入学者数を表56に示す。平成15年度より働きながら学ぶ人のための社会人入学制度を開始した結果、社会人枠で受験する志願者の割合が増加し、平成20年度は前年度に引き続き、全員が社会人枠での志願者であり、募集定員に対して志願者数が若干上回り、募集定員を満たしている。

表56　看護学研究科博士後期課程における志願者・合格者・入学者の推移

試験種別		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般	志願者	3	2	1	0	0	0
	合格者	3	1	0	0	0	0
	入学者	3	1	0	0	0	0
社会人	志願者	5	5	9	6	5	6
	合格者	5	5	5	2	5	6
	入学者	5	5	5	2	5	6
合　計	志願者	8	7	10	6	5	6
	合格者	8	6	5	2	5	6
	入学者	8	6	5	2	5	6
	募集定員	5	5	5	5	5	5

修士課程の入学者選抜試験の方法はAO入試を除いていずれも同じで、専門科目の試験と面接である。専門科目の試験は、専攻を希望する専門領域ごとに行い、面接試験と合わせて総合的に評価する。面接試験は個別面接である。なお、国際保健助産学専攻については、専門試験のなかで英語を課した。

博士後期課程の試験は英語と専門科目および面接である。

【点検・評価】

本学の修士課程看護学専攻の志願者数は横這いである。国際保健助産学専攻・実践コースではAO入試を実施して複数の面接希望日から受験生が試験日を選択できるようにし、助産師をめざす看護師、国際救援経験者などにとって、受験しやすくしたことから、厳しい受験資格にもかかわらず、定員が満たされた。

博士後期課程は応募者が定員を越え、選抜した者で定員が満たされている。

試験科目については、国際保健助産学専攻の英語試験が応募のハードルとなっている可能性がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士課程は今後も引き続き優秀な志願者、入学者を確保することが課題である。とくに、国際保健助産学専攻実践コースは、看護職実務経験２年以上を条件として科していることから、大学を卒業してすぐに助産師資格をとるために助産師を養成する専門学校に進学を希望する者が応募してこないことが想像できる。修士課程で助産師を養成する利点が明らかになってきていることから、応募条件の見直しを検討したい。

博士後期課程は、今後も優秀な志願者、入学者を確保することが課題である。博士論文のリポジトリ公開などによって、本学の博士後期課程の成果を広報する努力をしたい。

試験方法についてはおおむね問題がないが、国際保健助産学専攻に英語を科することについて検討したい。

d．大学院入学者選抜試験実施体制

【現状の説明】

入学者選抜試験実施体制は、定例（原則月１回）の研究科入学試験委員会における審議を経て、研究科委員会で決定をしている。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教員の共通理解を図り、実施に当たっては、入学試験実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。

また、受験資格についても、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、平成17年度から修士課程では毎年志願者があり、平成20年度入学者選抜試験においても３名の個別審査を行った（表57）。

表57　個別出願資格志願状況・出願件数の推移

課程別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
修士　（第１次）	－	－	4人	－	5人	1人
修士　（第２次）	－	－	2人	2人	－	2人
博士　（第１期）	－	－	－	－	－	－
博士　（第２期）	－	－	－	1人	－	－
合計	－	－	6人	3人	5人	3人

【点検・評価】

個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えていることによって開かれた大学として機能している。平成17年度以降、修士課程では毎年志願者があることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

しかし、志願者数は増加していないことから、今後さらに広報活動等によって、周知を図ることが課題である。

e．定員管理（収容定員と在籍学生数）

【現状の説明】

（１）修士課程（看護学専攻・国際保健助産学専攻）

平成16年度より、看護学専攻の入学試験の区分が一般、社会人、社会人（学内選考）、社会人（赤十字特別推薦）となった。国際保健助産学専攻論文コースの区分は看護学専攻と同様で一般、社会人、社会人（学内選考）、社会人（赤十字特別推薦）、実践コースはさらに５区分（社会人学内選考・学内選考・社会人赤十字国際救援特別・社会人国際協力要員特別・社会人）を加えた９区分であった。これらの区分で実施された試験の種別入学者数と入学定員に対する比率を表58に示す。

表58　看護学研究科　修士課程　試験種別入学者数の推移

	試験種別	入学年度					
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
看護学専攻	一般	16	0	1	0	0	0
	社会人	−	9	14	13	7	13
	(学内)	−	7	5	8	8	8
	(赤十字)	−	3	3	0	3	4
	合計	16	19	23	21	18	25
	比率（対定員）	1.1	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7
国際保健助産学専攻	一般	−	−	−	−	4	5
	社会人	−	−	−	−	8	2
	(学内)	−	−	−	−	3	3
	(赤十字)	−	−	−	−	0	0
	社会人（AO）	−	−	−	−	−	1
	学内選考（AO）	−	−	−	−	−	1
	社会人学内選考（AO）	−	−	−	−	−	1
	社会人国際協力要員特別（AO）	−	−	−	−	−	2
	社会人赤十字国際救援特別（AO）	−	−	−	−	−	0
	合計	−	−	−	−	15	15
	比率（対定員）	−	−	−	−	1.0	1.0

＊　入学定員：看護学専攻15名、国際保健助産学専攻15名

看護学専攻の入学状況は、定員の1.1 ～ 1.7倍で推移しており、平成20年度入学者は25名であった。平成16年度以降、従来の一般入学試験での入学者が減り、社会人入学試験入学者の人数が増えた。平成20年度は社会人、社会人学内選考を合わせて21名、社会人（赤十字特別推薦）では４名が入学した。平成20年度国際保健助産学専攻の入学者数は15名であり、定員比率1.0倍であった。

年度別の在籍者数を表59に示す。看護学専攻では入学者が入学定員を上回っていることから、毎年の在籍者数が定員を超えている状況であり、1.1倍から1.5倍で推移している。国際保健助産学専攻では、1.0倍である。

表59　看護学研究科修士課程　年度別在籍者数の推移

	学年	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
看護学専攻	1年	16	19	23	21	18	25
	2年	26	15	19	24	24	19
	合計	42	34	42	45	42	44
	収容定員	30	30	30	30	30	30
	比率	1.4	1.1	1.4	1.5	1.4	1.5
国際保健助産学専攻	1年	−	−	−	−	15	15
	2年	−	−	−	−	−	15
	合計	−	−	−	−	15	30
	収容定員	−	−	−	−	30	30
	比率	−	−	−	−		1.0

（2）博士後期課程

博士後期課程では、表60のとおり、平成18年度は定員を大きく下回る２名（0.4倍）であったが、平成19年度は５名（1.0倍）となり、平成20年度も６名（1.2倍）であった。年度別の在籍者数とその収容定員に対する比率を表61に示した。博士後期課程は、常に在籍者数が20名を超えており、収容定員の1.4倍から1.6倍で推移している。

表60　看護学研究科　博士後期課程　試験種別入学者数の推移

	試験種別	入学年度					
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
博士後期課程	一般	3	1	0	0	0	0
	社会人	5	5	5	2	5	6
	合計	8	6	5	2	5	6
	比率（対定員）	1.6	1.2	1.0	0.4	1.0	1.2

＊　入学定員：5名

表61　博士後期課程　年度別在籍者数の推移

	学年	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
博士後期課程	1年	8	6	5	2	5	6
	2年	3	8	6	5	2	5
	3年	11	10	13	14	14	11
	合計	22	24	24	21	21	22
	収容定員	15	15	15	15	15	15
	比率	1.5	1.6	1.6	1.4	1.4	1.6

【点検・評価】

大学院の入学者数の推移を見ると、修士課程の看護学専攻および国際保健助産学専攻はほぼ定員どおりであり、適正であると考えられる。平成20年度入学者のための入試では国際保健助産学専攻の社会人（赤十字特別推薦）、社会人赤十字国際救援特別（AO）では志願者

がなく、その要因と対策について検討する必要がある。博士後期課程では平成18年度にいったん0.4倍と定員を大きく下回ったものの、平成19年度以降は回復した。今後も、定員管理上の課題として注目していく必要がある。

年度別の在籍者数の変化では、修士課程看護学専攻については、1.5倍前後で推移している。毎年、ほぼ全員が２年次に進級できており、さらには必要な単位を修得し修士論文を作成して修了している状況である。担当教員も各領域に十分に配置されており、在籍者数は多いものの適正な状況であると考えられる。

博士後期課程では、1.5倍前後が続いている。３年次の学生が多くなる傾向があるが、博士後期課程３年次の場合、研究計画書と論文の指導が中心であり、これらの学生を指導するに十分な教員がいること、学位取得者が確実に修了しており、在籍者数は多いものの教育としては適正に運用されていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士課程看護学専攻では、平成16年度より社会人入学試験に赤十字特別推薦枠を設け、赤十字の病院に勤める看護職者のキャリアアップおよび赤十字全体の質の向上に寄与することを目指しており、社会人（赤十字特別推薦）での入学者数は３～４名程度で推移している。この目的のためには、キャリアアップの条件として修士号を有することが赤十字の一般常識となるように日本赤十字社事業局看護部に働きかける必要がある。

また、修士課程国際保健助産学専攻においては、実践コースについてAO入試を取り入れたことが志願者・受験者および入学者数の安定的な確保につながるかどうか動向を見極めつつ、引き続き高度な実践力を備えた専門職業人を育成する本コースの特徴を積極的にアピールし、入学者の確保に努める必要がある。

６．科目等履修生・研究生等

本大学院では、生涯学習の観点から大学院教育の中で専門的な知識や幅広い教養を深めることを目的として、平成12年度から科目等履修生制度を実施しており、臨床で働く看護師等が履修している。この制度では、登録した科目を履修し所定の試験に合格すれば、単位を修得することができる。開講科目は、演習科目を除く講義科目とし、前期・後期の２回募集が行われる。

平成17年度からは本大学院修了生を対象として、専門看護師教育課程科目（一部演習を含）も開講している。募集人員は若干名である。過去5年間の科目等履修生数は下記のとおりである（表62）。

表62　修士課程における科目等履修生

年度	科目等履修生数	
	前期	後期
平成15年度	5	1
平成16年度	4	3
平成17年度	5	1
平成18年度	7	1
平成19年度	8	3

（人）

また、平成11年度から論文博士の制度および研究科研究生制度を設け、学位論文取得を希望する社会人を対象とした研究指導を行っている。これは、５年以上の研究歴をもつ者が、特定の専門事項について研究することを目的とし、２年在籍することで、博士（看護学）学位論文を提出し、学位授与の審査を受けることができる制度である。また、博士後期課程を単位取得済退学した者が、引き続き研究を継続するために研究生となることも多い。４月・10月の年２回募集を行っており、過去5年間の研究科研究生入学者数及び在籍者数は表63のとおりである。

表63　過去5年間の研究生入学者数と在籍者総数

年度	4月		10月	
	入学者数	在籍者総数	入学者数	在籍者総数
平成15年度	3	11	4	14
平成16年度	10	23	3	25
平成17年度	5	25	2	23
平成18年度	3	21	2	21
平成19年度	7	24	1	23

（人）

【点検・評価】

本学の修士課程における科目履修制度では、毎年6名から11名と一定の履修生を受け入れている。また、平成17年からは本大学院修了生を対象に専門看護師教育課程科目も開講しており、看護師等の生涯学習のみならず修士課程修了生が更に専門性を高めていく機会も提供しているという点で評価できると考える。

研究生在籍者数においては、平成16年度から常に20名を超えている状況であり、多様な背景を持った学生の学位取得と研究活動に一定の貢献をしているものと考える。研究生の在籍者数は安定しており、今後も研究生制度を活用して学位を取得もしくは研究活動を継続していきたいという希望は多いと考えられるため、研究生の背景や状況に応じた支援体制の強化を検討していく必要がある。

E．広報活動

本学は、建学の精神、教育の目的･目標、アドミッションポリシー、教育内容、学生生活、図書館および看護実践・教育・研究フロンティアセンターの活動、教員の研究成果等を内外に向かって広く情報提供する活動（以下、「広報活動」と略する）を行っている。

本学では、こうした広報活動は広報委員会が担っている。

1．広報委員会の活動

a．広報委員会の開催

本学の広報委員会は教員19名・幹事３名（職員）のメンバーで構成され、広報委員会規程に基づいて毎月１回定期的に開催されている。主な議題は以下の通りである。

① 新入学生の受験・志望動機に関する実態調査
② 外部進学相談会、高等学校・予備校への派遣模擬講義、学内見学者等への対応
③ オープンキャンパス・大学説明会・進学説明会
④ 学報・大学案内・大学院案内・リーフレット等の作成
⑤ 外部広告媒体（新聞・受験雑誌・看護系雑誌等）を利用した活動
⑥ 視聴覚メディア（ホームページ［含携帯サイト］・DVD）を用いた活動
⑦ 委員会予算・決算

2．志願者への広報活動

a．オープンキャンパス

【現状の説明】

（1）看護学部オープンキャンパス

オープンキャンパス（大学説明会）は、平成８年度までは年１回の開催だったが、平成９年度から年２回になり、そして平成14年度から年３回となり、現在にいたっている。

平成19年度は、① ７月31日（火）、② ８月25日（土）、③ ９月29日（木）に開催した。①と②は同じプログラム内容であり、③は入試問題対策により重点をおいたプログラムにした。参加者数は増加傾向にあり、平成19年は995名（前年度比100名の増加）であった（表64）。

表64　年度別オープンキャンパス参加者数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
１回目	211	248	226	198	374	333
２回目	338	399	394	490	371	436
３回目	76	138	137	182	150	226
合計	625	785	757	870	895	995

（人）

本学のキャンパスが広尾と武蔵野の２ヵ所に分かれていることから、統合初年である平成17年度は広尾キャンパスで２回、武蔵野キャンパスで１回開催したが、参加する生徒の便を考慮して平成18年度からは３回ともメイン会場を広尾キャンパスとし、武蔵野キャンパスは学生寮を中心としたオープン見学会だけにした。平成19年度の武蔵野キャンパスについては、校舎のアスベスト撤去工事のために、８月25日（土）に工事のなかった学生寮だけをオープンした。

広尾キャンパスでのプログラムは、おおむね平成18年度にならったが、変更点としては、①時間を午後（13時～17時）だけに変更したこと、②全体説明の時間を少し短縮し、教員・学生相談の時間を長くしたこと、③９月のプログラムのなかに実戦的な入学試験対策講座（小論文、資料読解、英語）を組み込んだこと、④学生サークル紹介のプログラムを追加したことがあげられる。

平成19年度の看護学部オープンキャンパスの参加者数は995名と前年度より100名増加した。

オープンキャンパスに対する本学教職員の負担は、ここ数年来、全教職員が平等に必要数を分担し、広報委員だけに過大な負担がかからないように配慮している。この点については、委員会の主要担当者以外は平成19年度もほぼ平等に分担できた。

平成19年度に実施した学部オープンキャンパスのプログラムは表65の通りである。

表65　平成19年度に実施した学部オープンキャンパスのプログラム

７月31日（火）・８月25日（土）	９月29日（土）
□全体説明会　　13：00～14：00 学長・学部長講話、本学の特徴、入学試験概要説明、入学試験問題解説、就職・奨学金説明 □教員相談コーナー　14：00～17：00 教員が個別に受験生の入学試験、教育内容、実習などに関する質問や相談に対応 □学生相談コーナー　14：00～17：00 在学生が個別あるいはグループで受験生の質問・相談に対応 □学生サークル紹介 14：00～17：00 □学生募集要項・過去問題集販売　13：00～ □学内見学　　13：00～17：00 キャンパスマップをもとに自由見学 □大学案内DVD上映　15：00～17：00 □展示コーナー　　13：00～17：00 本学歴史写真パネル、実習着などの展示 （８月25日のみ）武蔵野キャンパス学生寮見学 13：00～17：00	□全体説明会　　13：00～13：30 学長講話、入学試験概要説明、入学試験問題解説、就職・奨学金説明 □入学試験問題対策講座　14：00～17：00 小論文、資料読解、英語の問題について詳しく解説 □教員相談コーナー　13：00～17：00 教員が個別に受験生の入学試験、教育内容、実習などに関する質問や相談に対応 □学生相談コーナー　13：00～17：00 在学生が個別あるいはグループで受験生の質問・相談に対応 □学生募集要項・過去問題集販売　13：00～ □学内見学　　13：00～17：00 キャンパスマップをもとに自由見学 □大学案内DVD上映　13：00～17：00 □展示コーナー　　13：00～17：00 本学歴史写真パネル、実習着などの展示

（2）大学院説明会

平成18年度まで大学院看護学研究科に関する広報はホームページを中心に行ってきていたが、国際保健助産学専攻の新設や看護学専攻に従来の研究を中心とする課程と専門看護師を養成する課程とが併存するなど、教育内容が複雑化してきたために、平成19年度から新たに大学院説明会を開催した。

開催の広報は、ホームページ、看護系大学・短期大学、赤十字病院・施設等に、チラシ・ポスターを配付した。また在学生･卒業生にはメルマガ（卒業生登録用）での配信も行った。

7月31日に実施したプログラムの概要を表66に示す。参加者は65名であった。

表66　平成19年度大学院説明会プログラム

□大学院研究科について（研究科長）　14：00－14：10
　　本学研究科の教育理念・目標・内容について説明
□入学者選抜試験について（研究科入学試験委員長）　14：10－14：20
　　入学試験制度、出題傾向等について説明
□本学の大学院生生活について（学生２名）　14：20－14：30
□看護学専攻の概要について（研究科長）　14：30－14：40
□国際保健助産学専攻の概要について（国際保健助産学教授）　14：40－14：50
□個別相談・学内施設見学等　15：00－16：00

【点検・評価】

（1）看護学部オープンキャンパス

平成19年度の看護学部オープンキャンパスの変更点である、①参加者アンケートで小論文と資料読解に関する入試問題の解説を希望する人が多かったので、これらをを新たに加え、英語を含めたすべての必修科目を組み込んだこと、②９月実施分により実戦的な入試問題対策講座を盛り込んで、プログラム内容の差別化を図ったこと、③学生サークル活動を紹介するプログラムを追加したことは、これまでオープンキャンパスに参加していただいた受験生のニーズを尊重した結果であり、いずれも参加者の反応は好評であった。

参加者のアンケートでは、① 高校生の夏期休暇中に行った１回目と２回目での入試問題解説をもう少し詳しく行ってほしい、② 学生が行う相談コーナーで対応してくれる学生の数が少ない、というような意見があった。

（2）大学院説明会

本学の大学院入試では、入試の前に志望する領域の教授と面接することを勧めているが、大学院説明会の際にこの事前面接が受けられることが実質的に進学指導となり、参加者の多くが受験することにつながったと考えられる。

一方で、オープンキャンパスと同日開催であったためにプログラムに余裕がなかったという反省点もあった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

（1）看護学部オープンキャンパス

入試問題解説を詳しくすることについては、プログラムの中の在校生や卒業生からのメッセージの部分をオープンキャンパスのプログラムからは削除し、より一層受験生の学習の助けとなるようにプログラムを改善し、在校生や卒業生からのメッセージはホームページや大学案内、学報の中で充実させることで対応する方向で検討する。

相談コーナーで対応する学生数の増員については、学生の夏期休暇中の開催ということで障壁は大きいが、日頃から愛校心を育むアプローチを行うことによって、近隣の学生を確保する努力を続ける。

（2）大学院説明会

大学院説明会は受験生にとっては本学ならびに本学の大学院入試の詳細を知るよい機会になったようであるので、平成19年度も6月頃に予定し、ホームページによる広報期間を十分にとるようにしたい。

b．外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

【現状の説明】

看護学部受験生に対する広報活動としては、本学が行うもの以外にも、外部の予備校が開催する進学相談会や高等学校が主催する進学指導のための模擬講義に本学教職員が出向いている。表67に平成19年度の進学相談会等への講師派遣先と参加者数を示す。

また、看護系進学コースをもつ大手予備校や塾が開催する進学説明会には、例年、参加者数が200～400名と多く、またそうした予備校や塾から本学に入学した者も実際に多数見られる。このような形式の相談会・説明会には、広報委員や広報担当職員が可能なかぎり出席し、年間を通じて7回程度の広報活動を行っている。また、毎年、各種予備校等で行われる看護系大学への進学を希望する高校生を対象とした講演会や模擬講義にも講師を派遣している。

なお、最近の傾向として、高等学校が進路指導の一環として、受験産業がプロデュースする進学ガイダンスを自校で行うことが多く、そこへの講師派遣要請が増加し、これにもできる限りその要請に対応している。

表67　平成19年度各種進学相談会等への講師派遣先と参加者数

派遣先	参加者数
高等学校	310
予備校	399

註）主な予備校：新宿セミナー、早稲田塾等

【点検・評価】

増加する派遣先および参加者数にうまく対応できた。広報担当の職員だけでなく、できる限り多くの教員が担当することで、受験生が本学の特色をより深く理解できる機会を提供で

きた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

引き続き多くの受験生に広報する機会を提供し、講師派遣が充実するように、授業との関連において講師派遣を調整することが課題である。

c．本学への訪問者に向けた対応

【現状の説明】

高等学校等における進路指導意識が高まり、また修学旅行の形態が観光型から体験型へ移行していることなどから、これからも大学訪問の回数や人数の増加が予想される。また、訪問者の看護大学への関心も高くなっており、予めホームページや受験雑誌などで情報を得て、訪問するケースが多くなってきている。

広報活動に関連する平成19年度の本学訪問者数は表68の通りである。訪問を依頼してくるのは主に高等学校からで、生徒の将来や進路設計に向けて、学旅行等の学校行事の一環として企画されていることが多い。事前に訪問申し込みがなく、直接来学される少数単位の訪問者には案内書を提供して自由に見学してもらっている。

訪問者からは、「学校生活全般」「赤十字の活動」「カリキュラム」「実習」「取得可能な資格」「入学者選抜試験」「奨学金」「卒業生の就職先」などについて説明を求められることが多かった。訪問者への対応は主に学務課入試広報係が行っているが、より詳細な教育内容等については広報委員である看護系教員が説明するなど、訪問者のニーズに合わせている。問題は、訪問の多くが授業時間と重なることから、講義や実習のために対応する看護系教員が確保できない場合である。こうした場合は、広報委員以外の看護系教員や看護に詳しい一般教養科目や専門基礎科目の教員に協力をあおいでいる。

また、学生生活の一端をかいま見てもらうために、昼食時に来校した訪問者には、いわゆる学食体験を学生食堂で行ってもらっている。

表68　本学訪問者数

年　　度	平成19年度
訪問者数	139

【点検・評価】

受験情報を得るための大学訪問の機会であるオープンキャンパス以外の大学訪問は高等学校等の教育活動の一環として行われている。そのため、本学としては単なる施設見学だけではなく、大学における看護教育の特色を説明していることは評価できるだろう。さらに、学食体験は、そこで食事をしている学生たちを見る機会となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

訪問者のニーズに合ったさらに充実した対応を行うためには、そのニーズを的確に把握しておくこと必要不可欠である。そのために、まず、「訪問によってどのようなことを知りた

いか」「どのようなことを実際に見学、体験したいのか」等を明らかにするため、事前にアンケートを実施しておくことが必要と考える。また、オープンキャンパスとは違った、日常的な本学の活動を体験できる見学会や授業参観、教員による模擬授業、デモンストレーションなども、新しい形態の広報活動として考えていきたい。

また、訪問者の人数の増加、ニーズの多様化が予想されることから、広報委員だけでなく多数の教職員が訪問者の対応にあたるシステムづくりも、考えていかなければならないだろう。

d．高等学校・大学の連携

【現状の説明】

入学者選抜のための高等学校との連携としては、本学の大学案内および募集要項を送付すること、模擬講義・高等学校訪問等があるが、そのことについてホームページ上に告知している。高等学校を訪問した際には、本学に関する情報に加えて、その高校の出身者の成績および学生生活などの実情を説明し、高等学校側からの個別の質問等に応えるなど、情報交換を行っている。こうした連携は高等学校が主催する進学相談会（進路・就職説明会を含む）に出掛けた際にも行っている。

また、平成18年度から、指定校推薦入試の対象高等学校である東京女学館高等学校の保健教育の一貫として「妊婦体験」の模擬授業（対象学年は１年生200名）が依頼され、本学発達看護学Ⅰ（母性・助産学）領域の教員が指導にあたっていたが、平成19年度は大学院修士課程国際保健助産学専攻の学生が指導にあたり、高校生に保健指導を行う演習を兼ねている。

【点検・評価】

平成19年度に高等学校から模擬授業の依頼を受けた総数は20件である。東京女学館高等学校の授業科目の一部を、大学の資源を活用し、なおかつ修士課程の学生の教育にも役立てていた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は正式には高等学校・大学の提携は行っていないが、東京女学館高等学校の例のような、本学の資源を活用した高等学校･大学の連携をより一層発展させていくことが望ましい。

３．大学内外への広報活動

a．学報

【現状の説明】

平成19年度に発行した学報は表69のとおりである。

学報は、通常は年１回刊行している。定例の学報は、濱田悦子新学長の就任挨拶を筆頭に、FD活動状況、大学院看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻の開設を特集した。特集以外には、卒業生･在校生に向けてのOG訪問記、研究室訪問、新任教職員紹介、年間行事、学部･

大学院・認定看護師教育課程の入試日程、公開講座およびホームカミングデイのお知らせ、オープンキャンパス日程、本学の歴史に関する連載などで構成した。

また、学部長川嶋みどり教授が第41回フローレンスナイチンゲール記章を受章したことを記念して号外を刊行した。

学報は、手渡しで配布できるという紙媒体の長所を生かして、オープンキャンパスや学外進学相談会参加者にも配付し、本学の動向を広報するツールとなっている。さらに、その年の年間行事やトピックスを記録保存する役割も担っている。発行したすべての学報は大学ホームページでも公開している。

表69　平成19年度発行の学報

発行号・年月	特集	発行部数
第11号 2007年５月	新学長のご挨拶、FD活動状況について、 国際保健助産学専攻の開設	3000部
号外 2007年11月	川嶋学部長　ナイチンゲール記章受章	5000部

【点検・評価】

記事の内容に合わせて写真を多く取り入れ、視覚的にも内容が伝わりやすくなった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

職員、学生、受験生など、配布対象者によって内容に対するニーズが異なると考えられるので、対象者別の学報を発行することを検討する。クラブ活動紹介など、学生や受験生へむけての魅力ある企画内容を検討する。文字を大きくして読みやすくする。

b．大学案内

【現状の説明】

本学では看護学部を主体とした、教育目的･目標、カリキュラムや実習の概要、年間行事、卒業生の声などを紹介する大学案内（日本語版・英語版）と、大学院の各専攻および専門看護師コースを紹介する大学院案内のほか、新しく開設された専攻やコースを紹介する案内を別に作成している。

（１）看護学部を主体とした大学案内

日本語版の大学案内については、平成17年度の統合に伴う新カリキュラムの変更に伴い、平成17年度に内容を一新した。平成18年度には、詳細な奨学金情報の掲載等の受験生からの質問の多かった情報を充実させ、デザインも一新した。平成19年度は、新校舎の中で生き生きとした表情を見せる学生の写真を充実させ、表紙にも学生を起用した。作成部数は8000部で、受験生およびその保護者をはじめ、高等学校、予備校、看護系の教育機関等に配付した。

英語版の大学案内については、平成12年度に1000部作成したものを、海外からの来学者、国際看護演習等で訪問する海外の大学や病院などの研修施設や教員に配布してきている。そのため、新カリキュラムに対応した内容にはなっていない。

（2）大学院案内

大学院案内は平成15年度から作成している。平成16年度に成人看護学・小児看護学・精神保健看護学の専門看護師教育課程を設置したことから、大学院の広報活動を強化するためにカラー化した。

平成19年度の大学院案内は、本学大学院の教育目的・目標、領域紹介、年間行事、修了生の声などを紹介し、3000部作成した。また、大学院案内の準備段階では国際保健助産学専攻の認可がおりていなかったために、認可された段階で新設されたこの専攻のための案内を別に作成した。さらに、専門看護師教育課程のためのパンフレットも作成した。

【点検・評価】

日本語版大学案内は、入学志願者が求める情報を盛り込んだ充実した内容になっているとともに、今年度は生き生きとした学生を描き出した写真が多用され、本学の学生生活がリアルに伝えられている。外部で行われる受験相談会は、大学案内のコンクールの様相を呈しているが、その中で本学の大学案内は多くの大学の広報担当者から好評を博した。

英語版については、早急に新カリキュラムに基づいた内容に変更する必要がある。

大学院案内については、看護学専攻の中の研究コースと専門看護師養成コース、国際保健助産学専攻の中の論文（研究）コースと実践コースを、統合整理した形で示す必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本語版大学案内については、内容をアップデートし、写真もよりヴィヴィッドなものに変更するとともに、より洗練されたデザインになるように工夫する。

英語版は早急に改訂する。ただし、紙媒体の案内と英語版ホームページとの関係も含めて検討の余地がある。

大学院案内は、専攻や課程が複雑になったために、それぞれを専門的に紹介することを検討したい。

c．ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

【現状の説明】

（1）ホームページ・携帯電話用ホームページ

平成17年度に大学のホームページ（以下「HP」と略する）をリニューアルし、ほぼ同時に英語版も公開した。ここには、受験生向けに大学案内ビデオの一部の動画発信や、一般向けの国際交流委員会主催のセミナーや公開講座の情報の掲示など、利用者のニーズに応じた割付になるようにデザインした。また、携帯電話用HPも公開し、入学試験の日程や内容、オープンキャンパス等の情報を発信するようにした。

平成18年度は、より新しく正確な情報を発信することを目指し、各種委員会（広報委員会、入学者選抜試験委員会、情報システム委員会、フロンティアセンター運営委員会）が協働してアップデートする活動を行った。

平成19年度から、ホームページの内容については広報委員全員が関与することにし、それ

ぞれのページの担当者を決め、その担当者が内容を確認し、情報システム係に連絡してアップデートする体制をスタートさせた。

（2）メールマガジン

メーリングリストへの登録環境が整ったことを受けて、平成19年度からメールマガジンの発行を開始した。初年度の登録者数は 158名で、卒業後２年以内の同窓生が中心である。発行回数は年３回（10月、12月、２月）で、大学院特別講義、フロンティアセンター講演会、研究会、公開講座、大学院説明会、入学試験日程等の情報を配信した。

【点検・評価】

（1）ホームページ・携帯電話用ホームページ

受験生や入学生を対象とした志望動機調査では、約８割がHPを介して本学に関する情報を入手していた。そのため、大学HPは大学広報にとって最重要なメディアとなりつつある。HPの特徴として、時間の経過とともにサイトの構造が複雑になり、求める情報が見つけにくくなることがあげられる。また、情報が複雑に入り組むため、最新情報を一元的に管理することも困難となる。この点は本学のホームページにとっても例外ではない。

これを避けるためには、正しい情報を正しいタイミングで更新すること、見やすく、ほしい情報がすぐに見つかるようにするために複雑に入り組んで見通しが悪くなったHPを適切な論理性を反映したデザインに適宜変更するようにすることが重要である。その観点から、HP上の情報管理を各種委員会が協働して行うようにしたこと、また広報委員が分担してHPの内容をチェックし、更新の必要な箇所を情報システム委員会に連絡する体制にしたこと、簡単なHP更新は業者ではなく学内でできるようにしたことは評価できる。

（2）メールマガジン

メールマガジンの登録者数は150名を超え、徐々にではあるが情報提供の手段としての基盤が整備されつつある。さらに送信回数が増えることが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

（1）ホームページ

広報委員によるHPのチェック体制を維持し、実質的に機能するようにしたい。

（2）携帯電話用ホームページ

携帯電話用サイトは高校生にとって重要な情報収集手段となっていることから、本学の携帯電話用ホームページのコンテンツを、従来からの入試情報とオープンキャンパスだけでなく、もっと多彩な内容を盛り込んだサイトにするために、インターネット用のホームページの内容を携帯電話画面にふさわしいデザインにすることを検討する。

（2）メールマガジン

メールマガジンは、登録者数が150名を超えたが、これを少なくとも20年間の大学卒業生の範囲に拡大できるように広報したい。

また、昨年度初めて実施したこともあって、送信回数が少なかったが、その速報性を生かすことも考慮して、定期的に送信するか、あるいはコンテンツが発生次第に不定期かつ頻回

に送信するかを検討したい。

d．大学案内ビデオ・DVD

【現状の説明】

本学で大学案内ビデオを作成したのは平成９年にさかのぼる。その後、平成12年と14年に、実際のカリキュラムや行事に矛盾が生じないように部分的改訂を行った。

統合と広尾キャンパス校舎の完成に伴い、旧校舎で撮影したシーンや学生の髪型や服装の好みが古すぎて陳腐化してきたため、実習室や図書館など、新しく大きく変貌した設備・施設を紹介し、新カリキュラムの講義風景を差し換えるべく、平成18年から大改訂の作業に取り組んでいた。

平成19年度早々から年間行事に沿って撮影および編集を行い、７月31日のオープンキャンパスには新しい大学案内DVDを公開した。改訂版DVDでは、高校生をターゲットに、本学で行われている授業や演習の特徴を分かりやすく紹介するとともに、本学で学ぶ学生たちからのメッセージを多く取り入れ、本学で学ぶことの魅力を感じられる内容にした。

また、DVD画像を分割してホームページにアップし、インターネットを経由してこの画像が聴取できるようにした。

【点検・評価】

改訂版大学案内DVDは、本学カリキュラムや教授―学習の特徴が分かりやすく、また本学で学ぶ学生の姿をより身近に感じることのできる内容となっている。本学入学希望者や保護者へ情報を正しく提供するものと評価する。また、媒体をビデオテープからDVDにしたことで、学外での大学広報活動でも用いやすくなった。

ホームページにアップしたことも、DVDを見る機会のない人に、画像というインパクトのある情報を提供することにつながった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

さまざまな機会を利用して改訂版大学案内DVDを上映し、活用を促進する。また、上映のたびに内容を現実と比較評価し、追加や修正が必要な点を明らかにして改良に努める。

e．その他広報活動

その他広報活動として、下記の内容を行っている。

① 受験雑誌、看護系雑誌への広告
② ポスター掲示、学内掲示
③ 日本赤十字社医療センター「一日看護体験」での説明会

4．ホームカミング・デー

【現状の説明】

a．開催の目的

①本学卒業生に教職員や同窓生との交流の機会を提供する、②大学で蓄積した看護に関する新たな知見に触れる機会を作る、③大学院への入学希望者に入学者試験情報を提供する、④卒業生に寄付を募り経営基盤の安定へ向けての一助とすること、を目的として、平成19年度より、ホームカミング・デーを開催している。なお、臨時委員会として平成19年度は委員９名、幹事１名で構成された。

b．開催の概要

（1）プログラム

平成19年度は「母校でリフレッシュ」をキャッチ・コピーとした。卒業生が参加しやすいよう、土曜日の午後に開催した。場所は広尾キャンパス広尾ホールとし、プログラムに先立ち、希望者を対象に本学の見学ツアーも実施した。また託児サービスも設けた。参加費は2,000円とした。プログラムの概要は以下の通り。

表70　平成19年度　ホームカミング・デー　プログラムの概要

開催日時	プログラム
平成19年10月６日（土）	講演：武井麻子本学教授・研究科長
14：10 ～ 15：10	テーマ「ひと相手の仕事はなぜ疲れるのか」
	ミニ・シンポ　本学卒業生２名
15：10 ～ 16：00	テーマ「私の仕事・私の活動」
16：10 ～ 17：00	懇親会

（2）広報活動

チラシ・申込葉書を作成し、同窓会を通じて卒業生に、また旧教員、卒業生が多く就職している関東近辺の赤十字病院に配付した。ホームページ上にも掲載した。

（3）参加者

総数　97名（卒業生・修了生92名、旧教員５名）

【点検・評価】

参加者からのアンケートでは、講演を始めとしたプログラムへの満足度は高く、教員や同級生と会えて良かったという意見が大半だったことより、当初の目的は達成できたと考えられる。また参加者の中の学部卒業生の約７割は、大学院への進学を考えており、入試情報などを提供できたと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

卒業生・修了生の卒後の住所の把握が不十分で、全体の６割程度にしか周知できなかったので、広報活動を充実させ、参加者の増大を図ることが課題である。

F．研究活動および研究環境

1．研究環境

a．個人研究費・個人研究旅費

【現状の説明】

学部研究費は職位別に個人研究費として支給される。算出方法は、過去の実績から助手配分額を24万円とし、教授はその2.2倍、准教授は2.0倍、講師は1.8倍となっている。

研究科研究費は、教員研究費が大学院担当教員に一律に支給されるほか、実習費などに関連する支出をカバーするために研究指導費として教授に対して指導学生数に乗じた金額を支給している。

平成19年度の個人研究費は以下の通りである（表71）。

表71　平成19年度研究費配分額　(円)

職位	学部研究費	研究科研究費		
		教員研究費	研究指導費	
教授	528,000	165,000	院生①	81,000
准教授	480,000	165,000	院生②	40,000
講師	432,000	165,000	研究生	32,000
助手	240,000	－		

院生②は国際保健助産学実践コース履修者を対象とする。
※１人当たり単価、研究指導費は受け持ち学生数を乗じる。

b．教員研究室

【現状の説明】

平成19年度は、平成18年度に引き続き、教授・准教授には１期棟（２号棟）および２期棟（１号棟）４階に平均21.7㎡の個人研究室が割り当てられた。助手は原則として２名で１室を共同使用した。それぞれの研究室にはLANに接続したパソコン、プリンタが装備されているほか、壁面全体を覆う書架およびファイル棚、スワン型混合水栓を備えた洗面台が設置され、研究環境が整備されている。

平成20年度には統合大学が完成することに伴って、武蔵野キャンパスに研究室を所有していた教員が広尾キャンパスに移り、さらには大学院看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻の開設のために教員数が増加することから、助手に加えて、講師も研究室を２名で１室使用する予定である。

c．教員の研究時間および研修機会確保のための方策

【現状の説明】

教員、とくに看護系教員は講義・演習に加えて実習に時間をとられるため、研究や研修に時間を割くことが難しい状況である。なかでも教授は修士課程と博士後期課程の学生の研究

計画書および論文の指導と審査などが加わり、余裕がないのが実情である。また、准教授・講師も講義・演習・実習に忙殺され、研究業績をあげる時間を捻出するのに苦慮している。さらには、看護実践・教育・研究フロンティアセンターの認定看護師教育課程の授業を兼任講師として担当する教授、准教授もいるため、さらに研究や研修に時間を割くことが難しい。教員の研究時間および研修機会を確保するために、サバティカル制度の検討が必要である。

d．研究助成金

【現状の説明】

（1）科学研究費補助金の採択状況

平成19年度に文部科学省科学研究費補助金の助成を受けたものは12件（新規２、継続10）であった（表72）。

表72　平成19年度に獲得した文部科学省科学研究費補助金　12件（継続10）

研究種目	研究代表者氏名	研究課題名
萌芽研究	江本リナ	小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態
若手研究（B）	本庄恵子	慢性疾患をもつ人々のセルフケア能力を高める看護実践の検討
	谷口千絵	助産師からみた医療改正法後の助産所開設と医療連携についての課題
基盤研究（A）（一般）	守田美奈子	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究―「がんサポート・センター」モデルの構築と評価―
	河口てる子	患者教育のための看護実践モデルを用いた実践的教育プログラム開発とその介入研究
基盤研究（B）（一般）	川嶋みどり	臨床看護実践の技術化を図る―実践事例の集積システム構築と埋もれた経験知の表出から
	川原由佳里	癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究―人の身体に手を触れる行為をともなう援助技術に焦点をあてて―
	筒井真優美	小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造―アクション・リサーチを用いて
基盤研究（C）（一般）	濱田悦子	看護学教育における倫理教育の内容と方法に関する研究
	平澤美恵子	多胎児を出生した母親・家族への育児支援―生後６ヶ月間の母乳育児支援をサポート体制作り―
	福島道子	子ども虐待に対応する病院のシステム化に関する実践的研究
	岸恵美子	へき地において地域ケアシステム構築に必要な看護職の実践能力の育成に関する研究

（2）その他の研究助成金

その他の研究助成金として、日本赤十字学園の「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金に「日本赤十字社の看護師養成に関する史料の保存編纂に関する研究（10,652,000円）」（研究代表者：川原由佳里）と「新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハッ

トを含む）体験に基づく卒後の看護技術教育方法の開発（1,103,000円）」（研究代表者：吉田みつ子）と「赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護概論構築に関する研究（2,800,000）」（研究代表者：川嶋みどり）の３件が採択された。

e．学内的なデュアルサポートシステム

【現状の説明】

個人研究費に加えて、主に若手教員の研究活動を支援することを目的として、学内の競合的研究費である課題研究費が設けられている。平成19年度の予算は3,000,000円で10件の応募があり、研究紀要委員会での審議を経て10課題に平均299,000円の研究費を支給することが教授会で認められた。これらの研究の成果は平成20年度の本学紀要に公表される予定である。

平成19年度の本学紀要に掲載された研究論文は表73の通りである。

表73　平成19年度日本赤十字看護大学紀要掲載論文一覧

論文種別	著者氏名	論文題目
原著	川　崎　修　一	Ichiro hit his way to the record! —The Semantics of the Way Construction —
研究報告	小　宮　敬　子	卒業生による精神保健看護学の授業評価 —日本赤十字看護大学の場合—
	佐々木　　笑	初期治療終了後、外来で治療を受けている乳がん患者の思い
	田　中　孝　美	軽症から中等症の慢性閉塞性肺疾患を患う高齢者の息苦しさの経験
	佐々木　幾　美	看護学総合実習に対する卒業生の評価
資料	谷　津　裕　子	周産期看護の倫理的問題に関する事例検討会でのファシリテーターの体験
	佐々木　理　奈	女性看護師とギャンブル —パチンコを趣味とする女性看護師の現状とその思い—
	酒　井　美絵子	看護職の賃金制度の現状に関する実態調査
講演要旨	ルトゥコラカーン, D	AIDS に罹患したタイの子どもの反応の分析

2．研究の倫理

a．研究倫理審査委員会の構成と開催

【現状の説明】

学長直属の研究倫理審査委員会は、平成19年度から16名に増員され、１名の委員長のもと３人ひと組×５グループで予備審査を行い、毎月１回定期的に開催される審査委員会で審議のうえ、承認・条件付承認・変更の勧告・不承認・非該当の判断を行い、学長に答申している。

【点検・評価】

平成18年度は10名であったために３グループでしか審査を行えず、委員の負担は莫大なものであった。平成19年度はその点を考慮して委員数を大幅に増員され、いくらか委員の負担は軽減された。とはいえ、修士課程の研究計画発表会の直後には相当数の申請が集中するた

め、この時期に合わせて委員数を考慮すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

さらに１グループ（３名）程度の増員が望ましい。

b．審査結果

【現状の説明】

平成19年度には、68件の審査申請があり、うち21件が「承認」、39件が「条件付承認」、８件が「変更の勧告」、「不承認」と「非該当」は０件であった。「条件付承認」および「変更の勧告」は、すべて研究者自身による修正のうえ再提出があり、再審査の結果承認された。

【点検・評価】

学内の研究倫理に対する意識は、研究計画書に見る限り確実に向上している。倫理的配慮に書かれる内容も、研究倫理に対する学習を反映して、適切なものになってきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究倫理審査委員会の手が届くのは、あくまでも研究計画書の範囲内であるため、ミスコンダクトがないように、計画書に書かれた倫理的配慮が適正に実行されるように全学に向けてのアピールが必要であろう。

G. 施設・設備・情報システム

1. 施設・設備

a. 立地および施設

【現状の説明】

本学は東京都渋谷区広尾と東京都武蔵野市境南町にキャンパスを持ち、校地面積はそれぞれ15,864.15㎡、13,828.91㎡である。

広尾キャンパスは、都心の中でも緑あふれた閑静なマンション街と日本赤十字社医療センターに隣接し、平成17年に完成した２号棟（9777.5㎡）と、平成18年に完成した１号棟（7120.67㎡）の校舎がある。新校舎は、建物の低層化を図り、レンガ色の外装で周辺の豊かな緑に映え、地域に調和している。また、スロープや手すりの設置、段差の解消、車椅子対応のエレベーターの配備、身障者用のトイレの設置など、ユニバーサルデザインを採用した設計となっている。また、屋上を全面的に緑化することで、建物の断熱性を向上させて省エネルギー化を実現したほか、地域のヒートアイランド化防止に寄与し、雨水の一部再利用を行っている。

武蔵野キャンパスは、武蔵野の面影がのこる緑豊かな地域に武蔵野赤十字病院に隣接している。施設は、校舎として、昭和43年に建てられたA館（2,921.57㎡）、平成５年に建てられたB館（1,067.07㎡）、昭和31年に建てられたC館（1,282.62㎡）、平成10年に建てられたD館（358.46㎡）に加えて、平成13年に建てられた体育館（732.94㎡）と平成３年に建てられた学生寮（3,619.34㎡）を備えている。平成19年度までは、日本赤十字武蔵野短期大学と共用で使用している。

【点検・評価】

広尾キャンパスは、校舎が更新されたことにより、教育面に対しては充足しているが、以前にあった体育館やグランド、プールを欠くことから、福利厚生面では十分とはいえない。運動部は部員の負担でグランドやコートを確保しなければならない状態である。

武蔵野キャンパスは、平成19年度は学部１年生と日本赤十字武蔵野短期大学の地域看護学専攻科と助産学専攻科が併存しているが、施設面では学生が自由に過ごすことのできるラウンジ等の設備を除いては充足している。ただし、管理面では短期大学の方針が残っていたために、入退室管理が両キャンパスで同じでないなどの不統一な面が残っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

広尾キャンパスの福利厚生面の改善ためには、隣接する医療センターに仮設駐車場のための土地を貸しているので、その使用が終了した際に跡地を福利厚生面に使用することを検討している。

武蔵野キャンパスについては、入退室システム等の統一を図る。

b．施設・設備の維持管理

【現状の説明】

施設・設備等の維持・管理は総務課管財係が担当している。清掃・整備は総合委託、警備は業務委託を行い、その他の維持・管理業務は担当外の職員も担当職員と協力して行なっている。また、施設・設備に関する企画・運営については、施設設備部会５名・幹事３名（職員）が担当している。

防災については、武蔵野キャンパスは７月に防災訓練を実施し、学生とともにシミュレーションを通して､災害をイメージしながら搬送方法･炊き出しなどの救護活動訓練も行った。また、広尾キャンパスは3月に避難訓練を実施し、避難経路の確認、応急手当の実技指導などを行った。

【点検・評価】

施設・設備等は適切に維持・管理されている。統合の計画を行った時点から以降、看護実践・教育・研究フロンティセンターの認定看護師教育課程および大学院看護学研究科国際保健助産学専攻の新設があり、学生が大きく増加している。平成20年度に統合が完成し、学生数および教職員数が最大となる。その際に滞りなく運用できるかどうかの確認が必要となろう。

防災に関する訓練は適切に行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成20年度に学生数および教職員数が最大になった場合、食事時間の食堂での混雑が予想されるが、混雑緩和を図るためには料理の提供方法を工夫することや食堂内や学生ラウンジの座席数を増席する必要がある。

２．情報システム

a．情報システム委員会の活動

【現状の説明】

コンピュータネットワークによる情報システムの企画・運営・管理は情報システム委員会と情報システム係が担当している。情報システム委員会は規程に則り、委員は次の７名で構成されている。

① 情報システム管理者
② 研究・紀要委員会、教務委員会、広報委員会、図書委員会の各委員
③ その他学長が必要と認める者
④ 幹事

情報システム委員会は月１回開催が定例で、平成19年度は10回開催された。マルチメディアを活用するための教育機器や情報システムの運用、管理、整備計画に関する事項について審議した。主な議題は次の通り。

① 新規ホームページの内容検討、今後のホームページのあり方について

② 無線LANの導入について
③ 情報配信システムの導入について
④ ネットワーク回線の見直しについて
⑤ 第２情報処理室の更新について
⑥ バックアップサーバの導入について

【点検・評価】

情報システムは大きな問題もなく稼働し、また使用状況に応じて維持・拡張するための計画も妥当である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

システム上で稼働するさまざまなソフトが出てきているが、教職員・学生のニーズに合った状況を実現するために、最新情報を収集する。

b．マルチメディアを活用した教育のための施設設備

【現状の説明】

広尾キャンパスで新校舎が完成して、平成18年９月から供用が開始された。表74に広尾と武蔵野の両キャンパスにおける、マルチメディア利用のための情報機器の整備状況を示す。

広尾キャンパスと武蔵野キャンパスとも、一部の講義室・実習室を除いて、ビデオ映像、DVD映像、CD音声、書画カメラ映像、マイク音声、液晶プロジェクタを備えている。また、すべての教室にLANの端子も設置され、ネットワークが利用可能となっている。

広尾校舎には96台のパソコンを配備された第１情報処理室、34台のパソコンをもつ第２情報処理室、およびパソコンベースの最新語学教育システムとして48台のパソコンを有する視聴覚教室が整備されている。武蔵野校舎にも42台のパソコンを有する情報処理室と50台のパソコンを有する視聴覚教室が整備されている。いずれの教室においても、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーション、ブラウザなどのソフトウェアが利用でき、さらに情報処理室では統計解析用ソフトも使用できる。

情報処理室には視聴覚設備が整備され、教員用パソコンからの画像配信はもとより、ビデオ映像、DVD映像、CD音声、書画カメラ映像、マイク音声等を自由に組み合わせ、大規模プロジェクタや学生用パソコン、中間ディスプレィに配信することが可能である。これらの教室は、情報教育や語学教育の授業によって優先的に利用されるが、ほかの授業でも適宜利用されている。

学生は情報処理室および視聴覚教室を空き時間に自由に利用でき、レポート作成、表計算、データベース処理、プレゼンテーション資料作成、インターネットの利用など広く活用されている。

大学院生用のパソコンは、修士課程の院生室に22台、博士課程の院生室に４台設置され、研究用に活用されている。

表74　広尾・武蔵野キャンパス　教室マルチメディア機器整備状況（平成19年度）

棟	教室名	情報機器			映像機器					マイク設備	録画・再生装置			録音・再生装置	
		パソコン	プリンタ	LAN端子	プロジェクター	スクリーン	TV	OHP	書画カメラ		VHS（録・再）	MiniDV（録・再）	DVD（再生）	ダブルカセット（録・再）	CD（再生）MD（録・再）
広尾	201講義室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	202講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		○
	203講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	204講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	205講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	206講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		○
	207講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		○
	208講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	209講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	210講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		
	211講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	多目的演習室			○	○	○			○	○	○		○		
	多目的実験室			○	○	○			○	○	○		○		
	301講義室			○				○		○					
	302講義室			○						○					
	303講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	第1情報処理室	96	4	○	○	○			○	○	○		○		
	第2情報処理室	34	2	○	○	○			○	○	○		○		
	視聴覚教室	48	4	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	デモンストレーション室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第1実習室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第2実習室			○			○			○	○		○		
	第3実習室			○	○	○				○	○		○		
	第4実習室			○			○			○	○		○		
	503講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	601講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	602講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	603講義室			○	○	○			○	○	○		○		
武蔵野	B108教室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	情報処理室	42	4	○	○	○			○	○	○	○			
	視聴覚教室	50	5	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	B206-7教室			○	モバイル	○				○	○		○		
	B208-9教室			○	モバイル	○				○	○		○		

【点検・評価】

広尾キャンパスでは、新校舎の完成に伴い情報機器の整備がなされ、大学全体としてのマルチメディアを活用した教育のための施設設備が整った。新校舎の当初計画に従って、広尾キャンパスの約440名の学部生および武蔵野キャンパスの約140名の学部１年生に対して、情報処理室と視聴覚教室が設置された。これにより、情報教育や語学教育の授業では、クラスを分けて各学生にパソコンを１台ずつ割り当てることが可能となったため、両キャンパスとも学習環境として十分な施設であるといえる。しかし、平成18年度より広尾キャンパスにおいて６月から11月までの期間に認定看護師教育課程の研修生を90名受け入れることになり、同時にすべての情報処理室と視聴覚教室が授業で使用される事態が生じ、学部生がパソコンを利用できない時間帯が発生している。

大学院生につては、修士課程に国際保健助産学専攻が開設され、今年度から修士課程学生定員が15名増加したが、院生室のパソコンの利用に支障は起こっていない。

【将来の改善・改革に向けた方略】

情報処理室および視聴覚教室がともに空いていないときにパソコンを利用することができるように、オープンスペースなどにパソコンを整備するなど、利用者のニーズに応じた対策を立てる必要がある。また、第２情報処理室のパソコンが19年度で５年リース契約が切れるので、新しいパソコンに入れ替えることが課題である。

平成20年度には修士課程学生定員がさらに15名増えるので、学習に支障を来さないように院生室のパソコンを整備することが課題である。

c．授業での情報機器およびマルチメディアの利用状況

【現状の説明】

平成19年度における授業での情報機器・マルチメディアの利用状況は、表75に示すとおりである。

マルチメディアの利用で最も多いのは、コンピュータを利用しない映像・音声メディア機器のみを用いた授業で、８割以上の教員が利用していた。

コンピュータを利用した授業を行っている教員は半数余りであるが、多くはPowerPointのようなプレゼンテーションソフトによる資料提示、およびインターネットによる文献検索などであった。

学内LANとインターネットの利用率は高まっているが、まだ利用は少なく、文献検索を目的にしたものが主であった。

授業におけるインターネット利用や資料をホームページ・メール・資料配信システム（L-NET）により配信する教員は少なかった。

表75　授業における情報機器・マルチメディアの利用状況（利用者の割合）

	17年度	18年度	19年度
コンピュータ利用	50%	55%	49%
LAN・インターネット利用	21%	26%	34%
資料のネットワークによる配信	17%	14%	12%
映像・音声メディアの利用	70%	83%	80%

【点検・評価】

平成19年度の授業におけるマルチメディアの利用状況は、映像メディアと音声メディアの利用以外は未だ活発であるとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方略】

教室に導入されたマルチメディア機器は統合された使いやすいものであり、パソコンとネットワークを利用できるようになったので、今後マルチメディアを活用した授業が増えることが期待される。

ほかに、マルチメディアを活用しやすくするためのｅラーニング・システムを含むソフトウェアの整備が課題としてあげられる。

H. 社会貢献・地域交流

本学は、大学における研究成果を広く公開することによって社会貢献および地域交流を図っている。そのために公開講座委員会や国際交流委員会で企画した講演会、そして看護実践・教育・研究フロンティアセンターのプログラムの中で公開が可能なものの公開を行っている。ここでは公開講座と国際交流について報告する。フロンティアセンターの活動については別に報告する。

なお、社会貢献・地域交流としては、これら以外にも教育機関・診療機関の要望を受けて、講演や研究指導等を行っている。こうした内容については個人業績を参照されたい。

1．公開講座

【現状の説明】

a．公開講座委員会の設置

地域社会の市民との文化交流を通して、大学における研究成果を広く公開することを目的に、規程に基づいて委員10名・幹事１名（職員）で構成される日本赤十字看護大学公開講座委員会が設置されている。平成19年度は８回開催した。主な議題は以下の通りである。

① 公開講座の内容（講演者の選定・依頼・日程の決定）
② 広報活動（媒体広告）
③ 委員会予算・決算

b．公開講座の開催

（1）プログラム

公開講座は、高齢社会を反映して、平成15年度から「老い」をテーマとしてシリーズ化している。本学広尾ホールを使用し、木曜日という平日開催で行った。

平成19年度の公開講座のプログラムは表76の通りである。

表76　公開講座プログラム

開催日時	プログラム
平成19年９月6日（木） 13：30 ～ 15：30	講演：「老いと笑い　―笑って元気―」 村上和（筑波大学名誉教授） 落語：11代目　金原亭　馬生師匠

（2）広報

公開講座の広報は、前年度に引き続き、交通機関、病院、福祉施設等へのポスターおよびチラシの配布、渋谷区の広報誌への掲載、新聞への掲載、従来の参加者へのダイレクトメール、本学のホームページ等を通して行った。参加費は無料であった。

（3）受講者

平成19年度公開講座は、女性の参加者が多く、年齢は50・60代以上、職業は「専業主

婦」「無職」が多数を占めていた。また、本学の公開講座に初めて参加した方が多かったが、２回目、３回目のリピータも多かった。

居住地域は「東京23区」が過半数を占め、「東京都下」「神奈川県」「埼玉県」「千葉県」に分布していた。平成19年度の参加者数は表77の通りである。

表77　平成19年度の公開講座受講者数

回数	参加者数（人）
1	317

【点検・評価】

委員会の構成については、公開講座が年１回開催という限られたものであるので、委員の負担はさほどではない。

広報活動は、若い参加者が対象の場合にはホームページが有用と考えられるが、中高年主体であることから現在の方法手段は適切である。

笑いの効用と落語による内容に対するアンケート評価は、「非常によい」と「ややよい」が77.4％で好印象を持った方々が多く、好評であった（表78）。自由記載には「村上先生のお話は面白く、未来に光が見える思いでした。寄席は間合いが素晴らしく伝統の文化の深さを感じ楽しかった」等という肯定的な意見がたくさんみられた。「老い」というシリーズテーマは成功している。

表78　公開講座終了後のアンケート結果（平成19年度）

非常によい	やや良い	あまりよくない	よくない	無回答	合計	回収率
157 (63.3)	35 (14.1)	2 (0.8)	0 (0.0)	54 (21.8)	248 (100.0)	78.2%

（　）パーセント

【将来の改善・改革に向けた方策】

参加者の年齢層にふさわしく、また高齢社会を担う新たな年齢層の参加者にもふさわしいテーマとして「老い」は適切であるので、今後も続ける予定である。広報の方法は踏襲するが、アンケートを続けることで改善の余地を探る。平日に開催することや、時間についても検討を重ねる。

２．国際交流

【現状の説明】

ａ．国際交流委員会の活動

国際交流委員会は、本学の国際交流を推進する委員会である。平成19年度は委員７人・幹事１人（職員）、計８人で９回開催された。

委員会で審議される内容は、本学教員の国際交流の推進と助成、海外から来日した研究者・教育者・学生等の受入れ、本学学生の国際交流・海外研修、その他である。主な議題は以下

の通りであった。

① 教員の国際交流の推進と助成（事後報告会を含む）
② 協定大学に関する協議（締結延長）
③ 講演会・交流会の内容（講演者選定・依頼、日程）
④ 学生向けの国際交流活動
⑤ 委員会予算・決算

b．教員の国際的な研究活動

平成19年度の本学教員の国際的な活動内容を表79、表80に示す。

表79　教員の海外における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所 (開催機関)	期間 例(H19/4/5 ～6/12)	活動テーマ	活動内容	助成 (助成をうけた場合は、その名称をご記入ください)
開発協力	東浦　洋	客員教員	文部省	H19/4/1～ H20/3/31	世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業	中東・東南アジア地域を中心とする地域研究推進	無
	小池　政行	教授	スイス，バーゼル，スイス赤十字社	H20/3/25		スイス赤十字社の開発協力活動，特に看護師の役割について意見交換	無
	小原真理子	教授	ジョグジャカルタ市（国際看護交流協会とDr.サルジット病院）	H19/4/27～28（セミナー開催日）	ジャワ島中部地震被災後における復興支援活動　－災害看護とリハビリテーション看護－	ジャワ島中部地震被災後における復興支援活動の一環として，保健センターの看護師を中心に「災害看護とリハビリテーション看護」のテーマでセミナーを開催した。	外務省「草の根支援活動助成」
	小原真理子	教授	ジョグジャカルタ市（国際看護交流協会とDr.サルジット病院）	H 19/8/6～9（セミナー開催日）	ジャワ島中部地震被災後における復興支援活動　－災害看護とリハビリテーション看護－	ジャワ島中部地震被災後における復興支援活動の一環として，郡病院の看護師および理学療法士を中心に「災害看護とリハビリテーション看護」のテーマでセミナーを開催した。	外務省「草の根支援活動助成」
	小原真理子	教授	ジェッダ（サウジアラビア保健省・JICA）	H 19/11/24～28（開催日）	・ワークショップ：災害看護(24～26) ・シンポジウム：災害管理(27)「日本における災害の発生と災害看護教育の展開」 ・保健省とのプロジェクト評価(28)	サウジアラビア王国に対する日本の5ヵ年国際協力。新人教育強化教育プロジェクト。今年は最終の3年目の現地活動である。現地のコア病院を拠点に，各病院から参加した看護師30名を対象に主に災害急性期を中心とした参加型のプログラムを展開した。シンポジウム「災害管理」では，災害看護教育について発表を行った。	無
研修	谷津　裕子	准教授	ノースカロライナ大学看護学部チャペルヒル校	H19/9/25～9/28	Certificate Program in Qualitative Research: Qualitative Analysis 2	現象学的／解釈学的方法およびナラティブ／ディスコース分析の特徴について，講義・研修参加とのディスカッション・演習を通して学ぶ。	日本赤十字看護大学海外研究活動助成
	酒井美絵子	准教授	米国 コネチカット州 ニューヨーク州	H 19/8/5～8/12	米国/病院から在宅への医療連携 ～退院支援と在宅ケアの実際を学ぶ～	訪問看護事業所，急性期病院，ナーシングホームにおいて視察及び講義の受講，同行訪問を行い，在宅への移行支援の実際を学んだ。	日本赤十字看護大学海外研究活動助成
	小原真理子	教授	スウェーデン・リンショーピン（国立外傷センター）	H19/6/11～13（開催日）	エマルゴトレーニングシステムインストラクターコース	スウェーデンの国立外傷センターにおいて，災害医療シミュレーションの開発モデルであるエマルゴトレーニングシステムのインストラクターコースを受講した。	文部科学省現代GP助成
学会参加	河口てる子	教授	Austria Center Vienna（the 18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence－Based Practice: Sigma Theta Tau International）	H19/7/11～7/14	Nursing Model on Educational: Lead/cue words or behaviors and their intuitional interpretation	学会発表	日本学術振興会科学研究費助成金：基盤研究A
	小池　政行	教授	スイス，ジュネーブ大学国際人道法国際学会参加	H20/3/26		スイス，ジュネーブ大学Mrco Sassoli教授との共同研究発表	無
調査研究	小池　政行	教授	スイス　ジュネーブ，ＩＣＲＣ，IFRC，UNHCR	H20/3/27	国際赤十字の人道援助・救護活動	ICRC，IFRC，UNHCRを訪れ，国際法部，救援部，教育・支援部の各部長からの活動報告と意見交換	無
	小原真理子	教授	スマトラ島アチェ州オイラ郡（日本赤十字社）	H19/4/30～5/5（調査日）	スマトラ沖地震，インド洋津波被災者の健康と生活に関する調査	スマトラ沖地震，インド洋津波被災地，アチェ州アチェバラ県オイラ郡の被災者を対象に，健康と生活に関する第3回目の調査活動を行った。	日本赤十字社研究助成
	東浦　洋	1日本赤十字社参与 2客員教授	1赤十字国際委員会，国際赤十字・赤新月社連盟 2フーバー研究所，アメリカ国立公文書館，在ジュネーブ国際連盟文書館，赤十字国際委員会，国際赤十字・赤新月社連盟	1H19/9/11～16 2H20/3/2～13	1在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業の開始された経緯 2国際連盟規約第25条と赤十字社連盟（現国際赤十字・赤新月社連盟）の成立	1北朝鮮帰還事業に関わる日本赤十字社保管文書と赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟保管文書の照合 2当初案に入っていなかった国際連盟規約第25条が挿入された経緯と赤十字社連盟設立にかかわる第1次資料調査	1日本赤十字社
	小原真理子	教授	ジョグジャカルタ市バントール郡	H20/1/3～7（調査日）	ジャワ島中部地震被災看護師，住民に対する「被災後の心理状態およびニーズ調査」	ジャワ島中部地震被災地の拠点病院であるDr. サルジット病院，郡病院，保健センターの看護職，バントール地区の被災住民を対象に，被災後のこころの状態の変化やニーズについて調査活動を行った。	文部科学省科学研究費
	谷口　千絵	准教授	米国（ニューヨーク州）	H20/1/21～26	「大学における助産実践能力の育成と到達度に関する助産教育評価研究」	アメリカ助産学会（ACMN）による助産課程の認定システムおよびニューヨーク州立大学助産学プログラムの視察。	文部科学省科学研究費
その他	東浦　洋	1組織委員会委員 2客員教授	1カタール・ドーハ近郊 2スウェーデン赤十字看護大学	1H19/9/6～10 2H19/12/8～14	1ドナー・フォーラム（先進諸国赤十字・赤新月社幹部会議） 2スウェーデン赤十字看護大学と本学との今後の協力関係に関する協議	1ドナー・フォーラムの運営 2・両大学における看護教育の紹介，実習病院の視察，両大学の今後の協力関係についての"Letter of Intent"の調印	1日本赤十字社 2無
	濱田　悦子 武井　麻子	教授	スウェーデン赤十字看護大学	H19/12/8～12/14	スウェーデン赤十字看護大学と本学との今後の協力関係に関する協議	・両大学における看護教育の紹介 ・実習病院の視察 ・両大学の今後の協力関係についての「Letter of Intent」の調印	無

表80　教員の国内における国際活動

職種	氏名	職位	開催場所 (開催機関)	期間 例(H 19/4/3 ～4/25)	活動テーマ	活動内容	助成 (助成を受けた場合は、その名称をご記入ください)
開発協力	小原真理子	教授	千駄ヶ谷・日本青年館会議室(外務省「21世紀東アジア青少年大交流計画」)	H19/8/2	災害看護	中国の看護学生、医療系の学生を対象とした講演	無
	平澤美恵子・村上睦子・谷津裕子・谷口千絵・喜多里己・新田真弓・西嶋喜美恵	教授・准教授・講師・助手	日本赤十字看護大学3階第3実習室	H19/9/7	財団法人国際看護交流協会平成19年度アフリカ母子保健看護管理コース「出産直後の母子のケア」	アフリカからの受講生を対象に、講義と演習を企画・運営した。	無
	濱田悦子・佐々木優美	教授・准教授	日本赤十字看護大学「財団法人国際看護交流協会)	H20/2/7～2/8	「平成19年度アフリカ看護教育コース」での教育指導	看護教育論として、我が国の看護教育制度、本学のカリキュラム、カリキュラム開発について講義を行った。また、実習施設との連携体制についてのディスカッションに加わり、補足説明を行った。	無
	東海　洋	委員	文部省	H19/4/1～H20/3/31	世界を対象とした二ーズ対応型地域研究推進事業	中東・東南アジア地域を中心とする地域研究推進	
研修	東海　洋	客員教授	①東京都教育委員会10年経験者研修(日本赤十字東京都支部) ②第2ブロック青少年赤十字指導者協議会(日本赤十字新潟県支部) ③青少年赤十字福岡県大会(日本赤十字福岡県支部)	①H19/7/18 ②H19/8/20 ③H19/11/22	①「世界の人道問題と赤十字」 ②「世界の人道問題と赤十字活動」 ③「世界の子どもたちは今・・・私たちにできることは？」	①②③研修会基調講演	無
	小池　政行	教授	①在京ノルウェー大使館 ②フィンランド大使館 ③スイス大使館	①H19/12/5 ②H19/12/12 ③H20/1/9	高度福祉国家の実態研究		無
国際学会	筒井真優美 飯村　直子 江本　リナ 西田　志穂	教授 准教授 准教授 助手	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/30	Building collaborative care with pediatric nusrses and child-life professionals: The focus of child-life professionals in caring for hospitalized children.	学会発表	平成19年度文部科学省科学研究費補助金（萌芽研究）（課題番号17659704）
	小原真理子	教授	横　浜（The International Council of Nurses)	H20/6/1	津波シンポジウム	座長（タイ、インドネシア、スリランカ、日本のシンポジスト4名）	無
	小原真理子	教授	横　浜（The International Council of Nurses)	H20/6/1	災害中期における被災看護師の生活再建に対する支援の必要性	示説発表	無
	酒井美絵子	准教授	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/30	Fundamental research on the state of a salary system suitable for a nursing job	学会発表	無
	森　真喜子	講師	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/26～6/3		ボランティア部会部会員（ボランティアの統括）	無
	筒井真優美	教授	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/27～6/1開催 H19/5/31参加	Nurses at the forefront: dealing with the unexpected	学会参加	無
	江本　リナ	准教授	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/27～6/1開催 H19/5/27～6/1参加	Nurses at the forefront: dealing with the unexpected	学会参加	無
	西田　志穂	助手	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/27～6/1開催 H19/5/30～6/1参加		学会参加	無
	山内　朋子	助手	神奈川県横浜市パシフィコ横浜(2007年CNR・ICN学術集会)	H19/5/27～H19/6/1開催のうち、H19/5/31のみ参加		学会参加	無
	松尾美智子	助手	横　浜（The International Council of Nurses)	H19/5/27～6/1開催 H19/5/31参加	Nurses at the forefront: dealing with the unexpected	学会参加	無
	小原真理子	教授	神戸（世界災害看護学会)	H20/1/22	発起会記念シンポジウム：世界災害看護学会に期待すること	座長（日本2名、イギリス、韓国、香港のシンポジスト5名）	無
	小池　政行	教授	東京財団	H20/2/28	ICRC委員長、緒方貞子らとの「人道支援シンポジュウム」参加	パルリスト	無

c．国際交流推進のための助成金制度

（1）助成に関わる規定

国際交流委員会では、本学教員の国際的研究･研修活動の振興を図ることを目的に、「海外旅費交通費運用」と「海外研修助成」の２種類の助成を行っている（前者は平成６年４月に、後者は平成10年12月に定められた）。対象は、本学の教員（教授･准教授･講師･助手）であり、①海外における研究活動、②海外で開催される学会での研究発表・講演・司会・座長、③海外での研修、④海外で開催される学会の参加のいずれかに擁する交通費・宿泊費を支弁している。なお、海外での研修助成の対象は准教授・講師・助手に限り、３ヵ月未満の研修に対して最高50万円までの助成できる。

助成の決定および交通費・宿泊費の配分計画は「日本赤十字看護大学海外研修助成規程」もしくは「日本赤十字看護大学海外旅費交通費の運用に関する申合せ」に基づいて国際交流委員会において検討され、教授会の議を経て決定される。また、助成金を受けた者は研究・研修活動内容について帰国後に報告書を作成し教授会において発表することになっている。

（2）助成金制度の活用状況

平成19年度は申請２件で助成金額はそれぞれ20万円であった。平成19年度の助成金による活動状況を表81に示す。

表81　助成金による国際活動状況

年度	氏名	職位	出張先	研修・研究期間	出張用務	概要
19	酒井美恵子	准教授	米国（ブリジットポート・ニューヨーク）	８月（５日間）	研修	米国の病院および在宅ケア事業所の見学、在宅ケア事業所での講義、在宅ケアへの同行訪問を通して、病院から在宅への医療連携および退院支援と在宅ケアについての視察。
	谷津裕子	准教授	米国(ノースカロライナ州チャペルヒル､ノースカロライナ大学)	９月（４日間）	研修	マーガレット・サンデロウスキー教授が開講する現象学的／解釈学的方法やナラティブ／談話分析方法の特徴とそれらの質的メタ統合方法についての研修会での研修。

注）研修・研究期間は、移動日を除く実質的な研修・研究期間を（　　）内に示した。

d．海外の大学と交流協定

（1）コロラド大学との交流協定

平成12年３月14日に、教職員および学生の交流を目的に、本学と米国コロラド大学看護学部保健科学センターとの間に正式に交流協定が締結された。本協定は５年間の期限付きで、平成17年10月4日に新協定が双方の合意を得て締結された。

（2）スウェーデン赤十字看護大学との交流協定の計画

平成19年度になって、スウェーデン赤十字看護大学から姉妹校提携の打診があり、12月に学長、研究科長ほかがスウェーデンを訪問し、視察を行った。

e．学生の国際交流・海外研修の状況

本学学生の国際交流は、授業の演習科目として単位認定されるものと、サークル活動の1つとして行われているものとがある。

平成5年度から、「国際看護学演習」（選択2単位）の一環として、米国コロラド州の州都デンバーにある州立コロラド大学看護学部保健科学センターにおいて8月中旬頃に開催される外国人看護学部学生に対する看護学の講座に参加してきた。これは、約1週間のプログラムで、毎日コロラド大学看護学部教員の講義を受けるものである。平成12年度から隔年に「国際看護学演習」として実施されてきた。

また、平成16年度からは、カンボジア王国のカンボジア赤十字ヘルスセンターを研修先として、隔年開講のコロラド大学の間を埋めるかたちとなり、「国際看護学演習」は毎年開講することになった。

平成19年度の「国際看護学演習」はコロラド大学で行われ、14名の学生が参加した。なお、「国際看護学演習」は上級生を対象としている。さらに、下級生を対象に語学研修を主体とした海外研修として、従来は日本赤十字武蔵野短期大学と提携関係にあったオーストラリアのモナッシュ大学への短期研修に関する新たな提携に向けて検討を始めた。

授業外の学生の国際交流としては、カンボジア王国の孤児たちとの交流を行っているボランティアサークルNACEFの活動がある。

f．その他、国際交流委員会主催の活動

（1）国際交流活動の学内外への発信

平成15年度より講演会の内容を紀要に掲載しており、本学の国際交流活動を学内外へ発信してきた。なお、平成19年度は、教員が関わった国際活動の報告会を開催し、活動内容の周知に努めた（表82）。

表82　国際交流活動報告会の開催状況

開催日	参加者数	報告者	テーマ
11月30日	151	酒井美絵子 谷津裕子 NACEF*	病院から在宅への医療連携－Visiting Nurse Services of NY Certificate Program in Qualitative Research: Qualitative Analysis 2 活動報告
2月21日	58	関育子 小原真理子 門田直美 弘中陽子	スマトラ沖地震・津波被災者の自立を支援する中・長期計画の資する研究」

＊NACEFは、学生サークルの名称

（2）海外講師による講演会

来日した海外からの講師を招いて講演会を開催し、赤十字関連医療施設・教育施設、近隣の看護系大学および一般参加者に公開した（表83）。

表83　講演会の開催状況

開催回数	開催時期	参加者数	講　師	テーマ
1	7月	70	オマリ・ラハマゥラ・ラハマット エティマル・アルチェク・スレイマン	中東諸国の看護事情 ―アフガニスタンとシリア―

（3）国際交流への期待・関心に関する実態調査

平成19年9月に国際交流委員会の活動方針を検討するために、学部生および大学院生（計595名）を対象に、国際交流に対する学生の関心および国際交流に関して大学に期待することについて調査を行った（表84）。

表84　実態調査の結果の概要　　n=247（回収率41.5%）

主な質問項目	主な回答
国際交流・支援活動の目的	在日外国人との交流・支援／子どもの健康支援／災害支援
国際交流・支援活動の単位	学内サークル／個人
活動において困ったこと	言葉／活動資金／渡航先の安全情報
大学への期待	活動資金の援助／安全面のサポート／情報提供

【点検・評価】

教員の国内外における国際的な活動は、開発協力・研修・研究活動と多岐にわたっているが、研究休暇制度がないこともあり、海外での活動には制約があり、数日単位であるのにとどまっている。また、活動数に比して助成金の活用が少ない。

学生の国際交流に対するアンケートの結果は、健康支援や災害支援を目的とするものが多く、赤十字の活動に興味をもって入学した学生が多いことが反映された結果であった。大学への期待として、情報提供および安全面のサポートがあげられていた。これらに対しては大学として対応可能と考えられる。学生の国際交流の実態を把握したことにより、可能な支援を検討・実施するための参考となった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の海外活動は数日単位の短期間であり、本学が海外から招聘する者もいない現状から、今後は現在ある助成金制度の活用を促進するとともに、海外との大学の提携を進めて交流の機会を増やすことが課題である。

学生については海外で健康支援や災害支援を行っていることから、渡航先での学生の健康と安全の確保に対する支援体制を整える必要がある。

Ⅰ．学生生活

本学は、在学生が勉学生活を快適におくるのを支援するために学生生活委員会を設置している。

A．看護学部の学生生活

1．学生生活委員会の活動

学生生活委員会は、規程に基づいて教員12名・幹事２名（職員）のメンバーで構成され、定例委員会を月１回開催している。平成19年度は11回開催され、主な議題は以下のとおりである。

① クラス担当教員・クラス懇談会
② ガイダンス・合宿オリエンテーション
③ 健康診断・厚生保健（寮を含む）
④ 奨学金
⑤ 就職ガイダンス、卒業生・修了生の就職等状況の把握
⑥ クラス担当教員
⑦ 委員会予算・決算
⑧ 全国赤十字大会・東京都赤十字大会

2．学年担当制度とクラス担当制度

【現状の説明】

統合初年度である平成17年度入学生から、新たに「クラス担当教員に関する内規」を制定し、「クラス担当制度」を設けた。１学年を２クラスに分割し、それぞれのクラスにクラス担当教員３名を配置し、さらに学年主任１名を置くこととした。クラス担当教員の役割を以下に示す。

① 学生の修学・健康問題・生活・進路に関することがらへの助言と指導
② 奨学金・就職・進学などの推薦状の作成
③ その他、必要な事項

平成16年度以前入学の各学年には、従来からの「学年担当制度」を適用している。３年次および４年次は４名（うち１名は主任を兼ねる）の教員を配置している（表85）。

クラス担当教員あるいは学年担当教員は、オフィスアワーの設定、学生との相談面接、電子メールによる相談、クラス懇談会などを活用して、学生との意思疎通を図る努力をしている。

表85　平成19年度　クラス担当教員一覧

学　　年	教　員　名 （○印は学年担当主任）
4年生（16年度入学） （18年度編入学）	○島　村　忠　義 関　　育　子 佐々木　幾　美 森　　真喜子
3年生（17年度入学） （19年度編入学）	○中　木　高　夫 （クラスA） 江　本　リ　ナ 門　田　直　美 喜　多　里　己 （クラスB） 吉　田　みつ子 丹　羽　淳　子 谷　口　千　絵
2年生（18年度入学）	○逸　見　　功 （クラスA） 遠　藤　公　久 酒　井　美絵子 下　村　裕　子 （クラスB） 谷　津　裕　子 安　達　祐　子 鷹　野　朋　実
1年生（19年度入学）	○小　池　政　行 （クラスA） 山　崎　裕　二 岸　　恵美子 横　山　悦　子 （クラスB） 川　崎　修　一 千　葉　京　子 新　田　真　弓

本学では、クラス体制づくりや交流を目的に、学生委員会予算に「クラス懇談会費」を各学年に対して支給している。

特に、1年生の大学生活への適応状況を把握するために、夏休み前にクラス担当教員との交流会を兼ねたクラス懇談会を開催するとともに、学生生活に関するアンケートを実施した。後期には2年生を招いてクラス懇談会を開き、2年生の経験談をもとに質疑応答を行い、初めての看護学実習前に参考となるようにした。

また、3年生は最終学年を迎え、国家試験や卒業研究など、ストレスフルな大きな山を越えなければならないので、平成19年度の看護師国家試験実施日の翌日である平成20年2月25日に4年生有志に集まってもらい、クラス懇談会を開催した。

平成19年度に開催されたクラス懇談会の内容・開催時期等は表86の通りである。

表86　平成19度クラス懇談会について

学年	開催時期	内　　容
1年生	4月ガイダンス	クラス担当紹介
	4月6～7日 （1泊2日）	合宿オリエンテーション （国立中央青少年交流の家）
	7月	クラス担当教員との交流
	12月	クラス担当教員との交流
2年生	4月 1月	ガイダンスクラス担当紹介 クラス懇談会
3年生	4月ガイダンス 4月（編入3年生） 2月	クラス担当紹介 編入4年生および教員との懇談会 クラス懇談会
4年生	4月ガイダンス	クラス担当紹介

【点検・評価】

学年担当制度・クラス担当制度は、個々の学生と面談を行うことより個別の相談窓口として機能していると評価できる。また、学年進級にともなって、学生生活への適応の支援や、実習、就職活動、国家試験対策の支援など、幅広く学生生活を支援している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

統合大学になって、より細やかな指導を必要とする学生が増加しているため、学年担任・クラス担任と学部長・学務部長との連携を強化した学生支援システムを構築していく必要がある。

3．学生の健康管理体制

【現状の説明】

平成19年度より保健センターが発足し、学生の健康管理はその下に位置づけられた保健室運営委員会が担うこととなった。保健室運営委員会は、学生生活委員会の委員6名と、保健室勤務である非常勤の保健師2名及び幹事2名（職員）から組織され、定期健康診断と事後指導、保健室における健康相談、臨床実習への対応も含めた感染予防対策について検討・運営する。

実際の学生への対応は、広尾・武蔵野両キャンパスにおいて非常勤保健師が各1名、週3日の担当している。

また、学生相談室は、非常勤のスクールカウンセラー3名が相談に当たっている。

a．定期健康診断

学校保健法による定期健康診断は、平成18年度より深川ギャザリアクリニック（医療法人財団三友会）に委託し、大学構内で1日かけて実施している。

平成19年度健康診断は19年4月10日に実施され、対象学生593名のうち565名が受診した。健康診断の結果概要は、「問題なし」441名、「継続治療・要治療」が11名、「要再検査・

要精密検査」が45名、「要経過観察」が68名であった。要経過観察となった学生が多かった項目としては、肥満度や血液検査などであった。なお、健康診断の事後指導に関しては、従来同様に校医が全学生の結果を確認した上で、再検査や保健指導が必要な学生には、保健師より個別に指導を行い、継続的な指導体制をとっている。また、健診時の問診票等から保健師が独自にスクリーニングし、問題のありそうな学生と面談して、健診ではすくいきれなかった病気を持つ学生を発見している。

b．保健室

平成19年度の保健室の利用状況については、学年別利用件数（表87）を見ると、広尾キャンパスでは272名、のべ903件、武蔵野キャンパスでは、92名、のべ206件利用している。昨年度と比較すると、学生の利用実人数は全体で1.7倍、のべ件数は２倍となっており、特に広尾キャンパスの利用者のべ件数は2.5倍に増加している。

学生の保健室の利用目的（表88）を見ると、相談目的に保健室を利用する学生が広尾キャンパス306件、武蔵野キャンパス141件と非常に多く、保健室での主な対応（表89）としても、相談対応が広尾キャンパス317件、武蔵野キャンパス178件と多い。

昨年度からの学生数は61名の増加であるが、保健室の利用者件数は546件の増加、その数は２倍の1,109件となっていることから、保健室が学生の心の相談の場として求められ、保健師がその対応に追われている現状が顕著に現れている。

表87　学年別利用者数

学年	学生数	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス	
		利用者数	(実数)	利用者数	(実数)
１年	141	56	(36)	201	(89)
２年	140	449	(96)	2	(2)
３年	133	279	(75)	3	(1)
４年	68	64	(30)	0	(0)
編入３年	10	6	(6)	0	(0)
編入４年	30	11	(8)	0	(0)
修士	56	32	(20)	0	(0)
博士	21	6	(1)	0	(0)
計	599	903	(272)	206	(92)

表88　来室目的別件数

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
風邪症状	86	50
頭痛・頭重感	39	10
気分不快・倦怠感	43	12
疲労感・睡眠不足	84	10
胃痛・腹痛	40	8
外傷・捻挫等	84	11
月経随伴症状	32	13
婦人科その他	8	23
その他	101	95
相談	306	141
健診事後フォロー	67	46
身体計測・検査等	18	43
各種記録・診断書作成・説明・事務処理	22	199
計	930	661

表89　保健室での主な対応

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
休養	179	51
投薬	79	39
処置	122	113
計測	105	71
相談	317	178
紹介状・情報提供書の発行	41	106
受診勧告・治療継続指導	58	19
生活・保健指導	66	34
周囲との連携	29	29
その他	27	191
計	1,023	831

c．感染症対策

（1）感染予防対策ガイダンス

看護学実習のレベルごとの実習開始オリエンテーション時に、「看護学実習における感染予防対策」の冊子に沿って、実習における感染の可能性と責任、感染対策の基本的な考え方と方法、予防接種について説明をおこなっている。加えて、個々に過去の感染症罹患状況や、予防接種の有無を自己管理用紙に記載し、実習時などで活用するよう伝えている。

（2）結核・ツベルクリン検査

各学年、定期健康診断で胸部レントゲン検査と内科診察を全員に実施している。また、新入生（学部1年生と編入3年生）を対象にツベルクリン検査を実施し、陰性者にはBCG接種を、強陽性者には受診を勧め、医療機関を紹介している。

表90　平成19年度ツベルクリン反応結果

	接種回数	受検者数	判定結果		
			強陽性	陽性	陰性
学部1年生	第1回接種	136	4	121	5
	第2回接種	72	0	72	0
編入3年生	第1回接種	10	6	3	1
	第2回接種	29	0	2	0

（3）HB抗原・抗体検査

学部生1・3年次、編入生・院生は入学時に全員にHB抗原・抗体検査を実施した。抗体陰性者には、HB肝炎ワクチンの接種を推奨し、医療機関を紹介している。これまでにHB肝炎で医療を必要とした学生はいない。

（4）インフルエンザ対策

毎年、冬季前にインフルエンザの予防接種を推奨し、医療機関を紹介するとともに、学生の掲示板にも、インフルエンザ予防対策などを掲示している。また、ノロウイルス対策として、感染性胃腸炎に関する掲示に加え、学生食堂手洗場、トイレ等に警告と手洗いの励行を促す掲示をした。

（5）麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎対策

麻疹の流行に伴い、実習病院から実習生を受け入れるにあたって、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査結果と、抗体価が基準に満たない場合は予防接種を受けその証明書を提出するよう要請があった。学部1年生・4年生には各自が抗体検査を実施し、抗体価が基準値に満たない場合は予防接種を受けるよう、学部2・3年生には2年次に実施した抗体検査の結果から、予防接種が必要な学生には予防接種を受けるよう指導した。

実習病院へ提出する書類（抗体検査結果およびワクチン接種証明書）を作成し、提出した。

なお、本年度、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎に罹患した学生はいない。

【点検・評価】

看護大学という特性から実習へ向けて、感染予防対策を考慮した従来の、血液検査項目や問診、感染対策ガイダンス、ワクチン接種の推奨に加え、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎への対策を強化することができた。また、ノロウイルス対策など、流行に応じ迅速に対応できた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

保健室が学生の心の相談の場としての対応に追われている現状をふまえ、保健師の常時配置を検討していく必要がある。また、各実習施設からの感染予防対策が求められてきていることから、入学時からの感染予防管理システムを確立していく必要がある。

d．学生相談室・カウンセラー制度

【現状の説明】

学生相談室では、平成19年度から非常勤のカウンセラーを１名増員し、カウンセラー３名体制となった。うち１名のカウンセラーが両キャンパスに週１日ずつ勤務し、両キャンパスの連携を強化した。これにより、１年次に武蔵野キャンパス学生相談室を利用していた学生が、広尾キャンパス学生相談室で同じカウンセラーに継続して相談することができるようになった。

武蔵野キャンパスでは、新しく学生相談室のパンフレットを作成し、また武蔵野キャンパス独自の１年生用ニューズレターを１～２ヵ月に１度の割合で発行した。また学生相談室と教職員との連携を考慮して、教職員向けの『学生相談室ガイドブック』を作成した。

３名のカウンセラーで研究会を開催し、担当ケースを検討することでより良い学生相談を目指すこととした。また教員とカウンセラーの懇談会も年２回開催している。

学年・学期別・キャンパス別の相談件数は表91の通りである。

表91　平成19年度　学生相談室利用状況

	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス		
	前期	後期	前期	後期	合計
１年	0	4	64	42	110
２年	61	23	0	0	84
３年	43	55	0	1	99
４年	7	0	0	0	7
編入３年	0	0	0	0	0
編入４年	2	0	0	0	2
修士１年	1	5	0	0	6
修士２年	5	5	0	0	10
博士	0	0	0	0	0
教職員	44	19	2	17	82
合計	163	111	66	60	400

【点検・評価】

カウンセラーの勤務日数の拡大、武蔵野キャンパス-広尾キャンパス間の連携、学生相談室環境の改善がはかられている。学生の利用件数も増加の一途をたどっていることから、学生相談室・カウンセラー制度は充実してきていると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学習支援に細やかな配慮が必要となる学生が増加していることから、学生相談室と教員との連携を深めていくことが課題であると考える。

4．キャンパス・アメニティ

【現状の説明】

広尾キャンパスは、学部学生数および大学院修士課程に国際保健助産学専攻が設置されたことによる院生数の増加、食堂の外部利用者の増加などにより、昼休み時間帯の食堂およびラウンジの混雑が目立つようになってきた。

武蔵野キャンパスは、セキュリティの関係から情報処理室の利用時間が限定されていたが、校舎の施錠時間を延長することに加えて学生証（IDカード）による入退出管理が可能となったため、情報処理室の使用時間が延長された。学部生だけではなく、多摩地区でフィールドワークや実習を行っている大学院生も利用可能となった。また、さつき寮では、シャワー室を24時間使用可能とし、寮生の夜間・早朝の使用や、武蔵野赤十字病院で助産学実習を行っている大学院生の利用にも対応できるようになった。

【点検・評価】

広尾キャンパスは、新校舎建築の計画時よりも学生数が著増しているため、学生が食事や休憩をとるための備品やスペースが不足してきている。

武蔵野キャンパスは、学生用のパソコンや寮の浴室の利用時間の延長など、利便性が高まった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

広尾キャンパスの昼休み時間帯の食堂およびラウンジの混雑緩和に向けて、備品の補充を検討する。

さつき寮内に、武蔵野赤十字病院で実習する男子学生用のロッカー室の整備および、大学院生の夜間実習に対応するための仮眠室の整備を検討する。

5．奨学金制度

【現状の説明】

本学看護学部生が利用できる主な奨学金制度は以下の通りである。

日本学生支援機構（第１種・第２種）奨学金

日本赤十字社都道府県支部・赤十字病院奨学金

日本赤十字社医療センター奨学金

日本赤十字社看護師同方会奨学資金および日本赤十字看護大学同窓会奨学金

その他の奨学金として、日本赤十字武蔵野短期大学伊藤・有馬基金奨学金、東京都看護師等修学資金、高島君子記念看護奨学基金、岡村育英会などがある。

それぞれの奨学金制度は独自の選考方法をとっているが、日本学生支援機構奨学金応募者の選考については、学生委員会奨学金担当４名の委員と学生生活委員長が選考委員となり、応募した学生の学業成績や家庭の経済状況等をみた上で、奨学金の選考基準に従って推薦している。主な奨学金の受給状況は表92に示した。

表92　奨学金の種類と受給状況

年度	奨学金種類	受給者数	（パーセント）	学部生総数
平成14年度	日本学生支援機構（第一種）	19	(6.2)	306
	日本学生支援機構（第二種）	52	(17.0)	
	日本赤十字社奨学生	53	(17.3)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	46	(15.0)	
	その他	37	(12.1)	
	計（延数）	207	(67.6)	
年度	奨学金種類	受給者数	（パーセント）	学部生総数
平成15年度	日本学生支援機構（第一種）	28	(9.0)	310
	日本学生支援機構（第二種）	52	(16.8)	
	日本赤十字社奨学生	52	(16.8)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	48	(15.5)	
	その他	36	(11.6)	
	計（延数）	216	(69.7)	
年度	奨学金種類	受給者数	（パーセント）	学部生総数
平成16年度	日本学生支援機構（第一種）	30	(9.4)	318
	日本学生支援機構（第二種）	54	(17.0)	
	日本赤十字社奨学生	64	(20.1)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	51	(16.1)	
	その他	27	(8.5)	
	計（延数）	226	(71.1)	
年度	奨学金種類	受給者数	（パーセント）	学部生総数
平成17年度	日本学生支援機構（第一種）	36	(9.2)	390
	日本学生支援機構（第二種）	78	(20.0)	
	日本赤十字社奨学生	93	(23.8)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	45	(11.5)	
	その他	29	(7.4)	
	計（延数）	281	(71.9)	
平成18年度	日本学生支援機構（第一種）	43	(9.1)	473
	日本学生支援機構（第二種）	116	(24.5)	
	日本赤十字社奨学生	131	(27.7)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	61	(12.9)	
	その他	53	(11.2)	
	計（延数）	404	(85.4)	
平成19年度	日本学生支援機構（第一種）	45	(8.6)	521
	日本学生支援機構（第二種）	147	(28.2)	
	日本赤十字社奨学生	168	(32.1)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	89	(17.1)	
	その他	28	(5.4)	
	計（延数）	477	(91.5)	

平成14年度以降、奨学金受給者は増加傾向にある。平成19年度の日本赤十字社奨学金受給者数は前年度に比し65名増加、受給率は8.6％増となった（日本赤十字社医療センター含）。これは、大学の統合による学生数の増加に加え、平成17年度から導入した赤十字社支部長推薦入学制度による入学生の増加、平成18年度から実施している日本赤十字社第二ブロック赤十字病院説明会の影響と考えられる。

平成19年度の奨学金受給者延べ数は477名（前年比73名増加）、学生総数に占める割合も91.5%（前年比6.5%増加）となり、一人の学生が複数の奨学金を受給する傾向が強まってきている。奨学金受給状況では、日本学生支援機構奨学金の受給割合は第一種・第二種合計で36.8%、赤十字関連奨学金は49.2%である。

【点検・評価】

平成17年度から統合大学がスタートし、学生数も年々増加してきたが、それに比例して学生が利用できる奨学金の種類と数が増えたことは望ましい。また、奨学金受給実績においても受給者数が増加していることは、奨学金を必要とする学生への経済的支援が充実してきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本赤十字社関係の奨学金が多く、本学独自の奨学金は少ない。今後は奨学金だけでなく、授業料免除制度（特待生制度）などの本学独自の経済的支援の導入を新しく検討する必要がある。

6．就職・進学相談体制

【現状の説明】

a．就職・進学のための相談体制

本学では、学部卒業時に原則として全員が看護師および保健師国家試験（編入生は保健師国家試験）を受験している。また、助産学を履修した者は、助産師国家試験も受験している。現在までのところ、国家試験に合格し、資格取得を果たした卒業生のほぼ全員が、資格を生かした進路に進んでいる。

3・4年次の4月のガイダンスでは、学年担当教員が就職・進路についての説明や助言を行っている。学務課学生係は、病院等から送付された求人票や企業が開催する就職説明会の日程等の情報を随時掲示し、学生への周知に努めている。また、就職情報室を設置し、就職・進学関連雑誌やパンフレットを、学生が自由に閲覧できるような環境を整備することでも、学生の就職活動を支援している。

6月には、4年生（編入生を含む）を対象とした就職ガイダンスを開催した。就職活動の支援および保健医療専門職として社会人となる心構えの育成を意図し、①一般的な就職活動の流れの説明、②看護師・保健師・助産師として就職した卒業生による講演（進路選択、就職活動や受験勉強の体験談、就職後の体験）、③看護部長経験のある本学教員による管理者の視点から新卒者に求められることについての講演で構成した。

その他、日本赤十字社東部（第2）ブロック所属の赤十字病院20施設の病院説明会を4月に開催し、各病院の看護部長から一言アピールを聞いた後に個別説明の得られる機会を設けた。また、精神保健看護学領域では、精神科への就職希望者を対象に、精神科で勤務している卒業生の体験談を聞く就職ガイダンスを開催した。なお、保健師・助産師としての就職や大学院等への進学を希望する学生に対しては、教員が個別の相談に応じている。

b．就職・進学状況

学部卒業生は、本学の特性や奨学金との関連から日本赤十字社関連施設に看護師として就職する者が多く、保健師としての就職する者は少ない。日本赤十字社関連施設以外では、大学病院や都心の有名大規模総合病院への就職が目立つ。編入生は、日本赤十字社関連施設以外への就職がより多くみられる。進学に関しては、編入生では大学院修士課程への進学、学部生は、助産師資格取得のために助産師養成機関に進学する者が少数であるが存在する（表93）。

表93　卒業生の進路状況（平成17～19年度）

卒業年度		就職			進学	その他	合計
		赤十字関連施設(病院等)	赤十字以外の病院	保健所・教育機関等			
平成17年度	学部	35 (58.3%)	23 (38.3%)	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.7%)	60 (100%)
	編入	8 (29.6%)	14 (51.9%)	2 (7.4%)	3 (11.1%)	0 (0%)	27 (100%)
	年度計	43 (49.4%)	37 (42.5%)	3 (3.5%)	3 (3.5%)	1 (1.1%)	87 (100%)
平成18年度	学部	49 (70.0%)	18 (26.1%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	70 (100%)
	編入	8 (28.1%)	12 (39.6%)	2 (6.5%)	6 (19.4%)	3 (10.3%)	31 (100%)
	年度計	57 (56.4%)	30 (30.3%)	3 (3.3%)	8 (8.0%)	3 (3.3%)	101 (100%)
平成19年度	学部	56 (83.7%)	6 (9.0%)	0 (0%)	2 (2.9%)	3 (4.4%)	67 (100%)
	編入	9 (32.1%)	7 (25.0%)	7 (25.0%)	3 (10.7%)	2 (7.2%)	28 (100%)
	年度計	65 (68.4%)	13 (13.6%)	5 (7.4%)	7 (5.3%)	5 (5.3%)	95 (100%)

【点検・評価】

本学では奨学金との関係もあり、これまでは多くの学生が日本赤十字社関連の病院に就職している。平成19年度の学部・編入生の赤十字関連病院への就職割合は前年度に引き続き増加傾向にある。日本赤十字社関連以外の就職先としては、大学附属病院や都心の大規模総合病院が多くみられる。学生は各病院の臨床実践や卒後教育の充実等を基準に就職先を選択している。保健師での就職は募集時期が早く求人数が少ないために就職者も少ない。

平成18年４月の診療報酬改定に伴い、各病院は看護師増員のための積極的な人員確保に乗り出していることから、求人数は増加しており、学生にとっては就職先を選択しやすくなってきている。学生が希望地域、病院施設の特徴などについて十分に情報を得た上で就職先が選択できるよう、今後も卒業後の就職・進学に関する情報を細やかに提供し、相談に応じていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

４年生を対象とした就職・進学の相談体制は充実しつつある。今後は３年生や２年生も含め、就職や進学を支援する体制づくりが課題となると考える。これまで開催してきた就職ガイダンスを学部３年生や２年生も参加できるような企画とし、評価をしていく必要がある。

7．学生の課外活動への援助

a．学内サークル活動・大学祭

【現状の説明】

平成19年度においては自治会に届けられている学生サークルの数は11サークルあり、その中にはカンボジアの孤児達のケアを目的とするボランティアサークル「NACEF」や、国際協力、ボランティア活動に対する情報収集や体験を目的とする「Sharing」、災害救護について考える「災害救護ボランティアサークル」等のサークルがあるところが本学の特色でもあるが、平成19年度は「ぽぺぷぅん」アウトドアサークルとfoot salの運動系サークルが加わった。

サークルに所属している学生総数は、291名である（表94）。また、大学祭（クロア・ルージュ祭）が６月に２日間にわたり開催され、サークルの活動を紹介するパネル展示などのほか、サークルの活動資金確保のための出店が行われ、学外の人々も含めて約300名が大学祭を訪れている。

また、他大学のサークルに参加している学生も多い。

表94　クラブ・同好会数および加入状況

	クラブ・同好会数	加入者数（人）	加入率（%）
平成17年度	10	280	75.7
平成18年度	9	207	47.0
平成19年度	11	291	55.8

＊加入者数は重複入部者を含む。平成19年度の加入率は学部生数を521人として算出した。

【点検・評価】

１年生は武蔵野キャンパスで学生生活を送っていることもあり、１年生によってクラブや同好会が立ち上げられることが多くなってきた。２年生になり広尾キャンパスに移動すると、１年生との交流が物理的に少し難しくなるため、１年生の週１回の広尾キャンパスにおける授業日を利用したり、ときに２年生以上の上級生が武蔵野キャンパスまで出向くような努力をしているサークルも出てきている。このような状況もあるのか、他大学共同（インターカレッジ）のサークルに参加する学生も増えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

どのサークルもいかに１年生と連携するかが課題である。また、顧問や合宿などに対する大学からの支援方法についてさらに検討を加えたい。

b．学生自治会

【現状の説明】

自治会の執行委員会は、会長１名（学部３年生）、副会長３名（学部２・３年生、編入３年生から各１名ずつ）、会計４名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）、書記４名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）、渉内４名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）、その他の役員３名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）の合計20名から構成されている。任期は５月１日からの１年間である。

自治会の年間の主な活動内容は、表95に示す通りである。

表95　自治会の１年間の主な活動内容

月	活動内容
4	大学・助産師学校の入学式に花束贈呈 各学年に自治会活動の紹介（特に新入生） 新入生歓迎会 第１回学生総会 昨年度決算報告および活動結果報告とその承認 選挙の準備（旧選挙管理委員会）
5	第２回学生総会（新執行部） 当該年度の予算案と活動案の報告とその承認 自治会費の徴収
6	クロア・ルージュ祭（大学祭）への援助 バザー出店（売り上げは日本赤十字社へ寄付）
7	七夕・乳児院訪問　（七夕委員会）
9～12	生活向上アンケートの実施 日本赤十字社医療センターにおけるキャロリング
3	大学・助産師学校の卒業式に花束贈呈

【点検・評価】

自治会は概ねよく機能していると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

１年生が金曜日以外は武蔵のキャンパスで授業を受けているため、活動が全学年が揃う金曜日に集中する。そのため、学生総会は２週にわたり昼休みを利用しての開催となるなど、時間の捻出に苦労している。

８．学生寮

【現状の説明】

武蔵野キャンパスにある五月寮が、平成18年４月に日本赤十字武蔵野短期大学から移管され、本学の管理運営下に置かれた。平成19年４月現在の在寮者は、１年生38名、２年生16名、３年生18名、編入３年生１名、編入４年生１名、の計74名であった。また、平成20年１月現在の在寮者は、１年生38名、２年生15名、３年生17名、編入３年生１名、編入４年生１名の計72名であった。

学生寮の運営は、教職員による寮運営委員会と寮生による寮自治会によって行われている。

入寮は、支部長推薦による入学者や地方出身者など、入寮を希望する者が多く、基本的には通学に時間がかかりすぎる者を寮運営委員会が選抜して入寮させることになっているが、保護者の収入なども考慮しなければならないのが実情である。

また、１室２部屋４人収容が基本となっているが、割り当てられた部分が奥にいる寮生の通路になってしまう者から不満の声があがっている。この点を改良するために１室２部屋２人収容を原則とする方向で計画しているが、学生寮の運営経費に直接関係する寮費や給食費に関して検討を進めている。

さらには、入浴時間が長く、かつ遅くまでであるため、ボイラー音で周囲に迷惑をかけているという現状があるため、入浴時間を短縮し、かわりにシャワー室が24時間使用できるように改良した。

【点検・評価】

学生寮は通学に時間を要する学生や地方から上京してきた学生にとって、教育的な環境のもとに学生生活を行う支援となっている。シャワー室24時間使用など、アメニティ面も改善されてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学としては、学生の入寮希望の需要と勉学と生活に適した環境の供給のバランスに留意して、実情にあった学生寮の運営・管理を行う必要がある。部屋定員についても、均一ではなく、学生が選択できるようにし、専有面積にあった寮費にすることも検討していく。

９．その他

ａ．赤十字の行事への学生の参加

【現状の説明】

（１）平成19年度全国赤十字大会への参加

平成19年５月８日に明治神宮会館で開催された「平成19年度全国赤十字大会」に本学の４年生61名（助産学履修者６名を除く）が参加し、学生は合唱、来賓案内係、会場整理などの手伝いを行った。

それに先立って、川嶋みどり学部長が全国赤十字大会の意義について説明を行った。

（２）平成19年度東京都赤十字大会への参加

平成19年10月16日に明治神宮会館で開催された「平成18年度東京都赤十字大会」に本学の１年生135名が参加し、学生は合唱、受付、案内係、会場警備係などの手伝いを行った。

【点検・評価】

学生たちは両大会に要員として参加することによって、全国から参加される篤志家の方々とふれることができ、赤十字の学生として参加している意義を見いだしていた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

丸１日をこうした大会に奉仕することは、カリキュラム遂行上はいろいろと困難があるが、赤十字の一員であることを自覚する貴重な機会であるので、今後も充実させていきたい。

B．大学院看護学研究科の学生生活

【現状の説明】

1．学生への経済的支援

a．奨学金、その他、学生への経済的支援を図るための措置

大学院生を対象とした奨学金の種類、受給状況は表96に示すとおりである。大学院入学前に学費を準備し在学中は学業に専念するという学生がいる一方で、奨学金がなければ経済的に学業を続けていくことが厳しい学生もいる。経済的に厳しい学生は、複数の奨学金を併用して借りている状況である。

表96　奨学金の種類と受給状況（平成19年度）

年度	奨学金種類	受給者数	%	在籍数
平成19年度	日本学生支援機構（第一種）	13	16.9	修士：56 博士：21 計：77
	日本学生支援機構（第二種）	7	9.1	
	日本赤十字社奨学生	1	1.3	
	日本赤十字看護大学同窓会	8	10.4	
	その他	6	7.8	
	計（のべ数）	35	45.5	

（その他の奨学金制度として、東京都看護師等修学資金などがあげられる。）

b．各種奨学金等に関する情報提供

奨学金に関する情報の提供は、学生便覧やホームページへの掲載、4月のガイダンスにおける概要説明、詳細情報の掲示によって行っている。

2．就職指導

大学院生の進路指導は、主として学生が所属する領域の指導教員が行っている。ただし、病院などの医療施設に就職を希望している者に対しては、学部生と同様に、学務課学生係が窓口で相談に応じたり、就職情報室の利用を促したりしている。

修士課程修了後は、看護師・保健師として病院や保健機関に就職する者、専門看護師として病院に就職する者、博士後期課程に進学する者、教員となる者等多様である（表97）。博士後期課程修了生は、日本赤十字学園の大学・短期大学のほか、看護大学・短期大学の教育職へと進んでいる（表98）。

3．生活相談等

a．健康管理体制、およびb．ハラスメント防止の活動は学部の項ですでに説明しているために省略する。

表97　修士課程修了生の進路先（平成19年度）

年度	就職				進学	その他	合計
	赤十字関連施設（病院等）	赤十字関連教育施設	赤十字以外の病院・保健所	教育機関等			
平成19年度	5	2	5	2	3	3	20

表98　博士後期課程修了生の進路（平成19年度）

年度	就職				その他	合計
	赤十字関連施設（病院等）	赤十字関連教育施設	赤十字以外の病院・保健所	教育機関等		
平成19年度	0	2（1）	0	5	0	7（1）

（　）は満期退学者数

【点検・評価】

1．学生への経済的支援

現在のところ、奨学金を希望する大学院生は何らか奨学金を受給しており、量的には充足している。学部生と異なり就職先が限定される日本赤十字社奨学金の利用者が少ないのはいたしかたないであろう。

2．就職指導

本学の大学院生は社会人出身が多く日常的指導も指導教員が中心ということもあり、就職に関する指導や支援は組織的にはあまり行っていないが、現在のところうまく対応できている。

3．生活相談等

「a．健康管理体制」「b．ハラスメント防止の活動」は学部の項で既述。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1．学生への経済的支援

① 大学院生のための研究助成制度を設ける

2．就職指導

① 大学院生の進路・就職指導、高度看護専門職者への就職指導、および本学博士後期課程への進学等への支援を継続する

② 国際保健助産学専攻の学生のための進路・就職指導を行う

J．人権擁護の取り組み

【現状の説明】

人権擁護については、まず平成15年にセクシュアル・ハラスメントを防止する目的で、学校法人日本赤十字学園セクシュアル・ハラスメント防止規程に基づいて「日本赤十字看護大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する内規」が設けられ、セクシュアル・ハラスメント防止委員会および相談員が設置されていたがセクシャル･ハラスメントにとどまらず、男女の固定的役割分担意識からくる差別的人権侵害、権力構造からくる就学および就労の上での人権侵害など､基本的人権を侵すものすべてを学内から排除しようとする意図をもって、平成17年度にこの内規を発展的に解消して、新たに「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」を制定した。

また、新校舎の建設に伴って、教員の研究室の扉に縦長の窓を設け、研究室内が廊下から見通せるようにして、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の抑止効果があるようにした。

1．人権の擁護と倫理問題の防止要綱

a．人権倫理委員会および相談員の設置

「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」に基づく当面の具体的な施策は以下の通りである。

① 人権・倫理委員会の設置

② 人権侵害および倫理問題の防止等に関する諸規程の制定

③ 学生及び職員等の人権に関する苦情の申出および相談に対応する体制(図３)の整備

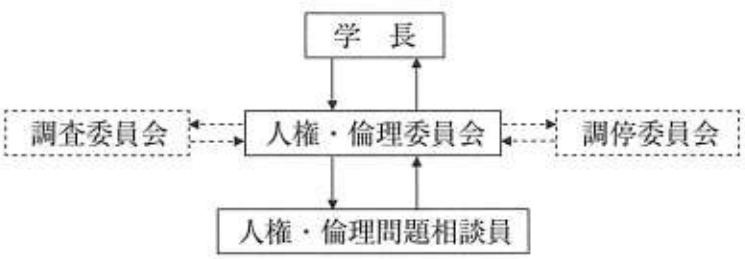


図３　人権・倫理関係組織図（点線は必要に応じて組織され連絡されるもの）

この要綱に基づいて「日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程」が設けられ、人権・倫理委員会委員８名、人権・倫理問題相談員11名（学外者２名含）が学長により任命され、それぞれについて細則が設けられた。

b．人権・倫理問題調停委員会および調査委員会の設置

本学における人権侵害および倫理問題の防止と解決等を円滑かつ適正に行うために、日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程に基づいて人権・倫理委員会の中に調停委員会と調査委員会を設けた。

調停委員会は、人権・倫理委員会委員長と男女２名の委員からなり、人権侵害ないし倫理違反行為が発生したと認められたときに、人権・倫理委員会で当事者間において適切な合意による解決が図ることが適当と認められた場合に設置され、当事者から事情を聴取し、調停を行うものである。

調査委員会は、以下の場合に設置され、事実関係の解明にあたる。

① 人権侵害および倫理問題に対する申立があったとき。
② 人権侵害ないし倫理違反行為が発生したものと認められ、その被害者および加害者と推認できる者から苦情の申立があったとき。
③ 委員会が人権侵害または倫理問題の救済、制裁および環境改善のための措置が必要と判断したとき。

調査委員会は教員３名、事務職員１名から構成され、委員会が必要と認めるときは、学外から１名を加えることができる。

２．人権・倫理委員会の活動

a．人権・倫理委員会の開催

人権・倫理委員会は、本学人権・倫理委員会規定に基づいて８人のメンバーで構成され、随時開催している。

平成19年度は１回開催され、主な議題は以下のとおりである。

① 人権擁護のためのパンフレット作成・検討
② 人権・ハラスメントについての研修
③ 次年度のスケジュール

b．人権擁護のためのパンフレットの作成

平成19年度は本学の状況にあわせた内容で作成し、本学教職員、学生に配付した。

【点検・評価】

「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」、およびこの要項に基づく種々の施策と規定については、日本赤十字学園の顧問弁護士に監修を得て制定したものであり、十分に整備できたと考える。

制定後、学年はじめのガイダンス時にパンフレットを配布して徹底を図っているが、現在までのところ人権侵害および倫理問題が発生したことの訴えはない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教職員ならびに学生対する人権意識および人権の擁護と倫理問題の防止に関する教育を徹

底するとともに、もし問題が生じたときには直ちに対策が講じられるように、人権倫理相談員の存在を知ってもらう方法を検討する必要がある。

K．管理運営体制

【現状の説明】

日本赤十字看護大学は、日本赤十字社の定款に定める「救護看護師の養成」を受けて、学校教育法のもとに昭和29年に設立された学校法人日本赤十字女子短期大学が改組され、昭和41年に設立された日本赤十字学園のなかに組み入れられ、さらに昭和61年に四年制大学として出発したものである。

１．日本赤十字学園

日本赤十字学園は、法人本部を東京都港区芝大門１丁目１番３号に置き、傘下に５大学２短期大学を擁する看護系学校法人である。理事長は大塚義治日本赤十字社副社長、常務理事４名、理事18名、監事２名、評議員37名で役員・評議員が構成されている。

本学の経営に関する最終的意思決定機関は学校法人日本赤十字学園の理事会であり、大学および大学院の具体的運営、ならびに教学に関する意思決定は学部教授会と研究科委員会が行う。

平成19年度の理事会は４回および文書審議１回の計５回が開催され、各大学の事業計画ならびに運営状況、および学園と日本赤十字社との連携等を審議した。

２．学長・副学長・学部長・研究科長

学長は本学の最高責任者である。学部長および研究科長は、それぞれ看護学部および看護学研究科の管理・運営にあたる。

学長は学校法人日本赤十字学園大学学長選考規程に基づいて選任される。すなわち、理事長が学長候補者推薦委員会を設置し、人格が高潔で、学識にすぐれ、大学運営に識見を有している人物が、理事会および教授会代表からなる推薦委員によって選出される。学長の任期は４年で、再任を妨げない。樋口康子の退任に伴い、平成19年度から濱田悦子がこの任にあたることになった。

本学では、学則第６条第２項により副学長を置くことができる。その場合、日本赤十字看護大学副学長選考等規程に基づいて学長が選考する。その際、学長は教授会の意見をきき、出席者の３分の２以上の賛成が得られない者を副学長候補者とすることはできない。任期は任命された日に在職する学長の任期の終期までである。濱田悦子が学長に就任したことにより、副学長は不在となった。

学部長は、本学看護学部長候補者選考規程に基づいて、本学の専任教授のなかから選挙によって選出される。任期は４年で、再任の場合は６年を超えて在任できない。告知および選挙等の管理は、本学看護学部長候補者等選挙実施細則に基づいて行われる。川嶋みどりがこの任にある。

研究科長は、本学大学院看護学研究科長候補者選考規程に基づいて、看護学研究科担当の

教授のうちから選考される。任期は４年で、再認の場合は６年を超えて在任できない。武井麻子教授が再任され、平成19年度から２年間、この任にあたることになった。

３．管理会議

管理会議は、日本赤十字看護大学管理会議規程に基づいて、大学の管理運営等に関して協議を行うことを目的に学長が招集する。定例の会議は月２回第２および第４火曜日を原則とするが、適宜臨時開催も行っている。主な審議事項は以下のとおりである。

① 教育、研究に関する事項
② 経営に関する事項
③ 将来構想に関する事項
④ 教員人事に関する事項
⑤ 教授会、研究科委員会等の審議に関する事項
⑥ その他学長が必要と認める事項

４．教授会

教授会は、学部の研究・教育の管理・運営に関する事項を審議するために、月１回第２木曜日開催を定例としている。教授会は、日本赤十字看護大学学則第７条で学長、副学長および教授をもって構成されることに定められてが、教員人事に係る審議を除いて准教授ならびに講師を加えて拡大教授会のかたちで運営している。また、日本赤十字看護大学教授会規程に基づいて幹事（職員）を置いている。

なお、定例以外に、入学試験および卒業判定等に係る審議のために臨時開催を行っている。平成19年度は16回開催された。主な審議事項は以下のとおりである。

① 教育、研究に関する事項
② 教員人事に関する事項
③ 学科目の編成に関する事項
④ 学生の単位修得に関する事項
⑤ 学生の入学、退学、休学、転学および卒業認定に関する事項
⑥ 学生の諸活動および生活指導に関する事項
⑦ 学生の賞罰に関する事項
⑧ 学則の改正に関する事項
⑨ 学内教育施設に関する事項
⑩ 教育研究活動の自己点検と評価に関する事項
⑪ その他学長が必要と認める事項

教育課程に果たす教授会の役割は、教育方針、教育内容等全般について審議するほか、学内将来構想委員会や管理会議等において先議された議題について、最終的に審議する機関としての役割を担っている。ただし、審議・決定された事項に対する最終決定権は学長にある。

さらに教員の新規採用および昇格など、人事に係る事項は、学長、副学長および教授を構成員とする正教授会で審議される。具体的には、申請のあった人事について、教授会で選出された委員で組織される一般科目担当教員選考委員会および専門科目担当教員選考委員会に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を正教授会で審議し、その結果を教授会に報告する。

本学における意思決定は、事案により異なるが、事務組織または教学組織において発議された事案について、学則ならびに諸規程に定めるところにより管理会議、教授会等で協議または審議されて決定している。なお、学則変更に関する最終決定機関は学校法人日本赤十字学園理事会である。

5．大学院研究科委員会

大学院看護学研究科の管理・運営は、月１回開催される研究科委員会で審議される。研究科委員会は、日本赤十字看護大学大学院学則第８条に基づき、学長、研究科長および研究科に所属する教授をもって構成されるが、教員人事に係る審議を除き、准教授および講師を加えて運営している。また日本赤十字看護大学研究科委員会規程に基づき、幹事（職員）をおいている。

月１回第２木曜日を定例開催日としているが、入学試験および修了判定等に係る審議のために臨時的な開催も行っている。平成19年度は18回開催された。主な審議事項は以下の通りである。

① 大学院学則その他、重要な規定の制定、改廃に関する事項
② 研究科の点検と評価に関する事項
③ 教員人事に関する事項
④ 研究科の教育課程および研究指導に関する事項
⑤ 学位の授与に関する事項
⑥ 学生の入学、退学、休学、転学等、学生の学籍に関する事項
⑦ その他学長が必要と認める事項

なお教員の採用および昇格など、人事に係る事項は、学長、副学長、研究科長および研究科所属の教授をもって構成される研究科正教授会で審議される。

人事選考手順は、研究科委員会で選出された委員で組織される一般科目担当教員選考委員会と専門科目担当教員選考委員会に申請のあった人事案の審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査したうえで作成した案を研究科正教授会で審議し、その結果を研究科委員会に報告する。

また、研究科博士後期課程の教員選考および教員研究組織上の調整にかかわる重要な事項については、博士後期課程を担当する研究科の教授をもって構成される博士後期課程正教授会において審議され、研究科委員会に報告されている。

6．看護教授連絡会議、基礎・教養教員連絡会議および教員会議

看護教授連絡会議は看護専門科目を担当する看護職免許を有する教授から構成され、実習やカリキュラムなどに関する具体的な事項の連絡・調整のために、毎月１回開催している。

基礎･教養教員連絡会議は一般基礎科目および専門基礎科目を担当する教員から構成され、基礎教養系教員としての総意を明らかにすることが必要な場合にだけ、臨時に開催される。具体的には、基礎ゼミの学生配分、卒業研究の担当調整などである。

教員会議は専任教員全員で構成し、毎月１回、互助会を兼ねるとともに、実習方法や学生に関して教育上必要な事項を討議し、周知徹底を図っている。

7．学内将来構想委員会および日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

平成19年度は学内将来構想推進協議会を開催していない。

赤十字の看護教育・看護業務の発展と大学教育の発展と将来展望、および施設運営を検討し、本学と日本赤十字社第二ブロック（関東・甲越地区）の支部・病院との連携を図るために、日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会を開催した。

この協議会の委員は本学管理会議構成員以外に、学校法人日本赤十字学園常務理事、支部事務局長代表、第二ブロック病院長代表、同事務部長代表、同看護部長代表からなる。また協議会の主な議題は以下の通りである。

① 支部長推薦入学者選抜試験について
② 奨学金・奨学制度、就職状況について
③ 学部・大学院教育について
④ 看護実践・教育・研究フロンティアセンターについて

8．その他の臨時委員会

臨時委員会として、次の委員会が設置された。

a．カリキュラム検討委員会（開催回数：10回）

平成21年度から保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正されるのを期に、現行のカリキュラムを精査し、新しいカリキュラムの作成等を目的として、カリキュラム検討委員会が設置された。委員12名、事務１名で構成される。

9．勤務評価制度

学校法人日本赤十字学園は、教職員の士気の高揚、人材の育成および組織の活性化等を図るため、平成19年度に勤務評価の試行を行った。試行であるため勤務評価期間・評価者の研修・実施・評価項目等について、様々な意見があがり、今後学園全体で検討していく。

10. その他

本学では大学として下記の加盟団体および協会に所属している。

財団法人大学基準協会
日本看護系大学協議会
日本私立大学協会
日本私立看護系大学協会
全国助産師教育協議会
全国保健師教育機関協議会

【点検・評価】

日本赤十字学園は、事実上の設置母体である日本赤十字社とのパイプ役として位置づけでき、日本赤十字社の定款で定めるところの救護看護師等の養成を具体化する役割を担っている。傘下の大学である本学としては、最大の特徴である赤十字の活動をアピールするためにも、法人本部から学生の役割モデルとなる看護師に関する情報を得られるように、連携を深めている。

濱田悦子学長、川嶋みどり学部長、武井麻子研究科長は、統合大学の完成を目指して、自分の職分をよく果たしている。

月２回開催の管理会議は学内状況によく対応し、円滑な運営を可能にしている。

教授会および研究科委員会は、下部構造としての各種委員会の活動を基本として、本学の学部および大学院看護学研究科の運営上の審議事項を活発に議論し、議決している。

看護教授連絡会議、基礎・教養教員連絡会議は、学則に基づく会議ではないが、それぞれの分野固有の問題を解決している。教員会議は、教員全員の意見を吸い上げ、周知徹底する機能を果たしている。

学内将来構想委員会は平成19年度には開催されなかった。第二ブロック支部・施設協議会は、本学と本学が立地する日本赤十字社第二ブロックとの連携に役立っている。

勤務評価制度は試行されたが、実行段階にはいたっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の管理運営体制には大きな問題はないが、日本赤十字社の活動と本学の教育との関連性をもっと外部に向けてアピールするために、法人本部を通して日本赤十字社との連携を強化したい。

L．財務

（1） 予算編成及び配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状の説明】

本学の予算編成・予算内容周知のプロセスは、次のとおりである。

① 予算編成の基本方針の提示（11月）
② 学生数及び教員数等に基づく経常予算の配分額決定（11月）
③ 予算申請書類提出（11月～12月）
④ 予算調整・ヒアリング（12月）（学部長、事務局長、予算申請責任者）
⑤ 予算会議開催（12月～1月）
⑥ 予算の概要説明書・資金収支予算書・消費収支予算書の作成（1月～2月）
⑦ 学校法人理事会、評議員会における予算審議・決議（3月）
⑧ 予算決定通知（予算申請単位宛）（4月）
⑨ 予算内容の周知
⑩ 各部門・所管予算執行（4月～）

この他、補正予算を随時編成している。

予算申請は、学校法人会計基準に基づく形態科目分類にて行っている。また各部門においては目的分類を用いて、事業内容別予算額を把握できるようにしている。なお、使用申請時には教員別・研究課題別など、細分化した使用申請を実施しており、予算の適正管理に努めている。

予算執行は、学校法人日本赤十字学園経理規程（以下「経理規程」という。）等に基づき実施している。

固定資産の取得及び物品の購入については、経理規程において担当主管課、調達請求の方法（手続）、調達決裁の専決範囲区分、発注及び契約の方法、検収及び支払の方法を定め、適正な執行に努めている。

以上の手続きを経て実施された予算の執行額は、各部門において管理され、次年度以降の予算編成に活用している。

【点検・評価】

予算編成の適切性について、平成17年度の日本赤十字武蔵野短期大学との統合により、学生数が増え、完成年度を迎える平成20年度には、収容定員が615名（学部・3年次編入・大学院）となる。これにより学生生徒等納付金収入等帰属収入は、ほぼ固定化されることになる。支出の方は、広尾キャンパス・武蔵野キャンパスの統合による、教職員人件費の増加、建物の大規模な新増改築による管理費、減価償却費等が増加した。これにより、従来型の予算配分並びに執行は転換期を迎えた。

予算編成の際に、事業の結果のみならず成果を評価し、改めてその必要性を問い直すことを各部門に対して課すことで、予算執行に伴う効果を分析することに繋がる努力は行なって

いるが、仕組みは整備されていない。

今後、財政の健全性を保つために、外部資金による収入増等を図っていく。また予算配分の細部にわたる見直しのために、全教職員の一層の理解と具体的協力を得る。さらに予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立する。

M. 事務組織

1．事務組織と教学組織との間の連携・協力の状況

【現状の説明】

事務組織は、学生に快適な学習環境を提供するとともに、教員に教育しやすい資源を提供することを目的としている。さらに、入学志願者人口減少の時代を迎えて、多くの入学志願者を集め、優秀な学生を確保するために、本学が看護学教育および研究にいかに優れた業績を残し、優れた人材を輩出してきたかをアピールすることによって、大学に蓄積されている学術的資産と人的資産を多様な方法で広報する役割を担っている。

本学は、大学業務を遂行するにあたって、事務組織と教学組織が常に一体となって取り組んでいる。

【点検・評価】

事務組織が教育・研究の支援組織であることは明らかである。学長のリーダーシップにより、教学の方針は各種委員会、管理会議、教授会、研究科委員会など、大学全体の統一的方向を定める会議で決定している。これらの会議には教学と事務の双方から出席し、最終的に学長によって決定された事項は事務局各部署にも周知徹底され、実行されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の事務組織では、教育・研究にかかる事案の決定に事務組織の意見や提案をいかに施策に反映していくかが今後の課題である。そのためには、事務職員の資質の向上と、業務量のばらつきと事務職員の適正な再配置を検討する必要がある。

2．大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

教学組織は、自らの教育・研究活動を充実させ、学生の教育にあたっている。事務組織は教育・研究活動にあたる教学を支援する立場にある。

【点検・評価】

本学の事務組織と教学組織はそれぞれに機能を遂行するとともに、大学運営上欠くことのできない協力関係にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

近い将来、学生確保、入学生の質の問題、就職先の確保、大学運営補助金の減少、施設設備の充実など、大学経営上の困難が予想される。こうした困難を克服するためには、事務職員と教員組織が一丸となった連携を強化する必要がある。

3．教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状の説明】

事務組織は、大学の将来計画、大学運営に関する企画・立案・調査・分析、大学執行部門の特命事項などについて重要な役割を担っている。事務組織が将来構想委員会等に参画し、企画・立案・補佐機能を適切に果たしてきたが、長期的な視野に立ち大学の企画・立案等を担当する部署が事務組織内には現在設置されておらず、迅速に対応できる中核的な部署がない。

【点検・評価】

長期的な視野に立った大学運営を企画・立案する中核的な部署がないことが対応を難しくしている面がある。18歳人口の減少からくる入学者減少など、大学をとりまく経営環境の変化が著しいことから、教育研究活動や学術情報、あるいは先端的な情報を入手し、行政上の諸制度研究などをふまえ、管理運営に関する情報を学内関係者（教授会等）に提供するなどの取組みが求められる。将来の大学経営を視野に入れた人事計画、人事政策、大学としての経営ビジョン構築が必要となっている。また、現実問題として１人で多くのプロジェクトに携わる職員にはかなりの業務負荷がかかるとともに、他の人に引き継げない状況にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これらの改善・促進を図るため、人事政策の試案として、より現場で活躍、自己提案できる職員選考方式を導入し、実施することも検討していくべきである。早急に業務に精通した職員の採用や増員の改善策が望まれる。

4．学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状の説明】

本学における意思決定システムとしては、管理会議、教授会、研究科委員会が設けられ、最終的には学長が決裁することになっている。この他に多くの委員会や会議が定期的に、あるいは臨時的に開催されている。事務組織として、これらの会議には各課からの係長・主事が出席し、意思決定に参加・運営補佐を行なうほか、会議開催にあたっての発議をはじめ、資料の整理・調整・提出・会議録の作成にあたり、常に連携が図られている。

一方、事務組織においては事務局長が中心になり、事務局次長、課長、係長を構成員とした「事務連絡会」を定期的に開催している。会議内容を以下に示す。

① 総務（行事・式典、人事・労務管理・福利厚生等）
② 経理（予算・決算）
③ 管財（設備点検・清掃・情報システム）
④ 学務（教務関係・学生関係）
⑤ 入試・広報（入学者選抜・広報活動・学生募集活動）
⑥ 図書館
⑦ その他

【点検・評価】

事務組織は、学内の意思決定かかる会議や詳細な運営にかかる委員会などに主体的に参加し、意思決定への助言や資料の整理・調整・提出・会議録の作成といった作業を遂行している。

会議・委員会が数多くあるにもかかわらず、会議開催日を集約して、うまく効率化を図っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織は従来の教育研究活動の支援組織という枠から脱皮して、計画・決定・調整・実施など高度なレベルで意思決定に関わる必要がある。また、事務職員には機会があるごとに積極的に参画し、各人が建設的な発言と行動をとる能力が求められる。

5．大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】

平成19年度日本赤十字看護大学事務局は、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスの双方合わせて、正職員22名、嘱託職員２名、派遣職員１名、アルバイト職員８名の体制であった。有資格者の採用の他に、業務委託、人材派遣、パート職員、学生スタッフが採用され、それぞれ専門性の高い業務にあたるとともに業務の効率化に寄与している。なお、武蔵野キャンパス事務局は、平成19年度末までは日本赤十字武蔵野短期大学事務室内にあり、一部職員が短期大学を兼務している。また広尾キャンパスでは、看護実践・教育・研究フロンティアセンターの各部門を担当する事務職員として、職務を兼務している。

【点検・評価】

近年は受験人口の減少期にあることから、大学の財務基盤の長期的な安定を前提に、事務職員の採用を数年間控える傾向にある。そのため職員層に年齢的な格差が発生し、業務の継続性に懸念が生じる恐れがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

健全な事務組織を育成するとともに、個々の事務職員も経営責任を負っているという自覚を持ちながら業務を遂行する必要がある。

6．事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状の説明】

事務職員の研修は、外部機関が実施している職能別研修・職位別研修に参加する方法をとっている。近年は、事務組織の専門性の向上を図るため、個人情報保護研修、人事考課研修など、特定の課題別研修あるいは講演会に参加し効果をあげている。また、自らの業務だけでなく、職員としての知識の幅を広げ、総合的視野と能力を向上させるために各課に関する研修会が開催され、業務内容、業務の関連性の理解に役立っている。なお、学外の研修にも積極的に参加できるよう予算措置が図られている。

しかしながら、大学運営の政策立案、組織運営等を積極的に担っていくアドミニストレータ養成の取組みとしては、未だ十分とはいいがたい。

また、法人全体の人事考課制度はトライアルの段階であり、その実施、運用には検討すべき事項も多い。

【点検・評価】

学外での研修の機会を活用することは、小規模単科大学ということから、やむを得ない措置といえる。さらに、事務組織を構成する各部署に関する情報を全体として共有する機会を設けていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

アドミニストレータ養成については十分とはいいがたいことから、職員の専門性や提案能力を高めるために適切な研修機会と費用を補助する配慮を早急に検討する必要がある。人事考課制度は試行段階であるが、目標管理の効果を期待して、構成員の理解を得られるものから早急に実施・運用に移ることを検討している。

7．国際交流、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状の説明】

国際交流、就職等、専門性の高い業務は、基本的には教員を中心とした委員会組織でもって審議し、そこに事務職員が参画する形をとっている。その際、必要な資料の作成や事前調査等は事務組織が行っている。こうした業務を遂行するには基本的事務能力に加えて、当該業務に関する専門的知識が必要である。

【点検・評価】

大学全体の運営とのバランスを適切に保持し、事務職員としての職能を達成することのできる構成員の育成に配慮する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学運営の複雑化、専門的事項の増加などに伴い、事務組織の果たす役割が一層重要になっていることから、これらの業務に携わる職員の資質・能力の向上が望まれる。そのためには、OJT等により実務能力・職務遂行能力の向上を図ることはもちろんのこと、専門業務に係わる体系的な能力開発の機会をつくる必要がある。

8．大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状の説明】

大学院事務組織としては、大学院事務局としての独立した部局はなく、広尾キャンパス学務課教務係に教務関係業務を主とする１名を配置しているが、それ以外の業務については各課・各係担当者が兼務している。そのため、修士課程における学生および研究生等や博士後期課程の長期在学生等の増加から、兼務による負担は年々多くなってきている。

【点検・評価】

ここ数年、論文審査手順、審査基準、大学院入学試験等の見直し、国際保健助産学専攻修士課程の設置等に取組んできており、看護学研究科の発展の基盤づくりができたことは評価できるといえる。しかし、企画・立案・実行については、大学拡充による業務増加等の関連から、相対的にマンパワーが不足しているのが現状である。

学生が教育・研究指導を受けやすい環境（競争的資金、研究助成、奨学金等）の整備や教員の教育や研究のための環境づくりのサポートについて、具体的に検討する場を組織的に設置する計画を進めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院一体となったグローバルCOEや特色ある大学教育支援プログラム等の取組みが今後の課題である。

また、現状をより詳細に把握し、改善・改革への方策を立案するための方法の第一歩として、学生・教員への意識調査を実施し、現状把握とともに意識改革を促している。

9．大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】

本学は大学院事務局を独立させていない。そのため、経営的側面に立った企画・立案が行われにくいのが実態である。しかし、大学院経営の基本として学生の確保・拡充を目指し、広報活動の展開に力を注いでいる。大学院においては、定員を充足させることだけでなく、定員を超える入学者を確保することを目指して、大学院案内作成やホームページ作成で社会人等の多方面からの受験者を確保できるよう働きかけている。

【点検・評価】

少ないスタッフが学生の確保・拡充に対して努力している点は評価できるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大局的な見地から経営面を検討する組織的な取組みが必要である。国の大学院の重点化政策の流れへの対応、社会人等の受け入れ拡大への対応に加えて、本学が日本の看護学に与えてきた役割から、大学院の強化・充実のための新たな視点による体制の見直し、組織的な取組みができる体制づくりを検討している。

N．自己点検・評価

1．大学評価委員会の設置と大学評価に関する規程および組織体制の整備

【現状の説明】

a．自己点検・評価に関する規程および実績

本学では、学則第２条に、教育研究の水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その評価を公表することを謳っている。

これまで、平成９年度と平成13年度の２回、自己点検・評価を実施し、平成13年度には財団法人大学基準協会から相互評価認定を受けた。その際、①教室・設備の狭隘化と老朽化の改善、②情報処理室を含むIT関連施設・設備の充実、③図書館の物的・人的拡充、④校舎内のゆとり空間の４項目について助言があり、平成17年度に改善報告書を提出して承認を受けた。

b．大学評価規程の制定と大学評価委員会の設置

平成15年度の学校教育法の改正により、文部科学大臣の認証する評価機関による定期的な評価が義務化されたのに伴い、平成17年度に、「自己点検・評価内規」を一部改正して「大学評価（自己点検・評価を含む）規程」とし、学長諮問機関として大学評価委員会を設置した。

本委員会は、学長を委員長として、副学長、学部長、研究科長、その他の教授、および事務局長から構成される。さらに、大学評価及び改善を学内の各分野で計画的に実施するために、各委員会の代表からなる「大学評価実施委員会」を設置した（図４）。

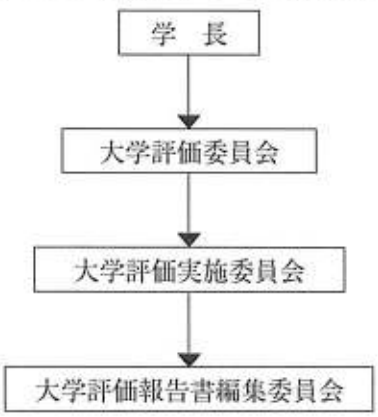


図４　大学評価実施体制

c．年報の作成

自己点検・評価を強化するために、平成17年度から年報を作成することにし、各委員会から選出された編集委員から構成される大学評価報告書編集委員会が組織された。平成17年度年報は、看護系大学・短期大学、日本赤十字社施設・機関、日本赤十字学園内大学・短期大学等に配付し、また本学ホームページにも掲載されている。平成18年度年報も同様である。

平成19年度年報（冊子版）は平成21年６月刊行を目指し、ホームページにも掲載する予定である。

Ⅱ. 図書館および図書・電子媒体等

1．図書委員会の構成

本学図書館規程第５条により、図書館の重要事項を審議するため、日本赤十字看護大学図書委員会（以下、図書委員会）が設置されている。構成委員は、本学図書館長、日本赤十字武蔵野短期大学図書館長、教授会が選出する12名である。バランスのよい蔵書構築のために全領域から図書委員を選出している。

委員会は平成19年度は６回開催された。主な議題は以下の通りである。

① 武蔵野館アスベスト撤去工事実施時期の検討
② 購読雑誌の検討
③ 購読雑誌の検討（継続）
④ 次年度図書館予算
⑤ 図書委員会規程改定
⑥ 図書館利用内規等改定

2．図書・図書館の整備

a．図書・学術雑誌・視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

平成19年度現在、図書館の所蔵資料総数は、図書132,705冊、視聴覚資料3,237点である。分類別図書数および構成比率は表99に示した。

平成19年度図書館の資料費は、図書費（視聴覚資料含む）11,600,988円、雑誌費（追録･新聞含む）14,217,541円、計25,818,529円、データベース利用料2,124,370円であった。

平成19年度は図書予算の66%を教養教育科目を含めた各領域に配分、34%をレファレンス･ブック､継続購入図書､雑誌製本費および学生からのリクエスト用として図書館で選書した。

また、研究費購入図書は仮登録をしてから教員の研究室で保管し、教員退職後に図書館で必要な図書を受け入れている。

表99　分類別図書数　　平成20年３月31日現在

		和書	洋書	合計	専門分野の構成比率（%）	全体の構成比率（%）
専門	看護学	59,561	5,367	64,928	70.3	48.9
	医学	26,260	1,178	27,438	29.7	20.7
	小計	(85,821)	(6,545)	(92,366)	(100)	(69.6)
一般	0：総記	1,949	252	2,201	5.5	1.7
	1：哲学	5,798	508	6,306	15.6	4.8
	2：歴史	2,241	155	2,396	5.9	1.8
	3：社会	10,741	1,100	11,841	29.4	8.9
	4：自然	4,226	325	4,551	11.3	3.4
	5：技術	1,169	66	1,235	3.1	0.9
	6：産業	152	19	171	0.4	0.1
	7：芸術	1,251	90	1,341	3.3	1
	8：言語	2,996	1,749	4,745	11.8	3.6
	9：文学	4,820	732	5,552	13.7	4.2
	小計	(35,343)	(4,996)	(40,339)	(100)	(30.4)
合計		121,164	11,541	132,705	－	100

表100　平成19年度の受入資料数（購入・寄贈・雑収入）

		和	洋	合計
図書資料	図書	2,535	171	2,706
	製本雑誌	684	307	991
	計	3,219	478	3,697
視聴覚資料	VHS	23	0	23
	DVD	35	0	35
	計	58	0	58

【課題】

看護の学術図書館としての蔵書構築のための予算を確保する一方で、電子ジャーナルの普及に伴い、冊子の雑誌も保存しつつ、電子ジャーナルを契約する費用を捻出することが課題である。

研究費による購入資料については、人員不足のため簡単な仮登録しか行っていないが、今後は図書館システムに目録を入力し、教員研究室に保管中も検索が可能になるようにしていく必要がある。

b．図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

（1）図書館の規模 等

①　広尾館

総面積1096.8㎡

2006年９月に旧館より移転。地下１階に位置するが、平成19年度植栽が整備されたサンクンガーデンが完成し明るい環境となった。

②　武蔵野館

総面積431.7㎡

武蔵野キャンパスＡ館のアスベスト撤去工事に伴い、Ａ館の武蔵野館は７月27日（土）～９月８日（土）閉鎖し、８月１日（水）～９月５日（水）Ｂ館206教室に仮設図書室を設置した。

（2）開館時間・開館日数・利用状況

①　広尾館

大学院国際保健助産専攻科課程が開設され、広尾館利用の大学院生が増加した。

６月４日（月）より広尾館では、閉館後20時から23時まで、夜間要員を確保し、教員・大学院生の館内利用（閲覧および複写）が出来るようにした。しかしその利用実績は表104に示すように少なく、次年度は夜間開館を行わないこととなった。

②　武蔵野館

武蔵野キャンパスA館のアスベスト撤去工事期間中、８月１日～９月５日の26日間の仮図書室の利用者は307人、１日平均11.8人であった。

表101　開館時間

開館時間	広尾館	武蔵野館
月～金	9：30 － 20：00（教員・大学院生は～ 23：00）	9：00 － 19：30
土	閉館	13：00 － 16：00

表102　開館日数・入館者数

	広尾館	武蔵野館
開館日数	220 日	276 日
入館者数	48,068 人	12,991 人

表103　貸出冊数

広尾館・武蔵野館	学部生	大学院生	認定研修生	短大生	教職員	学外	計
貸出冊数	7,997	6,406	486	890	2,366	899	19,044

表104　広尾館夜間（平日20時～ 23時）利用者数集計　2007.6－2008.2

月	夜間開館日数	利用者数	うち院生	1日平均利用者数	1日利用最多人数
6月	17	40	23	2.4	4
7月	19	27	28	1.4	6
8月	0	－	－	－	－
9月	13	8	8	0.6	1
10月	22	34	33	1.5	5
11月	20	41	41	1.8	4
12月	15	31	23	2.1	5
1月	18	31	30	1.7	5
計	124	212	186		

＊在室者数と利用者数は夜間管理員目視による統計
＊院生利用者数は「夜間入館票」への記録による。

（3）閲覧室の座席数

①　広尾館

閲覧席121席、グループ学習室３室（各６席）、AVルーム２室（各４席）、AVブース５席

②　武蔵野館

閲覧席65席、AVブース10席

（4）情報検索設備や視聴覚機器の配備

①　広尾館

検索用パソコン８台、プリペイドカード式複写機３台、VHS/DVDプレーヤー７台

②　武蔵野館

検索用パソコン10台、プリンタ１台、プリペイドカード式複写機１台、VHS/DVDプレーヤー２台

（5）その他

図書館利用のオリエンテーションとして、新入生を対象としたガイダンス（30分）、また、年度初めに学生および教員を対象としたガイダンス（30分）を実施している。平成19年度は、CINAHL Plus with Full Textの利用講習会を２回実施した。

平成17年から「Library News」を、教職員および大学院生にメール配信し、寄贈図書、データベース紹介等をしている。

【課題】

武蔵野館は建物内に入る際必要なセキュリティロック解除の暗証番号を１年生にのみ知らせている。２～４年生は夜間利用しにくい状態のため、安全で利用しやすいセキュリティシステムを導入する必要がある。

広尾館では検索結果印刷用プリンタは設置していないが武蔵野館では設置している。武蔵野館では検索時にIDとパスワード入力が必要である。学外者の検索用パソコンはプリンタと接続しないでIDとパスワード入力は不要でOPACが検索できるようにしている。全利用者用パソコンでOPAC検索時にIDとパスワード入力を不要とすることが課題である。

新図書館の備品に関して、自動貸出返却機の導入は見送られた。個人情報保護のためにも自動貸出返却機を早期に設置することが望ましい。

広尾館では同じ旧校舎にあった日本赤十字社幹部看護師研修センター図書室が新館移転時に閉鎖となった。現在のところ当館では日本赤十字社幹部看護師研修センター学生および教職員に対してはサービスを限定しているが、資料の予約や文献複写の取り寄せ等、学内者並みのサービスの要望がある。対処する要員を確保することが課題である。

また広尾館土曜開館の要望が多いため、次年度は土曜開館に向けての体制を整えていく必要がある。

３．情報インフラ

ａ．学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

（1）図書館システム

図書館データベースサーバー、WebOPACサーバー、広尾館の業務用端末４台、利用者用パソコン２台のハードを入れ替え、ソフトは「情報館5.0」から「情報館v6」へヴァージョンアップした。これにより広尾館あるいは武蔵野館だけに所蔵館を絞っての検索が可能となった。

また、データベース「医中誌web」の検索結果に「所蔵確認」のアイコンを表示し、図書館OPACとリンクさせた。

OPACはWeb公開しているので、学外からもインターネットが利用できる環境であれば所蔵検索ができる。

（2）検索用パソコン

OSがWindows2000の利用者用パソコン広尾館２台、武蔵野館５台をOSがWindows XPのパソコンと入れ替えた。

利用者用パソコンに環境復元ツールをインストールした。検索結果をデスクトップに保存しても、閉館時にパソコンの電源を切ると保存結果は削除されるようになった。

（3）文献検索データベース

平成19年現在、契約中のデータベースは表7のとおりである。これらは学内LANで利用している。CINAHL with Full Textは日本看護図書館協会のコンソーシアム契約で、EBSCOhostのCINAHL Plus with Full Textへ変更した。

同窓会からの50万円の寄付金をデータベース契約料の一部に充てている。

表105　データベースの種類と同時アクセス数

データベース	同時アクセス数
医学中央雑誌 WEB	3
JDream Ⅱ	20
CINAHL Plus with Full Text	1
Cochrane Library	無制限
CiNii	無制限

表106　平成19年度データベース利用実績

CINAHL Plus with Full Text

Sessions	Searches	Full Text	Abstract
953	3,868	1,790	7,006

医中誌WEB利用

アクセス数	総ログイン数	最大同時アクセス数	同時アクセスオーバー数
244,433	11,117	7,465	2,298

JDream Ⅱ

接続回数	回答表示	ダウンロード	抄録／ダウンロード
23,838	559,958	16,864	16,272

Cochrane Library

User Sessions	Hits
10	43

CiNii

検索数	詳細情報表示	ELS定額利用許諾コンテンツ表示
8,899	8,724	270

（4）紀要等の公表

紀要および博士論文要旨を看護系大学へ送付し、本学の教員および学生の研究成果を公表している。ホームページに学位論文一覧を掲載した。本学紀要15号から20号を国立情報学研究所の電子化事業によってPDF化し、学術研究ポータルGeNiiの論文情報ナビゲータCiNiiで公開した。

【課題】

CINAHLはフルテキストの利用が1,790件で平成18年度の３倍となった。同時アクセス数が１と少ないので、アクセス数の増加が望まれる。

b．他大学との協力状況

（1）他機関との協力

国立情報学研究所の共同書誌目録：NACSIS-CATに所蔵雑誌を登録しているので、インターネットのWebCATで所蔵が検索できる。このNACSIS-CATを検索し、文献の所蔵館へWebから複写を依頼できる国立情報学研究所の相互貸借システムNACSIS-ILLへ参加している。

広尾館では平成18年度よりNACSIS-ILLの文献複写料金等相殺サービスに加入し、ILLの受付件数が大きく増加した。広尾館は他館への文献複写取り寄せ依頼も多いため、図書館システムのオプションであるILLソフトを端末１台に追加インストールした。

表107　文献複写サービス状況

	広尾館	武蔵野館
文献複写受付件数	1,811	1,966
文献複写依頼件数	693	42

日本図書館協会、日本看護図書館協会、私立大学図書館協会に加盟し、図書館間相互協力を行っている。

他に日本赤十字学園傘下の他大学図書館と連絡会を年１回開催し、情報交換や協力体制についての協議を行っている。平成19年度は本学図書館長が会長を務めた。また、連絡会開催にあたり、都心に立地し交通の便が良いため会場を提供してほしいとの要望があったため、それに応えて平成19年８月１日（水）の第７回日本赤十字学園図書館連絡会は本学を会場として行った。

また、日赤図書室協議会の「日赤医学雑誌総合目録」や日本看護図書館協会「看護雑誌総合目録」に雑誌所蔵データを提供しており、日本赤十字関連の教育機関や医療機関による利用がある。赤十字病院を含め、国内の病院図書室から文献複写依頼に応じることで、卒業生等臨床看護師へサービスを提供している。

（2）学外者の利用状況

平成19年度学外者の学外者の来館利用人数は、広尾館1375人、武蔵野館378人であった。本学卒業生および退職者、日本赤十字社関係機関職員は、館外貸し出しを受けるための利用登録（有料）が可能である。広尾館では20時まで学外者の利用が可能である。一方、武蔵野館は建物へ入るためのセキュリテイ規則のため、利用時間は17時30分までとしているが、夜間および土曜日に、武蔵野赤十字病院職員が後輩の学生と一緒に入館するなどしての利用している。

日中働いている看護師からは、勤務後の18時過ぎに武蔵野館を利用したいとの要望があるが、夜間要員の確保等の問題が未解決である。

この他、高校生の学内見学の際に学校案内のDVDを館内で視聴したり、大学院志望者が過去の入試問題をコピーしたり、博士論文や修士論文の閲覧などが行われている。

【課題】

NACSIS-WebCATの利用を始める以前に目録を作成した古い図書についても遡及登録し、所蔵情報を広く公開することが望ましい。

c．学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

広尾館・武蔵野館とも資料は全開架式で利用者は自由に閲覧できるようになっている。ブック・デイテクション（貸出確認装置）を設置し、無断持ち出しをするとアラームが鳴ることで、蔵書の紛失予防をしている。

【課題】

開架式のため、書架の配列が乱れて、必要な図書が見つからないことがある。館内で利用した図書を利用者ではなく図書館員が配架して欲しいとの要望がある。その要員確保が課題である。

数年間蔵書点検を実施していない。所在不明図書の把握のため毎年の蔵書点検が望まれる。

Ⅲ．看護実践・教育・研究フロンティアセンター

A．看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営

1．目的と意義

看護実践・研究・教育フロンティアセンター（以下、「フロンティアセンター」という。）は、大学がこれまで蓄積してきた知的・実践的ノウハウをもとに、人々に求められる看護の可能性を追求し、開かれた大学をめざして平成17年８月に開設された。人々の健康ニーズは多様化し、医療や看護への期待もますます大きくなってきている。そこで新たな発想で創造的な活動を行う必要があるとの共通認識のもとにスタートしたものである。

その目的は、以下の通りである。

（1）大学としての教育機能を学内にとどめず、看護界ならびに広く国内外の社会に貢献する資源として活用できるようにする。

（2）研究活動を通してその知見を学内外に発信し、研究成果を社会共有の知識として広め、人々の福祉と健康に資するために活用する。

（3）多様化する社会・個人のニーズに対応しつつ、一人一人を大切にした新しい看護活動を推進する核として活動する。

2．大学におけるフロンティアセンターの組織と位置づけ

a．学内の位置づけ

フロンティアセンターは、日本赤十字看護大学学則第43条の３第２項に規定する学部、大学院からは独立した研究施設として位置づけられている。

b．フロンティアセンターの組織と運営

フロンティアセンターは、①実践部門、②教育部門、③研究部門　④収益事業部　④広報部に大別され、フロンティアセンター長と各部門長を置く。

同センターの運営について討議するため、フロンティアセンター運営委員会が設けられている。運営委員会の構成員はフロンティアセンター長、学長、学部長、部門長、事務局長、事務局となっている。平成19年度の運営委員会は10回開催され、主な議題は①年間計画及び会計・予算　②認定看護師教育課程の運営　③広報（ホームページ並びにパンフレットのリニューアル）④フロンティアセミナーの企画・運営等　⑤収益事業の運営等であった。

なお、フロンティアセンターの運営に関わる財源は、原則として自主財源となっている。

事務局はフロンティアセンター専従の職員は雇用せず、事務局が兼担する。

B．フロンティアセンターの事業

1．認定看護師教育課程

a．概要

本学では、フロンティアセンターの研修事業として、社団法人日本看護協会の認可を受けて（認定機関証は平成18年２月３日付）、平成18年度から「感染管理」、「皮膚・排泄ケア」（「創傷・オストミー・失禁（WOC）看護」が平成19年７月13日改正）、「がん化学療法看護」の３領域で認定看護師教育課程を開講した。

各コースの入学定員は30名、研修生総数90名とし、平成19年６月１日から６ヶ月間を教育期間とし、広尾キャンパスで実施した。実習施設は30箇所（内日本赤十字社施設23箇所）（表112）であり、全国の赤十字病院と本学が協働した研修事業として位置づく、他に類のない認定看護師教育課程プログラムとなっている。

入学試験応募者は212名で、平成18年９月に入学者選抜試験を実施した。平成19年度は、６月に94名が入学し、18年度入学者３名を含む97名が研修し、11月に所定の科目を修了した96名に修了証が授与された。

さらに、認定看護師審査を控えた平成20年３月10日に、各領域別に模擬試験と講評及び講義による１日間のフォローアップ研修（模擬試験、講義）を実施し、本学修了生や他教育機関修了生108名（申込数112名）が参加した。

なお、平成20年５月８日に実施された第16回認定看護審査に18年度入学者９名を含む104名が受験し、100名が合格した。

b．入学者選抜試験

（１）選抜試験の内容：書類審査、専門科目、面接

（２）出願資格

【共通要件】

① 日本国の保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者

② 上記の免許を取得後、通算５年以上の実務経験を有する者

③ コース別に定められた特定の看護分野で通算３年以上の実務経験を有する者

【コース別要件】

各コースの出願資格要件は、表108の通りである。

表108　コース別出願資格要件

感染管理コース	皮膚・排泄ケアコース	がん化学療法看護コース
①通算３年以上の感染管理に関わる活動実績を有すること。原則として、少なくとも、院内感染サーベイランス・感染管理コンサルテーション・感染管理教育・マニュアル作成・職業感染防止活動の中からいずれかを担当した経験を有すること。 ②現在、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。	①通算３年以上の外科系領域およびストーマケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。 ②ストーマ造設患者の看護を２例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を３例以上担当した経験を有すること。 ③現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。	①通算３年以上のがん化学療法を受けている患者の多い病棟での看護経験を有すること。 ②がん化学療法を受けている患者の看護を５例以上担当した経験を有すること。 ③現在、がん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

（３）志願状況

平成19年度課程の志願状況は、表109の通りである。

表109　平成19年度認定看護師教育課程志願状況

コース名	志願者数	（うち赤十字）	受験者数	（うち赤十字）	合格者数	（うち赤十字）
感染管理	38	(18)	38	(18)	33	(15)
皮膚・排泄ケア	68	(17)	67	(17)	33	(9)
がん化学療法看護	106	(19)	106	(19)	31	(4)
計	212	(54)	211	(54)	97	(28)

c．入学および修了状況

平成19年度の入学および修了状況は、表110の通りである。

表110　平成19年度認定看護師教育課程研修生の入学、修了状況

コース名	入学者数等（うち赤十字）	修了者数（うち赤十字）
感染管理	31（14）	31（14）
皮膚・排泄ケア	33（10）	32（10）
がん化学療法看護	30（4） 3（1）18年度入学者	33（5）
計	97（29）	96（29）

d．教育課程

教育課程は、表111の通りである。

表111　教育課程

〈感染管理〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	120	演習	90	実習	180
1．リーダーシップ	15	1．感染管理学	15	1．院内感染とサーベイランス	45	演習	90	実習	180
2．文献検索・文献講読	15	2．疫学と統計学	30	2．感染防止技術	30				
3．情報処理	15	3．微生物学	30	3．職業感染管理	15				
4．看護倫理	15	4．感染症学	30	4．感染管理教育	15				
5．教育・指導	15	5．医療管理学	15	5．洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15				
6．コンサルテーション	15								
選択共通科目	30								
1．対人関係	15								
2．看護管理	15								
その他選択科目	15								
1．赤十字概論	15								
総時間数	600時間＋(45時間)								

(　)：選択科目時間数

〈皮膚・排泄ケア〉

共通科目	90	専門基礎科目	90	専門科目	165	実習	255
1. リーダーシップ	15	1. WOC看護概論	30	1. ストーマケア総論	30	臨床実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. リハビリテーション概論	15	2. ストーマケア各論	30	演習	75
3. 情報処理	15	3. 病態栄養学	15	3. 創傷ケア総論	30		
4. 看護倫理	15	4. アプライアンス	30	4. 創傷ケア各論Ⅰ	15		
5. 教育・指導	15			5. 創傷ケア各論Ⅱ	15		
6. コンサルテーション	15			6. 失禁ケア総論	15		
選択共通科目	30			7. 失禁ケア各論Ⅰ	15		
1. 対人関係	15			8. 失禁ケア各論Ⅱ	15		
2. 看護管理	15						
その他選択科目	15						
1. 赤十字概論	15						
総時間数	600時間＋(45時間)						

(　)：選択科目時間数

〈がん化学療法看護〉

共通科目 90	専門基礎科目 120	専門科目 150	演習 30	225
1. リーダーシップ 15 2. 文献検索・文献講読 15 3. 情報処理 15 4. 看護倫理 15 5. 教育・指導 15 6. コンサルテーション 15	1. がん看護学概論 15 2. 症状マネジメント論 15 3. 腫瘍学概論 15 4. がん化学療法概論 30 5. 臨床薬理学概論 15 6. 臨床試験と治験コーディネーター 15 7. がんの医療学 15	1. がん化学療法薬の安全な取り扱いと経静脈投与の方法 30 2. 主要ながん化学療法薬とレジメント 30 3. がん化学療法に伴う患者・家族の意思決定を支える看護援助 15 4. がん化学療法患者へのセルフケア支援 15 5. がん化学療法患者・家族の心理・社会的アセスメントと看護援助 15 6. がん化学療法に伴う症状マネジメントと症状緩和技術 30 7. 外来／在宅がん化学療法と看護援助 15	総合演習 30	実習Ⅰ 90 実習Ⅱ 135
選択共通科目 30				
1. 対人関係 15 2. 看護管理 15				
その他選択科目 15				
1. 赤十字概論 15				
総時間数 615時間＋(45時間)				

(　)：選択科目時間数

e．実習病院

平成19年度の実習病院（見学実習及び演習病院含）は、表112の通りである。

表112　平成19年度認定看護師教育課程の各コース実習施設一覧

感染管理	皮膚・排泄ケア	がん化学療法看護
前橋赤十字病院	日本赤十字社医療センター	石巻赤十字病院
成田赤十字病院	武蔵野赤十字病院	長岡赤十字病院
長浜赤十字病院	長野赤十字病院	武蔵野赤十字病院
NTT東日本関東病院	名古屋第一赤十字病院	横浜市立みなと赤十字病院
長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	名古屋第一赤十字病院
芳賀赤十字病院	前橋赤十字病院	京都第一赤十字病院
大阪赤十字病院	大森赤十字病院	熊本赤十字病院
京都第一赤十字病院	松山赤十字病院	癌研究会有明病院
日本赤十字社医療センター	福岡赤十字病院	静岡県立静岡がんセンター
高松赤十字病院	さいたま赤十字病院	神奈川県立がんセンター
福岡赤十字病院	日本赤十字社和歌山医療センター	埼玉県立がんセンター
名古屋第二赤十字病院	松江赤十字病院	東京医科歯科大学医学部附属病院
	神奈川県立こども医療センター	横浜市立市民病院
	東京都立清瀬小児病院	

f．教員組織

専任教員には、赤十字病院からおおよそ７ヶ月間の派遣で、認定看護師資格者を４名、「皮膚・排泄ケア」、「がん化学療法看護」では、本学教員２名が専任教員となり、３領域の共通科目として、10名の本学教員が兼担教員として位置づけられた。

各領域の専門科目等は、専任教員４名および外部の非常勤講師108名が担当した。

２．フロンティアセミナー

フロンティアセミナーは看護職を対象として、看護技術の向上を目的とした内容やその時々のトピックスをタイムリーに取り上げて行うセミナーである。

平成19年度は同窓会との共催で行い、「自然治癒力と看護　IT時代のケアを求めて」をメインテーマに、基調講演とシンポジウムを、平成19年11月23日（水）13：00～16：30に広尾ホールで開催し、参加者は144名であった。

表113　平成19年度フロンティアセミナー概要

基調講演　「IT化時代、看護はどこにいくのか―忘れてはならない看護の原点」 川嶋みどり（日本赤十字看護大学学部長）
シンポジウム：看護の力を発揮する―今がそのとき　座長：池川清子（神戸市看護大学学長） ・触れる、聴く、語る　武井麻子（日本赤十字看護大学大学院看護学研究科長） ・総合医療と看護への期待　渥美和彦（日本統合医療学会・JACT理事長、東京大学名誉教授） ・がん患者・家族の生きる力を支えるための看護 守田美奈子（日本赤十字看護大学基礎看護学教授）

３．研究会・研修会活動

a．糖尿病看護研修会（代表者：河口てる子）

糖尿病自己管理研究会では、病院・訪問看護ステーションなどにおける糖尿病教育の向上を目指し、理論・技術などの研修会を開催している。

平成19年度の開催状況およびテーマ・講演者は以下の通りである。

表114　平成19年度の開催状況

開催日	講演テーマ	講演者
11月18日	「慢性疾患を持つ患者さんへの療養支援のエッセンス」	日本赤十字看護大学教授 河口てる子
	事例検討：インスリン療法を必要とする患者さん 「思春期の患者さんへの支援」 「若年認知症の患者さんへの支援」	 川崎市立病院　加藤理賀子 NTT東日本関東病院 雨宮久美子
	体験レクチャー 「ロールプレイ」 「振り返り」	 関東労災病院　新良啓子 駿河台日本大学病院 東めぐみ

参加人数は32名であった。参加者からは事例を中心にした小規模で実践的な研修会であり、糖尿病看護認定看護師が中心なので、実際的であり役に立ちそうだとの声が多かった。また、糖尿病療養指導士の更新単位として１群３単位取得できる研修会であったので、その点でも評価が高く、毎年数回やってほしいとの要望があった。

演習時間が長いので、いろいろな人の話が聞けてよかったとの意見も多かった。

年１回の研修会では少ないので、定期的に開催してほしいとの要望があった。

b．小児看護研究会（代表者：筒井真優美）

臨床で子どもと家族にかかわる看護師とその他の専門職者が、事例を通して幅広い知見から援助の方向性を検討し共有することを目的に、小児看護研究会を平成19年度には毎月１回程度、計11回開催した。より多くの専門職者に参加していただくことがこれまでの課題であったため平成19年度には夜間の開催も試みたところ、毎回20～30名前後の参加者があり、11回目の特別プログラムにおいては、多岐にわたる職種から成る95名の参加がみられた。今後も多職種と情報交換できるよう、開催時間帯やテーマを検討していく必要がある。

表115　平成19年度の開催状況

回	主なテーマ	参加者の主な所属
1	米国継続教育カンファレンスの報告 －Nursing care of the hospitalized child－	小児専門病院 総合病院小児病棟 総合病院成人・小児混合病棟 乳児院 大学 大学院
2	脳腫瘍を再発した家族への援助	
3	外来受診した子どもと家族への援助	
4	家族との関係づくり	
5	小児看護における臨床倫理	
6	子どもへの病名告知	
7	重度心身障害のある子どもの退院調整	
8	子どもへのケアの質	
9	育児困難	
10	小児看護学専攻の修士論文要旨発表	
11	子どもの療養環境における保育士の役割	

c．精神科看護事例研究会（代表者：武井麻子）

現場の看護師や保健師から提供された事例を検討し、ケアの質の向上と、看護職同士のピア・サポートを目指している。

表116　平成19年度の開催状況

開催日	検討テーマ	提供者の所属機関	参加人数
4月27日	妄想が固定化した患者への退院支援を考える	公立精神科病院	31
5月25日	医療中断しているHIV陽性患者への看護を振り返る	国立総合病院	29
6月22日	食事療法をしている精神疾患患者のハーブティを楽しむ会のその後	精神科病院	37
7月27日	知的障害を抱える統合失調症の女性患者へのかかわり	精神科病院	32
9月28日	退院へ向けての支援を拒絶する男性患者とのかかわり	精神科病院	24
10月26日	生活保護を受けながらドヤで暮らす高齢者への訪問介護	福祉施設	23
11月30日	失禁を繰り返す女性患者とのお茶会の試み	精神科病院	21
12月21日	脳出血後遺症と気分障害を抱える男性患者への専門看護師のかかわり	精神科病院	21
1月25日	過食嘔吐と下剤乱用を繰り返す女性患者へのかかわり	大学病院 精神科病棟	25
2月22日	長年の透析と難病をかかえる女性患者とその家族へのかかわり	総合病院 内科病棟	22

d．ナースのためのグループ研究会（代表者：武井麻子）

看護職者を対象としたグループの研究会。15年の歴史をもつ。毎年10月から翌年3月まで、毎月第3土曜日の午後13時45分から16時まで、グループを行っている。

テーマは特になく、そのとき、その場で話したいと思ったことを話すだけの方法である。開始当初は、グループ・ダイナミクスについての研修の目的もあったが、年を重ねるごとに、ナースのセルフヘルプ的意味合いが強まってきている。

定員は20名としているが、勤務などの都合もあり、毎回の参加者は7、8人～10人前後である。

e．母性看護研究会（代表者：平澤美恵子）

17年度から継続して、周産期医療に携わる看護者の倫理的問題を取り上げ、トンプソンの「意思決定10のステップ」を用いた事例検討会を行っている。

表117　平成19年度の開催状況

開催日	検討テーマ	参加人数
5月30日	オリエンテーション	23
6月27日	新生児死亡の看取りの場面にジレンマを感じた事例（前半）	21
7月25日	新生児死亡の看取りの場面にジレンマを感じた事例（後半）	16
9月26日	英語文献の抄読	12
10月31日	HTLV－1キャリアの授乳についてジレンマを感じた事例（前半）	21
11月28日	HTLV－1キャリアの授乳についてジレンマを感じた事例（後半）	18
1月30日	英語文献抄読	16
2月20日	修士論文報告会	12

f．がんサポート研究会（代表者：守田美奈子）

文部科学省科学研究費助成基盤A（課題番号：17209070）を受けて、がん患者と家族をサポートするための仕組みや方法に関して、以下の研究を行っている。

（1）国内のがんの支援団体の活動に関するアンケート調査

平成17年度に実施した国内のがん支援団体約188か所を対象に、活動実態を把握するための調査を行った。

（2）一般市民を対象としたがんや健康に関する意識調査

対象者1000名を対象にアンケート用紙を郵送した。484名から返送があり、回収率は約48%であった。

（3）がん領域の継続看護に関する現状と課題

平成17年度に実施した看護師に対するインタビュー結果を分析、整理した。

（4）がんサポート・プログラムの検討

これまでの調査から、サポート・プログラムの柱を情報提供、情緒的支援、リラクゼーションの3点にして、それを組み合わせたプログラム案について検討した。

（5）がん患者、家族を対象とした「まえむきの会」を4月と平成19年2月に運営し、約100名の参加を得た。

g．患者教育研究会（代表者：河口てる子）

患者教育研究会では、平成6年より看護師による患者教育の向上を目指し、熟練看護師の患者教育事例を分析してきた。毎月1回研究会を開催し、事例分析する過程で「看護の教育的関わりモデル」が開発され、それが公開講座、学会交流集会等により精製されつつある。

平成19年度の研究会および教育講演での発表状況は次の通りである。

表118　平成19年度の開催状況

開催日	研究会および公開講座	会場	参加
4月21日	第142回研究会：PLCとTKモデルの3つのフィロソフィー	日本赤十字看護大学	18名
5月19日	第143回研究会：ウィーン国際学会ポスター発表内容検討＆出張旅費・手続き	八重洲ホール	20名
6月23日	第144回研究会：アクションリサーチ研究計画書の検討	八重洲ホール	16名
7月11－14日（学会発表）	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（3演題発表） 1.Nursing Model on Education1: Lead/cue words or behaviors and their intuitional interpretation 2.Nursing Model on Education2: "Sharing Facts and their Implications with the patient" and "Tailored Nursing Knowledge and Skills on Diseases and Treatments" 3.Nursing Model on Education3: "Professional Learning Climate as a Patient Education Expert" and "Stepwise Searching and Problem-solving Educational Method"	Austria Center Vienna Vienna, Austria	10名
8月21－23日（合宿）	第145回研究会：「看護の教育的関わりモデル」概念定義、教育方法「段階的探索型教育方法」、PLC「患者教育専門家として醸し出す雰囲気」、「病気・治療に関する知識・技術の看護仕立て」、「生活者としての事実とその意味」	マホロバマインズ三浦　会議室	20名
9月17日	第146回研究会：「糖尿病学の進歩」での講演内容、アクションリサーチ研究計画書検討	八重洲ホール	15名
10月8日	第147回研究会：段階的探索・解決型教育方法の英語標記の略し方、モデルの定義	八重洲ホール	15名
11月25日	第148回研究会：アクションリサーチについて、倫理委員会の審査結果を基に研究計画書の修正検討、糖尿病学の進歩の打ち合わせ	八重洲ホール	17名
	第137回研究会：第26回日本看護科学学会　交流集会 研究者へ「看護の教育的関わりモデルの適応」について	八重洲ホール	70名
12月22日	第149回研究会:「段階的探索･解決型教育方法」の検討､「とっかかり/手がかり言動とその直感的解釈」内の図の変化	八重洲ホール	18名
1月27日	第150回研究会：アクションリサーチ（駿河台病院2／5勉強会、九州大学病院研究倫理委員会未終了、名古屋3月開始予定）、段階的探索・解決型教育方法の検討	八重洲ホール	19名
2月16日	第151回研究会：ロールプレイ：ビデオ作成日芸の学生に撮影依頼、慢性看護学会：モデル開発のプロセスと説明、ビデオの解説	花樹海　305号室	16名
2月15日教育講演9：00～17：00	第42回糖尿病学の進歩（日本糖尿病学会主催） 看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その1 ―モデル開発のプロセス― 「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その2 ―とっかかり／手がかり言動とその直感的解釈― 「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その3 ―生活者としての事実とその意味のわかち合い― 「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その4 ―疾患治療に関する知識・技術の看護仕立て― 「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その5 ―段階的探索・解決型教育方法― 「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その6 ―患者教育専門家として醸し出す雰囲気―	香川県高松市サンポートホール高松	約500名
3月9日	第152回研究会：慢性看護学会モデルの開発プロセス提示、実践に適用時の問題点検討。ロールプレイの撮影①東バージョン、②佐名木バージョン、③患者の反応の3つ。モデルを使ったアクションリサーチの検討	八重洲ホール	18名

高松での第42回糖尿病学の進歩教育講演の参加者からは、モデルとその構成概念について、妥当性がある、実践での感覚にフィットする、実践での活用が期待できると評価された。今後はアクションリサーチを続行し、モデルの有用性を検討し、概念：段階的探索・解決型教育方法について整合性をつける必要がある。

h．看護歴史研究室（代表者：川原由佳里）

本研究会の目的は、明治・大正・昭和中期までの日本赤十字の看護婦養成事業と救護活動に関する史料の保存、編纂、研究を全３年間の計画にて実施することである。２年目となる平成19年度は下記の活動を行った。

（１）関連資料の収集、調査

個人からの寄贈、閉校となった水戸赤十字看護専門学校から史料の寄贈の申出があり、「日本赤十字看護大学文書等の寄贈･寄託取り扱いの手続き」に従い、受け入れを行った。古書店を通じて関連図書78冊を購入した他、明治村博物館所蔵（日本赤十字豊田看護大学移管）の日本赤十字社綴から関連資料の調査収集を行った。

（２）所蔵史料の整理、目録作成

史料は引き続き、内容別に整理して目録を作成中である。目録作成と同時に、公開の目的を兼ねて、ホームページ上で検索できるデータベースの設計に取り組んだ。文書、画像、図書などの検索が可能となるもので、国際的なメタ言語を参考に「カテゴリ、史料番号、史料名、概要、年月日（西暦）、作成者、発行、サイズ（㎜）、備考、キーワード、関係」等の項目を設けた他、別途史料の管理のために「受け入れ年月日、取得先、購入金額、公開非公開」等の項目を設け、完成させた。

（３）所蔵史料の保存

特に年代が古く、画質の低下が危ぶまれる古い写真から、閲覧による史料の傷みや利用による紛失を防ぐため電子化を行っている。今年度は第」１回生からの生徒の個人写真、集合写真、卒業アルバム写真など、約5000件を電子媒体に変換した。画像は公開可能なものから順次、先のデータベースで公開する予定である。また昨年度に引き続き中性紙箱、封筒を用いた史料の劣化防止と保存を行った。特に写真・アルバムについては各頁に薄紙を敷き込むことにより保存の策を講じた。

（４）史料の利用

「日本赤十字看護大学史料室利用内規」を作成し、毎週金曜日を史料室利用日と定め、メンバーが利用者に対応した。閲覧のみの来訪者の他、史料の利用願いが出版社３件、地方自治体１件、同窓会１件からあった。利用目的は研究・教育の他、出版予定の書籍・ホームページへの写真掲載、テレビの企画作成、プレゼンテーション等である。ホームページ開設の効果もあり、利用者は増加する傾向がある。

学内では広尾キャンパス１階の展示コーナーにて下記の２つの展示を実施し、その内容をホームページにも公開した。ホームページについては適宜、学内者が更新できるように

するためと、将来のホームページの維持費を軽減するため、ホームページ更新ツールを導入した。展示内容は下記の通りである。

・特別展　第41回ナイチンゲール記章受章記念
「本学のフローレンス・ナイチンゲール記章に輝く人たち」
2007年５月12日（土）～

・企画展「1891（明治24）年濃尾地震における日本赤十字社の救護活動」
2007年９月～現在

ｉ．癒しの看護技術研究会（代表者：川原由佳里）

従来、看護には相手を安楽にする技術、生活を調えて病気の回復と自然治癒を助ける「癒し」の技術がある。本研究会は、これらの看護の技を伝え、発展させるべく、とくに人の身体に手で触れる行為を通じて安楽な状態をもたらす看護の技に注目して、臨床におけるこれらの技術の現状と課題を調査し、臨床での適用に向けた新たな援助技術の開発に取り組んでいる。

表119　平成19度の開催状況

７月１日	平成19年度予算と活動計画の確認、実験デザインの検討
８月６日	プレテスト
８月７日 ８日 ９日 27日 28日 29日	実験の実施 今年度は開発した看護ハンドマッサージの安全性・有効性を検討するため健常者へのClinical trialsを実施した。対象者は健康な女性18名であり、研究の主旨を理解し、協力に同意したものとした。実験群、比較群各９名とし、両方に暗算によるストレス負荷を実施したのち、実験群にはオイルを用いた片側のハンドマッサージを、比較群は施術者が側に座るという介入を実施した。両方の効果を測定するために、マッサージを実施しない対側の手の脈波、皮膚温、血流、さらに心電図、呼吸数を持続的に測定、適宜唾液アミラーゼ値を測定、また実験の前後でPOMS、タッチ尺度への記入を依頼した。
９月30日	データ分析 日本看護技術学会交流集会の準備
10月21日	日本看護技術学会交流集会 「癒しの看護技術―触れることの意味」（於群馬大学） 研究会の活動の概要とその成果を紹介し、癒しの看護技術に関心のある参加者と意見交換を行うことを目的に、看護における癒しに関するレクチャーとハンドマッサージの講習を行った。実施後のアンケート調査は概ね好評であった。
２月29日	データ分析
３月28日	データ分析

j．セルフケア能力を高める看護実践の検討（代表者：本庄恵子）

平成19年度の活動は、問い合わせに対する個別対応と、研究会の開催である。随時、「セルフケア能力を査定する質問紙（Self-Care Agency Questionnaire, 以下、SCAQとする）」（作成者:本庄恵子）の使用許可を与え、また、SCAQの使用方法や分析方法を助言した。「セルフケア能力を高める看護実践」について検討する研究会は、３回開催した。SCAQ使用者からの感想、そして、研究会でのディスカッションをふまえて、SCAQ改訂版の洗練と使用方法の検討を継続している。

表120　平成19年度活動状況

取り組み内容	対　象	件数
SCAQの使用許可 使用方法、分析方法の助言	臨床看護研究（臨床看護師が取り組む研究）	5
	修士論文（修士課程の研究）	2
	研究者（看護系大学教員）	1
研究会の開催	① 平成19年度　第１回研究会 テーマ「軽症脳梗塞患者の再発予防にむけた取り組み　―SCAQを活用して」 プレゼンテーター：臨床看護師 参加者：臨床看護師８名、看護系教員３名、看護系大学院生６名、　計17名 開催日：平成19年7月20日 ② 平成19年度　第２回研究会 テーマ「脳梗塞再発防止は多職種で継続的に―患者の動機付けにはSCAQが有効―」 プレゼンテーター：臨床看護師 参加者：臨床看護師７名、看護系教員４名、看護系大学院生４名、　計15名 開催日：平成19年11月8日 ③ 平成19年度　第３回研究会 テーマ「SCAQ改訂版の作成の取り組み」 プレゼンテーター：本庄恵子 参加者：臨床看護師１名、看護系教員４名、看護系大学院生２名、　計７名 開催日：平成20年２月22日	3

k．スマトラ沖災害プロジェクト（代表者：関育子）

日本赤十字社の研究助成を受けて「スマトラ島地震・インド洋津波災害の被災住民を支援する中・長期計画に資する研究」のプロジェクトを編成した。助成額は12,600,000円。

テーマ１　恒久住宅に入居した被災者の健康と生活に関する研究

テーマ２　村落助産師の専門的役割に関する研究

研究期間は２年（平成17年～18年）、平成19年度は報告書を作成し、看護系大学、関係機関に配布し、成果をスマトラ島の研究参加者・研究協力者・現地保健省に報告した。また。学内および日本赤十字本社にて報告会を行った。

表121　平成19年度の活動状況

月日	事　項
4月19日	プロジェクト会議
4月29日 ～ 5月8日	テーマ1前回調査結果報告・現地調査：スマトラ島アチェ州アチェバラ県オイラ郡 調査メンバー：　小原真理子教授　弘中陽子助手
5月24日	テーマ1調査報告，プロジェクト会議
6月20日 ～ 6月29日	スマトラ島ナガンラヤ県においてテーマ2調査報告：内木美恵（元大学院生）
6月15日	テーマ2調査報告，プロジェクト会議
7月19日	プロジェクト会議
7月26日	プロジェクト会議
8月14日 ～ 8月27日	テーマ1現地調査　スマトラ島アチェ州アチェバラ県オイラ郡 調査メンバー：　小原真理子教授　弘中陽子講師
12月30日	報告書完成
2月21日	学内報告会開催
3月17日	日本赤十字社にて報告会開催

Ⅰ．保健医療福祉実践・教育・研究における個人情報の扱いと倫理に関する研究会（代表者：福島道子）

昨今、個人情報やプライバシーについて厳しい扱いを求められているなか、保健医療福祉に携わる者自身が主体的にあるべき姿や具体策を考えようとすることを目的としている。

表122　平成19年度の開催状況

月　日	内　容	参加人数
4月11日	学会発表抄録の検討	5
5月22日	看護実践の場における個人情報の扱いについて文献抄読	5
7月4日	看護実践の場における個人情報の扱いについて文献抄読	4
8月10日	「差別用語の基礎知識」抄読	6
9月12日	対病院向けセミナーの企画	4
10月12日	対病院向けセミナーの企画	4
11月7日	対病院向けセミナーの企画	5
12月25日	対病院向けセミナーの企画	5
2月13日	セミナーのテキスト作成	4

4．広報活動

a．パンフレットの作成

平成19年度より、多年使用できるよう、教職員の学会等が主催する学術集会等で配布できるように軽量型パンフレットを作成した。また、フロンティアセミナー等や学内講演会等でも配布できるよう学内にパンフレット設置棚を購入し常備、学内外者が手に取ることができるようにした。

作成部数は3,000部で、赤十字機関、認定看護師教育課程実習機関を中心に1,500部配布した。

b．ホームページの充実

ホームページは、認定看護師教育課程、各プロジェクトの活動、「いきいき美人」商品案内等の記事を掲載した。

5．産学協同プロジェクト―いきいき美人

平成16年10月に本学教授と株式会社グンゼとの共同研究開発により商品化された女性インナー「いきいき美人グッズ」は、当初の商品に加え、血流刺激を意図したソックスや手甲などの品種をも追加した。

また、昨年度より営業担当者１名を配置した結果、赤十字病院内売店での販売拡大をはじめ、新たな外部委託ルートの開拓（ドラッグストアビジネスの推進等）の試みも緒につき、大学ホームページからの注文も受けるようになった。看護系学術集会は、7カ所においてブースを展開した販売活動も実施した。

この他、日本赤十字看護大学グッズとして発案･制作したポロシャツ二種類の発売も開始した。

〈本年度の課題〉

収益事業として組織的に整備しつつあるとはいえ、二年間の実績から多くの課題を残している。

①教職員らの努力によって売り上げが僅少ながら伸びつつあるが、収益事業にまつわる経費面では、大学の施設・設備を使用していることを始め、大部分の業務は、本学事務職員の兼務になっているため、これを計上した場合に売り上げと支出のバランスを一見すると、やや悲観的な見方さえ生まれがちだが、始まって二年という短期間の結果であるため、工夫の余地を残している。

②健全な収益事業の展開のためには、受注･発注から代金授受の仕組みの効率化と正確さ、契約者や消費者の基本台帳の整備など、商業展開の基礎的課題を残していると思われる。

Ⅳ. 教員業績

領域　看護教育学	職名　教授	氏名　濱田　悦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・平成19年度赤十字医療施設看護副部長研修会での講演	平成20年1月23日	「看護職の生涯教育」というテーマで、看護副部長、師長等に対して講演を行った。また、「自施設の継続教育環境を向上させるための看護副部長としての戦略の策定」というグループワークに参加し指導助言を行った。
・看護教育・実践・研究フロンティアセンター「平成19年度アフリカ看護教育コース」での教育指導	平成20年2月7日～2月8日	看護教育論として、我が国の看護教育制度、本学のカリキュラム、カリキュラム開発について講義を行った。また、実習施設との連携体制についてのディスカッションに加わり、補足説明を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
座談会　指導者に求められるもの、実践力、待つ態度、ロールモデル	共著	平成20年3月	HANDS-ON 3(1)	濱田悦子、他2名	6-11
看護学総合実習に対する卒業生の評価	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	○佐々木幾美・濱田悦子、他1名	47-58

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 看護学総合実習に対する卒業生の評価	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	○佐々木幾美・濱田悦子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成12年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　評議員
平成15年4月～現在に至る	医道審議会保健師助産師看護師分科会　委員
平成16年10月～現在に至る	看護師の実践能力の向上に関する検討会－赤十字医療施設のキャリア開発ラダーの検討会
平成17年4月～現在に至る	財団法人大学基準協会大学審査・評価部分科会　相互評価委員
平成17年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　将来構想委員会　委員
平成18年9月13日～平成19年12月	日本赤十字社傘部看護師養成100周年記念プロジェクト運営委員会　委員
平成19年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　常務理事
平成20年3月～現在に至る	助産専門職大学院認証評価評議会　委員

領域　老年看護学	職名　教授	氏名　川嶋　みどり

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
発達看護学Ⅳ①　高齢者の理解を深めるための工夫	平成19年4月～7月	パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。 看護の可能性を実感できるよう、ビデオ教材による具体的な看護援助技術を示した。 学生に高齢者や老いをテーマとしている小説を読ませ、感想を述べ合うことで、高齢者の全体像や老いの多様性についての理解を深めた。
応用看護学特論Ⅲ	平成19年5月～7月	パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。 ナーシングマッサージ・手浴などの技術演習を取り入れ、CAMの可能性について体感できるような講義を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
発達看護学Ⅳ①	平成19年4月～7月	老年者のニーズと老いの多様性、生命観・人間観・看護観についてのパワーポイント 37枚
応用看護学特論Ⅲ	平成19年5月～7月	看護におけるCAMの可能性についてのパワーポイント 42枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
「臨地実習における、施設と大学のコミュニケーション」	平成20年3月21日	横浜市立大学医学部看護学科のFDとして、講演を行った。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
特別講義「看護の可能性を拓く　－身体的ツールを用いた看護の実践－」	平成19年7月3日	他の赤十字看護師養成施設の学生に対し、看護の魅力や身体的ツールを用いた看護の可能性についての講義を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義「看護倫理」	平成19年6月～7月	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、看護倫理の講義を行った。
日本赤十字社幹部看護師研修センター　赤十字看護管理者研修Ⅰ 「看護観にもとづく看護管理」	平成19年7月23日	幹部看護師研修所において、看護管理者のための看護論の講義を行った。
日本赤十字社幹部看護師研修センター　赤十字看護管理者研修Ⅲ 「経営者論：看護サービスと看護管理観」	平成19年9月20日	幹部看護師研修所において、看護管理者のための看護論の講義を行った。
日本赤十字社幹部看護師研修センター　赤十字看護管理者研修Ⅱ 特別講義「私の考える看護管理」	平成19年11月13日	幹部看護師研修所において、看護管理者のための看護論の講義を行った。
日本赤十字社幹部看護師研修センター　赤十字看護管理者研修Ⅰ 「看護サービスと看護管理観」	平成20年3月11日	幹部看護師研修所において、看護管理者のための看護論の講義を行った。
優れたわざを学び伝える会　主催　　日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成19年5月26日 6月2日・3日 9月29日・30日 11月23日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティクのセミナーの開催・運営を行った。
平成19年度　学部教育の高度化・個性化支援メニュー群－教育・学習方法等改善支援 実践的看護援助技術向上のための教育方法 「実践的看護技術セミナー：「摂食・嚥下障害」「キネステティク」「コンチネンス」「認知症看護」」開催 講師：田中清代（ナーシングホーム気の里　代表） ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE） 西村かおる（日本コンチネンス協会　会長） 五島シズ	平成19年11月1日 11月24日 1月24日 1月26日 1月31日	学生の看護実践能力を高めることを目的に、より高い看護実践能力を持つ専門領域の看護師から実践的な看護技術を学び、身につけることができるセミナーの開催・運営を行った。講義内容は、日常生活行動として重要である食事・移動・排泄、高齢化率の上昇に伴い増加する認知症の看護とした。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 平成19年度フロンティアセミナー IT時代、看護はどこにいくのか－忘れてはならない看護の原点－	平成19年11月23日	IT時代だからこそ、看護師の身体ツールを再評価し、看護師の手の有用性を検討することで看護の原点を振り返る必要性について講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上をめざして	共著	平成19年4月	看護の科学社	◎川嶋みどり・井部俊子・山西文子・市川幾恵編集 佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里、他20名	
看護を語ることの意味－"ナラティブ"に生きて	単著	平成19年8月	看護の科学社		
学生のためのヒヤリ・ハットに学ぶ看護技術 （分担　はじめに、Ⅰ.看護学実習とヒヤリ・ハット）	共著	平成19年12月	医学書院	◎川嶋みどり・本庄恵子・吉田みつ子・宇田美奈子・川原由佳里・佐々木幾美・田中孝美、他2名	iii-iv、2-6
新訂　キラリ看護	単著	平成20年3月	医学書院		
看護理論：看護理論20の理解と実践への応用	共著	平成20年3月	南江堂	◎筒井真優美編 川嶋みどり、他23名	22-31

学術雑誌等掲載論文					
看護時評 No.28～38	単著	平成19年4月～7月 平成19年9月～12月 平成20年1月～3月	看護実践の科学 32(4)－(6)、(8) 看護実践の科学 32(10)－(13) 看護実践の科学 32(1)－(3)		4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4
日本赤十字社の看護師養成に関する史料の保存編纂に関する研究	共著	平成19年5月	平成18～20年度 「赤十字と看護・介護に関する研究」 平成18年度報告書 （主任研究者：川原由佳里）	◎川原由佳里・川嶋みどり・山崎裕二・鷹野朋美・殿城友紀、他1名	
看護を社会につなぐ　ケア技術のエビデンス研究	共著	平成19年5月	日本看護技術学会誌6(1)	◎深井喜代子・川嶋みどり	4-8
温罨法を考える	共著	平成19年5月	日本看護技術学会誌6(1)	◎菱沼典子・川嶋みどり 、他5名	45-47
看護研究の原点にもどる－人を対象とした研究の魅力と難しさ－ 3.研究倫理 人間を対象とした看護学研究と倫理	単著	平成19年6月	日本看護研究学会雑誌30(3)		86
学生のヒヤリ･ハットから学ぶ看護技術テキストの作成 学生のヒヤリ･ハット体験をエビデンスにしたテキストづくりへの挑戦	単著	平成19年10月	看護教育48(10)		870-873
学生のヒヤリ･ハットから学ぶ看護技術テキストの作成 学生のヒヤリ･ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎佐々木幾美・本庄恵子・田中孝美・川原由佳里・吉田みつ子・守田美奈子・村上睦子・川嶋みどり、他2名	885-889
学生のヒヤリ･ハットから学ぶ看護技術テキストの作成 メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ･ハット体験事例	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎川原由佳里・吉田みつ子・佐々木幾美・本庄恵子・田中孝美・村上睦子・守田美奈子・川嶋みどり、他2名	890-894
対談 ヘンダーソンからの贈り物 いつ，どこであっても蘇る看護の魅力	共著	平成19年10月22日	医学界新聞　看護号　第2753号	◎川嶋みどり・小玉香津子	
新春随想　2008 IT時代だからこそ看護師の“手”の復権を	単著	平成20年1月7日	医学界新聞　第2763号		
【看護を社会に発信する　実践したいアピール法】看護を社会に発信する意義	単著	平成20年1月	看護60(1)		40-41
【“看護の喜び”を味わえる臨床体験】現状を変える力となる“看護の喜び”	単著	平成20年1月	看護実践の科学 33(1)		6-9
看護の可能性へのチャレンジャーに	単著	平成20年1月	月刊ナーシング 28(1)		6-9
Only one の命・看護の創造 （特別講演）	単著	平成20年3月	看護 3月臨時増刊号		4-9
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」嚥下障害者に対する摂食援助に関する熟達看護師のわざ	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代、川嶋みどり、草地潤子、他7名	3-60
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」ビデオで捉えた熟達した看護実践場面－ICU看護師のナラティヴより－	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代、川嶋みどり、千葉京子、横山悦子、殿城友紀、草地潤子、他2名	63-88
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」ビデオ録画を用いたナラティヴ－包帯法熟達看護師を対象にして－	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎茂野香おる、川嶋みどり、他2名	91-116
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」2005～2007年の事例集積研究の成果と課題	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎平松朗子、川嶋みどり、千葉京子、草地潤子、横山悦子、他39名	119-156
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」Web版看護実践事例集積センターの構築	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎茂野香おる、川嶋みどり、河口てる子、他8名	159-186
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成20年3月	日本赤十字看護学会誌8(1)	◎殿城友紀・川原由佳里・山崎裕二・川嶋みどり	28-34

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
大豆紅麹の血中コレステロールに対する効果	共著	平成19年5月19日	第61回日本栄養・食糧学会大会（京都）	◎川嶋みどり・濱田悦子、他3名
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成19年6月17日	日本赤十字看護学会第8回学術集会（愛知）	◎殿城友紀・川原由佳里・山崎裕二・川嶋みどり
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第1報）明治期の分析	共著	平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	◎山崎裕二・川嶋みどり・川原由佳里・鹿野朋実・殿城友紀・西田志穂、他1名
新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート	共著	平成19年10月21日	日本看護技術学会第6回学術集会（前橋）	◎吉田みつ子・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・田中孝美・守田美奈子・川嶋みどり、他2名
（学術講演等）				
伝えよう看護の技（交流セッション）		平成19年6月16日	日本赤十字看護学会第8回学術集会（愛知）	川嶋みどり、他4名
Only one の命・看護の創造（特別講演）		平成19年7月6日	第38回日本看護学会－看護総合－学術集会（沖縄）	
「うれし・たのし・きもちいい」支援を引き出す看護独自の介入の探究（キーセッション）		平成19年10月20日	看護技術学会第6回学術集会（前橋）	川嶋みどり、他4名
日本看護実践事例集積センターの事例収集と検討への参加のお誘い－実践から生まれた看護の知を直面する看護問題解決のヒントに－（交流セッション）		平成19年10月20日	看護技術学会第6回学術集会（前橋）	川嶋みどり、他8名
気持ちのいいケア「温める」（交流セッション）		平成19年10月21日	看護技術学会第6回学術集会（前橋）	川嶋みどり、他2名
看護実践の経験知とフットケア		平成19年10月27日	福岡県看護協会フットケアフォーラム－フットケアの向上をめざして－（福岡）	
IT時代、看護はどこにいくのか－今だからこそ看護の原点を－		平成19年11月9日	滋賀県看護協会　講演会（滋賀）	
今だからこそ　看護の原点を－人間性の回復と看護の未来のために－		平成19年11月13日	看護の科学社　講演会（東京）	
これからの看護師のあり方（シンポジウム）		平成19年11月25日	地域医療研究会全国大会2007（千葉）	川嶋みどり、他3名
医療がやさしさを取り戻すために（対談）		平成19年11月25日	地域医療研究会全国大会2007（千葉）	川嶋みどり・鎌田實、他1名
「統合医療を支えるもの～看護の現場における統合医療の可能性～」（シンポジウム）		平成19年12月2日	第11回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第7回日本統合医療学会（JIM）合同大会2007 in 松島（宮城）	川嶋みどり、他7名
日本赤十字看護大学における看護歴史研究室開設と今後		平成20年1月24日	2007年度聖路加看護大学創立記念講演会（東京）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成14年～	日本看護技術学会　理事長
平成14年～	日本老年泌尿器科学会　理事
平成14年～	学校法人日本赤十字学園　評議員
平成16年～	日本統合医療会議　副理事長
平成16年～	日本看護教育学学会　監事
平成17年～	日本看護歴史学会　理事長
平成18年～	日本看護系学会協議会　監事
平成18年～	日本看護研究学会　理事
平成18年～	日本看護実践事例集積センター　代表

領域　精神保健看護学	職名　教授	氏名　武井　麻子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成19年4月～7月	・1年生12～13名のクローズドグループによるグループワーク（1回90分）を4回行い、実際に体験しながら、人間関係を学び自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成19年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
・ほぼ、毎回スヌーピー漫画、詩、短歌などを授業資料として作成。		・人間心理を端的な形で表現した作品を通して、具体的なイメージを示し、理解を深める一助とした。
・大学院生のための体験グループの実施	平成19年3月19日	・大学院修士課程1，2年生を対象に、自己理解・他者理解及び対人スキルの習得を目的として、希望者による体験グループを1日かけて全4セッション行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
サイコセラピューティックな看護「グループ」という方法：看護における治療共同体的アプローチの今日的意義	共著	平成19年12月	金剛出版	◎上別府圭子・森岡由起子編 武井麻子	141-152
在宅ケア事典「参与観察」、「事例研究」	共著	平成19年12月	中央法規	◎白澤政和・福島道子編 武井麻子	554-555、562-563
学術雑誌等掲載論文					
ケアという仕事は、感情抜きには実践できない	単著	平成19年8月	アディクションと家族24(2)		99-104
卒業生による精神保健看護学の授業評価－日本赤十字看護大学の場合－	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎小宮敬子、森真喜子、鷹野朋実、佐々木理奈、古川智恵、武井麻子	16-27

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
（学術講演等）				
講演「感情労働と対人サービス　－職業としての善意をめぐって－」		平成19年3月28日	日本保健行動社会学会関東定例研究会	
「組織人事ライブ#419」「人相手の仕事はなぜ疲れるのか－感情労働の時代」		平成19年5月21日	スカイパーフェクトTV！ Ch. 757	
シンポジウム「感情労働としての家族とセラピー」		平成19年6月2日	第2回日本家族と子どもセラピスト学会（東京）	
体験グループ（コンダクター）		平成19年6月10日	日本精神保健看護学会第17回学術集会（相模原市）	武井麻子、小宮敬子
講演「感情労働としての看護」		平成19年8月25日	愛媛県看護協会	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成10年3月～現在	日本集団精神療法学会常任理事
平成18年9月～現在	日本精神保健看護学会査読委員
平成16年6月～平成19年6月	日本赤十字学会査読委員
平成15年10月～平成18年9月	日本看護科学学会専任査読委員
平成5年9月～平成18年9月	日本病院・地域精神医学会編集委員
平成18年3月～現在	日本保健社会行動学会会員

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　中木　高夫

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 学内のカリキュラム検討委員会の委員	平成19年3月13日～	平成21年度からの新指定規則に対応するカリキュラム改定案の作成、ならびに統合大学カリキュラムの見直し

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
NANDA-I 看護診断 定義と分類 2007-2008	単著(訳)	平成19年6月1日	医学書院	日本看護診断学会監訳	
バーンズ&グローブ　看護研究入門－実施・評価_活用	共著(監訳・訳)	平成19年10月	エルゼビア・ジャパン	◎黒田裕子、中木高夫、小田正枝、逸見功監訳	第1章（2-16） 第29章（744-756）
NANDA-I2007-2008準拠　看護診断を読み解く！	単著	平成19年10月	学習研究社		
学術雑誌等掲載論文					
【看護診断のためのよくわかる中範囲理論】中範囲理論とは：看護診断とは看護師が患者のなかに見出した〈看護を必要とする現象〉のこと	単著	平成20年1月	ナーシング27(12)		4-11
【教育講演】これからの医療改革のキーワードは（共有 sharing）	単著	平成20年3月	日本POS医療学会13(1)		14-21
A Nation wide investigation of the rate of diffusion of computerized medical records as reported ny nursing staff	共著	2007年11月	Japan Journal of Nursing Science	Kuroda Y, Nakaki T 他5名	79-84

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
電子カルテシステムにおける看護計画サブシステムの問題点：看護師のインタビューから	共著	2007年11月	日本医療情報学会，第27回医療情報学連合大会（神戸市）	◎柏木公一、中木高夫、他12名
Japanese nurse's perspectives of electronic health records systems	共著	2007年5月31日	The International Council of Nurses, 2007 International Conference and CNR（Yokohama）	Ito M, Nakaki T 他6名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年度	日本看護診断学会理事・評議員・用語検討委員会委員長
平成19年度	日本POS医療学会理事
平成19年度	日本看護研究学会評議員
平成19年度	日本看護図書館協会会長
平成19年度	日本赤十字看護大学生活協同組合監事

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　佐藤　眞

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書 ・『速読練習テキスト、内容理解チェックテスト付き（初級）』英語R1-1、1-2用	平成19年4月（改訂）	難易度と長さを考慮したテキストと理解度をチェックするテストを1セットにした、13セットからなる教材。
・Paragraph Writing　英語W2-1用作文指導教材	平成19年4月（改訂）	さまざまなパラグラフの書き方を解説し、実際に書くときの注意事項、題材例を提示した教材。
・『世界の文化と宗教』　世界の文化と宗教教授用教材	平成19年4月	世界の主要な宗教の特徴などの説明と、それぞれの宗教との関連で発達したさまざまな文化現象の実例を含む教材。
・From Paragraph to Composition　英語W2-2用作文指導教材	平成19年4月（改訂）	パラグラフ数の多い作文の基本的な考え方の説明と、実際にいくつかの作文を書くための注意点、題材例などを含む教材。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　小池　政行

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 講義レジメ、参考資料、連絡事項について自らのHPを作成、また右HP上から関係あるWEB、HPへのリンクが簡易に行われるようにした。	平成19年4月1日～平成20年3月31日	全ての担当講義について、遅くとも前日までに講義レジメ、参考資料を掲載するためのHP「小池政行講義資料」http://www015.upp.so-net.ne.jp/m_koike/を作成し、講義においてはただ聞くだけ、ノートを取るだけのものでない自らの思考を高め、参加できる講義を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書 「小池政行講義資料」http://www015.upp.so-net.ne.jp/m_koike/ Sopher Project Hand Book	同上	 国際救援、援助活動の国際スタンダードSphere Projectの改定
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 青山学院大学法科大学院において「国際法」の学び方について講演	平成19年4月10日	法科大学院において、国内法とは異なる「国際法」の学習する際の要諦について講演
4　その他教育活動上特記すべき事項 学生から講義に関する質問、相談事項にメールにて常時対応	平成19年4月1日～現在	100人を超える学年に対して講義においても、学生指導においても、きめ細かく対応するため、常時メールにて対応できる体制を整え、できる限り多くの学生に親切に対応することに努めた。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 数独のふるさとスイスを訪ねて	単著	平成19年6月	週刊朝日		60-64
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） 紛争下における人道支援と平和構築		平成20年2月28日	東京財団創立10周年記念	ICRCケレンベルガー委員長、緒方貞子国際協力機構理事長ほか

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年7月～ 平成12年6月～ 平成18年4月～	英国国営放送BBCワールドニュース番組審議委員 テレビ朝日等を中心に、テレビ各局、各紙(誌)等の活字メディアも含め、外交・国際問題評論家として活動 国際法学会、国際政治学会、国際人権法学会の国際人道法部会幹事としての活動

領域　基礎看護学	職名　教授	氏名　守田　美奈子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学生のためのヒヤリ・ハットに学ぶ看護技術（分担：実習に備えて、点滴・酸素投与）	共著	平成19年12月	医学書院	◎川嶋みどり監修 本庄恵子、吉田みつ子、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、田中孝美、他2名	12-13、98-105
学術雑誌等掲載論文					
がん患者のためのサポートグループ・ファシリテーター教育プログラムの実施と評価	共著	平成19年5月	日本緩和医療学会誌（1）	◎守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、他3名	114-120
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　学生のヒヤリ・ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、川原由佳里、吉田みつ子、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名	885-889
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ・ハット体験事例	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、村上睦子、守田美奈子、川嶋みどり、他2名	890-894

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Construction of a learning resource for promoting the power of autonomous decision-making relative to genetic issues	共著	平成19年5月22日	20st Annual ISON（International Society Of Nursing in Genetics）Conference（London）	◎MORITA, M, 他4名
がん患者会運営における課題と求められる支援－主催者へのインタビューより－	共著	平成19年6月22日	第12回日本緩和医療学会総会	◎吉田みつ子、守田美奈子、遠藤公久、奥田清子、佐々木笑、他3名
新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート	共著	平成19年10月21日	日本看護技術学会第6回学術集会	◎吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、奥田清子、菊岡祥子、守田美奈子、川嶋みどり
がん患者・家族のための患者会に関する基礎調査	共著	平成19年11月30日	第20回日本サイコオンコロジー学会総会	◎遠藤公久、守田美奈子、吉田みつ子、他3名
がん患者・家族のための支援組織の活動に関する調査	共著	平成20年2月9日	第22回日本がん看護学会学術集会	◎守田美奈子、吉田みつ子、佐々木笑、他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年4月～10月	大阪大学コミュニケーションデザインセンター外部評価委員
平成18年6月～平成20年6月	日本赤十字看護学会　副理事
平成19年9月～平成21年9月	日本遺伝看護学会　監事

領域　成人看護学	職名　教授	氏名　河口　てる子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・グループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成19年４月～	研究方法論Ⅰ（通年）の授業のうち2/3程度を文献検索、研究計画書作成演習とし、グループワークにて学生主導で発表等も行った
・授業評価を受けた。授業開始時または終了時に毎回クイズ、または感想を提出してもらい、次の授業に生かした	平成19年４月～	看護援助学総論、発達看護学Ⅰ－①で授業の開始時、または終了時に前回の授業内容、理解の確認のためのクイズや思考を助けるための自身の生活習慣とその気づきなどを目的に記述させ、授業に生かした。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成19年６月～	看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
成人看護学　C 慢性疾患患者の看護　第3版 Ⅲ. 慢性疾患患者の行動変容とそのアプローチ	共著	平成19年2月	廣川出版	土居洋子・河口てる子編、他10名	29-42
学術雑誌等掲載論文					
糖尿病教育・看護における標準化への挑戦　現在のケアを標準とするのか、それとも一段上のケアを標準とするのか　実現可能性の高い、半歩上のケアアルゴリズム案	単著	平成19年3月	日本糖尿病教育・看護学会誌11(1)		88-92
事例で身につくコミュニケーション　糖尿病患者	共著	平成19年6月	ナーシングカレッジ11(6)	◎河口てる子、下村裕子、横山悦子、他1名	74-78
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」Web版看護実践事例集積センターの構築	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎茂野香おる、川嶋みどり、河口てる子、他8名	151-178

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Nursing Model on Education1: Lead/cue words or behaviors and their intuitional interpretation	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Kawaguchi, T., Yokoyama, E., Shimomura, H., 他17名
Nursing Model on Education2: "Sharing Facts and their Implications with the patient" and "Tailored Nursing Knowledge and Skills on Diseases and Treatments	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Hayashi, Y., Shimomura, H., Kawaguchi, T., Yokoyama, E., 他16名
Nursing Model on Education3: "Professional Learning Climate as a Patient Education Expert" and "Stepwise Searching and Problem-solving Educational Method"	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Yasukata, F., Kawaguchi, T., Shimomura, H., Yokoyama, E., 他16名

（学術講演等）				
「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その1－モデル開発のプロセス－（教育講演）	共著	平成20年2月15日	第42回糖尿病学の進歩（高松）	◎河口てる子、横山悦子、他1名
自己管理のとらえかた 「ねばならない」という固定観念からの転換（教育講演）	単著	平成19年6月15日	第52回日本透析医学会（大阪）	
臨床心理学・看護の実践知からの自己管理再考－医療者に必要な固定観念からの開放（シンポジスト）	単著	平成19年10月26日	第22回日本糖尿病合併症学会（つくば）	
行動変容プログラムより：効果的な行動変容のための理論とプログラム－患者の準備段階に応じたアプローチ－（シンポジスト）	単著	平成19年11月17日	第61回国立病院総合医学会（名古屋）	
看護における患者教育の構造化（シンポジスト）	単著	平成19年11月24日	第27回医療情報学連合大会（第8回日本医療情報学会学術大会）（神戸）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成12年4月1日～現在	日本糖尿病教育・看護学会理事長
平成15年4月1日～現在	日本看護協会専門看護師認定委員会委員
平成18年1月1日～平成19年12月31日	日本看護科学学会評議員・表彰委員
平成17年4月1日～現在	日本健康教育学会評議員
平成19年4月1日～現在	日本保健医療社会学会理事
平成18年12月3日～現在	日本慢性看護学会副理事長

領域　母性看護学・助産学	職名　教授	氏名　平澤　美恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・助産教育方法演習	平成19年7月11日、17日	厚生労働省看護研究センター助産師養成教員専攻課程で、助産師教育の考え方と今日的課題を提示した。具体的には助産師教育のコアカリキュラムのもとに到達目標の明確化、その一環としてミニマム・リクエアメンツの展開について演習を行った。
・助産学臨床指導者および専任教員研修－新たな助産学実習の改革と改善を目指して－	平成19年11月30日	日本助産師会の研修参加者に助産師教育が目指すコアと、21年度からのカリキュラム改正の骨子及び、ミニマム・リクエアメンツの技術項目の考え方を示した。
・第33回全国助産師教育協議会研究会会長挨拶及び座長	平成20年3月22・23日	会長挨拶：全国助産師教育協議会のあゆみと国助産師教育協議会の歴史・活動及び今日期待される役割と機能を解説した。 座長は近藤潤子氏の「今、臨床助産師に求められるもの」の講演の進行とまとめを行なった。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
助産師教育のコア内容とミニマム・リクワイアメンツの例示の関する検討総括	共著	平成19年6月	全国助産師教育協議会平成18年度事業活動報告	○島田啓子、平澤美恵子、他4名	1-20
大学における助産実践能力の育成と到達度に関する助産教育評価研究	共著	平成20年3月	平成19年度大学改革推進委託（大学評価研究委託事業）報告書	○北川眞理子、平澤美恵子、谷口千絵、他7名	1-80
「助産専門職大学院の評価のための評価員研修、及び試行評価等の実施」報告書	共著	平成20年3月	平成19年度大学改革推進委託（大学評価研究委託事業）報告書	○恵美須文枝、平澤美恵子、村上睦子、谷口千絵、6名	1-125
助産師教育のシステムの現状と問題点	単著	平成20年3月	周産期医学38(3)		297-300

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
多胎児の母乳育児が継続される要因	共著	平成19年9月30日	第22回母乳哺育学会学術集会（浜松）	○武市洋美、平澤美恵子、村上睦子、新田真弓、他4名
多胎児の母乳育児支援－多胎児の母乳育児に関わる条件	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸）	○橋本佳美、平澤美恵子、村上睦子、新田真弓、他4名
より良い助産ケアを実現させるための助産ケアシステムの構築－医療施設に勤務する助産師及び開業助産師の業務分析を通して－	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸）	○村上睦子、平澤美恵子、他4名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成8年4月～	日本助産学会理事
平成14年4月～	日本助産学会副理事長
平成16年5月～	全国助産師教育協議会会長
平成19年1月～	非営利活動法人日本助産評価機構理事

領域　母性看護学・助産学	職名　教授	氏名　村上　睦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・社会保険看護研修センター認定看護管理者セカンドレベル講義「看護組織論」	平成19年12月14日	看護組織論「基礎理論」変化理論・コンフリクトと交渉
・厚生労働省看護研究研修センター講義	平成20年1月25日	看護管理。助産管理
・国際看護交流協会「平成19年度アフリカ母子保健看護管理コース研修講義	平成19年9月7日	「出生直後の母子のケア」
・静岡県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル講義	平成19年6月16日	看護組織論「リスクマネジメント」
・東京都立保健科学大学卒業セミナー	平成20年2月25日	4月から社会人となる看護学生への「離職防止セミナー」

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
日本赤十字社医療センターでの助産師外来の歩み	単著	平成20年3月	助産雑誌62(3)		194-197
新人助産師教育の現状と課題「新人助産師臨床実践能力向上推進モデル事業」から見えたこと	単著	平成20年3月	ペリネイタルケア27(3)		10-17

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
多胎児の母乳育児が継続される要因	共著	平成19年9月30日	第22回母乳哺育学会学術集会（浜松）	◎武市洋美・平澤美恵子・村上睦子・新田真弓、他4名
多胎児の母乳育児支援－多胎児の母乳育児に関わる条件	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸）	◎橋本佳美・平澤美恵子・村上睦子・新田真弓、他4名
より良い助産ケアを実現させるための助産ケアシステムの構築－医療施設に勤務する助産師及び開業助産師の業務分析を通して－	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸）	◎村上睦子・平澤美恵子、他4名
（学術講演等）				
「リスク社会とマタニティケア」妊産婦と医療者との信頼関係をつくり育むケア（シンポジスト）		平成19年10月12日	第48回日本母性衛生学会学術集会（神戸）	
「誕生を支えるマタニティケアシステム－助産師が貢献できること」（シンポジウム座長）		平成20年3月15日	第22回日本助産学会学術集会（神戸）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成13年－現在	日本看護管理学会評議員
平成13年－現在	日本助産学会理事
平成13年－現在	日本看護協会賠償責任保険制度委員長
平成19年－現在	日営利活動法人日本助産評価機構理事

領域　小児看護学	職名　教授	氏名　筒井　真優美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・新たな小児看護学技術演習の実施	平成19年5月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・小児看護学技術演習予習用「演習ノート」	平成19年5月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
・参考書：小児看護実習ガイド（照林社）	平成19年4月	学内演習や実習で活用できる参考書として作成した。
・テキスト：小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版（日総研）	平成19年12月	発達看護学概論、発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①・②）で使用するテキストであり、今回の全面改訂を行った。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
・厚生労働省看護研修研究センター　幹部看護教員養成課程、看護教員養成課程小児看護学教授法	平成19年6月27日、29日	小児看護学の授業設計と教授法について解説した。
・小児看護学の授業設計と教授法　（日総研出版セミナー）	平成20年3月20日	小児看護学の授業設計と教授法について解説した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・深谷赤十字病院　研究指導	平成19年4月～平成20年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ
・群馬県看護協会　　看護論	平成19年5月25日	看護論について解説した。
・三重県看護協会　　看護論	平成19年7月23日	看護論について解説した。
・熊本県看護協会　認定看護管理者（ファーストレベル）	平成19年8月7、8、9日	看護論、キャリア発達、看護における倫理について解説した。
・熊本県看護協会　看護論	平成19年8月10日	看護論について解説した。
・京都府看護協会　小児看護における技の探求－子どもと家族の声が聞こえていますか	平成19年10月5日	子どもと家族に関わる看護師たちに、子どもと家族に関わる技について具体例を用いて解説した。
・神奈川県立こども医療センター　第62回看護集談会　講評	平成19年11月17日	神奈川県立こども医療センターで実施された8題の看護研究の講評をした。
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 特別講演「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」開催	平成20年1月23日	子どもの虐待の現状とその対策の動向についての講義を企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、本学教職員および学生。 講師は来生奈巳子氏（厚労省虐待防止対策室）。
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 シンポジウム「子どもの療養環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」開催	平成20年3月10日	保育士と看護師との協働に向け、保育士の役割を考えるシンポジウムを企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、看護学生および保育学生、本学教職員および学生。 本学の実習フィールド3施設の保育士3名による実践報告に加え、平成19年12月8日に学会発表した研究2題の要旨を報告した。
・深谷赤十字病院　看護研究における倫理	平成20年3月15日	看護研究の倫理とは何か、研究の実施前後にどのような倫理的配慮が必要かについて解説した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
臨床で役立つ小児看護技術　DVD 4巻 ①子どもの身体計測（23分）、 ②子どものバイタルサインズ測定（28分）、 ③子どもの穿刺と看護技術（29分）、 ④子どもの安全を守る看護（19分）	共著	平成19年4月	ビデオ・パック・ジャパン	◎筒井真優美監修	
小児看護実習ガイド 災害時のケア－心的外傷、PTSR、PTSD	共著	平成19年4月	照林社	◎筒井真優美監修 飯村直子、江本リナ、西田志穂編集、他26名	330-341
小児看護事典 病院における子どもの看護の「勧告」	共著	平成19年4月	へるす出版	◎日本小児看護学会監修 梶山祥子、及川郁子、田原幸子、筒井真優美、濱中喜代、村田恵子編集	700-701
新訂版　超入門　事例でまなぶ看護理論 7章　マーサ E. ロジャーズの看護(科)学	共著	平成19年10月	学習研究社	◎竹尾恵子監修、他6名	218-242
小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版 Ⅰ. 子どもと家族が置かれている状況と最善の利益を守るかかわり	共著	平成19年12月	日総研	◎筒井真優美編著、他14名	10-36
看護倫理－概念と看護実践 2 小児看護と倫理	共著	平成19年12月	南江堂	◎小西恵美子・前田樹海編、他17名	140-147
在宅ケア事典 エスノグラフィー	共著	平成19年12月	中央法規出版株式会社	◎日本在宅ケア学会監修	542-543
看護理論－看護理論20の理解と実践への応用 第Ⅰ章総論1 理論とは 第Ⅰ章総論2 理論の評価 第Ⅱ章各論5 マーサ E. ロジャーズ	共著	平成20年3月	南江堂	◎筒井真優美編著、他23名	2-9 10-15 62-76
学術雑誌等掲載論文					
小児病棟看護師が「何か気になる」と捉えた子どもと家族の様子	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	◎西田志穂、江本リナ、筒井真優美、飯村直子、他8名	55-65
子どもや家族へのケアの効果をもたらした看護師の臨床判断と関わり	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	◎米山雅子、筒井真優美、西田志穂、江本リナ、飯村直子、他7名	67-77
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－保育士の役割と現状－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	◎秋山真里江、江本リナ、松尾美智子、飯村直子、西田志穂、筒井真優美	79-85
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－現状と課題－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	◎松尾美智子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、他1名	58-64
小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者　江本リナ）	◎江本リナ、筒井真優美、飯村直子、西田志穂、松尾美智子、山内朋子	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Building collaborative care with pediatric nusrses and child-life professionals: The focus of child-life professionals in caring for hospitalized children.	共著	平成19年5月30日	The International Council of Nurses Conference (Yokohama/ Japan)	◎EMOTO, R., TSUTSUI, M., IIMURA, N., & NISHIDA, S.
小児病棟における看護師と保育士との協働（その1）－保育士が捉える専門性を軸もの－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎梁谷基裕、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その2）－保育士が期待する看護師との協働のあり方－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎伊藤孝子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成7年10月7日－	日本臨床死生学会理事
平成15年3月31日－21年3月31日	日本看護学教育学会専任査読者
平成15年10月1日－21年9月30日	日本看護科学学会和文誌専任査読委員
平成15年10月6日－19年12月31日	日本看護科学学会英文誌編集委員
平成16年3月31日－22年3月31日	日本看護研究学会評議員
平成16年4月10日－22年3月31日	日本看護研究学会誌査読委員
平成16年4月1日－19年3月31日	日本家族看護学会評議員
平成16年6月4日－22年7月31日	日本赤十字看護学会専任査読委員
平成16年9月1日－19年9月1日	日本健康心理学会研究企画委員
平成17年4月16日－19年12月31日	日本看護科学学会看護学学術用語検討委員
平成18年10月1日－	日本赤十字社医療センター附属乳児院　苦情解決制度にかかる第三者委員
平成19年4月1日－22年3月31日	日本高等教育評価機構評価委員
平成19年4月1日－22年3月31日	日本家族看護学会理事
平成19年6月15日－19年12月31日	科学研究費委員会専門委員
平成19年7月－22年7月	日本小児看護学会理事
平成19年10月－22年7月	日本小児看護学会学術交流推進活動委員
平成19年12月18日－23年12月	日本看護科学学会評議員

領域　地域看護学	職名　教授	氏名　福島　道子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）	平成19年4月～	授業終了時に授業評価を行い結果は、次の授業展開に活用した。 定期テスト以外に中間に小テストを行い、学生の理解に資した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項	平成19年4月～	保健師国家試験の出題基準や過去問を授業に活用した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 在宅ケア事典	共著	平成19年12月	中央法規出版	白澤政和、福島道子編集代表、他	450-451、548-549
学術雑誌等掲載論文 子ども虐待に対する病院のシステム化に関する実践的研究	共著	平成20年3月	平成17～19年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書	福島道子・恵美子・望月由紀子、他13名	1-5、8-28

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
子ども虐待予防のための病院対応システムの展開	共著	平成19年6月17日	第8回日本赤十字看護学会学術集会（豊田）	◎山本美智子・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他4名
スマトラ沖地震津波災害復興期支援－第3報：村落助産師への受け手からの評価	共著	平成19年10月11日	第43回日本赤十字社会医学会総会（大分）	◎門田直美・福島道子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題－（第1報）看護系大学を対象として	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎刀根洋子・山崎裕二・福島道子・岸恵美子・望月由紀子・千葉京子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題－（第2報）病院を対象として	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎山崎裕二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子
子ども虐待事例に対する保健師のケア評価	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎小林恵子・福島道子、他4名
子ども虐待予防につながる子育て支援－病院対応システムを展開して	共著	平成19年11月24日	乳幼児精神保健学会全国大会in栃木（大田原）	◎山本美智子・福島道子・望月由紀子、他4名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年4月1日～	介護福祉士国家試験問題作成委員会副会長
平成19年4月1日～	日本在宅ケア学会副理事
平成19年4月1日～	日本赤十字看護学会理事
平成19年4月1日～	日本地域看護学会監事
平成19年4月1日～	日本看護協会学会委員会副委員長

領域　看護管理学	職名　教授	氏名　鶴田　惠子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護制度論の授業の一貫として看護問題対策議員連盟主催の「看護学生シンポジウム～看護学生からの提案～」に参加	平成19年4月～	授業で検討した内容をもとに、シンポジウムで「看護基礎教育4年化について」提案し、議員の発言を基に、看護制度の変革に関する方略について自由討議を行った
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
・東京都実習指導者研修会特別講義	平成19年8月8日	実習指導者に期待する学生指導について
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・神奈川県「魅力ある職場作り支援研修」講師	平成19年6月6日	「看護管理と基礎教育の接点」のテーマで講演を行った
・青森県立保健大学　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年7月21日	看護組織論について講義を行った
・聖路加看護大学　認定看護管理者ファーストレベル	平成19年9月11日	看護サービスマネジメントと看護提供体制について講義を行った
・赤十字看護管理者研修Ⅱ	平成19年9月3日	キャリア開発について講義を行った
・赤十字看護管理者研修Ⅲ	平成19年9月7日	専門看護師、認定看護師の活用について講義を行った
・富山県看護協会教育担当者研修会	平成19年9月26日	「新人看護が育つ環境について」講義を行った
・山梨県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年9月28日	看護管理における研究の活用について講義を行った
・神奈川県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年10月16日	看護組織論について講義を行った
・秋田県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年11月4日	看護管理における研究の活用について講義を行った
・熊本県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年12月16日	看護管理における研究の活用について講義を行った
・宮崎県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成20年2月8日	看護管理における研究の活用について講義を行った

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
新人看護師をどう育てるか	単著	平成19年3月	看護59(4)		189-191
医療制度改革が看護教育に与える影響	単著	平成19年5月	インターナショナルナーシングレビュー30(3)		88-93
安全な看護ケアを行うために必要な看護師数の算出方法に関する基礎調査	共著	平成19年6月	平成16年度～18年度科学研究費補助金基盤研究©研究成果報告書	◎酒井美絵子・鶴田惠子、他4名	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Fundamental reserch on the state of a salary system suitable for nursing job	共著	平成19年5月30日	ICN Conference（横浜）	◎酒井美絵子・鶴田惠子
DPC導入に伴い起こった看護管理上の変化	共著	平成19年8月24日	第11回日本看護管理学会年次大会（高知）	◎田口実里・鶴田惠子、他2名
認定看護師教育課程　感染管理コースの実績と評価	共著	平成19年10月12日	第43回日本赤十字社医学会総会（大分）	◎伸澤恵・鶴田惠子、他2名
看護職における賃金制度のあり方に関する検討－－	共著	平成19年10月25日	第45回日本病院管理学会学術集会（横浜）	◎酒井美絵子・鶴田惠子
（学術講演等）				
5対1看護を見据えた看護経営の挑戦（シンポジウム座長）		平成19年9月13日	第12回日本看護サミットおおさか'07（大阪）	
看護新時代を生きる－看護実践と看護教育の場で－		平成19年11月21日	第12回栃木看護学会学術集会（宇都宮市）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成11年5月25日	財団法人世界看護協会東京大会看護奨学基金　評議員
平成17年1月1日	日本医療・病院管理学会　評議員
平成17年4月1日	赤十字看護管理者研修運営委員会委員
平成18年9月12日	日本赤十字社看護師確保に関する検討会委員
平成18年5月	聖路加学園評議員
平成20年2月16日	日本医療・病院管理学会　学術情報委員会委員

領域　国際・災害看護学	職名　教授	氏名　小原　真理子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・赤十字援助方法論Ⅱ（災害とこころのケア）：被災想定した事例を元にロールプレイを行い、こころのケアのあり方について話し合った。整体の演習を通して、遺族へのこころのケアのあり方、救護者へのこころのケアのあり方について、話し合った。 評価：ロールプレイや整体の演習後の話し合いを通して、自分の中に芽生えた事例の被災者への共感性やこころのケアのあり方が発言の中に表れていた。講義だけでなく、演習やロールプレイを導入することによる授業の効果が確認できた。	平成19年5月	「こころのケア」の事例や整体の事例を元にした参加型授業概要は以下の通りである。 ①ロールプレイの事例は中越地震の被災者、整体の事例は日航機墜落事故を元に作成した。 ②事例の分析：状況設定、役割分担、アセスメントについて打ち合わせ後、ロールプレイの発表に入った。③整体は演習後、整体の持つ意味、遺族へのこころのケアのあり方、救援者のこころのケアについて話し合う。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・災害看護　－心得ておきたい基本的知識－　南山堂	平成19年5月1日	災害看護を学ぶ上で必要な基本的知識で構成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ・第7回日本赤十字看護学会ワークショップ：赤十字看護教育機関を拠点とする地域防災ボランティアの相互育成	平成19年6月17日	地域住民を対象とした地域防災ボランテイアの育成について、その内容や方法と共に、学生の参加による教育的意義について発表を行った。
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・地域住民を対象とした地域防災セミナー 12回開催 （日本赤十字武蔵野短期大学地域防災活動委員会・武蔵野市民防災協会共催）	平成19年10月～平成20年3月	日本赤十字看護大学の学生、院生も参加し、住民と共に学習を行う。地域住民を対象とした地域防災セミナーのテーマ：「災害に強くなる知恵と技」、プログラム概要：①災害発生と防災の重要性　②災害ゲーム「クロスロード」　③避難行動ゲーム　④福祉避難所の立ち上げと設営・運営のあり方　⑤避難所における高齢者へのケア　⑥災害とこころのケア　⑦AED　⑧住民でもできるトリアージなど
・スマトラ沖地震/インド洋津波災害の被災住民の自立を支援する中・長期計画に資する研究報告書（日本赤十字社研究助成）	平成19年12月末	日本赤十字看護大学看護実践.教育.研究フロンテイアセンタースマトラプロジェクト
・第2報看護教育機関を拠点とする地域防災推進プログラムの取り組み（文部科学省現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム報告書）	平成20年1月	日本赤十字武蔵野短期大学地域防災活動委員会

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
災害看護－心得ておきたい基本的な知識	共著	平成19年5月	南山堂	◎小原真理子・酒井明子監修	
テキストシリーズ：地域看護学 分担 災害看護	共著	平成19年7月	オーム社	◎福島道子編 小原真理子	196-212
国際看護学 分担 国際緊急救援と難民の健康	共著	平成19年9月	日本放射線技師会出版会	◎川野雅資・柳澤理子監修 小原真理子	201-206
グローバル災害看護マニュアル 分担 被災者のこころのケア 国際保健医療協力の必要性 被災看護師への支援活動	共著	平成19年12月	真興交易(株) 医書出版部	NPO災害人道医療支援会（HuMA）災害看護研修委員会編 小原真理子、弘中陽子、他17名	71-75 84-91 243-246
学術雑誌等掲載論文					
災害看護のいま	単著	平成19年7月	プチナース16(8)		17-20
地域防災と救援活動に連動する災害看護教育	単著	平成19年6月	日本災害看護学会誌8(1)		28-35
新潟県中越大震災の生活支援ボランティア体験と地域防災	共著	平成19年12月	日本災害看護学会誌8(3)	◎岩田みどり、小原真理子、弘中陽子	91-102
災害看護の基礎的知識	単著	平成20年2月	精神科看護35(3)		35-40
災害看護教育プログラムの実例	単著	平成20年3月	看護教育49(3)		239-244

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
災害中期における被災看護師の生活再建に対する支援の必要性	単著	平成19年6月1日	ICN学術集会（横浜市）	
スマトラ沖地震津波災害復興期における被災者の生活実態	共著	平成19年7月30日	日本災害看護学会　第9回年次大会（東京都）	◎弘中陽子、小原真理子
中部ジャワ地震における災害復興回復期の現状と課題	共著	平成19年9月15日	国際看護研究会　第10回学術集会（東京都）	◎宮脇夏美、小原真理子、弘中陽子
スマトラ沖地震津波災害被災者の自立を支援する中・長期計画に資する研究　第1報：避難所生活を継続している津波被災者の健康と生活に関する調査	共著	平成19年10月19日	第43回日本赤十字医学会総会（大分市）	◎小原真理子、弘中陽子
ジャワ島中部地震復興期における人材支援活動の取り組み 第Ⅱ報　災害看護セミナーの実際と評価	共著	平成20年2月10日	第13回日本集団災害医学会総会（つくば）	◎小原真理子、弘中陽子
（講演）				
津波シンポジウム（座長）		平成19年6月1日	ICN学術集会（横浜市）	◎OHARA. M. 他6名
地域と協働する災害看護教育の展開		平成19年11年27日	Strengthening Nursing Capacity Project Kingdom of Saudi Arabia MOH in Cooperation with JICA（Jeddeh ／ Saudi Arabia）	
災害看護		平成19年8月2日	外務省「21世紀東アジア青少年大交流計画」・日本青年館会議室（東京都）	
世界災害看護学会発起会記念シンポジウム－世界災害看護学会に期待すること－（座長）		平成20年1月22日	世界災害看護学会発起会（神戸市）	
災害教育シンポジウム －地域住民と共に育てる防災ボランテイアー－		平成20年2月11日	第13回日本集団災害医学会総会（つくば市）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成10年4月～現在まで	赤十字災害看護研究会（代表）
平成10年4月～現在まで	日本災害看護学会理事
平成10年4月～現在まで	日本集団災害医学会（セミナー委員）
平成13年4月～現在まで	国際看護研究会（運営委員）
平成15年4月～平成19年10月まで	NPO「災害医療人道支援団体HuMA」（災害看護研修委員）
平成16年4月～現在まで	日本赤十字武蔵野短期大学地域防災活動委員会（代表）
平成19年5月14日	日本災害看護学会災害看護研修会開催（沖縄県那覇市）
平成19年9月9日	東京消防庁武蔵野消防署 救急・防災業務協力功労感謝状
平成19年9月11日	新潟県中越沖地震刈羽村被災者ボランテイア活動
平成19年12月23 ～ 24日	新潟県中越沖地震刈羽村被災者ボランテイア活動

領域　国際・災害看護学	職名　教授	氏名　関　育子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　教養基礎	職名　准教授	氏名　島村　忠義

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他（学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　教養基礎	職名　准教授	氏名　遠藤　公久

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・首都大学東京オープンユニバーシティ講座講師 ・練馬総合教育センター基礎調査部門講師	 平成19年4月～6月（4回） 平成19年4月～平成20年3月	 「がんとこころ」に関わる講義4回シリーズ 練馬区総合教育センター主催の小中学生、教員、保護者を対象にした基礎調査

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） がん患者会運営における課題と求められる支援－主催者へのインタビューより がん患者・家族のための患者会に関する基礎調査		 平成19年6月22日 平成19年11月30日	 第12回日本緩和医療学会総会（岡山） 第20回日本サイコオンコロジー学会総会（札幌）	 ◎吉田みつ子、守田美奈子、遠藤公久、奥田清子、佐々木笑、他3名 ◎遠藤公久、守田美奈子、吉田みつ子、他3名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成11年～平成19年9月	日本健康心理学会　編集委員会監事
平成11年～平成19年9月	日本ヒューマン・ケア心理学会　理事
平成17年9月～平成19年9月	日本心理学会　専門別評議員
平成18年～	日本サイコオンコロジー学会　世話人（理事）
平成18年9月～	日本赤十字看護学会　査読委員
平成19年9月～	日本健康心理学会　理事　および　編集委員

領域　教養基礎	職名　准教授	氏名　山崎　裕二

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価を参考にした質問をしやすい授業の工夫	平成18年4月～	授業中に意見や質問を学生に促すだけでなく、出席票を兼ねたミニ授業レポート用紙を毎回授業終了時に配布し、その日の授業の感想や意見、疑問、質問などを書いてもらっている。その内容により学生の授業理解度を知ることができ、また面白い意見や疑問・質問は次回の授業の冒頭に紹介・回答している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・武蔵野赤十字病院　平成19年度臨床実習指導者研修での講義	平成19年7月30日	「教育とは何か」というテーマで、実習指導者に対して講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 在宅ケア事典 「ジェンダー／セクシュアリティ」の項	共著	平成19年12月	中央法規	◎日本在宅ケア学会監修 山崎裕二	30-31
学術雑誌等掲載論文 看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎刀根洋子、山崎裕二、福島道子、岸恵美子、望月由紀子、千葉京子	61-69
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第2報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎山崎裕二、刀根洋子、福島道子、千葉京子、岸恵美子、望月由紀子	71-80
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成20年3月	日本赤十字看護学会誌8(1)	◎殿城友紀、川原由佳里、山崎裕二、川嶋みどり	28-34

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成19年6月17日	第8回日本赤十字看護学会学術集会（豊田）	◎殿城友紀、川原由佳里、山崎裕二、川嶋みどり
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第1報）明治期の『看護婦生徒名簿』の分析	共著	平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	◎山崎裕二、川嶋みどり、川原由佳里、鷹野朋実、殿城友紀、西田志穂、他1名
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎刀根洋子、山崎裕二、福島道子、千葉京子、岸恵美子、望月由紀子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第2報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎山崎裕二、刀根洋子、福島道子、千葉京子、岸恵美子、望月由紀子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月～	日本赤十字看護学会査読委員
平成18年10月～	日本看護歴史学会査読委員
平成19年9月～平成20年8月	日本看護歴史学会選挙管理委員

領域　教養基礎	職名　准教授	氏名　逸見　功

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
学生の質疑への回答によるフィードバック	2006年10月～現在	疫学の毎回講義終了時に出席カードの裏面に、講義内容の理解度および質問などを書いてもらい、次回のはじめに回答して、復習するとともに聴講への意欲を高めるように努めた。
保健師国家試験対策用の演習問題	2004年10月～現在	疫学や保健統計の授業において、保健師国家試験問題に準じた演習問題を課して、授業内容の定着を図るとともに、国家試験対策を施した。
講義資料の視覚化および演習のデモ	1999年4月～現在	L-Netやプロジェクタによる講義資料の提示および演習のデモを実施している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
「Rによるデータ解析」	2004年6月～現在	情報処理学および情報科学の授業におけるRとR Commanderを利用したデータ解析の演習書。
「疫学」	1999年4月～現在	疫学の講義ノート。スライド化したものを配布。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
バーンズ&グローブ　看護研究入門－実施・評価・活用－	共著	2007年10月	エルゼビア・ジャパン	◎黒田裕子、中木高夫、小田正枝、逸見功（監訳）	
学術雑誌等掲載論文					
基礎知識の習得による高次脳機能障害判断能力の向上	共著	2007年12月	認知神経科学9(3)	◎廣實真弓、逸見功	294-300

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
外来患者のストレス過程の検討（その8）－簡易版外来患者用コーピング調査票作成の試み－	共著	2007年6月	第22回日本保健医療行動科学会学術大会（埼玉）	◎本山麻美子、逸見功、他1名
外来患者のストレス過程の検討（その9）－外来患者に情動的なソーシャルサポートは有効か－	共著	2007年6月	第22回日本保健医療行動科学会学術大会（埼玉）	◎小幡真希、逸見功、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

1992年～	日本保健医療行動科学学会評議委員
2007年10月～	東京都千代田区「健康千代田21」推進委員会委員

領域　基礎看護学	職名　准教授	氏名　安達　祐子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 看護技術ベーシックス　改訂版	監修	平成19年11月10日	医学芸術社	◎藤野彰子、長谷部佳子 安達祐子監修、執筆者11名	
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月15日～	日本赤十字看護学会理事

領域　基礎看護学	職名　准教授	氏名　川原　由佳里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
看護方法学Ⅵ（看護過程）にて授業評価を実施	平成19年9月	
看護方法学Ⅵ（看護過程）における教育方法の工夫	平成19年4月～9月	予習を課し、授業ではグループワーク、発表と質疑応答を取り入れ、学生主体の授業とした。学生が質疑応答を通じて不明な点を確認しやすいようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
基礎看護学特講Ⅲ（看護理論）の参考書の監訳	平成19年12月	チン＆クレイマー 看護学の総合的な知の構築に向けて（P. L. Chinn & M. K. Kramer: Integrated Knowledge Development in Nursing）を監訳し、授業で使用した。
基礎看護学特講Ⅲ（看護理論）の教材及び参考書の作成	平成20年3月	19世紀以降、看護の実践、研究、研究に影響を及ぼしてきた歴史的・社会的出来事、看護や関連諸科学の理論や思想に関する講義内容を、筒井真優美編「看護理論：看護理論20の理解と実践への応用」の一節にまとめ、教材として使用できるようにした。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
ローパー・ローガン・ティアニーによる 生活行動看護モデルを用いた看護過程の展開 対象：日本赤十字社医療センター臨床実習指導者等	平成19年6月11日	「看護方法学Ⅵ（看護過程）」に関連して、臨床実習の場で看護過程の展開の指導にあたる指導者等を対象に、モデルの説明、授業内容、臨床指導上の工夫などに関する講演を実施した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
今日の看護指針 第3部看護技術を支える要素 3. 的確な看護判断と適切な看護技術の提供、④～⑤	共著	平成19年4月	看護の科学社	川嶋みどり・井部俊子編、他29名	139-149
看護研究入門－実施・評価・活用 第11章　量的研究デザインの選択 (N. Burns & S. K. Grove : The Practice of Nursing Research)	共訳	平成19年10月	エルゼビア・ジャパン	黒田裕子ほか監訳、他22名	248-295
学生のためのヒヤリ・ハットに学ぶ看護技術 ヒヤリハットが発生しやすい看護技術項目、入浴・シャワー時の転倒・転落、保清・整容時の誤嚥・誤水	共著	平成19年12月	医学書院	川嶋みどり監修・本庄恵子・吉田みつ子・守田美奈子・川原由佳里・佐々木幾美・田中孝美・他3名	16-17、 58-65、 66-73
チン＆クレイマー 看護学の総合的な知の構築に向けて (P. L. Chinn & M. K. Kramer : Integrated Knowledge Development in Nursing)	共著	平成19年12月	エルゼビア・ジャパン	川原由佳里監訳、訳2名	
看護理論：看護理論20の理解と実践への応用 3. 看護理論の歴史と動向 付録2　看護の歴史	共著	平成20年3月	南江堂	筒井真優美編集、執筆者23名	16-19 270-274
学術雑誌等掲載論文					
連載Beyond Nursing 看護学の基礎を考える 第1回～第12回	単著	平成19年4月－12月 平成20年1月～3月	看護実践の科学(32)4-12、(33)1-3		50-53、45-48、 50-53、42-45、 53-56、56-59、 50-53、50-53、 44-47、48-51、 42-45、46-49
メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ・ハット体験事例	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	○川原由佳里・吉田みつ子・佐々木幾美・本庄恵子・田中孝美・村上睦子・守田美奈子・川嶋みどり、他2名	890-894
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　学生のヒヤリ・ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	○佐々木幾美・本庄恵子・田中孝美・川原由佳里・吉田みつ子・守田美奈子・村上睦子・川嶋みどり、他2名	885-889
1891（明治24）年濃尾地震における日本赤十字社の災害救護活動：岐阜県出張医員の記録史料から	単著	平成20年3月	日本看護歴史学会誌21		46-55
癒しの看護技術　触れることの意味	共著	平成20年3月	日本看護技術学会誌7(1)	○川原由佳里、安達裕子、樋口佳栄、佐々木美、斉藤梓、守田美奈子、他3名	55-58
新卒看護師のヒヤリ・ハット／インシデント体験と周囲の反応	共著	平成20年3月	日本赤十字看護学会誌8(1)	○吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、川嶋みどり、他2名	20-27
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成20年3月	日本赤十字看護学会誌8(1)	○殿城友紀、川原由佳里、山崎裕二、川嶋みどり	28-34

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
東京大学地震研究所所蔵の新聞切抜帳からみた濃尾地震における医療救護と日本赤十字社の活動	単著	平成19年6月17日	日本赤十字看護学会第8回学術集会（愛知）	
日本赤十字の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成19年6月17日	日本赤十字看護学会第9回学術集会（愛知）	◎殿城友紀、川原由佳里、山崎裕二、川嶋みどり
明治24年濃尾地震における岐阜県武儀郡関町での日本赤十字社の医療救護と看護婦の活動	単著	平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第1報）明治期の「看護婦生徒名簿」の分析	共著	平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	◎山崎裕二・川嶋みどり・川原由佳里・鷹野朋美・殿城友紀・西田志穂、他1名
新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート	共著	平成19年10月21日	日本看護技術学会第6回学術集会（前橋）	◎吉田みつ子・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・田中孝美・守田美奈子・川嶋みどり、他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成17年8月28日～	日本看護歴史学会理事
平成17年8月28日～	日本看護歴史学会査読委員
平成18年4月1日～	日本代替・相補・伝統医療連合会議評議員
平成18年4月10日～	日本看護研究学会査読委員
平成19年7月30日～	日本赤十字看護学会査読委員

領域　基礎看護学	職名　准教授	氏名　吉田　みつ子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上をめざして（分担　第3部看護技術を支える要素　2.患者および家族への説明と助言）	共著	平成19年4月	看護の科学社	◎川嶋みどり、井部俊子、山西文子、市川幾恵編集 佐々木幾美、吉田みつ子、本庄恵子、川原由佳里、他20名	109-121
N,Burns & S,Grove/The Practice of Nursing Research, Conduct, Critique, and Utilization 5th Edition/看護研究入門－実施・評価・活用－（分担第9章　倫理と研究）	共訳	平成19年10月	エルゼビア・ジャパン	◎黒田裕子、中木高夫、小田正枝、逸見功監訳 吉田みつ子、川原由佳里、本庄恵子、谷津裕子、他15名	187-225
学生のためのヒヤリ・ハットに学ぶ看護技術（分担　ヒヤリ・ハットが発生しやすい要因、車椅子からの転倒・転落、移送時のトラブル、実習記録やメモの紛失・置き忘れ、学生が感染源になる時・感染源にさらされる時、暴力・ハラスメント	共著	平成19年12月	医学書院	◎川嶋みどり監修 本庄恵子、吉田みつ子、守田美奈子、川原由佳里・佐々木幾美・田中孝美、他2名	7-11、18-25、114-121、122-129、130-137
学術雑誌等掲載論文					
がん患者のためのサポートグループ・ファシリテーター教育プログラムの実施と評価	共著	平成19年5月	日本緩和医療学会誌1	◎守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、他3名	114-120
「ヴァージニア・ヘンダーソン選集－看護に優れるとは」に思う	単著	平成19年8月	看護研究40(5)		61-67
臨床およびテキストからみたグリセリン浣腸の実施方法の現状と課題	共著	平成19年10月	日本看護技術学会誌6(2)	◎香春知永、吉田みつ子、他4名	34-44
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　実習環境・実習指導の改善	単著	平成19年10月	看護教育48(10)		882-884
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　学生のヒヤリ・ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、川原由佳里、吉田みつ子、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名	885-889
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ・ハット体験事例	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、村上睦子、守田美奈子、川嶋みどり、他2名	890-894

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
がん患者会運営における課題と求められる支援－主催者へのインタビューより－	共著	平成19年6月22日	第12回日本緩和医療学会総会（岡山）	◎吉田みつ子、守田美奈子、遠藤公久、佐々木笑、他4名
新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート	共著	平成19年10月21日	日本看護技術学会第6回学術集会（前橋）	◎吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、川嶋みどり、他2名
がん患者・家族のための患者会に関する基礎調査	共著	平成19年11月30日	第20回日本サイコオンコロジー学会総会（札幌）	◎遠藤公久、守田美奈子、吉田みつ子、他3名
がん患者・家族のための支援組織の活動に関する調査	共著	平成20年2月9日	第22回日本がん看護学会学術集会（名古屋）	◎守田美奈子、吉田みつ子、佐々木笑、他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年1月～平成19年12月	日本看護技術学会研究成果検討委員会委員

領域　成人看護学	職名　准教授	氏名　本庄　恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・授業終了時に毎回授業の感想を学生に提出してもらい、次の授業に生かした	平成19年4月～	看護援助学Ⅳをはじめ、担当するクラスでは授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生参加型の授業となるように工夫した。
・グループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成19年4月～	看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）、発達看護学Ⅰ②(1/4担当分）では、授業の初日、授業時間内に授業内容に関連する内容をテーマとして、生活を振り返るようなグループワークを取り入れた。学生参加型の授業、および、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成19年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・看護学実習の臨床指導者研修会	平成19年7月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上をめざして ・第3部　看護技術を支える要素、3 的確な看護判断と適切な看護技術の提供、①～③	共著	平成19年4月	看護の科学社	○川嶋みどり、井部俊子、山西文子、市川幾恵編 佐々木幾美、吉田みつ子、本庄恵子、川原由佳里、他23名	122-138
バーンズ&グローブ　看護研究入門　－実施・評価・活用－(The Practice of Nursing Research-Conduct, Critique, and Utilization) ・第20章　関係を調べるための統計	共著	平成19年10月	エルゼビア・ジャパン	○黒田裕子、中木高夫、小田正枝、逸見功監訳 吉田みつ子、川原由佳里、本庄恵子、谷津裕子、他15名	522-539
学生のためのヒヤリ・ハットに学ぶ看護技術 ・テキスト活用法 ・保清・整容時の熱傷・創傷・粘膜損傷 ・医療機器を装着した人の保清時のトラブル	共著	平成19年12月	医学書院	○川嶋みどり監修 本庄恵子、吉田みつ子、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、田中孝美、他2名	vi-vii、74-89
在宅ケア事典 ・セルフケア	共著	平成19年12月	中央法規	○日本在宅ケア学会監修 白澤政和、福島道子編集代表 本庄恵子	116-117
学術雑誌等掲載論文					
特集学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成 テキストの構成と特徴	単著	平成19年10月	看護教育　48(10)		874-881
特集学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成 学生のヒヤリ・ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月	看護教育　48(10)	○佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、川原由佳里、吉田みつ子、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名	885-889
特集学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成 メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ・ハット体験事例	共著	平成19年10月	看護教育　48(10)	○川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、村上睦子、守田美奈子、川嶋みどり、他2名	890-895
看護診断のためのよくわかる中範囲理論 ・セルフケア理論【理論編】 ・column WHOの政策に関するキーワード　－ヘルスプロモーションに焦点をあてて	共著(分担執筆)	平成19年10月	月刊ナーシング　増刊号　27(12)	○黒田裕子監修 本庄恵子	18-26 60-62

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート セルフケア能力を査定する質問紙改訂版の信頼性と妥当性の検討 －疾患をもつ人と看護師の評価指標の統合	 共著 単著	 2007年10月21日 2007年12月８日	 第６回日本看護技術学会学術集会（群馬） 第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	 ○吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、川嶋みどり、他2名
（学術講演等） 慢性疾患をもつ人のセルフケア能力を高める看護実践の検討 －セルフケア能力を査定する質問紙の作成を通して（学術講演）	単著	2007年8月4日	第１回日本慢性看護学会学術集会（神戸）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成16年6月～	日本保健医療行動科学会　評議員
平成18年6月～	日本赤十字看護学会　評議員
平成18年6月～	日本赤十字看護学会誌　編集委員
平成18年12月～	日本慢性看護学会　評議員
平成18年12月～	日本慢性看護学会誌　編集委員
平成18年12月－平成19年8月	第1回日本慢性看護学会学術集会　企画委員
平成19年4月～	第2回日本慢性看護学会学術集会　企画委員
平成20年1月～	日本看護技術学会　評議員
平成20年1月～	日本看護技術学会　理事
平成20年1月～	日本看護技術学会誌　編集委員

領域　成人看護学	職名　准教授	氏名　丹羽　淳子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・実際の看護場面を想起させる事例を用いて、看護介入の実際がイメージできるように工夫した。 ・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成19年4月～ 平成19年6月～	発達看護学Ⅰ②(1/4担当分）では、危機的状況に直面した患者に対する具体的看護介入の場面を取り上げた事例を用いて看護アセスメント～具体的介入について解説した。 ・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・看護学実習の臨床指導者研修会	平成19年７月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 看護基礎教育における外来がん化学療法見学実習のあり方の検討 卒業前の統合実技試験プログラムの効果と課題	 共著 共著	 平成20年3月 平成20年3月	 日本赤十字武蔵野短期大学紀要20 日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	 ◎宮崎貴子、丹羽淳子、他3名 ◎岩田みどり、丹羽淳子、他4名	 25-35 37-42

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年8月 平成19年4月～	第1回日本慢性看護学会学術集会　実行委員 第2回日本慢性看護学会学術集会　企画委員

領域　精神保健看護学	職名　准教授	氏名　小宮　敬子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成19年4月～7月	・一クラスを二つに分け、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習を2コマ実施した。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
・看護援助学Ⅵ（感情と行動）における質問表の活用及び授業評価	平成19年4月～6月	・学生全員に質問カードを渡し、授業時間内に記入させて回収し、次の授業時に、質問の回答・解説をまとめた資料を配布し、説明を加えた。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成19年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・武蔵野赤十字病院主催、臨床指導者研修会にて講義	平成19年7月30日	臨床指導者を対象に、「臨床実習で何が起こるか－学生の不安をどう支えるか－」と題した講義を行なった。
・NPO法人「女性の安全と健康のための支援教育センター」主催の研修会にて講演	平成20年2月10日	女性や子どもの被害者支援を行なっている専門職を対象に、「感情労働と支援の仕事」をテーマにした講演を行なった。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 卒業生による精神保健看護学の授業評価－日本赤十字看護大学の場合－	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎小宮敬子、森真喜子、鹿野朋実、佐々木理奈、吉川智恵、武井麻子	16-27

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） 体験グループ（コンダクター）		平成19年6月10日	日本精神保健看護学会第17回学術集会（相模原市）	武井麻子、小宮敬子

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年3月～平成20年3月	日本集団精神療法学会　教育・研修委員
平成19年5月～平成20年3月	日本集団精神療法学会第25回大会　運営委員長

領域　母性看護学・助産学	職名　准教授	氏名　谷津　裕子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・社会情勢への知識と感性を高めるための事例紹介とディスカッション	平成19年4月～	・「看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）」「発達看護学Ⅰ－①（リプロダクティブヘルスと看護：概論）」「助産診断学Ⅱ－④（ライフサイクルにわたる女性への支援）」等の授業において、身近な事例やニュースを用い、学生にディスカッションさせる時間を設けている。これにより学生が看護と関連の深い社会情勢への知識や感性を磨くことができよう努めている。学生による授業評価にて「将来の仕事に結びつく内容であると共に、自分の生活にも関連してくる内容なので、とても大事な授業だと実感しながら受けられた」等の評価を得た。
・自他の考えや価値観の理解と尊重を促すための手記の利用と感想のフィードバック	平成19年4月～	・「看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）」において、性に関する諸問題を抱える当事者の手記を用いて学生にディスカッションさせる時間を設けるとともに、意見や感想などを無記名で書いてもらい、それらを学生全体にフィードバックしている。これにより個としての意見を持つと同時に他者との違いを認め合う意識を鍛えるよう努めている。
・学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫	平成19年4月～	・全担当科目において、授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高めている。また、レジュメを授業開始時にまとめて学生に配布して、学生に予習をしやすい環境を提供している。さらに、発達看護学Ⅰ－①と②のように、関連する科目については、レジュメの内容が重複・欠落せず、連続性のある内容になるように、互いのものを参考にしてレジュメを作成した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・カリキュラム検討委員会委員（学内）	平成19年4月～	平成21年度からの新指定規則に対応するカリキュラム改定案の作成、ならびに統合大学カリキュラムの見直しを行った。
・国立保健科学院病院管理研修での講義	平成19年11月21日	・国立保健科学院が開催する病院管理者を対象とした安全管理教育研修において「出産における安全管理」に関する講義を行った。
・大田原赤十字病院での看護研究指導	平成19年4月～	・大田原赤十字病院看護部の要請を受け、看護師の研究指導を担当した。9月に研究計画書指導のため病院に趣き、9～2月はメールによる研究指導を、3月に研究論文の講評を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
バーンズ&グローブ看護研究入門－実施・評価・活用－（Burns N. & Grove S. 著, The Practice of Nursing Research－Conduct, Critique and Utilization） 第23章質的研究の方法論 第24章研究結果を解釈すること	共著	2007年10月25日	エルゼビア・ジャパン	◎黒田裕子、中木高夫、小田正枝、逸見功監訳 谷津裕子、他18名訳	577-622 623-634
学術雑誌等掲載論文					
質的研究論文のクリティークのためのサブストラクション	共著	2007年4月	看護研究40(2)	◎北素子、谷津裕子	39-49
お産の「語り」－看護のアートにおける表現に関する質的研究を通して－	単著	2007年6月	日本保健医療行動科学会年報22		50-61
諸外国の助産評価基準および評価機構調査：スウェーデンの助産師教育と評価の実態	共著	2007年6月	日本助産学会誌21(1)	◎堀内成子、谷津裕子、他2名	115-123
看護診断のためのよくわかる中範囲理論 第7章　統合的中範囲理論　セクシュアリティ	共著	2007年10月30日	月刊ナーシング増刊号27(12)	◎黒田裕子監修 谷津裕子他35名	250-252
周産期看護の倫理的問題に関する事例検討会でのファシリテーターの体験	共著	2008年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎谷津裕子、喜多里己、平澤美恵子	61-70
無床診療所等における医療安全管理体制構築に関する研究	共著	2008年3月	厚生労働科学研究費補助金（医療安全・医療技術評価総合研究事業）研究平成19年度総括・分担報告書	◎石川雅彦、谷津裕子、他3名	1-69
看護学教育における倫理教育の内容と方法に関する研究	共著	2008年3月	科学研究費補助金（基礎研究C）研究平成19年度研究成果報告書	◎濱田悦子、谷津裕子、吉田みつ子、佐々木幾美	
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護学論構築に関する研究	共著	2008年3月	「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究平成19年度報告書	◎川嶋みどり、守田美奈子、本庄恵子、谷津裕子、川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、樋口佳栄	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） フィンランドの周産期ケアシステムが日本に教えてくれるもの－出産の集約化を中心に－（シンポジスト） 「いいお産」をめぐる考察－看護のフィールドから－（シンポジスト）		2007年5月16日 2007年8月2日	第63会日本助産師学会（東京） 第9回日本感性工学会大会（東京）	谷津裕子、他2名 谷津裕子、他4名
Ⅲ　学会等および社会における主な活動				
平成19年8月2日～平成20年3月31日 平成19年4月1日～平成20年3月31日		厚生労働省保健師助産師看護師試験委員 日本助産学会編集委員会編集委員		

領域　母性看護学・助産学	職名　准教授	氏名　谷口　千絵

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・埼玉協同病院における新人助産師研修の講師	平成19年9月22日	医療生協さいたま協同病院にて、新人助産師を対象として、倫理問題をテーマに研修を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
看護職の起業モデルに関せる研究	共著	平成19年5月	第15回医療科学研究所研究助成金研究成果報告書（研究代表者　谷口千絵）	○谷口千絵、他1名	1-17
年齢調整死亡率をらくらく計算できるソフトウェアを開発しました	共著	平成20年1月	保健師ジャーナル64(1)	○猫田泰敏、谷口千絵、他5名	54-57
地域住民のボランティア活動に対する意識の実態	共著	平成20年3月	日本保健科学学会誌10(4)	○関部真美、谷口千絵、他5名	233-240

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
病院における退院後の母乳育児支援サービス	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸市）	○谷口千絵、喜多里己
周産期ケアにおける助産師の手袋着用状況と個人的属性の関連	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸市）	○越田博子、谷口千絵、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　小児看護学	職名　准教授	氏名　飯村　直子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・小児看護学技術演習方法の実施	平成19年5月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習予習用「演習ノート」の活用 ・参考書：小児看護実習ガイド（照林社） ・テキスト：小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版（日総研）	平成19年5月 平成19年4月 平成19年12月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）。事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。 学内演習や実習で活用できる参考書として作成、一部編集、執筆を担当した。 発達看護学概論、発達看護学Ⅱ（子どもと家族の看護①・②）で使用するテキストであり、今回の全面改訂に伴い一部執筆を担当した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導 ・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 特別講演「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」開催 ・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 シンポジウム「子どもの療養環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」開催	平成19年4月～平成20年3月 平成20年1月23日 平成20年3月10日	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ 子どもの虐待の現状とその対策の動向についての講義を企画運営した。対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、本学教職員および学生。講師は来生奈巳子氏（厚労省虐待防止対策室）。 保育士と看護師との協働に向け、保育士の役割を考えるシンポジウムを企画運営した。対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、看護学生および保育学生、本学教職員および学生。本学の実習フィールド3施設の保育士3名による実践報告に加え、平成19年12月8日に学会発表した研究2題の要旨を報告した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
小児看護実習ガイド	共著	平成19年4月	照林社	筒井真優美監修 飯村直子、江本リナ、西田志穂編集、他26名	
小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版	共著	平成19年12月	日総研	○筒井真優美編著、他14名	
学術雑誌等掲載論文					
小児病棟看護師が「何か気になる」と捉えた子どもと家族の様子	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	○西田志穂、江本リナ、筒井真優美、飯村直子、他8名	55-65
子どもや家族へのケアの効果をもたらした看護師の臨床判断と関わり	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	○米山雅子、筒井真優美、西田志穂、江本リナ、飯村直子、他7名	67-77
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－保育士の役割と現状－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	○秋山真里江、江本リナ、松尾美智子、飯村直子、西田志穂、筒井真優美	79-85
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－現状と課題－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	○松尾美智子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、他1名	58-64
小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者　江本リナ）	○江本リナ、筒井真優美、飯村直子、西田志穂、松尾美智子、山内朋子	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Building collaborative care with pediatric nusrses and child-life professionals: The focus of child-life professionals in caring for hospitalized children.	共著	平成19年5月30日	The International Council of Nurses Conference（Yokohama/ Japan）	◎EMOTO, R, TSUTSUI, M, IIMURA, N, & NISHIDA, S.
保育関連職種との連携プロジェクト活動報告［1］	共著	平成19年7月21日	日本小児看護学会第17回学術集会（長野）	◎飯村直子、江本リナ、他4名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その1）－保育士が捉える専門性を阻むもの－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎深谷基裕、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その2）－保育士が期待する看護師との協働のあり方－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎伊藤孝子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成16年8月～平成19年8月	日本小児看護学会　理事
平成18年3月～平成19年8月	日本小児看護学会　健やか親子21推進事業　保育士関連職種との連携に関するプロジェクト　リーダー
平成16年4月～	日本赤十字看護学会　専任査読
平成16年8月～	日本看護研究学会　評議員
平成17年8月～	日本小児看護学会誌　専任査読
平成15年3月～	日本看護学教育学会誌　専任査読

領域　小児看護学	職名　准教授	氏名　江本　リナ

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・小児看護学技術演習方法の試み（平成19年度案の作成）	平成19年4月	『小児看護学実習』の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習予習用「演習ノート」	平成19年4月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
・参考書：小児看護実習ガイド（照林社）	平成19年4月	学内演習や実習で活用できる参考書として作成、一部編集、執筆を担当した。
・テキスト：小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版（日総研）	平成19年12月	発達看護学概論、発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①・②）で使用するテキストであり、今回の全面改訂に伴い一部執筆を担当した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成19年4月～平成20年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ
・東京都八王子小児病院　平成19年度「小児看護」エキスパートコース講義	平成20年1月18日	研修生を対象に、家族理論について概要とその応用を討議した。
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 特別講演「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」開催	平成20年1月23日	子どもの虐待の現状とその対策の動向についての講義を企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、本学教職員および学生。 講師は来生奈巳子氏（厚労省虐待防止対策室）。
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 シンポジウム「子どもの療養環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」開催	平成20年3月10日	保育士と看護師との協働に向け、保育士の役割を考えるシンポジウムを企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、看護学生および保育学生、本学教職員および学生。 本学の実習フィールド3施設の保育士3名による実践報告に加え、平成19年12月8日に学会発表した研究2題の要旨を報告した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
小児看護実習ガイド 1.日常生活における子どもと家族への援助　食事	共著	平成19年4月	照林社	筒井真優美監修 飯村直子、江本リナ、西田志穂編集、他26名	12-29
小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版	共著	平成19年12月	日総研	◎筒井真優美編著、他14名	62-68、139-145、187-192、256-280
看護理論　－看護理論20の理解と実践への応用－ 第Ⅱ章各論18.ジーンワトソン	共著	平成20年3月	南江堂	◎筒井真優美編著、他21名	216-230
学術雑誌等掲載論文					
小児病棟看護師が「何か気になる」と捉えた子どもと家族の様子	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	◎西田志穂、江本リナ、筒井真優美、飯村直子、他8名	55-65
子どもや家族へのケアの効果をもたらした看護師の臨床判断と関わり	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	◎米山雅子、筒井真優美、西田志穂、江本リナ、飯村直子、他7名	67-77
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－保育士の役割と現状－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	◎秋山真里江、江本リナ、松尾美智子、飯村直子、西田志穂、筒井真優美	79-85
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－現状と課題－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	◎松尾美智子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、他1名	58-64
小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者　江本リナ）	◎江本リナ、筒井真優美、飯村直子、西田志穂、松尾美智子、山内朋子	1-7、33-36、77-87

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Building collaborative care with pediatric nusrses and child-life professionals: The focus of child-life professionals in caring for hospitalized children.	共著	平成19年5月30日	The International Council of Nurses Conference (Yokohama/ Japan)	◎EMOTO, R, TSUTSUI, M, IIMURA, N, & NISHIDA, S.
保育関連職種との連携プロジェクト活動報告［1］	共著	平成19年7月21日	日本小児看護学会第17回学術集会（長野）	◎飯村直子、江本リナ、他4名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その1）－保育士が捉える専門性を阻むもの－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎深谷基裕、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その2）－保育士が期待する看護師との協働のあり方－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎伊藤孝子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成16年6月～平成19年6月まで	日本赤十字看護学会　専任査読
平成16年7月～現在に至る	日本小児看護学会　評議員
平成17年4月～平成20年3月まで	日本小児看護学会　専任査読
平成17年7月～現在に至る	日本看護学教育学会　専任査読
平成18年8月～現在に至る	日本赤十字看護学会　評議員
平成18年8月～現在に至る	日本赤十字看護学会　編集委員
平成19年1月～平成20年3月まで	2007年CNR・ICN学術集会ボランティア部会委員
平成19年10月～現在に至る	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会
平成19年12月～現在に至る	日本看護科学学会　評議員

領域　老年看護学	職名　准教授	氏名　千葉　京子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
高齢者擬似体験の実施	2007年12月	高齢者理解を深めるため道具を用いてインスタントシニアを実施した。体験後は、グループ・ディスカッションを行い個人の体験にとどめず、またネガティブ感情が残らないよう、学びを共有する機会を設けた。
当事者および家族の参加	2008年1月	若年認知症者とご家族に参加いただき、体験を語っていただいた。
授業評価	2008年1月	「発達看護学概論」の授業評価を実施した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
効果的な教材の作成	2007年12月	学習を効果的に行えるよう教材を作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
テレビのニュースや新聞記事の活用	2008年1月	マス・メディアを活用し、認知症に関する新しい情報を提供した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
PBLチュートリアル教育研究 第2章　PBLチュートリアル教育の実際　課題ⅩⅡ　危険な世界、 第3章　1節　研究4　問題基盤型学習（PBL）を用いたチュートリアル卓位浮く　－対人関係技能に焦点をあてて－、 研究9　Effect of tutorial education using problem-based learning (PBL) on social skills	共著	2007年11月	風間書房	◎森美智子編	206-212、 353-359、 394-396
在宅ケア事典 4.在宅ケアの研究　内容分析	共著	2007年12月	中央法規	◎白澤政和・福島道子編集代表	566-567
学術雑誌等掲載論文					
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎刀根洋子・山崎裕二・福島道子・岸恵美子・望月由紀子・千葉京子	61-69
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第2報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎山崎裕二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子	71-80
臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」ビデオで捉えた熟達した看護実践場面－ICU看護師のナラティヴより－	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代・川嶋みどり・千葉京子・横山悦子・殿城友紀・草地潤子、他2名	60-85
臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」2005 ～ 2007年の事例集積研究の成果と課題	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎平松則子・川嶋みどり・千葉京子・草地潤子・横山悦子、他39名	113-150

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎刀根洋子・山崎裕二・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第2報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎山崎裕二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年6月～	日本赤十字看護学会専任査読委員
平成17年3月～	日本在宅ケア学会査読者
平成17年6月～	日本整形外科看護研究会編集委員

領域　地域看護学	職名　准教授	氏名　岸　恵美子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 昨年度の授業評価を受け、効果的な視聴覚教材の内容や提示の工夫		・昨年度の学生からの授業評価を受けて、視聴覚教材の内容や提示方法の改善、配布する資料の検討などを行った。その結果、再度学生からの授業評価を受け、改善されたと評価された。
2　作成した教科書、教材、参考書 健康教育演習のためのビデオの作成と活用 保健指導演習におけるロールプレイのための事例作成		・実習で学生が住民を対象に行った健康教育をビデオに撮り、健康教育の授業で活用する視聴覚教材を作成した。 ・保健指導演習において、保健師役と住民役を体験するロールプレイを取り入れるため、より実際の状況に近い事例を作成し教材として活用した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
在宅ケア事典／介護負担、褥瘡のケア	共著	平成19年12月20日	中央法規	◎日本在宅ケア学会監修　白澤政和、福島道子編集代表 分担執筆：岸恵美子他多数	476-477、428-429
高齢者虐待防止法の成立・施行後の現状と課題－施設・事業所における実態を中心に－	共著	平成20年2月20日	ゆったり，71，全国認知症グループホーム協会	◎高崎絹子・岸恵美子、他2名	2-7
学術雑誌等掲載論文					
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月30日	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎刀根洋子・山崎裕二・福島道子・岸恵美子・望月由紀子・千葉京子	61-69
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月30日	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎山崎裕二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子	71-80
在宅高齢者に対する「介護、世話の放棄・放任」の実態とその特性－全国の実態調査をもとにして－	共著	平成20年3月31日	高齢者虐待防止研究，4	◎高崎絹子・岸恵美子、他5名	
施設内高齢者虐待が生じる背景と介護スタッフの課題－介護スタッフを対象としたグループインタビュー調査の結果より	共著	平成20年3月31日	高齢者虐待防止研究，4	◎松下年子・岸恵美子、他3名	
へき地において地域ケアシステム構築に必要な看護職の実践能力に関する研究	共著	平成20年3月31日	平成17年度～19年度科学研究費補助金、基盤研究C、報告書	◎岸恵美子・望月由紀子・米澤純子、他1名	
子ども虐待に対する病院のシステム化に関する実践的研究	共著	平成20年3月31日	平成17年度～19年度科学研究費補助金、基盤研究C、報告書	◎福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他13名	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
子ども虐待予防のための病院対応システムの展開	共著	平成19年6月17日	第8回日本赤十字看護学会学術集会（豊田）	◎山本美智子・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他4名
高齢者入所施設において高齢者虐待が生じる背景とその対応－介護スタッフを対象としたグループインタビュー調査の結果より－	共著	平成19年7月7日	第4回日本高齢者虐待防止学会（横浜）	◎松下年子・岸恵美子、他3名
へき地においてケアシステム構築に必要な保健師の看護実践能力に関する研究	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎岸恵美子・望月由紀子・米澤純子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎刀根洋子・山崎裕二・福島道子・岸恵美子・望月由紀子・千葉京子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎山崎裕二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年5月1日～平成21年4月30日	保健師助産師看護師試験委員
平成19年12月18日～平成22年12月17日	千代田区高齢者虐待防止推進会議委員、副会長

領域　看護教育学	職名　准教授	氏名　佐々木　幾美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・武蔵野赤十字病院　平成19年度臨床実習指導者研修での講義	平成19年8月27日	「看護学教育の特性－授業としての看護学実習」というテーマで、実習指導者に対して講義を行った。
・青森中央短期大学看護学科「臨床協議会」研修会での講演	平成19年12月4日	「臨床実習指導のあり方－大学と実習施設との連携体制の構築」というテーマで、短期大学教員および実習指導者に対して講演を行った。
・平成19年度赤十字医療施設看護副部長研修会での講演	平成20年1月23日	「看護教育方法の視座－わかることとできること」というテーマで、看護副部長、師長等に対して講演を行った。
・看護教育・実践・研究フロンティアセンター「平成19年度アフリカ看護教育コース」での教育指導	平成20年2月7日～2月8日	看護教育論として、我が国の看護教育制度、本学のカリキュラム、カリキュラム開発について講義を行った。また、実習施設との連携体制についてのディスカッションに加わり、補足説明を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上をめざして 分担 第3部看護技術を支える要素　1.医療安全の確保	共著	平成19年4月	看護の科学社	◎川嶋みどり、井部俊子、山西文子、市川幾恵編集 佐々木幾美、吉田みつ子、本庄恵子、川原由佳里、他20名	90-108
学生のためのヒヤリハットに学ぶ看護技術 分担 体位変換の保持におけるトラブル 食事・水分摂取の援助時のトラブル	共著	平成19年12月	医学書院	◎川嶋みどり監修 本庄恵子、吉田みつ子、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、田中孝美、他2名	34-41、 90-97
学術雑誌等掲載論文					
プリセプターシップの担う役割の再確認とその運用方法の検討を	単著	平成19年9月1日	HANDS-ON 2(3)		18-21
学生のヒヤリ・ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月25日	看護教育48(10)	◎佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、川原由佳里、吉田みつ子、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名	885-889
メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ・ハット体験事例	共著	平成19年10月25日	看護教育48(10)	◎川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、村上睦子、守田美奈子、川嶋みどり、他2名	890-894
看護学総合実習に対する卒業生の評価	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎佐々木幾美、濱田悦子、他1名	47-58

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート	共著	平成18年10月21日	日本看護技術学会第6回学術集会（群馬）	◎吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、川嶋みどり、他2名
看護学総合実習に対する卒業生の評価	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎佐々木幾美、濱田悦子、他1名
（学術講演等）				
大学における二元行政下の専門職養成カリキュラムの検討－看護師養成カリキュラムの現状と課題（シンポジスト）	単著	平成19年11月11日	日本教育制度学会第15回大会（東京）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年11月から現在に至る	日本看護学教育学会　編集委員
平成16年6月4日から現在に至る	日本赤十字看護学会　専任査読者
平成18年6月16日から現在に至る	日本赤十字看護学会　評議員

領域　看護管理学	職名　准教授	氏名　酒井　美絵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護の実践を看護管理の視点から捉えるための教材の工夫	平成19年10月～	看護実践における看護師の役割についてより理解しやすくするために、看護師のドキュメント番組のDVD等を用いてテキストの内容とその看護師の実践とを合わせて解説を行なうようにした。
・危険な状況を認知し、その対処方法を考えていくための講義方法の工夫	平成19年10月～	危険予知トレーニングで用いている教材を用いて教材を提示し、安全なケア提供方法を考えられるよう講義を行っている。
・安全に看護ケアを実施するために必要な知識の修得のための教材の工夫	平成19年10月～	医療安全に関するビデオを用いて、その途中で事故発生の要因、回避するために必要であったことなどを考え発表している。
・組織論に関する授業での教材の工夫	平成19年10月～	「組織」を意識できるように自己の今までの経験（部活動やアルバイト等）から考えられるようにしていることと、「師る大捜査線」のDVDを教材として組織論を考えていくグループワークを行なっている。
・看護管理学の導入における教材の工夫	平成19年10月～	学生が看護管理学で扱う内容について想起しやすくし、具体的な行動を考えやすくするために、初回の講義において「ナイチンゲール」の伝記を教材として、ケアのマネジメント、看護サービスのマネジメント、組織、経営に関して概観できるようにしている。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・看護学概論　第4版　看護とは・看護学とは	平成20年1月1日	Ⅷ看護管理　2.看護関連の法と制度、3.看護の役割と管理、5.活動の場の多様化と今後の課題　について解説した。
・ナーシンググラフィカ⑱　基礎看護技術　第2版	平成20年2月10日	安全を守る技術（安全の意義と保証、ケアの場で発生しやすい事故）、与薬を安全かつ正確に行なう技術（薬物療法の意義、薬物療法の基礎的知識、薬物療法における看護の役割、薬物療法における援助過程と与薬の技術、薬物療法における看護の質保証と安全管理）について解説をした。
・ナーシンググラフィカ⑯　看護学概論　第2版	平成20年2月10日	看護サービスに対する評価として、診療報酬による評価、第三者評価等について解説をした。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
・カリキュラム改正で今後の授業をどうつくるか　看護管理学の授業展開 （看護教育：Vol. 48 No. 9　P819-822）	平成19年9月	カリキュラムの改正内容と本学での看護管理学Ⅰの授業内容とその意味について解説した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・首都大学東京　大学院講義	平成19年5月23日	診療報酬における看護の評価について講義を行った。
・労働者健康福祉機構　現任教育指導者研修	平成19年6月25日	継続教育の考え方について講義を行った。
・山梨県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年7月30、31日	看護組織論：保険・医療・福祉サービスのしくみ等の講義を行った。
・埼玉県立特別支援学校メディカルサポート事業担当教員研修会	平成19年8月29日	リスクマネジメントについて講義を行った。
・平成19年度赤十字看護管理者研修Ⅱ　セカンドレベル研修	平成19年9月3日	看護管理研究についてその歴史と研究の方法について講義を行った。
・栃木県看護協会　認定看護管理者セカンドレベル	平成19年12月9日	看護人事・労務管理について講義を行った。
・東京都看護協会　看護教員養成講座	平成20年2月18、19日	看護管理学特論の講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 ヒヤリハットや事故辞令の分析による医療安全対策ガイドライン	共著	平成19年7月	じほう	◎鴨森好子、酒井美絵子、他40名	137-168

学術雑誌等掲載論文					
安全な看護ケアを行うために必要な看護師数の算出方法に関する基礎的研究	共著	平成19年6月	平成16年度～18年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書	◎酒井美絵子、鶴田恵子、他4名	1-73
国内ニュース（連載）	単著	平成19年4月～平成20年3月	Nursing BUSINESS 1(4)～1(12)、2(1)～2(3)		1(4)、6-7 1(5)、6-7 1(6)、8-9 1(7)、8-9 1(8)、8-9 1(9)、8-9 1(10)、4-5 1(11)、6-7 1(12)、4-5 2(1)、6-7 2(2)、6-7 2(3)、6-7
難病患者の在宅での緊急対応 災害時に在宅重症患者さんをこうする	単著	平成20年2月	難病と在宅ケア13(11)		19-22
失敗に学ぶ－看護職員指導者のための医療安全講座　第８回「誤嚥・窒息」食事・栄養における安全対策指導の留意点	単著	平成20年3月	HANDS-ON13(1)		80-81
看護職の賃金制度の現状に関する実態調査	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎酒井美絵子、鶴田恵子	80-87
演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）	
その他					
（学会・研究発表）					
Fundamental research on the state of a salary system suitable for a nursing job	共著	平成19年5月30日	ICN Conference（横浜）	◎酒井美絵子、鶴田恵子	
7対1を超えて：急性期入院医療の未来を拓く	共著	平成19年8月24日	第11回日本看護管理学会年次集会（高知）	◎小池智子、酒井美絵子、他2名	
DPC導入に伴い起こった看護管理上の変化	共著	平成19年8月25日	第11回日本看護管理学会年次集会（高知）	◎田口実里、酒井美絵子、鶴田恵子、他1名	
看護職における賃金制度の在り方の検討 －看護職の賃金制度の現状調査－	共著	平成19年10月25日	第45回日本病院管理学会学術総会（横浜）	◎酒井美絵子、鶴田恵子	
看護師の確認行動による医療安全確保の検討	単著	平成19年11月23日	医療の質・安全学会第2回学術集会（東京）		
（学術講演等）					

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年8月～	日本看護学教育学会　編集委員会員
平成18年10月～	日本看護管理学会　看護適正評価に関する検討委員
平成20年2月～	医療の質・安全学会　第3回学術集会　企画委員

領域　教養基礎	職名　講師	氏名　川﨑　修一

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業毎のアンケート実施 オリジナルテキスト	 2007年度 2007年度	 授業毎にアンケートを実施し、次回の授業でフィードバック 既成のテキストではなく、授業に合った自作のテキストを使用
2　作成した教科書、教材、参考書 Glamour Grammar Writing your way to better English Much Ado About Linguistics Processing Languages Reading 解説ハンドアウト	 2007年（改定） 2007年（改定） 2007年（改定） 2007年（改定） 2007年	 reading, writing の授業等で使用する自作の英語文法解説書 writing の授業で使用する自作テキスト 英語学の授業で使用する自作テキスト grammar の授業等で使用する自作テキスト reading の授業で使用する自作の解説用補助テキスト
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 Ichiro hit his way to the record! － The Semantics of the Way Construction－	単著	2008年3月	日本赤十字看護大学紀要22		1-15

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　講師	氏名　田中　孝美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学生のためのヒヤリ・ハットに学ぶ看護技術（分担：ベット周りの物品破損、医療器具の取り扱い不備によるトラブル）	共著	平成19年12月	医学書院	◎川嶋みどり監修 本庄恵子、吉田みつ子、宇田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、田中孝美、他2名	50-57
学術雑誌等掲載論文					
軽症から中等症の慢性閉塞性肺疾患を患う高齢者の息苦しさの経験	単著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22		37-46
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　学生のヒヤリ・ハット体験に関する実態調査	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、川原由佳里、吉田みつ子、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名	885-889
学生のヒヤリ・ハットから学ぶ看護技術テキストの作成　メタ認知の視点からみた学生のヒヤリ・ハット体験事例	共著	平成19年10月	看護教育48(10)	◎川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、村上睦子、守田美奈子、川嶋みどり、他2名	890-894

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験と周囲のサポート	共著	平成19年10月21日	日本看護技術学会第6回学術集会（前橋市）	◎吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、川嶋みどり、他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　成人看護学	職名　講師	氏名　下村　裕子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・実践での看護がイメージしやすく、実習での看護に役立つ授業資料、教材を工夫した。	平成19年4月～	看護援助学Ⅱ（活動）において、学生がイメージしやすく、実習での実践に役立つ授業資料を作成し、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。科目に関連する病棟で実習した学生は、授業資料を持参し活用していた。
・実践に即した事例を作成し、事例を通して援助方法が理解できるように工夫した。	平成19年6月～	発達看護学Ⅰ②(1/4担当分)では、看護の教育的関わりが行なわれている模擬事例を作成し、事例の展開にあわせた看護のかかわりについて解説した。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成19年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
・「看護の教育的関わりモデル－看護が生活者の視点で かかわるということ－」の講演	平成19年10月28日	熊本県糖尿病療養指導士会の看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士を対象に、生活の視点からの教育的関わりについて解説した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・さいたま赤十字病院　看護研究Ⅲの指導	平成19年7月～平成20年1月	12病棟の臨床看護研究を、計画から実施、集録作成、発表まで、対面とメールで指導した。また学会発表希望者には個別にサポートした。
・看護学実習の臨床指導者研修会	平成19年8月、11月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
事例で身につくコミュニケーション　糖尿病患者	共著	平成19年6月	ナーシングカレッジ11(6)	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子、他1名	74-78

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Nursing Model on Education1 : Lead/cue words or behaviors and their intuitional interpretation	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Kawaguchi, T., Yokoyama, E., Shimomura, H, 他17名
Nursing Model on Education2 : "Sharing Facts and their Implications with the patient" and "Tailored Nursing Knowledge and Skills on Diseases and Treatments"	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Hayashi, Y., Shimomura, H., Kawaguchi, T., Yokoyama, E., 他16名
Nursing Model on Education3 : "Professional Learning Climate as a Patient Education Expert" and "Stepwise Searching and Problem-solving Educational Method"	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Yasukata, F., Kawaguchi, T., Shimomura, H., Yokoyama, E., 他16名
（学術講演等）				
「看護の教育的関わりモデルVersion6.0」その3－生活者としての事実とその意味のわかち合い－（教育講演）	共著	平成20年2月15日	第42回糖尿病学の進歩（高松）	◎林優子、下村裕子、他1名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成8年9月～平成20年3月	日本糖尿病教育・看護学会　評議員
平成8年9月～平成20年3月	日本糖尿病教育・看護学会誌　編集委員
平成12年4月～平成20年3月	日本糖尿病教育・看護学会　理事
平成12年4月～平成20年3月	日本糖尿病教育・看護学会　ホームページ委員会委員長
平成17年1月～平成19年9月	認定看護師認定実行委員
平成18年5月～	日本糖尿病療養指導士　認定委員
平成19年4月～	日本慢性看護学会学術集会　広報委員
平成19年4月～	第２回日本慢性看護学会学術集会　企画委員

領域　精神保健看護学	職名　講師	氏名　森　真喜子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成19年4月～7月	一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・さいたま赤十字病院　看護研究Ⅲ講師	平成19年7月1日～平成20年1月31日	研究方法論の講義、研究過程における教育・指導、院内学会での講評等

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 卒業生による精神保健看護学の授業評価－日本赤十字看護大学の場合－	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	○小宮敬子、森真喜子、鹿野朋実、佐々木理奈、古川智恵、武井麻子	16-27

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
配置転換した看護師の支援の現状に関する一考察	共著	平成19年10月25日	第38回日本看護学会（看護管理）（和歌山）	○森真喜子、他2名
精神科慢性期閉鎖病棟における「引っ越し」が患者に与える影響とその要因	単著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会（東京）	
精神科病棟の安全管理体制の変化が患者に与える影響とその要因	単著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会（東京）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月1日～平成19年6月3日	2007年　CNR・ICN学術会議ボランティア部会部会員

領域　精神保健看護学	職名　講師	氏名　鷹野　朋実

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論） ・応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経）	平成18年4月～7月 平成18年5月～7月	グループワークや体験学習を活用し学生参加型の授業を実践し、授業への意欲や興味・関心が増すように配慮した。 毎時間ごとにレポートを課し、理解不十分な点や補足説明が必要な点を把握して次回の授業にそれを反映させ、学習意欲及び知識の向上を図った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・日本精神科看護技術協会主催「精神科看護初任者研修」・講義 ・日本精神科看護技術協会主催「精神科リハビリテーション看護研修会」・講義	平成19年7月25日 平成20年1月7日	4月就職した職員を中心に、精神科看護における看護過程の展開を講義する。 グループ理論の概要と看護におけるグループワークの実践について講義する。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 精神科薬物療法看護 第一章	共著	平成19年9月	精神看護出版	◎天賀谷隆、他4名編著者 鷹野朋実、他9名	12-14
学術雑誌等掲載論文 卒業生による精神保健看護学の授業評価－日本赤十字看護大学の場合－	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎小宮敬子、森真喜子、鷹野朋実、佐々木理奈、吉川智恵、武井麻子	16-27

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 日本の精神看護学の源流－『癲狂院に於る精神病看護學』の位置づけ 戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴	単著 共著	平成19年9月2日 平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都） 日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	◎山崎裕二、川嶋みどり、川原由佳里、鷹野朋実、殿城友紀、西田志穂、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　新田　真弓

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価や質問表の活用	平成18年4月～	昨年に引き続き授業評価結果を参考に授業の速さや資料作成に工夫をした。特に、授業ごとに回収した質問表の質問や疑問点については、次回授業時までに回答及び解説をした資料を作成して配布すると共に、関連する書籍や研究なども紹介し理解を促した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
新人助産師に期待される能力とその実態－卒後1年の助産師と管理者の聞き取り調査－	共著	平成19年6月	平成16～18年度科学研究補助金（基盤研究(c)）研究成果報告書	○新田真弓、平澤美恵子、他6名	7-58
大学生の性交や避妊行動に決定と性役割態度の関係（第1報）－性別による比較を通して－	共著	平成19年9月	思春期学　25(3)	○新田真弓、他3名	315-320

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
多胎児の母乳育児が継続される要因	共著	平成19年9月30日	第22回日本母乳哺育学会学術集会（浜松市）	○武市洋美、平澤美恵子、村上睦子、新田真弓、他4名
多胎児の母乳育児支援－多胎児の母乳育児に関わる条件－	共著	平成20年3月16日	第22回日本助産学会学術集会（神戸市）	○橋本佳美、平澤美恵子、村上睦子、新田真弓、他4名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年2月～	日本助産学会査読委員

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　喜多　里巳

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・助産実践の場を想定し、より現実に近い設定でのロールプレイングを用いた助産技術演習	平成18年～	・昨年度に引き続き「助産技術学Ⅰ」授業で、問診、分娩介助などの助産技術をデモンストレーション、ロールプレイング、臨床場での演習を行い、助産の技術を主義だけでなく対象者との関係の中で実践する技術として学習できるよう工夫している。
・学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫	平成19年度～	・「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高めている。また、発達看護学Ⅱ－①と②前半の関連する科目については、レジュメの内容が重複・欠落せず、連続性のある内容になるように、互いのものを参考にしてレジュメを作成した。
・事例を用いた授業展開	平成19年度～	・「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業で、前半（妊娠期の看護）から後半（分娩期の看護）への学習がつながりやすいように、妊娠から産褥・育児期にわたる事例を提示し、授業での講義内容と結びつけて考えられるように、授業内で活用した。
・授業評価	平成19年度～	・「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業で、第1回目に「学生のもつ出産のイメージ」と授業への希望を問いた。また授業最終日に、大学教務委員会による授業評価を受けた。学生からは最初、授業進度が速いとの評価を受け、授業内で適宜学生の反応を聞きながら勧めるようにした。また、できるだけ模型・ビデオなどの視聴覚器材や事例を用いた授業方法を取り入れたことについては、学生から良い評価を得られた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 褥婦の観察とケア　妊娠・分娩体験の振り返り	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		471-473
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 褥婦の観察とケア　全身の復古促進・癒し	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		473-474
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　バイタルサインズ	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		475-476
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　全身状態	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		476-478
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　体重	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		478-479
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　排泄	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		479-480
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　睡眠	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		480-482
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　黄疸	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		482-483
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　児の取り違え、盗難防止	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		483-484
【その支援は母子に喜ばれていますか？快適さと安全性をもたらす産褥ケア35】 新生児の観察とケア　母子の愛着形成の促進	単著	平成19年7月	ペリネイタルケア26(5)		484-486

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 病院における退院後の母乳育児支援サービス	共著	平成20年3月	第22回日本助産学会学術集会（兵庫）	○谷口千絵、喜多里己
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成17年～	日本助産師会　助産師問題特別対策委員会　助産師サポートプロジェクト委員

領域　老年看護学	職名　講師	氏名　横山　悦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 実践に役立つ演習内容を工夫した。	平成19年4月～7月	発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）において、実習での実践に役立てられる日常生活援助の方法を学習するため、学生が関心をもてる演習内容を企画し行った。そのための資料を作成した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字社医療センター　看護研究発表会 第3回糖尿病自己管理セミナー 優れたわざを学び伝える会　主催　　日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE） 平成19年度　学部教育の高度化・個性化支援メニュー群－教育・学習方法等改善支援 実践的看護援助技術向上のための教育方法 「実践的看護技術セミナー：「摂食・嚥下障害」「キネステティク」「コンチネンス」「認知症看護」」開催 講師：田中靖代（ナーシングホーム気の里　代表） ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE） 西村かおる（日本コンチネンス協会　会長） 五島シズ	平成19年7月7日 平成19年11月18日 平成19年5月26日 6月2日・3日 9月29日・30日 11月23日 平成19年11月1日 11月24日 1月24日 1月26日 1月31日	臨床における看護師の研究発表に対して講評した。 糖尿病に携わる看護師を対象に糖尿病自己管理への援助技術の研鑽を目的とした研修会の運営・実施 看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティクのセミナーの開催・運営を行った。 学生の看護実践能力を高めることを目的に、より高い看護実践能力を持つ専門領域の看護師から実践的な看護技術を学び、身につけることができるセミナーの開催・運営を行った。講義内容は、日常生活行動として重要である食事・移動・排泄、高齢化率の上昇に伴い増加する認知症の看護とした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
事例で身につくコミュニケーション　糖尿病患者	共著	平成19年6月	Nursing　College 11(6)	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子	74-78
臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」ビデオで捉えた熟達した看護実践場面－ICU看護師のナラティヴより－	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代・川嶋みどり・千葉京子・横山悦子・殿城友紀・草地潤子、他2名	60-85
臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」2005 ～ 2007年の事例集積研究の成果と課題	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎平松朗子・川嶋みどり・千葉京子・草地潤子・横山悦子、他39名	113-150

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
Nursing Model on Education 1 : "Lead/cue words or behaviors and their intuitional interpretation"	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Teruko Kawaguchi, Etsuko Yokoyama, Hiroko Shimomura, 他17名
Nursing Model on Education 2 : "Sharing Facts and their Implications with the patient" and "Tailored Nursing Knowledge and Skills on Diseases and Treatments"	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Yuko Hayashi, Hiroko Shimomura, Teruko Kawaguchi, Etsuko Yokoyama, 他16名
Nursing Model on Education 3 : "Professional Learning Climate as a Patient Education Expert" and "Stepwise Searching and Problem-solving Educational Method"	共著	平成19年7月11日	18th International Nursing Research Congress Focusing on Evidence-Based Practice（Vienna/Austria）	◎Fumiko Yasukata, Teruko Kawaguchi, Hiroko Shimomura, Etsuko Yokoyama, 他16名
糖尿病療養指導士のためのup to date －看護の教育的関わりモデルVersion6.0－その1 「モデル開発のプロセス」	共著	平成20年2月15日	第42回糖尿病学の進歩	◎河口てる子・横山悦子、他1名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成16年4月より平成20年3月まで	糖尿病教育・看護学会　編集委員会委員
平成19年10月より12月まで	日本看護協会　老年看護　論文選考ワーキンググループ委員

領域　老年看護学	職名　講師	氏名　草地　潤子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
老年看護学学習過程における学生の認知症高齢者に対するイメージの変化	共著	2007年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	◎草地潤子・千葉京子	15-24
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」嚥下障害者に対する摂食援助に関する熟達看護師のわざ	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代、川嶋みどり、草地潤子、他7名	3-59
臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」ビデオで捉えた熟達した看護実践場面－ICU看護師のナラティヴより－	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代・川嶋みどり・千葉京子・横山悦子・嶽城友紀・草地潤子、他2名	60-85
臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」2005 － 2007年の事例集積研究の成果と課題	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎平松朗子・川嶋みどり・千葉京子・草地潤子・横山悦子、他39名	113-150

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　地域看護学	職名　講師	氏名　米澤　純子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・毎回の授業の際に、授業評価表として感想・質問等を記入する用紙を配付し、学生に自由に記述してもらい、その意見を次回の授業に活かす。	平成19年4月1日～	毎回の授業の際に、授業評価表として感想・質問等を記入する用紙を配付し、学生に自由に記述してもらい、次回の授業で質問に答え、意見を活かして授業を改善する工夫を行った。
・本学で導入している授業評価の実践	平成19年4月1日～	授業評価を受け、その結果を次の授業に改善する工夫をした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・地域診断の方法の視覚教材の導入	平成19年4月1日～	研究助成を受けて作成した八丈島をフィールドとした地域診断についての視覚教材を用いて、地区踏査の実際と、統計資料を活用方法を視覚的に示した。さらに、コミュニティー・アズ・パートナーモデル枠組みにそって、地域診断の展開を示すことで、モデルの理解を深め、学生が実際にモデルを活用し地域診断を実施するための工夫を行った。
・2008年版ひとりで学べる看護師国家試験・問題と詳解（共著）ヌーヴェルヒロカワ	平成19年4月	看護師国家試験対のための参考書として作成した。
・2008年出題基準別保健師国家試験問題過去5年分完全収載！（共著）メディカ出版	平成19年8月	保健師国家試験対策のための参考書として作成した。
・2008年出題基準別保健師国家試験予想問題集（共著）メディカ出版	平成19年8月	保健師国家試験対策のための参考書として作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・文部科学省認定社会通信教育現代統計実務講座終了「統計士」取得	平成20年2月	

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
在宅ケア事典：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）、プリテスト／パイロットスタディ	共著	平成19年12月	中央法規	◎編集代表：白澤政和、福島道子 米澤純子	164-165、568-569
へき地において地域ケアシステム構築に必要な看護職の実践能力に関する研究	共著	平成20年3月	平成17年度～19年度科学研究費補助金、基盤研究C、報告書	◎岸恵美子、望月由紀子、米澤純子、他1名	
2008年版ひとりで学べる看護師国家試験・問題と詳解：在宅看護論	共著	平成19年4月	ヌーヴェルヒロカワ	看護学研究会 米澤純子	593-646
2008年出題基準別保健師国家試験問題過去5年分完全収載！：地域看護学Ⅱ	共著	平成19年8月	メディカ出版	監修：呈旦二 米澤純子	84-87、99-106
2008年出題基準別保健師国家試験予想問題集：地域看護学Ⅱ	共著	平成19年8月	メディカ出版	監修：呈旦二 米澤純子	41-45、61-68
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
栃木県市町村母子保健事業における教室・相談事業の参加割合	共著	平成19年10月24日	第66回日本公衆衛生学会（松山）	◎米澤純子、他8名
ボランティアの運営による虚弱高齢者の集いの機能～主催者の活動体験に関する一事例報告～	共著	平成19年11月16日	第29回全国地域保健師学術研究会（滋賀）	◎成木弘子、米澤純子
へき地においてケアシステム構築に必要な保健師の看護実践能力に関する研究	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎岸恵美子、望月由希子、米澤純子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　地域看護学	職名　講師	氏名　門田　直美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価と質問への対応 ・教科書には掲載されていないような最新情報及び海外の在宅看護の情報提供		授業終了時に授業評価を行い次回以降の授業展開に活用した。また、質問・意見の記述もしてもらい、次の授業で対応した。 教科書には掲載されていない最新の情報提供を在宅看護論・障害者論において行った。また、在宅看護やケアマネジメントにおいては、海外（イギリス・フランス・オーストラリア）と日本を対比させて教授した。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・PPTでの教材作成		毎回、授業では教科書や配布資料以外に、PPT資料を作成し、視覚・聴覚に訴える授業に努めた。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 ケアマネジャー模擬試験問題集2007	共著	平成19年5月	一ツ橋出版	◎本多勇、門田直美、他12名	23、28、30、55、57、58、60、88-90、110、116、118-121、148、149
学術雑誌等掲載論文 訪問介護における第三の機能とサービス管理システム	共著	平成19年4月	社会福祉法人　東京都社会福祉協議会	◎園光登志子、門田直美、他3名	52-73

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　佐々木　笑

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 初期治療終了後、外来で治療を受けている乳がん患者の思い－生活上における困難さと医療者に求めるもの－	単著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22		28-38

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
再発・転移により外来で治療を受けている乳がん患者の思い	単著	平成19年6月22日	第12回日本緩和医療学会総会（岡山）	
がん患者会運営における課題と求められる支援－主催者へのインタビューより－	共著	平成19年6月22日	第12回日本緩和医療学会総会（岡山）	○吉田みつ子、守田美奈子、遠藤公久、佐々木笑、他4名
がん患者・家族のための支援組織の活動に関する調査	共著	平成20年2月9日	第22回日本がん看護学会学術集会（名古屋）	○守田美奈子、吉田みつ子、佐々木笑、他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　樋口　佳栄

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・武蔵野赤十字病院　看護部研修「看護倫理Ⅲ」（計4回）	平成19年9月26日、10月19日、11月16日、12月17日	病院看護部が定める看護倫理研修ⅠおよびⅡを修了した看護師対象。講義を1回行いその後実際の事例を持ち寄って、グループで検討。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 「後期高齢者の術後のつらさ－身体感覚に焦点をあてて－」	単著	平成19年12月8日	第27回　日本看護科学学会学術集会（東京）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　齋藤　梓

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他（学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　成人看護学	職名　助手	氏名　吉田　彩

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 緩和ケアにおける終末期患者の日常生活を支える援助技術の展開	単著	平成20年2月10日	第22回日本がん看護学会学術集会（名古屋市）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年4月～	第2回日本慢性看護学会学術集会　企画委員

領域　成人看護学	職名　助手	氏名　白柿　奈保

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成19年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）の実技試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程における工夫	平成19年7月～	今後の講義内容の改善や実習受け入れ体制の見直しが出来るよう、講義、実習の授業評価を各講師や臨床指導者にフィードバックした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年4月～平成20年6月 平成19年12月	第2回日本慢性看護学会学術集会　企画委員 第27回日本看護科学学会学術集会　実行委員

領域　成人看護学	職名　助手	氏名　泉　貴子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成19年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）の実技試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・看護学実習の臨床指導者研修会	平成19年7月、11月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 膠原病患者の辛さと気持ちのゆとりに関する研究	単著	平成19年8月	第1回日本慢性看護学会学術集会（神戸）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年4月～平成20年6月 平成19年12月	第2回日本慢性看護学会学術集会　企画委員 第27回日本看護科学学会学術集会　実行委員

領域　精神保健看護学	職名　助手	氏名　佐々木　理奈

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成19年4月～7月	一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成19年10月～11月	音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
卒業生による精神保健看護学の授業評価－日本赤十字看護大学の場合－	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎小宮敬子、森真喜子、鹿野朋実、佐々木理奈、古川智恵、武井麻子	16-27
女性看護師とギャンブル－パチンコを趣味とする女性看護師の現状とその思い－	単著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22		71-79

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　精神保健看護学	職名　助手	氏名　古川　智恵

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成19年4月～7月	・一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成19年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 卒業生による精神保健看護学の授業評価－日本赤十字看護大学の場合－	共著	平成20年3月	日本赤十字看護大学紀要22	◎小宮敬子、森真喜子、鷹野朋実、佐々木理奈、古川智恵、武井麻子	16-27

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　母性看護学・助産学	職名　助手	氏名　西嶋　喜美恵

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護過程の展開の演習を担当することで、実習時の指導に役立てた	平成19年　前期	発達看護学Ⅱ看護過程の展開について（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－2にて、学生が個別に質問・相談に来た際に、メンバー間の意見を聞きながら各自がアイディアを表現し、メンバーの学習が深まるよう工夫した。また、これらの経験を実習に反映することができた。
・発達看護学Ⅱ実習の施設に応じた実習方法の工夫	平成19年7月～2月	発達看護学Ⅱ実習において、今年度より母性看護学実習を行うことになった葛飾赤十字産院と大森赤十字病院の実習を担当し、学生がたてた実習目標を達成できるように学生配置の工夫や時間配分を調整した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　西田　志穂

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・新たな小児看護学技術演習の実施	平成19年5月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・参考書：小児看護実習ガイド（照林社） ・小児看護学技術演習予習用『演習ノート』 ・テキスト：小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケアー第５版（日総研）	平成19年4月 平成19年5月 平成19年12月	学内演習や実習で活用できる参考書として作成、一部編集、執筆を担当した。 上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①~⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。 発達看護学概論、発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①・②）で使用するテキストであり、今回の全面改訂に伴い一部執筆を担当した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導 ・日本赤十字社医療センター　看護研究発表会 ・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 特別講演「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」開催 ・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 シンポジウム「子どもの療養環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」開催	平成18年4月～平成19年3月 平成20年1月12日 平成20年1月23日 平成20年3月10日	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ 臨床における看護師の研究発表に対して講評した 子どもの虐待の現状とその対策の動向についての講義を企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、本学教職員および学生。 講師は米生奈巳子氏（厚労省虐待防止対策室）。 保育士と看護師との協働に向け、保育士の役割を考えるシンポジウムを企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、看護学生および保育学生、本学教職員および学生。 本学の実習フィールド3施設の保育士3名による実践報告に加え、平成19年12月8日に学会発表した研究2題の要旨を報告した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
小児看護実習ガイド 編集担当 Ⅱ検査や処置に関する看護技術 分担執筆 1日常生活における子どもと家族への援助 環境整備③：子どもと家族のための環境	共著	平成19年4月	照林社	筒井真優美監修 飯村直子、江本リナ、西田志穂編集 西田志穂、他26名	59-63
小児看護事典 分担執筆 次世代育成支援事業 母子保健行政 母子保健事業	共著	平成19年5月	へるす出版	日本小児看護学会監修・編集	312-313 778-779 779-780
小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケアー第5版 分担執筆 Ⅲ. さまざまな状況にある子どもと家族の看護 3. 先天的な問題を持つ子どもと家族の看護 4. 手術を受ける子どもと家族の看護	共著	平成19年12月	日総研	◎筒井真優美編著、 西田志穂、他14名	241-246 247-255
看護理論：看護理論20の理解と実践への応用 付録：本書における看護理論家一覧	共著	平成20年3月	南江堂	◎筒井真優美編 西田志穂、他23名	257-267

学術雑誌等掲載論文					
小児病棟看護師が「何か気になる」と捉えた子どもと家族の様子	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	○西田志穂、江本リナ、筒井真優美、飯村直子、他8名	55-65
子どもや家族へのケアの効果をもたらした看護師の臨床判断と関わり	共著	平成19年4月	看護研究40(2)	○米山雅子、筒井真優美、西田志穂、江本リナ、飯村直子、他7名	67-77
子どもが減少するなか、今後の臨地実習にどう挑むのか	単著	平成19年4月	看護学雑誌71(5)		434-438
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－保育士の役割と現状－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	○秋山真里江、江本リナ、松尾美智子、飯村直子、西田志穂、筒井真優美	79-85
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－現状と課題－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	○松尾美智子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、他1名	58-64
小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者　江本リナ）	○江本リナ、筒井真優美、飯村直子、西田志穂、松尾美智子、山内朋子	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Building collaborative care with pediatric nusrses and child-life professionals: The focus of child-life professionals in caring for hospitalized children.	共著	平成19年5月30日	The International Council of Nurses Conference (Yokohama/ Japan)	○EMOTO, R, TSUTSUI, M, IIMURA, N, & NISHIDA, S
装飾具導入に伴う病棟環境改善の試み－第一報：スタッフの意識変化に注目して－	共著	平成19年6月10日	第8回子どもの療養環境研究発表会（愛知）	○南山由美、西田志穂、他1名
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第1報）明治期の分析	共著	平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	○山崎裕二、川嶋みどり、川原由佳里、鷹野朋実、殿城友紀、西田志穂、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その1）－保育士が捉える専門性を眼むもの－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	○梁谷基裕、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その2）－保育士が期待する看護師との協働のあり方－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	○伊藤孝子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　松尾　美智子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・新たな小児看護学技術演習の実施	平成19年5月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習予習用「演習ノート」	平成19年5月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
・テキスト：小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版（日総研）	平成19年12月	発達看護学概論、発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①・②）で使用するテキストであり、今回の全面改訂に伴い一部執筆を担当した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成19年4月～平成20年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 特別講演「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」開催	平成20年1月23日	子どもの虐待の現状とその対策の動向についての講義を企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、本学教職員および学生。 講師は来生奈巳子氏（厚労省虐待防止対策室）。
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 シンポジウム「子どもの療養環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」開催	平成20年3月10日	保育士と看護師との協働に向け、保育士の役割を考えるシンポジウムを企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、看護学生および保育学生、本学教職員および学生。 本学の実習フィールド3施設の保育士3名による実践報告に加え、平成19年12月8日に学会発表した研究2題の要旨を報告した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版 Ⅶ．さまざまな状況にある子どもと家族の看護　6．救急処置が必要な子どもと家族の看護	共著	平成19年12月	日総研	○筒井真優美編著、他14名 松尾美智子	281－291
学術雑誌等掲載論文 子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－保育士の役割と現状－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	○秋山真里江、江本リナ、松尾美智子、飯村直子、西田志穂、筒井真優美	79-85
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討－現状と課題－	共著	平成20年3月	日本小児看護学会誌17(1)	○松尾美智子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、他1名	58-64
小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態 分担執筆 研究方法　1．文献検討 研究の成果　Ⅱ．子どもが入院する病棟の看護師と保育士との連携に関する文献検討－現状と課題－	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者　江本リナ）	○江本リナ、筒井真優美、飯村直子、西田志穂、松尾美智子、山内朋子	6-7、22-32

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
急性期小児病棟の一室に長期入院している医療的ケアの多い子どもたちへの看護師の関わり	単著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	
小児病棟における看護師と保育士との協働（その1）－保育士が捉える専門性を阻むもの－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	○深谷基裕、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その2）－保育士が期待する看護師との協働のあり方－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	○伊藤孝子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年10月－現在	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会委員

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　山内　朋子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・新たな小児看護学技術演習の実施	平成19年5月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習予習用「演習ノート」	平成19年5月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
・テキスト：小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版（日総研）	平成19年12月	発達看護学概論、発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①・②）で使用するテキストであり、今回の全面改訂に伴い一部執筆を担当した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成19年4月～平成20年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 特別講演「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」開催	平成20年1月23日	子どもの虐待の現状とその対策の動向についての講義を企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、本学教職員および学生。 講師は来生奈巳子氏（厚労省虐待防止対策室）。
・小児看護研究会（フロンティアセンター事業）主催 シンポジウム「子どもの療養環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」開催	平成20年3月10日	保育士と看護師との協働に向け、保育士の役割を考えるシンポジウムを企画運営した。 対象は子どもに関わる医療・福祉関係職者、看護学生および保育学生、本学教職員および学生。 本学の実習フィールド3施設の保育士3名による実践報告に加え、平成19年12月8日に学会発表した研究2題の要旨を報告した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 小児看護学－子どもと家族の示す行動への判断とケア－第5版 Ⅲ. さまざまな状況にある子どもと家族の看護 9. こころのケアが必要な子どもと家族の看護	共著	平成19年12月	日総研	◎筒井真優美編著 山内朋子、他14名	318-325
学術雑誌等掲載論文 小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態	共著	平成20年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者　江本リナ）	◎江本リナ、筒井真優美、飯村直子、西田志穂、松尾美智子、山内朋子	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
小児病棟における看護師と保育士との協働（その1）－保育士が捉える専門性を阻むもの－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎深谷基裕、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
小児病棟における看護師と保育士との協働（その2）－保育士が期待する看護師との協働のあり方－	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会学術集会（東京）	◎伊藤孝子、江本リナ、飯村直子、西田志穂、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年10月～平成22年7月	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会　委員

領域　老年看護学	職名　助手	氏名　殿城　友紀

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 老年看護学演習・実習において、高齢者の嚥下障害とそのケア方法について理解を深めるための試み	平成19年6月～平成20年2月	学生自身が実際に様々な条件下で水分摂取を行い（頭部伸展の状態で飲水する・口をあけて飲水するなど）、麻痺などの障害を抱える高齢者がなぜ誤嚥しやすいのか理解できるように指導した。学生が誤嚥の原因を体験をもとに理解した上でケアを行うことにより、嚥下体操・食事介助などのケアの目的に関する理解がより深まるような演習・実習を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 優れたわざを学び伝える会　主催　　日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE） 平成19年度　学部教育の高度化・個性化支援メニュー群－教育・学習方法等改善支援 実践的看護援助技術向上のための教育方法 「実践的看護技術セミナー：『摂食・嚥下障害』『キネステティク』『コンチネンス』『認知症看護』開催 講師：田中靖代（ナーシングホーム気の里　代表） ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE） 西村かおる（日本コンチネンス協会　会長） 五島シズ	平成19年5月26日 6月2日・3日 9月29日・30日 11月23日 平成19年11月1日 11月24日 1月24日 1月26日 1月31日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティクのセミナーの開催・運営を行った。 学生の看護実践能力を高めることを目的に、より高い看護実践能力を持つ専門領域の看護師から実践的な看護技術を学び、身につけることができるセミナーの開催・運営を行った。講義内容は、日常生活行動として重要である食事・移動・排泄、高齢化率の上昇に伴い増加する認知症の看護とした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
日本赤十字社の看護師養成に関する史料の保存編纂に関する研究	共著	平成19年5月	平成18～20年度 「赤十字と看護・介護に関する研究」平成18年度報告書 （主任研究者：川原由佳里）	◎川原由佳里・川嶋みどり・山崎裕二・鷹野朋美・殿城友紀、他1名	
「臨床看護実践の技術化を図る研究－実践事例の集積システムの構築と埋もれた経験知の表出から」ビデオで捉えた熟達した看護実践場面－ICU看護師のナラティヴより－	共著	2008年3月	平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書(研究代表者　川嶋みどり)	◎河合桃代、川嶋みどり、千葉京子、横山悦子、殿城友紀、草地潤子、他2名	60-85
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成20年3月	日本赤十字看護学会誌8(1)	◎殿城友紀・川原由佳里・山崎裕二・川嶋みどり	28-34

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
日本赤十字社の看護師等養成施設・病院における看護歴史資料の所蔵・保存・利用状況調査	共著	平成19年6月17日	日本赤十字看護学会第8回学術集会（愛知）	◎殿城友紀・川原由佳里・山崎裕二・川嶋みどり
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第1報）明治期の分析	共著	平成19年9月2日	日本看護歴史学会第21回学術集会（京都）	◎山崎裕二・川嶋みどり・川原由佳里・鷹野朋実・殿城友紀・西田志穂、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　老年看護学	職名　助手	氏名　辻　容子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他（学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　地域看護学	職名　助手	氏名　望月　由紀子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－看護系大学を対象として－	共著	平成19年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	○刀根洋子・山崎裕二・福島道子・岸恵美子・望月由紀子・千葉京子	61-69
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－病院を対象として－	共著	平成19年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要20	○山崎裕二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子	71-80
子ども虐待に対する病院のシステム化に関する実践的研究	共著	平成20年3月	平成17年度～19年度科学研究費助成補助金、基盤研究C, 報告書	○福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他13名	65-74
へき地において地域ケアシステム構築にかかわる保健師の看護実践能力	共著	平成20年3月31日	平成17年度～19年度科学研究費補助金、基盤研究(C)、報告書	○岸恵美子・望月由紀子・米澤純子	11-25
看護ケアシステム構築にかかわる保健師の看護実践能力	共著	平成20年3月31日	平成17年度～19年度科学研究費補助金、基盤研究(C)、報告書	○岸恵美子・望月由紀子・米澤純子	27-81

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
多職種で構成される産業保健研究会活動の意義	共著	平成19年4月27日	第81回産業衛生学会（大阪）	○望月由紀子、他4名
子ども虐待予防のための病院対応システムの展開	共著	平成19年6月17日	第8回日本赤十字看護学会学術集会（豊田）	○山本美智子・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他4名
子ども虐待防止につながる子育て支援－病院対応システムを展開して－	共著	平成19年11月24日	第11回乳幼児精神保健学会in栃木（大田原）	○山本美智子・福島道子・望月由紀子、他4名
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第1報）－　看護系大学を対象として	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会（東京）	○刀根洋子・山崎祐二・福島道子・岸恵美子・望月由紀子・千葉京子
看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題（第2報）	共著	平成19年12月7日	第27回日本看護科学学会（東京）	○山崎祐二・刀根洋子・福島道子・千葉京子・岸恵美子・望月由紀子
へき地においてケアシステム構築に必要な保健師の看護実践能力に関する研究	共著	平成19年12月8日	第27回日本看護科学学会（東京）	○岸恵美子・望月由紀子・米澤純子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　看護管理学	職名　助手	氏名　田口　実里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） DPC導入に伴い起こった看護管理上の変化	共著	平成19年8月25日	第11回日本看護管理学会年次大会（高知）	◎田口実里、酒井美絵子、鶴田恵子、他1名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　国際・災害看護学	職名　助手	氏名　弘中　陽子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
災害看護－心得ておきたい基礎的な知識－ 避難所、救護所の設営と必要物品	共著	平成19年5月	南山堂	小原真理子、酒井明子編 小原真理子、弘中陽子、他17名	110-114
グローバル災害看護マニュアル 災害現場における医療支援活動 救援者へのこころのケア	共著	平成19年12月	真興交易(株) 医書出版部	NPO災害人道医療支援会（HuMA）災害看護研修委員会編 小原真理子、弘中陽子、他17名	76-82
学術雑誌等掲載論文					
新潟県中越大震災の生活支援ボランティア体験と地域防災	共著	平成19年12月	日本災害看護学会誌8(3)	◎岩田みどり、小原真理子、弘中陽子	91-102

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
災害時のこころのケアと現状と課題　－援助者のこころのケアに対する認識と行動の語りから－	共著	平成19年7月30日	日本災害看護学会　第9回年次大会（東京）	◎酒井明子、小原真理子、弘中陽子、他8人
スマトラ沖地震津波災害復興期における被災者の生活実態	共著	平成19年7月30日	日本災害看護学会　第9回年次大会（東京）	◎弘中陽子、小原真理子
中部ジャワ地震における災害復興回復期の現状と課題	共著	平成19年9月15日	国際看護研究会　第10回学術集会（東京）	◎宮脇夏美、小原真理子、弘中陽子
スマトラ沖地震津波災害被災者の自立を支援する中・長期計画に資する研究　第１報：避難所生活を継続している津波被災者の健康と生活に関する調査	共著	平成19年10月19日	第43回日本赤十字医学会総会（大分）	◎小原真理子、弘中陽子
ジャワ島中部地震復興期における人材支援活動の取り組み　第Ⅱ報 災害看護セミナーの実際と評価	共著	平成20年2月10日	第13回日本集団災害医学会総会（茨城）	◎小原真理子、弘中陽子
（学術講演等）				
国際救援活動と大学における基礎看護教育 （シンポジウム）		平成19年9月15日	国際看護研究会　第10回学術集会（東京）	弘中陽子、他2名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

Ⅴ．平成19年度基礎データ

Ⅰ．教育・研究の実施状況

1．開設授業科目における専任・兼任の担当状況（平成19年度実績）

区分			項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
日本赤十字看護大学	看護学部	専門教育	専任担当科目数（A）	85.4	4	120.2
			兼任担当科目数（B）	6.6	0	10.8
			専兼比率　%　（A／（A＋B）＊100）	92.8	100	91.8
		教養教育	専任担当科目数（A）	27	0	58
			兼任担当科目数（B）	34	0	75
			専兼比率　%　（A／（A＋B）＊100）	44.3	－	43.6

2．単位互換協定に基づく単位認定の状況（平成19年度実績）

区分		認定者数（A）	他大学		短期大学		1人当たり平均認定単位数（B＋C）／A
			認定単位総数（B）		認定単位総数（C）		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
看護大学	看護学部	該当なし					

3．単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（平成20年４月１日現在）

区分		認定者数（A）	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均認定単位数（B＋C）／A
			認定単位数（B）		認定単位数（C）		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
看護大学	看護学部	該当なし					

4．卒業判定の状況

区分		平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率（%）B/A＊100	卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率（%）B/A＊100	卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率（%）B/A＊100
看護大学	看護学部	94	87	93	101	101	100	97	95	98

［注］「卒業予定者」とは、毎年度５月１日における最終学年に在籍する学生を指す。

5．大学院における学位授与の状況

研究科名	専攻名	学　位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
看護学研究科	看護学専攻	修　士	18	21	20	
		博士（課程）	3	3	6	
		博士（論文）	0	1	1	
	国際保健助産学専攻	修　士	該当なし	該当なし	該当なし	H19.4.1 開設

6．卒業生の就職・大学院進学の状況

年度	区分		卒業生	進路								
				就職				進学			その他	合計
				赤十字病院等	国公立病院	他私立病院	その他の施設	赤十字大学(院)	他大学(院)	その他		
平成17年度	看護大学	看護学部	87	43	12	23	5	2	1	0	1	87
平成18年度	看護大学	看護学部	101	57	16	11	6	4	1	3	3	101
平成19年度	看護大学	看護学部	95	65	1	11	8	2	1	2	5	95

【大学院の状況】

年度	研究科名	専攻名	卒業生	教育研究機関				医療施設等		その他の施設	合計
				赤十字大学(院)	国公立大学等	私立大学等	その他の機関	赤十字病院等	国公立病院		
平成17年度	修士課程	看護学	18	1	1	1	3	5	2	5	18
	博士後期課程	看護学	3(2)	1		1(1)	1			(1)	3(2)
平成18年度	修士課程	看護学	21	3		1		8		9	21
	博士後期課程	看護学	2(3)		(1)	2(2)					2(3)
平成19年度	修士課程	看護学	20	1			1	5	1	12	
	博士後期課程	看護学	7(1)	2(1)	2	3					7(1)

（　）は満期退学

7．国家試験合格の実績

学部名・学科名		国家試験の名称	平成17年度卒業生			平成18年度卒業生			平成19年度卒業生		
			受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B/A＊100	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B/A＊100	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B/A＊100
日本赤十字看護大学	看護学部	保健師	87	73	83.9	100	100	100	94	94	100
		助産師	6	6	100	6	5	83.3	6	6	100
		看護師	58	55	94.8	70	68	97.1	67	66	98.5

8．公開講座等の開設実績（平成19年度実績）

講座題名	受講者	受講者数	開設時期	場所	備　考
公開講座「老いと笑い」	地域住民他	317	9月6日	本学	主催

●シンポジウム

講座題名	受講者	受講者数	開設時期	場所	備　考
フロンティアセミナー「自然治癒力と看護－ＩＴ時代のケアを求めて－」	看護師他医療職	144	11月23日	本学	主催（看護実践・教育・研究フロンティアセンター）
「子ども療育環境における保育士の役割－看護師との協働を考える－」	医療・福祉関係職	95	3月10日	本学	主催（看護実践・教育・研究フロンティアセンター事業　小児看護研究会）

●講演会

講座題名	受講者	受講者数	開設時期	場所	備　考
「中東諸国の看護事情」	一般・学生・教職員	70	7月6日	本学	主催（国際交流委員会講演会）
「キネステティックの看護への応用」セミナー	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職	89	5月26日 6月2日・6月3日 9月29日・9月30日 11月23日	本学	技術指導、共催（看護実践・教育・研究フロンティアセンター）
「子ども虐待の現状－行政の立場から伝えたいこと－」	医療・福祉関係職	49	H20.1.23	本学	主催（看護実践・教育・研究フロンティアセンター事業　小児看護研究会）

9．国別国際交流協定締結先機関（平成20年３月31日現在）

国名 / 大学・学部 研究科等	アメリカ	合計
大学	コロラド大学	1
学部	看護学部	
研究科		
その他		

10．人的国際学術研究交流の実績

学部名・研究科名		派遣						受け入れ					
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
看護学部	新規	24		23		14		2		2		1	
	継続												
	新規												
	継続												
計	新規	24		23		14		2		2		1	
	継続												

［注］１　研究者（教員を含む）の派遣・受け入れとも１年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。

Ⅱ．学生の受入状況

1．志願者・合格者・入学者数の実績

（1）大学（学部）

年度	学部・学科	選抜方式		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成17年度	看護学部看護学科	一般	一般入試	72	726	667	146	74
			センター試験	－	－	－	－	－
		推薦	支部推薦	29	22	22	21	21
			指定校推薦	20	5	5	5	5
			その他推薦	9	57	56	34	34
		その他	社会人	－	－	－	－	－
			その他	－	－	－	－	－
		計			810	750	206	134
平成18年度	看護学部看護学科	一般	一般入試	72	782	732	184	83
			センター試験	－	－	－	－	－
		推薦	支部推薦	29	21	21	19	19
			指定校推薦	20	4	4	4	4
			その他推薦	9	71	70	36	35
		その他	社会人	－	－	－	－	－
			その他	－	－	－	－	－
		計			878	827	243	141
平成19年度	看護学部看護学科	一般	一般入試	72	792	737	155	78
			センター試験	－	－	－	－	－
		推薦	支部推薦	29	27	27	25	25
			指定校推薦	20	7	7	7	7
			その他推薦	9	61	60	31	31
		その他	社会人	－	－	－	－	－
			その他	－	－	－	－	－
		計			887	831	218	141

【３年次編入】

年度	学部・学科	選抜方式		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成17年度	看護学部看護学科	一般	一般入試	25	83	80	24	21
			センター試験	−	−	−	−	−
		推薦	支部推薦	−	−	−	−	−
			指定校推薦	−	−	−	−	−
			その他推薦	5	12	12	10	9
		その他	社会人	−	−	−	−	−
			その他	−	−	−	−	−
		計		30	95	92	34	30
平成18年度	看護学部看護学科	一般	一般入試	25	78	75	25	23
			センター試験	−	−	−	−	−
		推薦	支部推薦	−	−	−	−	−
			指定校推薦	−	−	−	−	−
			その他推薦	5	8	8	7	7
		その他	社会人	−	−	−	−	−
			その他	−	−	−	−	−
		計		30	86	83	32	30
平成19年度	看護学部看護学科	一般	一般入試	6	57	56	11	7
			センター試験	−	−	−	−	−
		推薦	支部推薦	−	−	−	−	−
			指定校推薦	−	−	−	−	−
			その他推薦	4	3	3	3	3
		その他	社会人	−	−	−	−	−
			その他	−	−	−	−	−
		計		10	60	59	14	10

（2）大学院

年度	研究科・専攻科	選抜方式	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成17年度	看護学研究科 修士課程 看護学専攻	一般	15	0	0	0	0
		社会人		21	21	15	14
		社会人学内選考	若干名	9	9	5	5
		社会人赤十字特別推薦	若干名	4	4	3	3
	看護学研究科 博士後期課程	一般	5	1	1	0	0
		社会人		9	9	5	5
平成18年度	看護学研究科 修士課程 看護学専攻	一般	15	1	1	0	0
		社会人		20	20	15	13
		社会人学内選考	若干名	10	10	8	8
		社会人赤十字特別推薦	若干名	0	0	0	0
	看護学研究科 博士後期課程	一般	5	0	0	0	0
		社会人		6	6	2	2
平成19年度	看護学研究科 修士課程 看護学専攻	一般	15	0	0	0	0
		社会人		12	11	7	7
		社会人学内選考	若干名	11	11	9	8
		社会人赤十字特別推薦	若干名	3	3	3	3
	看護学研究科 修士課程 国際保健助産学専攻	一般	15	4	4	2	2
		社会人		10	10	10	10
		社会人学内選考	若干名	3	3	3	3
	看護学研究科 博士後期課程	一般	5	0	0	0	0
		社会人		5	5	5	5

2．学生定員及び在籍学生数

（1）大学（学部）

年度		入学定員	3年編入学定員	収容定員	在籍学生総数	編入学生数(内数)	B／A	在籍学生数								備考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
				(A)	(B)			学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	
平成17年度	看護学部看護学科	130	30	370	390	60	1.05	134		67		98		91	2	
平成18年度	看護学部看護学科	130	30	450	473	61	1.05	141		133		97		102	2	
平成19年度	看護学部看護学科	130	10	495	521	40	1.05	141		140		143		97		

（2）大学院

	研究科・専攻名	入学定員		収容定員		在籍学生数									
						修士課程					博士課程				
		修士課程	博士課程	修士課程	博士課程	一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)
平成17年度	看護学研究科・看護学専攻	15	5	30	15		42			42		24			24
平成18年度	看護学研究科・看護学専攻	15	5	30	15		44			44		21			21
平成19年度	看護学研究科・看護学専攻	15	5	30	15		41			41		21			21
	看護学研究科・国際保健助産学	15	5	30	15		15			15					

3．退学者の状況

年度	学部名	学科名	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	備考
平成17年度	大学（学部）	看護学部看護学科	1	1		1	2	
平成18年度	大学（学部）	看護学部看護学科	1			1	2	
平成19年度	大学（学部）	看護学部看護学科	3	2			5	

Ⅲ．職員体制の状況

1．管理運営組織の状況（平成20年４月１日現在）

（1）役付職員氏名（課長以上）

教育職	学長	副学長	学部長	研究科長	図書館長	学務部長
氏　名	濱田悦子		川嶋みどり	武井麻子	筒井真優美	佐藤　眞
一般職	事務局長	事務局次長	総務課長	経理課長	事務課長	
氏　名	五十嵐　清	水戸部　厚	佐藤博美	葛西芳昭	小林　茂	

（2）教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
正規職員	18	20	13	0	18	69
常勤嘱託						
非常勤嘱託、他	2		51			53

教授：客員教授　講師欄：兼任講師

［注］教授等である役付者も教授等の人数に含めること。

（3）事務職員数

区分	事務局長	部長	次長	課長	係長	主事	技術員	計
正規職員	1		1	3	9＊	6	1（司書）	21
常勤嘱託								5＊＊
非常勤嘱託、他								21

＊司書１名含む　　＊＊司書１名含む

2．教員の配置状況（平成20年４月１日現在）

学部名・学科名 研究科名・専攻名	専任教員数(1)					設置基準上必要専任教員数	専任教員１人当たり在籍学生数	専任教員数(1)に該当しない教員(助手)	兼担教員数					兼任教員数	備　考
	教授	准教授	講師	助教	計(A)				教授	准教授	講師	助教	計		
看護学部　看護学科	14	17	9	0	40	14	14.3	20＊	0	0	0	0	0	38	＊：18(助手)と2(客員教授)
看護学研究科　看護学専攻	0	0	0	0	0		2.2	0	12	11	0	0	23	13	
看護学研究科　国際保健助産学専攻	4	3	4	0	11		4.0	0	4	2	0	0	6	0	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数						9									
合　計	18	20	13	0	51	23		20	16	13	0	0	29	51	

3．専任教員年齢構成（平成20年４月１日現在）

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
看護学部	教　授	4	1		7	2						14
		29%	7%	%	50%	14%	%	%	%	%	%	100%
	准教授			1		3	5	5	3			17
		%	%	6%	%	18%	29%	29%	18%	%	%	100%
	専任講師						2	2	5			9
		%	%	%	%	%	22%	22%	56%	%	%	100%
	助　教											
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%
	計	(4)	(1)	(1)	(7)	(5)	(7)	(7)	(8)			40
		10%	3%	3%	17%	13%	17%	17%	20%	%	%	100%
合　計		4	1	1	7	5	7	7	8			40
		10%	3%	3%	17%	13%	17%	17%	20%	%	%	100%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
看護学研究科	教　授		1	1	1	1						4
		%	25%	25%	25%	25%	%	%	%	%	%	100%
	准教授				1				2			3
		%	%	%	33%	%	%	%	67%	%	%	100%
	専任講師							2	2			4
		%	%	%	%	%	%	50%	50%	%	%	100%
	助　教											
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%
	計		1	1	2	1		2	4			11
		%	9%	9%	18%	9%	%	18%	37%	%	%	100%
合　計			1	1	2	1		2	4			11
		%	9%	9%	18%	9%	%	18%	37%	%	%	100%

4．専任教員の担当授業時間（平成19年度実績）

看護学部（44人）

区分＼教員	教　授	准教授	講　師	助　教	備　考
最　高	40.8 授業時間	34.5 授業時間	34.5 授業時間	－	1授業時間　45分
最　低	0.0 授業時間	9.0 授業時間	15.0 授業時間	－	
平　均	19.5 授業時間	24.1 授業時間	28.7 授業時間	－	

責任授業時間数	－	－	－	－	

Ⅳ．研究活動の状況

1．外部機関との連携による研究活動状況

学部名・研究科名		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
看護学部	新規		1				
	継続				1		1
計	新規		1				
	継続				1		1

2．教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合	研究費（円）	研究費総額に対する割合	研究費（円）	研究費総額に対する割合
看護学部	研究費総額		40,282,400	100%	81,808,600	100%	45,379,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	25,248,000	62.7%	26,256,000	32.1%	25,824,000	56.9%
		学内共同研究費	4,400,000	10.9%	4,400,000	5.4%	5,000,000	11.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,681,000	9.1%	31,510,000	38.5%		
		政府又は政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		日本赤十字社からの研究助成金	6,953,400	17.3%	19,642,600	24.0%	14,555,000	32.1%
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

学部・研究科	研究費の内訳		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合	研究費（円）	研究費総額に対する割合	研究費（円）	研究費総額に対する割合
看護学研究科	研究費総額		10,752,000	100%	11,744,000	100%	11,576,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	10,752,000	100.0%	11,744,000	100.0%	11,576,000	100.0%
		学内共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金						
		政府又は政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		日本赤十字社からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

［注］1　学内研究費の「その他」欄には、経常研究費、学内共同研究費（競争的研究費）以外に該当するものがある場合は記入すること。

3．科学研究費の採択状況

学部名・研究科名	科学研究費								
	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A＊100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A＊100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A＊100
看護学部	11	9	82	4	0	0	4	2	50
計	11	9	82	4	0	0	4	2	50

V．図書館および図書・電子媒体

1．図書、資料の所蔵数（平成20年３月31日現在）

図書館名	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	備　考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			
日本赤十字看護大学図書館	130,485	0	218種類	156種類	3,196種類	0種類	

2．過去３年間の図書の受け入れ状況

図書館名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
日本赤十字看護大学図書館	3,207	3,644	3697

3．学生閲覧室等（平成20年３月31日現在）

図書館名	学生閲覧室	学生収容定員（B）	収容定員に対する座席数の割合（%）A／B＊100	その他の学習室の座席数（グループ学習室・AVルーム・AVブース等）	備　考
	座席数（A）				
日本赤十字看護大学図書館	121	515	23.4	33	学部455名・大学院60名

Ⅵ. 学生生活

1．奨学金給付・貸与状況（平成19年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B＊100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
日本赤十字社奨学金	学外	貸与	258	598	43.1	160,000,000	620,000
日本赤十字看護大学同窓会	学内	貸与	12	598	2	5,000,000	400,000
財団法人日本赤十字社看護師同方会	学外	貸与	6	598	1	2,960,000	490,000
独立行政法人日本学生支援機構（第一種）	学外	貸与	58	598	10	44,544,000	768,000
独立行政法人日本学生支援機構（第二種）	学外	貸与	154	598	25.8	147,840,000	960,000
東京都看護師等修学資金	学外	貸与	9	598	1.5	520,000	57,000
財団法人岡村育英会	学外	給付	8	598	1.3	1,920,000	240,000
公益信託高島君子記念看護奨学基金（学部生対象）	学外	給付	2	521	0.3	9,600,000	480,000

2．生活相談室利用状況（平成19年度実績）

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数			備　考
						平成17年度	平成18年度	平成19年度	
学生相談室		3	両キャンパス2	161	①10：00～16：00 ②11：00～19：00	218	250	300	臨床心理士3
保健室		2	両キャンパス3	306	①9：00～17：00 ②10：00～17：30	広尾キャンパスのみ前期70	2キャンパス年間180	2キャンパス前期のみ220	保健師2

Ⅶ. 情報公開・説明責任

1．財政公開状況について

		自己点検・評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ（Web等）	その他（書類閲覧）	備考
教職員	資金						○	○	※書類閲覧とは、学内に閲覧場所を作り、対象を問わず閲覧すること。（公開している内容はWebと同じもの。）
	消費						○	○	
	貸借						○	○	
在学生	資金						○	○	
	消費						○	○	
	貸借						○	○	
卒業生	資金						○	○	
	消費						○	○	
	貸借						○	○	
保護者	資金						○	○	
	消費						○	○	
	貸借						○	○	
社会・一般（不特定多数）	資金						○	○	
	消費						○	○	
	貸借						○	○	
その他（　　）	資金								
	消費								
	貸借								

日本赤十字看護大学　2007年度【年　報】

平成21年６月発行
発行者　日本赤十字看護大学

〈広尾キャンパス〉
〒150-0012　東京都渋谷区広尾４丁目１番３号
TEL　03（3409）0875（代表）
〈武蔵野キャンパス〉
〒180-8618　東京都武蔵野市境南町１－26－33
TEL　0422（39）7546

印刷所　コクダイ印刷株式会社
〒104-0041　東京都中央区新富１丁目９番２号
TEL　03（3553）9686